令和４年度

行政評価　結果報告書

令和４年12月

倉敷市企画財政局企画財政部企画経営室

１　実施概要

令和 4 年度の行政評価は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を計画期間とする「倉敷市第七次総合計画」に掲げられた 44 の施策について初めて評価を行いました。

各施策の進捗状況及び施策を推進する主な事業の今後の取組方針を明確化することにより、施策の重点化やその推進手段である事業の見直しにつなげ、総合計画の計画的かつ効果的な推進を図ること、また、市民の皆さまに対する行政の説明責任を果たしていくことを目的に実施しました。

２　評価結果

(1) 各施策の評価

第七次総合計画に掲げられた全 44 の施策について、評価を行いました。実施内容は以下のとおりです。

・「まちづくり指標」（次項の説明参照）の実績値の把握

・施策を推進する主な事業の評価（目的、主な実績、今後の方向性）

※各施策の評価結果については、5 ページからの「施策評価シート」を御覧ください。

(2) 「まちづくり指標」について

第七次総合計画では、重要なまちづくりの課題を「めざすまちの姿」と表現し、その達成状況を測る“ものさし”として、「まちづくり指標」を設け、計画策定時の現状値（主に令和元年度）を基準に、令和 7 年度と令和 12 年度における目標値を設定しています。

「まちづくり指標」については、「まちづくり指標」アンケート調査や、市での集計、各種統計等により、毎年度、実績値を把握しています。なお、令和 3 年度調査後の目標値設定（2 指標）及びアンケートの設問変更による大幅な指標値の変化により当初の目標値を変更した方がよいと判断した指標（1 指標）について、目標値の再設定を行いました。

※「まちづくり指標」アンケート調査の詳細については、別添「令和４年度倉敷市第七次総合計画『まちづくり指標』アンケート調査結果報告書」を御覧ください。

※目標値の調査後設定及び再設定については、別添「倉敷市第七次総合計画『まちづくり指標』目標値の再設定について」を御覧ください。

(3) 「まちづくり指標」の進捗状況の評価

達成状況は、最終年度である令和 12 年度末に目標値が達成できたか否かで最終的に評価すべきですが、途中経過である令和 11 年度までは、下記の判断基準のとおり「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」「－」の 4 段階に区分して進捗状況の自己評価を行いました。
令和 4 年度における「まちづくり指標」の進捗状況は以下のとおりでした。

Ａ：53 指標（40.1%）　Ｂ：17 指標（12.9%）　Ｃ：55 指標（41.7%）
－：　7 指標（5.3%）

令和３年度における「まちづくり指標」の全体の動向（R 元 基準値からの傾向）は、132 指標のうち、70 指標（53.0%）が比較的高評価のＡ・Ｂ評価となった一方、55 指標（41.7%）がＣ評価となりました。

なお、Ｃ評価である 55 指標のうち、30 指標は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化施設などの休館・縮小開館、イベント・講座の中止、不要不急の外出自粛要請等の影響を大きく受けていると考えられます。

◆進捗状況の評価

評価	判断基準
Ａ	実績値が目標ライン以上となっている
Ｂ	実績値が目標ラインには届いていないが、基準値は上回っている
Ｃ	実績値が基準値以下となっている
－	判定ができないもの ・外的要因により評価の判定が難しい ・実績値の把握が公表時に間に合わない　外

※目標ライン：令和元年度を中心とする基準値と令和７年度の目標値を結んだ直線
※基準値：第七次総合計画では現状値（主に令和元年度）と表記

施策評価シートの紙面構成

実施計画は「めざすまちの姿」ごとに、下記のとおり構成しています。

枠内は、倉敷市第七次総合計画の「基本計画」部分を再掲しています。

めざすまちの姿
めざすまちづくりの方向性を表現しています。

SDGs のアイコン
めざすまちの姿に関連している SDGs の目標です。

市の施策
めざすまちの姿を実現していくために実施する、市の施策です。

基本方針
めざすまちの姿を実現するにあたり、市が取り組む基本的な方向性です。

まちづくり指標（重要業績評価指標）
めざすまちの姿の達成状況を客観的に見るための指標と、実績値、5 年後・10 年後にめざす目標値です。今後、様々な取組を進めていくことで、めざすべき目標値として掲げています。

今後の取組方針
進捗状況の要因、今後の取組方針を掲載しています。

第七次総合計画　施策評価シート（令和○年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-1　地域やコミュニティの中で、だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている

市の施策

市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する

基本方針

★ 地域の活動主体であるコミュニティの意見を把握してニーズにあった支援を行い、地域のつながりを維持して支え合いによる安全・安心な暮らしを守ります。
★ コミュニティ活動の情報を発信するとともに、コミュニティ意識の高揚に努め、若い世代をはじめとした、様々な世代の人が気軽に地域の輪に入っていける地域づくりを進めます。
★ コミュニティ間の情報交換を行うなど、相互に連携する機会の創出に努め、ネットワークを構築してコミュニティ活動の一層の拡大を支援します。
★ 市民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むコミュニティ活動に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設や設備に対する支援を続けます。

数値目標

まちづくり指標	地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいると思っている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	B
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）豪雨災害以降、防災意識の高まりに伴い、近隣の住民への関心や相互の助け合いの意識が高まりつつあると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）コミュニティ協議会に対する研修会の実施や補助金交付により、地域での課題解決の仕組みづくりや活動の活性化を図る。

まちづくり指標	地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと考えている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、人と会うことができず、地域での活動を縮小せざるをえなかったことが要因と考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）コミュニティ協議会に対する研修会の実施や補助金交付により、地域での課題解決の仕組みづくりや活動の活性化を図る。

市民の重要度・満足度

施策に対する重要度・満足度についてのアンケート調査の結果を掲載しています。

施策を推進する主な事業の評価

めざすまちの姿の実現に向けた、市の主な事業の評価を掲載しています。事業によっては、複数のめざすまちの姿の実現に寄与する事業もあります。

市民の重要度・満足度

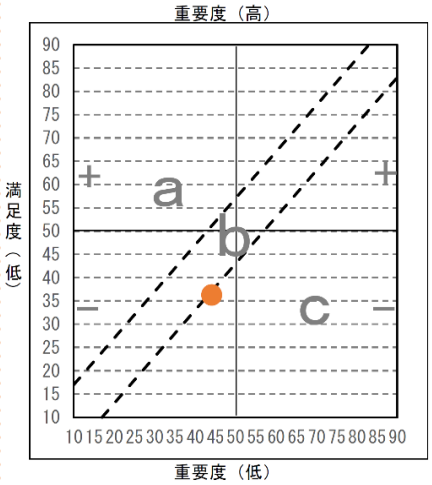

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c－	44.14	36.24

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域（c）
重要度が平均値より低い部分（-）

<グラフの見方>

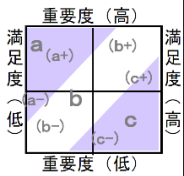

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋ a－ b＋ b－ c＋ c－
（例）
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★コミュニティ情報発信事業	（Ⅰ）コミュニティ活動の情報発信を通じて、様々な世代の参画を促進する。 （Ⅱ）コミュニティ情報サイトを運営し、イベント情報や活動報告の情報発信を行った。 （Ⅲ）継続して実施するが、より効果的な情報発信の方法を検討する。	－
★コミュニティ組織づくり事業	（Ⅰ）コミュニティ協議会の設立と協議会間の連携を推進する。 （Ⅱ）コミュニティ協議会の連合組織の運営経費（3団体）を補助した。 （Ⅲ）コミュニティ協議会設立や地域の連合化を促進するため、継続して実施する。	761
★地域、校区集会所設置等補助事業	（Ⅰ）コミュニティ活動の拠点となる施設の整備を促進する。 （Ⅱ）町内会・自治会またはコミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の建設・修繕等の費用の一部を補助した。（25件） （Ⅲ）コミュニティ活動の拠点となる集会所の建設・修繕等の一部の補助を継続して実施する。	40,759
★校区集会所管理費補助事業	（Ⅰ）コミュニティ活動の拠点となる施設の運営費を支援をする。 （Ⅱ）コミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の管理費の一部を補助した。（16件） （Ⅲ）コミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の管理費の一部の補助を継続して実施する。	4,235
★コミュニティ活動推進事業	（Ⅰ）地域住民が主体となったコミュニティづくりを推進する。 （Ⅱ）令和3年度は45のコミュニティ協議会に対し、区域の世帯数に応じた世帯割区分及び課題解決区分の補助金を交付した。 （Ⅲ）地域主体のコミュニティづくりを推進するため、継続して実施する。	18,211

R3 決算額

令和３年度決算額を千円単位で記載しています。

倉敷みらい創生戦略

倉敷みらい創生戦略に該当する基本方針、まちづくり指標、主な事業に「★」をつけています。

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿	
1-1	だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができている

市の施策

その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる

基本方針

・ 人権とは、すべての人々が生まれながらに持っている、幸せに生きるための権利です。一人ひとりが互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざして、更なる取組を進めます。

★ だれもが互いに人権を尊重しつつ、家庭や社会において責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の更なる実現をめざします。

・ ＤＶなどの人権侵害の未然防止のための人権教育、啓発活動にさらに取り組みます。

・ 児童虐待やいじめなどを防ぐ相談体制の充実、適切な支援に加え、子どもの人権を守るための更なる啓発活動に取り組み、すべての子どもが夢や希望を持てる環境づくりを進めます。

★ 国際交流事業の継続と拡充により、互いの文化や習慣の相互理解に努めるとともに、多言語による情報発信や相談体制の充実を図り、在住外国人が地域社会で参画・活躍できる多文化共生のまちづくりを進めます。

・ 平和の尊さを子どもたちが実感を持って学べるよう、次世代に継承していく取組を進め、平和を大切にする社会を持続していきます。

数値目標

まちづくり指標	**日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合**	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	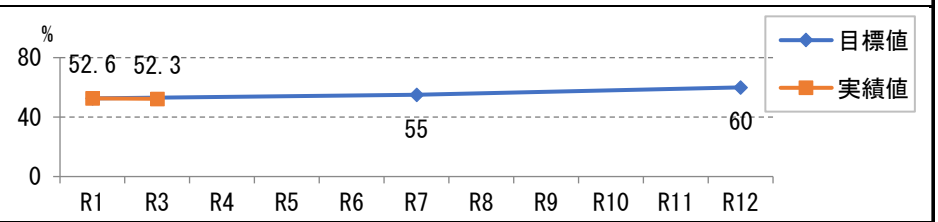
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症において偏見、差別など、国内外における人権状況の不安定化が一部でみられたため。
	（Ⅱ）	基本的人権は、どのような状況においても、普遍的な価値を持つものとして、広く市民への啓発を継続する。

まちづくり指標	**「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合**	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、『男は仕事、女は家庭』という考え方についてどう思いますか」という設問に対して、『同感しない』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	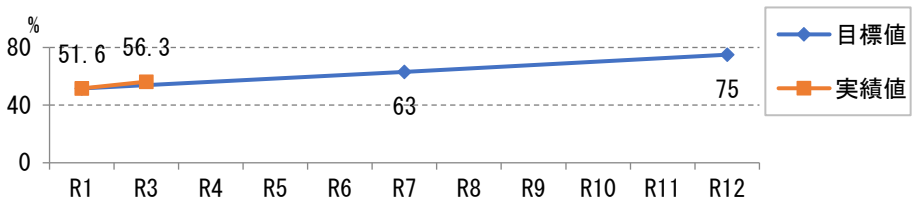
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	さらなる改善の必要はあるが、固定的性別役割分担意識及び男女間の賃金格差が縮小傾向にあるため。
	（Ⅱ）	固定的性別役割分担意識解消のための各種啓発事業や、積極的な女性登用に取組む事業所への認定制度を継続する。

まちづくり指標	地域社会の一員として生活できていると感じている外国人の割合
算出方法	市内在住の外国人を対象としたアンケート調査で、「地域の行事に参加していますか」という設問に対して、『参加している』『たまに参加している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

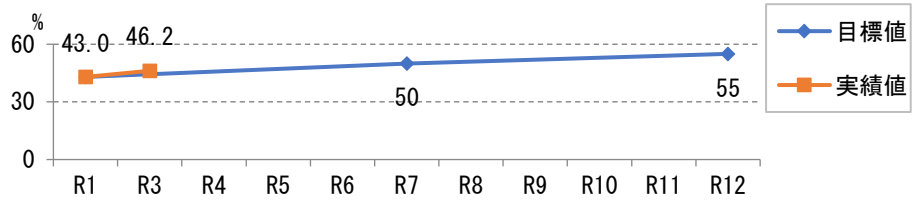

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 継続して実施してきた行事が浸透したこと及び新規入国者の減少が影響したと考えられる。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症の感染状況など社会状況を踏まえ継続して実施する。

市民の重要度・満足度

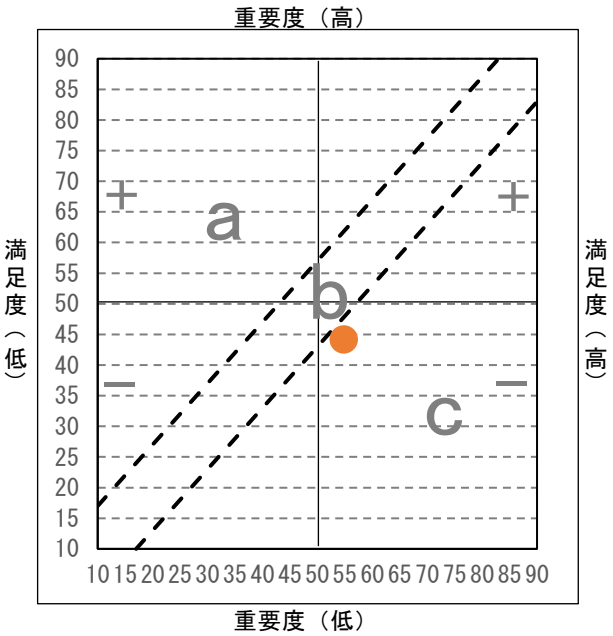

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	44.16	54.83

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

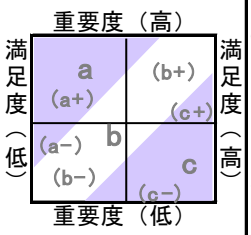

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
人権啓発活動事業	（Ⅰ） 多様な啓発広報活動を通して、人権意識の普及・高揚を図る。	14,449
	（Ⅱ） 様々な人権問題への気づきを促すことを目的に実施した。啓発事業として、人権作品募集事業（メッセージ、写真、絵手紙。応募総数434点）及び、SNSを活用した啓発記事の発信を行った。広報活動として、年間を通じて広報紙に啓発記事を掲載した。	
	（Ⅲ） 既存事業の見直しや、若い世代に向けた新規事業の検討を行いながら、継続して実施する。	
★ 性的マイノリティ理解促進事業	（Ⅰ） 性的マイノリティへの理解を促進し、多様性が尊重される社会を創る。	301
	（Ⅱ） パートナシップ宣誓制度　令和3年12月1日運用開始 映画上映会　令和3年12月5日（日）　ライフパーク倉敷 映画名「彼らが本気で編むときは、」　（参加者76人）	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
人権教育外部講師活用事業	（Ⅰ） 人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。	210
	（Ⅱ） 小・中学校で21回の外部講師による人権学習会を実施し、2,445人が参加した。	
	（Ⅲ） 事業内容を精査し、継続して実施する。	
PTA人権教育推進事業	（Ⅰ） 保護者の役割と人権問題への理解と認識を深める。	1,904
	（Ⅱ） 幼・小・中・特別支援学校で293回のPTA人権教育研修会を開催し、20,694人が参加した。また、研修用資料21,205部の配布などを実施し、人権が尊重された社会の基盤となる家庭教育の充実を図った。	
	（Ⅲ） 事業内容を精査し、継続して実施する。	
人権学習推進事業	（Ⅰ） 人権が守られ、すべての人が大切にされるまちづくりを地域の人の力で進める。	9,429
	（Ⅱ） 各中学校区ごとに人権学習推進委員会を構成し、研修活動、ふれあい・交流活動、広報・啓発活動を実施した。合計で241回の啓発活動が実施され、のべ9,670人の市民が参加した。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ 男女共同参画推進事業	（Ⅰ） 男女共同参画の意識向上を図る。	2,377
	（Ⅱ） 情報誌「WITHテリア」発行（13,000部） 中学生向け啓発冊子配付（4,600部） ハーモニープラン推進セミナー（3回、参加者22人） マンガ作品展（応募205点、展示会5か所各1週間）	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ くらしき男女共同参画フォーラム開催事業	（Ⅰ） 男女共同参画について市民の関心と意識の高揚を図るとともに、さまざまな問題を考える契機とする。	1,565
	（Ⅱ） 2021くらしき男女共同参画フォーラムを開催 開催日　令和3年10月23日、場所　芸文館 テーマ　今の自分を大切に自分らしい居場所づくり 参加者数　369人	
	（Ⅲ） 開催方法を見直し、継続して実施する。	
男女共同参画推進センター運営事業	（Ⅰ） 男女共同参画を推進する拠点施設として意識の高揚を図る。	24,749
	（Ⅱ） 人間関係、生き方、DV現状などの講座開催（6講座、参加者104人） 登録団体による講座（7事業、参加者194人）	
	（Ⅲ） 主催講座については、実施方法を見直し継続して実施する。 登録団体活動支援は継続実施	
★ 高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	（Ⅰ） 高梁川流域圏における配偶者等からの暴力による被害者等を支援する。	11,533
	（Ⅱ） 電話相談　1,693件 面接相談　243件 一時保護　0件	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
児童虐待防止事業	（Ⅰ） 児童虐待の早期発見、未然防止に努め、子どもの人権を守る。	32,038
	（Ⅱ） 新規通告対応件数は445件、そのうち虐待とされる要支援レベル2以上の対応は184件であった。また、児童の所属機関へ見守りを依頼（令和3年度末604件）、個別事例検討会議を124回開催するなど、継続的に状況を把握し支援を行った。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
子ども条例普及啓発事業	(Ⅰ) 子育ち・子育てを地域社会全体で支援する理念の普及を推進する。	－
	(Ⅱ) 市内全小学校の5年生に、小学校高学年用の子ども条例啓発リーフレットを4,572部配付した。また、児童手当現況届の提出のお願い文や、くらしき子ども未来プランアンケート実施時の封筒の裏面に、啓発記事を掲載、「家族の日」「家族の週間」と併せた広報紙、ホームページ等様々な媒体による広報などで子ども条例の理念の普及啓発を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 国際交流事業、国際理解・多文化共生事業	(Ⅰ) 国際交流と在住外国人との相互理解を推進する。	3,681
	(Ⅱ) 姉妹・友好都市との交流、国際理解講座や倉敷国際ふれあい広場等をオンラインで実施するなど、 市民の国際化意識の高揚や多文化共生の推進に努めた。	
	(Ⅲ) コロナ禍で従来とは異なる形での柔軟な対応が必要となるが、今後も継続して実施していく予定。	
平和啓発事業	(Ⅰ) 平和の尊さを次世代に継承して、平和を大切にする社会の実現をめざす。	155
	(Ⅱ) 戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り伝えていくことを目的として実施した。「平和の鐘」「平和の折り鶴」の事業を実施するとともに、「被爆体験者講話会」を市内小・中学校（11か所）で実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿

1-2　人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている

市の施策

子どもたちが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる

基本方針

- 発達段階に応じた人権教育や道徳教育、ボランティア活動を通じた心の教育の充実などにより、子どもたちが互いの違いやよさを認め合い、だれもが自他ともに大切にされていると実感できる環境づくりを進めます。
- 子どもたちが、スマートフォンやパソコンなどの利用マナーを身につけて適切な利用ができるよう、情報教育機会の提供に努めます。
- 進級・進学などで変化する学習や生活環境への対応が困難な子どもたちに、学校や園との連携、家庭との情報共有による一体となった指導で対応し、豊かな心の育成に取り組みます。
- 専門員・支援員の配置や教職員研修の充実などにより、小学校の低学年から規範意識の向上と問題行動等への早期対応と対応強化を行い、いじめや不登校等のない学校をめざすとともに、犯罪防止につなげます。
- 地域や児童相談所、警察、医療機関など関係機関と連携を図り、教育相談機能や指導体制の整備を充実し、学校だけでは解決困難な子どもにかかる様々な問題に、組織的に対応します。

数値目標

まちづくり指標	小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数
算出方法	いじめの認知件数／倉敷市の小学校児童数×1,000
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	B

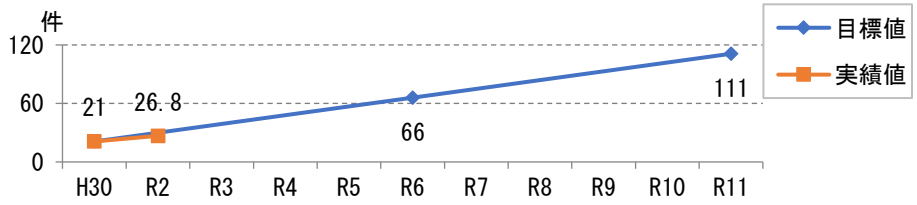

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）いじめについては、比較的重大な案件のみを認知件数として計上している学校もあると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）生徒指導に関する研修会や校内研修において、学校間のいじめ認知に関する意思統一を図る。

まちづくり指標	中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数
算出方法	いじめの認知件数／倉敷市の中学校生徒数×1,000
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	C

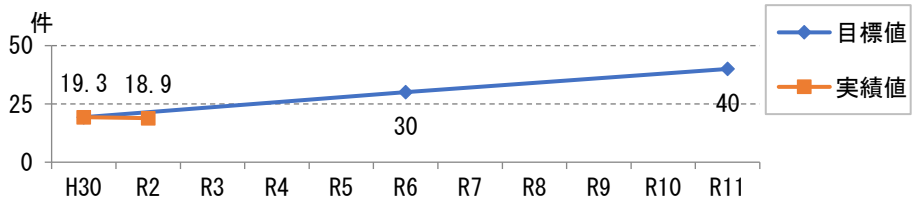

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）いじめについては、比較的重大な案件のみを認知件数として計上している学校もあると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）生徒指導に関する研修会や校内研修において、学校間のいじめ認知に関する意思統一を図る。

まちづくり指標	小学校での不登校児童出現率	
算出方法	不登校による欠席が年間30日以上の児童数／倉敷市の小学校児童数×100	
みらい創生戦略	—	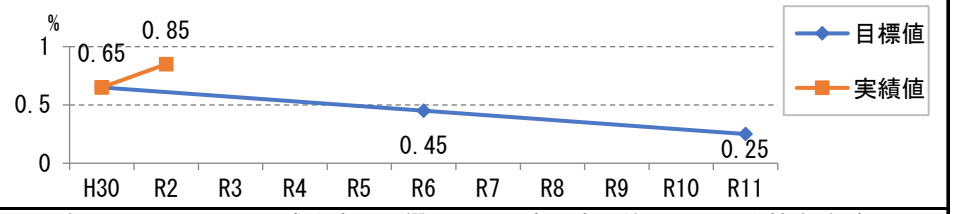
目指す方向性	↘	
進捗状況	C	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ)	新型コロナウイルス感染症の影響による行事の変更等により、登校意欲が低下したり、一斉休校などで休むことへの抵抗感が低下したことが影響したと考えられる。
	(Ⅱ)	研修会の開催や担当者同士の情報交換を行い、効果的な取組を共有し、新たな不登校を生まないよう早期対応する。

まちづくり指標	中学校での不登校生徒出現率	
算出方法	不登校による欠席が年間30日以上の生徒数／倉敷市の中学校生徒数×100	
みらい創生戦略	—	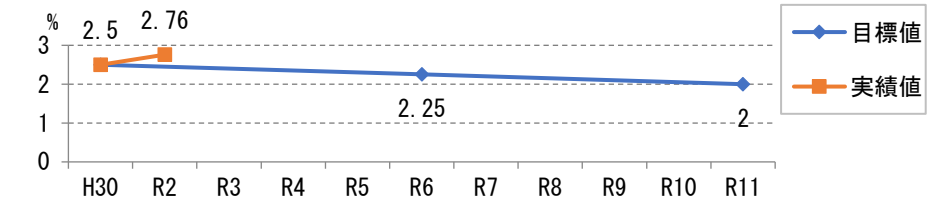
目指す方向性	↘	
進捗状況	C	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること (Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅰ)	新型コロナウイルス感染症の影響による行事の変更等により、登校意欲が低下したり、一斉休校などで休むことへの抵抗感が低下したことが影響したと考えられる。
	(Ⅱ)	研修会の開催や担当者同士の情報交換を行い、効果的な取組を共有し、新たな不登校を生まないよう早期対応する。

市民の重要度・満足度

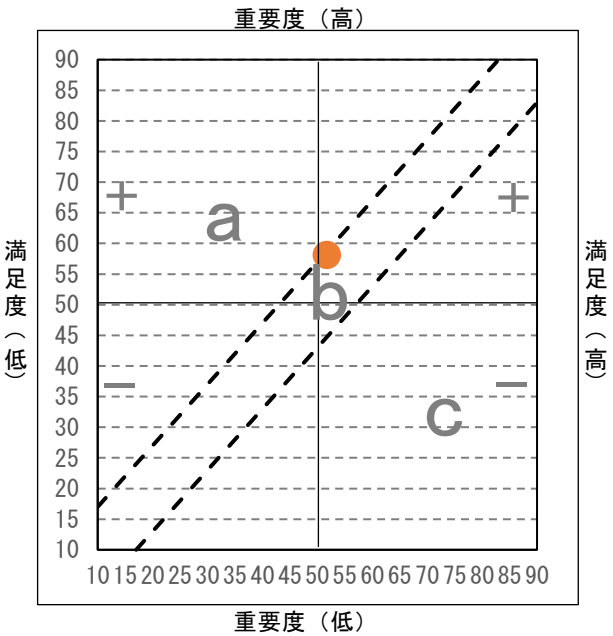

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	58.12	51.75

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

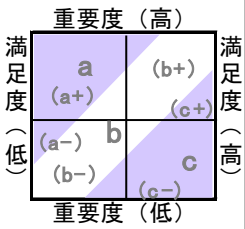

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
学校園人権教育推進事業	（Ⅰ） だれもが自他ともに大切にされていると実感できる環境づくりに努める。	5,833
	（Ⅱ） 26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を共有し、課題解決に向け、連携に基づいた具体的な研究実践を行った。また、倉敷市人権教育研究大会で7校園による実践発表があり、220人の教職員が参加した。	
	（Ⅲ） 事業内容を精査し、継続して実施する。	
郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	（Ⅰ） 郷土倉敷を愛し、親しみ、心豊かに成長できるよう、心の育成を図る。	68
	（Ⅱ） 「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小中学生が参加し、SDGsについて学び、自分たちが取り組む目標について議論した。	
	（Ⅲ） 子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	
情報教育推進事業	（Ⅰ） 教職員のICTの活用指導力と情報セキュリティ意識の向上を図る。	14,922
	（Ⅱ） 学校教育や生涯学習の場において、ICTの利活用が促進されるように、研修会を23回開催し、延べ737名が参加した。また、9月～3月に小・中・支援学校へICT支援員の派遣を行った。	
	（Ⅲ） 今後もＩＣＴの利活用が促進されるよう、継続して実施する。	
規範意識向上モデル校等における警察と密接に連携した取組の推進事業	（Ⅰ） 非行防止教室やルール･マナーの啓発活動等を通じて非行防止を図る。	－
	（Ⅱ） 倉敷市内の13中学校区（13中学校・34小学校）をモデル学区として指定し、警察官の定期的な訪問と学校との情報交換、問題行動に対する助言や非行防止教室の実施等、学校と警察が連携して健全育成に取り組んだ。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
小1グッドスタート配置事業	（Ⅰ） 小学1年生において「小1プロブレム」の解消を図る。	91,955
	（Ⅱ） 27校84人を配置し、学習面や生活面をサポートした。これまでは、4月～10月（20週）は県が支援員を配置していたが、令和2年度から市への補助事業となり、年間を通じて支援員を配置した。	
	（Ⅲ） 学級担任と学習面や生活面をサポートする支援員がいることで、小学校生活のスタートが心豊かで充実した成長の場となっており、継続して実施する。	
不登校児童・生徒支援員等配置事業	（Ⅰ） 学校における不登校問題の未然防止や早期解決を図る。	62,738
	（Ⅱ） 教育相談や学習支援を行う支援員を小学校46校中学校全校に、教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員・スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。	
	（Ⅲ） 不登校やいじめ等の問題行動の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員の役割は大きく、引き続き連絡・調整を図りながら、継続して実施する。	
校種間連携の推進	（Ⅰ） 子どもの不安を和らげ、期待や安心感がもてる校種間連携を推進する。	－
	（Ⅱ） 学力向上研修会、英語授業研修会、倉敷子どもミーティングを小中合同で実施することにより、校種間連携を図った。また、個別の教育支援計画等の引継ぎなど組織的・継続的な取組を実施した。	
	（Ⅲ） 校種間連携の推進は重要な取組であるため、継続して実施する。	
ふれあい教室事業（教育センター事業）	（Ⅰ） 不登校児童生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。	54,856
	（Ⅱ） 市内5つのふれあい教室で79人の不登校児童生徒を受け入れた。うち、中学3年生の生徒は25人であり、24人が進学をした。	
	（Ⅲ） ③関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室の活動内容や支援を工夫しながら継続して実施する。	
生徒指導支援員配置事業	（Ⅰ） 暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。	4,969
	（Ⅱ） 生徒指導支援員を中学校25校に配置した。	
	（Ⅲ） 学校問題の解決には、継続的な支援の必要性が高いため、事業を継続して実施する。	
スクールカウンセラー等配置事業	（Ⅰ） いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応する。	16,522
	（Ⅱ） スクールカウンセラーを40小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室（適応指導教室）に配置した。また、専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。	
	（Ⅲ） スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助するため、継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
学校問題支援プロジェクト事業	(Ⅰ) 学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を支援する。	14,063
	(Ⅱ) 学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを延べ28校に39人配置した。	
	(Ⅲ) 学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿

1-3	教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している

市の施策

心豊かな人間関係を育む学校教育の充実を図る

基本方針

・ 教員の指導力の向上によって、すべての子どもの持ち味を生かした教育を充実させ、確かな学力の向上を図るとともに、心豊かにたくましく生きていく心身ともに健やかな人間の育成に努めます。
・ 学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化により働き方改革を進め、教育の質の向上を図り、子どもや保護者と心豊かな人間関係を築き、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育を実践します。
・ 社会で自立するために必要な知識、技術、能力や態度を育成するため、多様な職業体験やボランティア活動などの機会を提供するなど、キャリア・職業教育を充実します。
★ 多様化する学習内容と子どもたち一人ひとりの習熟度に対応するとともに、主体的な学習ができる、ICT 活用の環境整備、感染症などの脅威に対応できるオンライン学習の導入など情報教育の充実を図り、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育てます。
★ 教員の指導力向上やICT の活用などにより、子どもたちが広い視野をもって異文化を理解し、国際共通語とされる英語力を身につける、グローバル化に対応する教育を進めます。
★ 学校運営協議会制度等で、地域とともにある学校づくり、地域に根ざした特色ある教育活動の推進や校種間の連携に努め、学校園、家庭、地域が一体となって子どもを守り育てる環境づくりを進めます。
・ 老朽施設の長寿命化改修や耐震対策を計画的に実施するとともに、時代の変化を見据えて環境に配慮した、すべての子どもが利用しやすい施設整備を進めます。
・ 学校給食調理場の更新や改修を計画的に実施し、安全でおいしい学校給食の安定的な提供に努めます。

数値目標

まちづくり指標	「子どもの学校での教育がしっかりできている」と感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生をもつ人で、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生をもつ人の総数×100	
みらい創生戦略	★	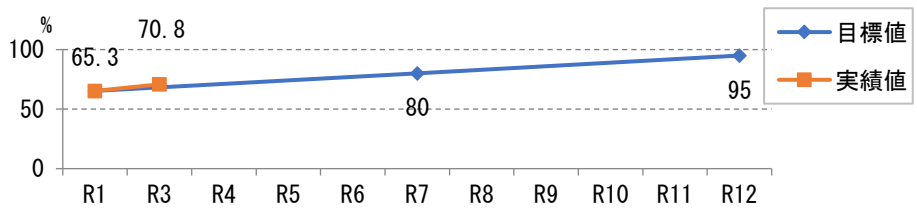
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	学校・学年・学級通信の発行等による、開かれた学校づくりを目指した学校の取組が、保護者の学校理解につながったため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	引き続き、学校の取組の充実を図ると共に、取組の内容が保護者に十分伝わるよう努める。

まちづくり指標	困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「困った時、悩みがある時に相談する人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	―	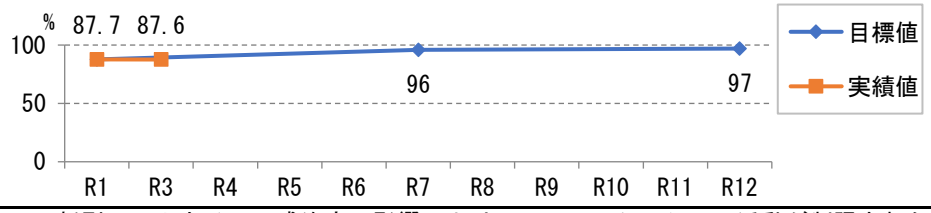
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニケーション活動が制限されたことにより、目標値に届かなかったと考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	児童生徒の悩みに寄り添えるよう、教育相談等の取組の充実を図る。

まちづくり指標	学校が楽しいと思う子どもの割合	
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「学校は楽しいですか」という設問に対して、『とても楽しい』『まあまあ楽しい』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	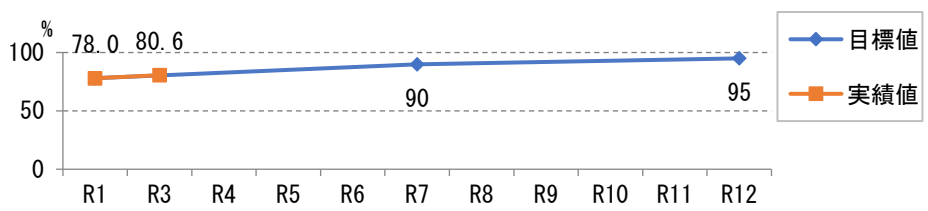
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	学力向上の取組が成果を上げつつあり、勉強が分かる児童生徒が増えたことが要因と考える。
	（Ⅱ）	引き続き、学校の取組の充実を図ると共に、取組の内容が保護者に十分伝わるよう努める。

まちづくり指標	小中学校のトイレの洋式化率	
算出方法	市内小中学校のトイレのうち、洋式便器の数／大便器の総数	
みらい創生戦略	―	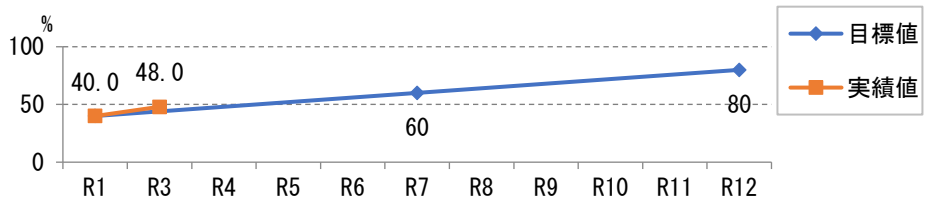
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	工事への学校の協力もあり、順調に工事が実施できたため。
	（Ⅱ）	継続して実施する。

まちづくり指標	学校給食調理場施設のドライ方式の割合	
算出方法	ドライ方式給食調理場での調理食数／市内学校給食調理場の総調理食数×100	
みらい創生戦略	―	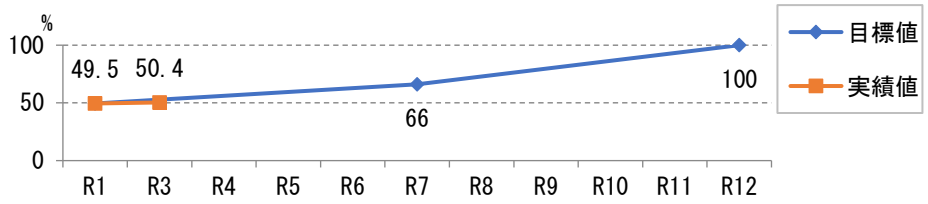
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新たに整備されたドライ方式給食調理場が無いため、児童生徒数の増減による影響にとどまった。
	（Ⅱ）	「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に沿って、引き続き調理場の整備を進めていく。

市民の重要度・満足度

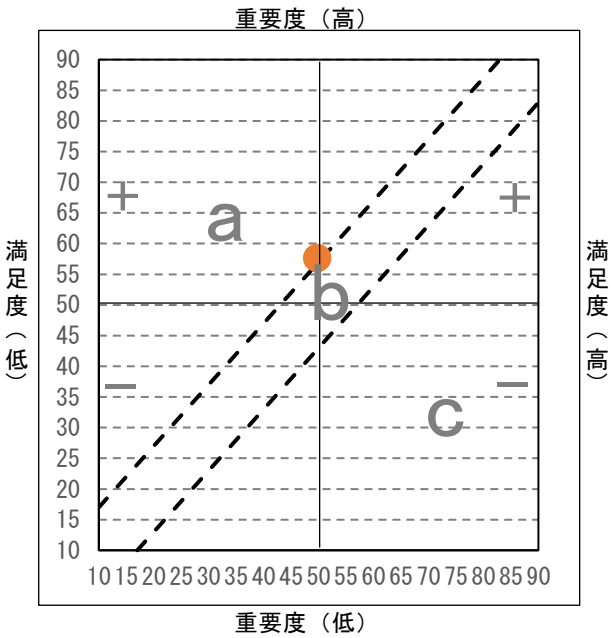

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	57.61	49.75

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

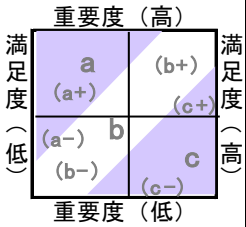

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額（千円）
非常勤講師等単市加配事業	(Ⅰ) 学校の教科指導や生徒指導、特別支援教育等の充実を図る。	67,400
	(Ⅱ) 小学校2人、中学校23人、特別支援学校6人の非常勤講師を配置し、子どもが生き生きと学べるよう学習指導の充実を図かることができた。	
	(Ⅲ) 複式学級解消や生徒指導充実、特別支援学校の教育充実のためには、非常勤講師を配置は必要であり、今後も継続して実施する。	
教師業務アシスタント配置事業	(Ⅰ) 教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。	71,462
	(Ⅱ) 小・中学校において、教師業務アシスタント(R2年度より県から市への補助事業へ)71人、学校サポーターを18人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図ることができた。	
	(Ⅲ) 教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。	
部活動指導体制推進事業	(Ⅰ) 部活動においての教員の負担を軽減し、教育の質的向上を図るため、体制を構築する。	10,384
	(Ⅱ) 希望した学校19校へ38名の部活動指導員を配置した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
キャリア教育推進事業	(Ⅰ) 社会で自立するために必要な知識、技術、能力や態度を育成を図る。	1,286
	(Ⅱ) 令和3年度は、コロナ対策により、職場体験の実施が難しく、職場体験及び職場見学を実施できた学校は5校となった。その他の中学校では、企業から学校への訪問による出前講座の実施等、代替の取組によりキャリア教育を実施した。	
	(Ⅲ) キャリア教育の推進に必要であるため、継続して実施する。	
「確かな学力」学習支援事業	(Ⅰ) 児童生徒の状況に応じた支援を通し学力定着や学習意欲の向上を図る。	87,041
	(Ⅱ) 小学校3・4年生の算数非常勤講師を40人、学力向上支援員を小学校41人、中学校9人、放課後学習支援員を小学校88人、中学校28人任用し、学習支援ソフトの活用等と併せて学習支援を行い、学力向上を図った。	
	(Ⅲ) 学力向上の取組として必要であるため、継続して実施する。	
★ ＧＩＧＡスクール構想に対応したパソコン等整備事業	(Ⅰ) 児童生徒の情報活用能力を育成する。	317,243
	(Ⅱ) 1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時の学ぶ機会を保障するために、貸出用のモバイルルータや、授業配信用のWebカメラ・マイクの整備を行った。	
	(Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度 決算額 (千円)
★ 教育用コンピュータ整備事業	(Ⅰ) ICT機器の整備により、学校教育の充実に努める。	260,896
	(Ⅱ) 小・中・高・特別支援学校に整備しているICT機器が安定して使用できるよう、運用面をサポートした。 更新時期を迎えたICT機器の入替を実施した。	
	(Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、継続して実施する。	
★ 英語教育推進事業	(Ⅰ) 英語での理解力・表現力の向上及び、伝え合う力を育成する。	21,906
	(Ⅱ) 令和3年度は、コロナ対策により、中学生英語スピーチコンテストはビデオ審査で実施し、28校が参加。英語学習の動機付けや表現力の向上につながった。	
	(Ⅲ) 英語教育の推進に必要であるため、継続して実施する。	
★ 学校園支援ボランティア活用事業	(Ⅰ) 学校園の教育活動を支援するボランティア活動の充実を図る。	110
	(Ⅱ) 保育・授業中の支援や放課後学習支援など、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録した。	
	(Ⅲ) 学校園からのニーズが高いことから、継続して実施する。	
学校施設安全対策・防災機能強化事業	(Ⅰ) 教育環境の改善及び避難所としての機能強化を図る。	1,347,321
	(Ⅱ) 万寿小学校他14校のトイレ改修及び帯江小学校他13校の外壁・屋上防水改修が完了した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎建設事業	(Ⅰ) 児童数・園児数の増加に対応する。	185,710
	(Ⅱ) 西阿知幼稚園旧園舎の解体工事及び西阿知小学校のグラウンド整備が完了した。	
	(Ⅲ) 本事業は令和3年度で完了した。	
学校屋内運動場照明ＬＥＤ化事業	(Ⅰ) 環境に配慮した学校施設を整備する。	40,987
	(Ⅱ) 東中学校他3校の屋内運動場のLED化を実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
学校プール共同使用事業	(Ⅰ) 施設整備費や維持管理費の縮減を図る。	167,892
	(Ⅱ) 箭田小学校の上屋付プール改築工事に着手した。	
	(Ⅲ) 引き続き、箭田小学校上屋付プールの改築工事を実施する。	
新共同調理場整備事業	(Ⅰ) 安定的な学校給食運営を実施するため、老朽化した調理場を最新の基準を満たす調理場に速やかに更新する。	8,939
	(Ⅱ) 児島学校給食共同調理場を整備するにあたり、用地の地質調査を実施した。	
	(Ⅲ) 引き続き調理場の整備に向けて、業者選定等を進める。	
大高小学校給食調理場・校舎整備事業	(Ⅰ) 安定的な学校給食運営を実施するため、老朽化した調理場を最新の基準を満たす調理場に速やかに更新する。	8,382
	(Ⅱ) 事業者選定委員会により選定された優先交渉権者と事業契約を締結した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。（令和5年度完了予定）	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿

1-4　子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている

市の施策

子どもたちが緑や生き物などの自然に親しみながら、学べる機会を提供する

基本方針

- 市民・団体・行政などが連携を図り、家庭・学校・地域など多様な場で、自然とのふれあいや日常生活を通して、子どもの発達段階に応じた環境教育を進めることで、子どもたちの豊かな感性を育み、環境を守り大切にする心を育てます。
- 自然を学ぶ観察会や講座などを充実させ、広報活動に力を入れることで、参加者の増加と参加者層の拡大を図るなど、より多くの子どもたちが自然を学べるように取り組んでいきます。
- 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアについて、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行うことで、人材育成と資質向上を図ります。
- 子どもたちの自然への興味や関心を高め、自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

数値目標

まちづくり指標	自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数
算出方法	少年自然の家の利用者（乳幼児・小中学生）、自然史博物館主催の自然観察会や講座、冒険遊び場、水辺教室、海辺教室、こどもエコライフチャレンジ、環境学習センター主催の講座への参加児童生徒数
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	ー　自然の家建て替え

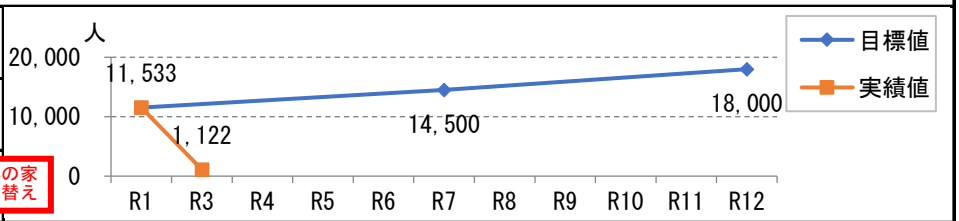

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）自然の家が令和4年3月末まで施設整備のため休館したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の中止または人数制限が相次いだため。
	（Ⅱ）令和4年4月1日から自然の家がリニューアルオープンするとともに、新型コロナウイルスの感染状況などを勘案しながら、講座を実施する。

まちづくり指標	自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合
算出方法	小学生・中学生の児童生徒対象のアンケート調査で、「自然の中で遊ぶことを楽しいと思いますか」という設問に対して、『とてもそう思う』『そう思う』と回答した小学生・中学生の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	B

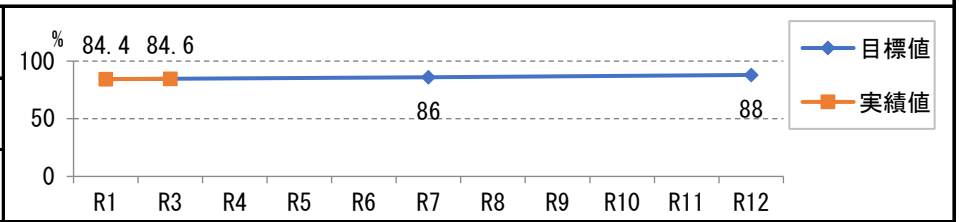

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）インターネットやゲーム等の普及による生活環境の変化が、目標値に届かなかった要因と考える。
	（Ⅱ）自然の家や冒険遊び場等、自然に触れ合う機会を今後も継続していく。

市民の重要度・満足度

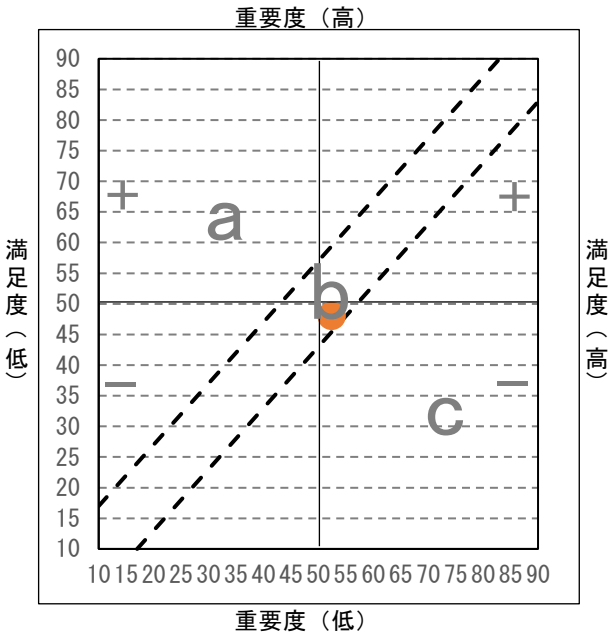

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b−	48.03	52.44

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

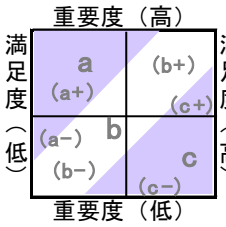

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
教育普及事業、自然史博物館まつり事業	(Ⅰ) 多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	403
	(Ⅱ) 自然観察会や各種講座等を開催し、参加者数は2,308人（内中学生以下650人）であった。自然史博物館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、代替として規模を縮小したワークショップや講座を開催した。	
	(Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取り入れた上で、様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	
冒険遊び場支援事業	(Ⅰ) 民間団体が実施する自然体験活動を支援し、活動機会の充実を図る。	50
	(Ⅱ) プレーパークは、毎月第3日曜日に計8回開催し370人（大人135人、子ども235人）が参加した。緊急事態措置及びまん延防止等重点措置期間のため、5月、6月、9月、2月のプレーパーク及びスタッフの研修会は中止した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
特別展事業、展示事業	(Ⅰ) 調査研究及び資料収集の成果を展示公開し、教養文化の向上を図る。	1,043
	(Ⅱ) 特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」、「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展を開催し（部分的に臨時休館に伴い会期短縮）、また、常設展示の部分的な更新を9回実施した。	
	(Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取り入れた上で、様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	
調査研究事業、標本・文献等収集事業	(Ⅰ) 自然史資料を積極的に収集・保管・調査・研究し、次世代へ継承する。	2,953
	(Ⅱ) 標本等約50,700点の受入れと文献等3,660点の登録を行った。自然に関する総合調査研究を行い、研究報告第37号を発行したほか、専門誌等に127件の寄稿を行った。	
	(Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	
自然史博物館管理運営事業	(Ⅰ) サービスや社会的価値の向上に努め、より魅力的な博物館をめざす。	18,802
	(Ⅱ) 広報紙やホームページのほか、SNS等を活用して386件の広報配信を行った。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を行った。	
	(Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	
少年自然の家PFI施設整備運営事業	(Ⅰ) 自然の中での様々な体験活動を提供し、子ども達の豊かな心を育む。	5,100
	(Ⅱ) 少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行い、令和3年12月末に建設工事完了。また、令和4年1月から3月は開業準備を行った。	
	(Ⅲ) 令和4年4月1日より、指定管理者が維持管理・運営業務を行いながら、継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿

1-5　安心できる環境のもとで出産・子育てができている

市の施策

安心して出産・子育てできる環境を整える

基本方針

★ 妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るための情報提供や相談体制を充実し、切れ目ない子育て支援環境を整えます。また、性に関する正しい知識を身につけられる機会の充実に努めます。

★ 地域での子育て支援の充実を図り、親子のふれあいや親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進します。

★ 保育や医療、教育など、子育て家庭等の経済的負担の軽減、不妊・不育症の支援などにより、安心とゆとりをもって妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

★ 関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭が抱える悩みや相談ごとに対応できる体制を整えます。また、生活支援や経済的支援を行い、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図ります。

★ 希望する人が結婚できるよう、出会いの場の創出や相談体制の充実を図ります。

数値目標

まちづくり指標	身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

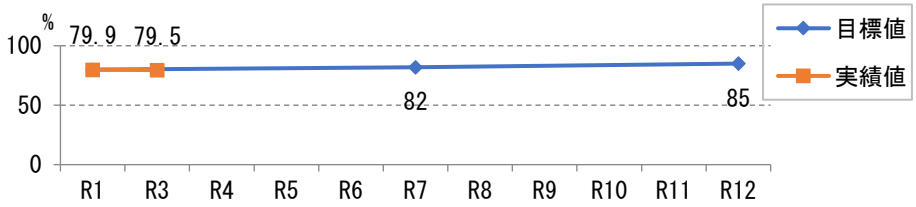

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が制限されたことが要因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。

まちづくり指標	身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合【（2）小学生の保護者】
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「身近に子育ての相談ができるところがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

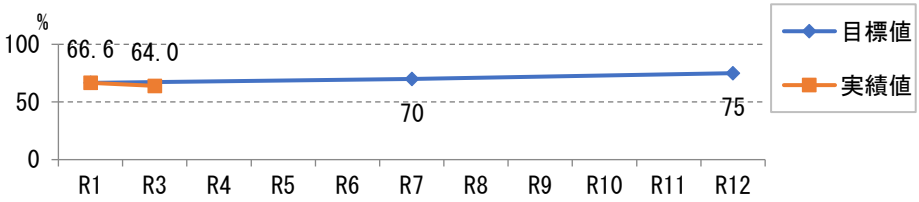

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が制限されたことが要因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）子育てに関する情報発信、子育ての相談体制を継続して充実させていく。

まちづくり指標	子育てを家族で協力して行っている人の割合【（1）就学前児童の保護者】
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

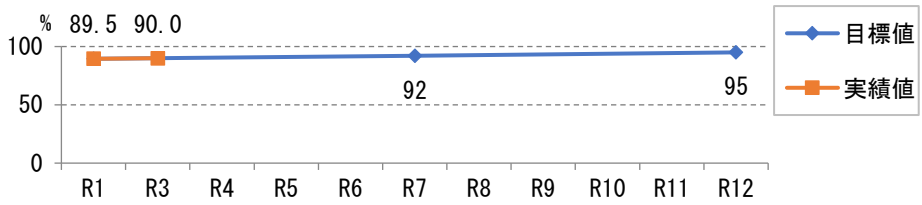

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）ワークライフバランスへの気運が醸成している中、コロナ禍における在宅勤務等により、家族で過ごす時間が増えたことも一因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）地域での子育て支援の充実を図り、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。

まちづくり指標	子育てを家族で協力して行っている人の割合【（2）小学生の保護者】
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「家族で協力して子育てをしていますか」という設問に対して、『十分協力している』『まあまあ協力している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

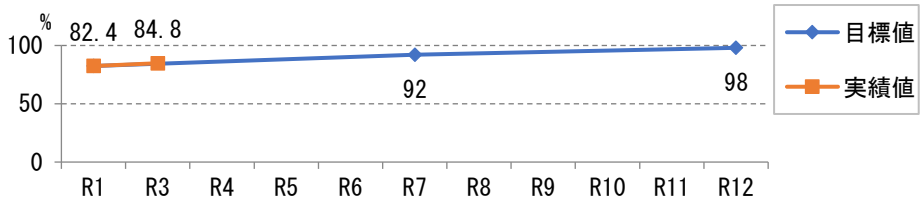

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）ワークライフバランスへの気運が醸成している中、コロナ禍における在宅勤務等により、家族で過ごす時間が増えたことも一因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）地域での子育て支援の充実を図り、家族が協力して子育てをすることの大切さを継続して啓発していく。

まちづくり指標	倉敷結婚相談所を通じた結婚成立数
算出方法	市で集計
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

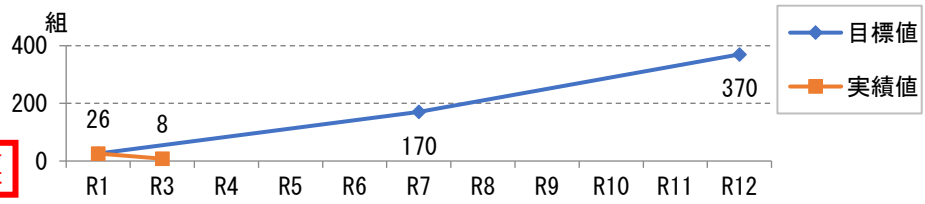

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用制限、利用者の行動意識・意欲の低下、競合の勢力拡大による会員数の減少等が要因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）広報を強化し、昨年度１２月に導入したマッチングシステムの利便性をより多くの人に周知、会員増を図り、成婚数の増加に繋げる。

市民の重要度・満足度

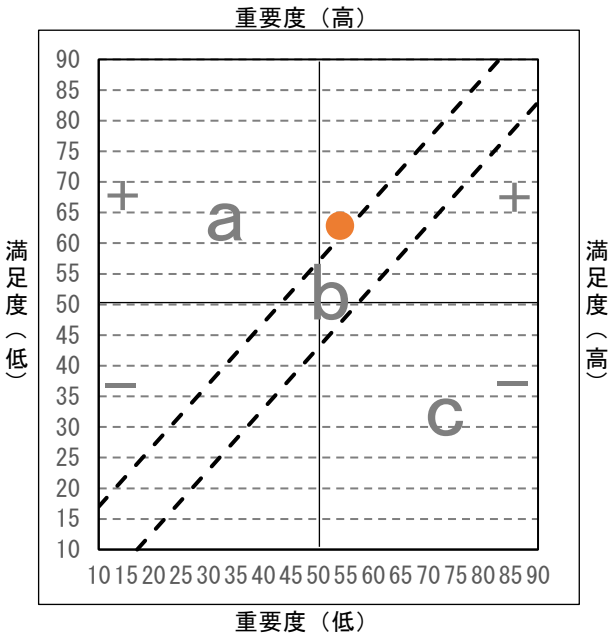

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	62.84	53.98

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

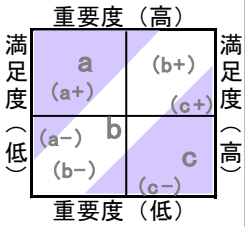

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額（千円）
★ 子育て世代包括支援センター運営事業	(Ⅰ) 妊娠から子育て期にわたり切れ目ない支援を行う。 (Ⅱ) 相談室利用4,170人、相談専用ダイヤル利用1,735人、来所相談2,784人 (Ⅲ) 継続して実施する。	27,486
★ 妊産婦乳児健康診査事業	(Ⅰ) 妊産婦及び乳児の健康増進並びに虐待予防を図る。 (Ⅱ) 妊婦健診（14回）、産婦健診（産後8週までに2回）、乳児健診（満1歳までに3回）の受診を公費負担した。延べ受診者数は、妊婦健診が45,439人、産婦健診が6,665人、乳児健診が11,302人であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	539,293
★ 妊婦面接	(Ⅰ) すこやかな妊娠・出産を迎えられるよう情報提供や状況把握を行う。 (Ⅱ) 面接実施人数3,848人 (Ⅲ) 継続して実施する。	－
★ パパママセミナー	(Ⅰ) 安心して出産・育児を迎えられるよう親になる心構えや知識を伝える。 (Ⅱ) 実施回数8回、参加者数366人 (Ⅲ) 継続して実施する。	－
★ 幼児健康診査事業	(Ⅰ) 幼児の疾病や発達障がいの早期発見と虐待の予防を図る。 (Ⅱ) 受診者数は、1歳6か月児健康診査が3,745人、3歳児健康診査が4,012人、2歳児歯科健康診査が2,849人であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	30,059
★ 妊婦歯科健康診査事業	(Ⅰ) 妊婦および生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。 (Ⅱ) 受診者数　1,740人 (Ⅲ) 継続して実施する。	7,832
★ 産後ケア事業	(Ⅰ) 産婦の身体的回復や心理的安定を促進し、母子とその家族を支援する。 (Ⅱ) 宿泊型が297件、日帰り型が293件であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8,031
子ども家庭総合支援拠点運営事業	(Ⅰ) 18歳までの子どもと家庭、妊産婦等の身近な相談機関として充実を図る。 (Ⅱ) こんにちは赤ちゃん訪問3,816件、養育支援訪問1,308件、赤ちゃん相談ダイヤル282件、産じょく期ヘルパー派遣120回、ショートステイ延166日など、子育て支援に関する情報提供や必要なサービス提供を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	106,754
性に関する正しい知識の理解促進	(Ⅰ) 性に関する科学的知識と健全な異性観、望ましい行動を身につける。 (Ⅱ) 男女の心身の違いや性別に関わる人権配慮などに関する保健教育を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	－
家庭教育学級開設事業	(Ⅰ) 保護者等を対象に、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を図る。 (Ⅱ) 家庭教育学級は、地域団体と公立幼稚園で合計13学級を開設し、「親育ち応援学習プログラム」を活用した保護者向けワークショップは、4学校園で実施し、164人が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,047

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 倉敷ファミリー・サポート・センター事業	(Ⅰ) 会員同士による子育ての助け合いを支援する。 (Ⅱ) 依頼会員数1,662人、提供会員数541人、両方会員数165人、活動件数6,517件であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	12,342
★ 子育てサロン推進事業	(Ⅰ) 地域のふれあいの中で子育てを楽しめる環境づくりを推進する。 (Ⅱ) 補助金交付団体は13団体、延べ開催数88回、延べ利用者数1,217人であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	531
子育て力向上事業	(Ⅰ) 地域で子育てを支えている市民・団体間のつながりを促進する。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止したが、地域子育て支援拠点事業を中心に「子育てcafe」でつながりができた団体同士が協働し、継続して地域支援に取り組むなどの成果が見られている。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8
子育て広場開設事業	(Ⅰ) 子育ての不安や孤立感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。 (Ⅱ) 幼稚園等10カ所で開設。153回実施し、延べ2,366人の親子が参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,569
児童館・児童センター運営事業	(Ⅰ) 18歳未満の子どもを心身ともに健やかに育成する。 (Ⅱ) 市内6カ所の児童センター・児童館で、子育て支援事業や児童育成事業、季節行事などを通して児童に健全な遊び場を提供し、年間88,365人の利用があった。また、母親クラブ（16団体）等の地域組織活動の支援を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	161,880
★ 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業	(Ⅰ) 親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進する。 (Ⅱ) 市内20カ所において地域子育て支援拠点を開設し、年間延べ95,365人の利用があった。（玉島児童館内つどいの広場利用者数は除く。）また、コロナ禍においてもオンライン等を活用した育児相談やイベント・講座等を実施し、子育ての孤立感をやわらげ、育児不安や育児負担の軽減を図った。さらに、13カ所の地域子育て支援拠点においては、地域の子育て支援団体とのつながりを生かした地域支援事業を実施し、地域の課題解決に継続的に取り組んだ。 (Ⅲ) 継続して実施する。	238,686
★ 子ども医療費助成事業	(Ⅰ) 子どもに係る医療費の一部を助成し、子どもの健康保持増進に寄与する。 (Ⅱ) 通院分は小学校6年生まで、入院分は中学校3年生までの子どもを対象に、789,544件・1,838,231,392円の医療費を支給した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,890,762
★ 特定不妊治療助成事業	(Ⅰ) 不妊症のため子どもをもてない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減する。 (Ⅱ) 助成件数921件、うち男性不妊治療を行ったものは3件であった。185,019,463円の助成費を支給した。 (Ⅲ) 令和4年度より保険適用となったため、今後は移行期間の経過措置として継続して実施する。	185,111
★ 不育症検査助成事業	(Ⅰ) 不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減する。 (Ⅱ) 申請件数は0件であった。 (Ⅲ) 助成対象となる検査が令和4年度より保険適用となったため、縮小し継続して実施する。	0
多子世帯等の保育料の軽減	(Ⅰ) 多子世帯（子どもが3人以上いる世帯）等の保育料負担の軽減を図る。 (Ⅱ) 国の定める基準額から、県の制度も活用し、市独自に保育料の軽減を図った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	157,726
★ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	(Ⅰ) ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、学び直しを支援する。 (Ⅱ) 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし、対策講座を受講した場合に給付金を支給するが、実績はなし。 (Ⅲ) 継続して実施する。	0
★ 母子・父子自立支援事業	(Ⅰ) 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の各種相談に応じる。 (Ⅱ) ひとり親家庭等を対象に身上相談に応じ、その自立に必要な相談指導や情報提供を行った（相談件数：2,181件） (Ⅲ) 継続して実施する。	15,986
★ 高梁川流域結婚支援事業	(Ⅰ) 希望する者に対し、結婚を支援するため、出会いの場を創出する。 (Ⅱ) 倉敷結婚相談所にAIを活用したマッチングシステムを導入。利用者の利便性が大幅に向上した。R3年度は相談・支援により8組が成婚。また、市主催の婚活イベントを計7回実施し、31組のカップルが成立した。 (Ⅲ) 高梁川流域圏域の市町村との連携を強化し、継続して実施する。	21,135

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿	
1-6	仕事と家庭の両立ができ、親が子どもとふれあう時間をもつことができている

市の施策

子育てと仕事がゆとりをもって両立できる環境を整える

基本方針

★ 多様化する就学前保育・教育ニーズに応じて、地域性や年齢などを考慮しながら受入枠の拡大を図り、待機児童対策を進めます。
★ 頻発化する自然災害や感染症を見据えて、就学前保育・教育施設において、計画的に子どもの健康や安全確保の対策に取り組みます。
★ 保育の内容や方法を、社会情勢に応じた見直しを行いながら、専門家の意見を取り入れるなど保育現場職員の研修の充実により、保育の質の向上を図ります。
★ 働きやすい保育の場をめざした環境整備などにより、就労希望者を増やし、保育所や認定こども園等に勤務する職員の確保に努めます。
★ 放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応するため、放課後児童クラブの充実を図ります。

数値目標

まちづくり指標	保育所等の待機児童数	
算出方法	市で集計	
みらい創生戦略	★	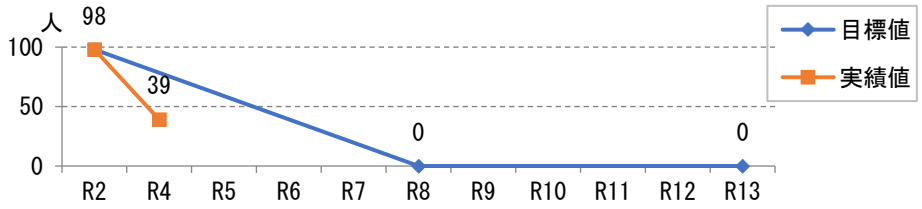
目指す方向性	↘	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	施設整備及びＡＩを活用した入所事務支援システムの運用によるきめ細やかな入所案内が要因と考えられる。
	（Ⅱ）	０～２歳児を受け入れる地域型保育事業の実施促進や、保育所・認定こども園の整備、幼稚園での預かり保育の拡充。

まちづくり指標	これまで育児休業を取得したことがある人の割合【（1）就学前児童の父親】	
算出方法	父親が『現在育児休業中』『取得したことがある』と答えた人の数／アンケート回答者のうち父親が『現在育児休業中』『取得したことがある』『勤め先に育児休業制度はあるが取得したことはない』と回答した人の数×100	
みらい創生戦略	★	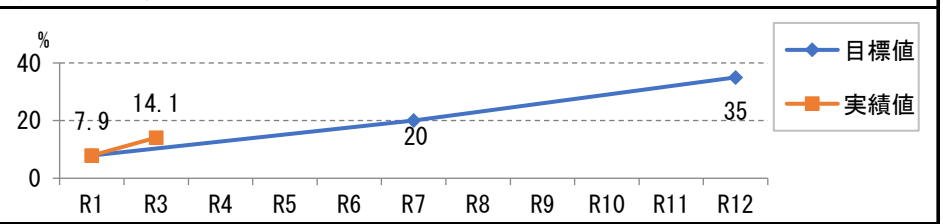
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	企業の制度整備やワークライフバランスへの気運が醸成していることが要因と考えられる。
	（Ⅱ）	育児休業制度などの利用や、子育てと仕事を両立できる子育てしやすい職場環境づくりを促進する。

まちづくり指標	これまで育児休業を取得したことがある人の割合【（2）就学前児童の母親】
算出方法	母親が『現在育児休業中』『取得したことがある』と答えた人の数／アンケート回答者のうち母親が『現在育児休業中』『取得したことがある』『勤め先に育児休業制度はあるが取得したことはない』と回答した人の数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

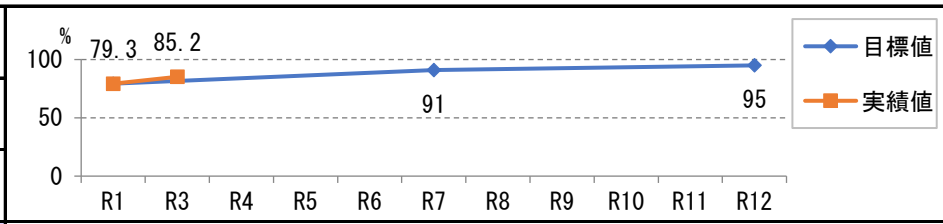

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）企業の制度整備やワークライフバランスへの気運が醸成していることが要因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）育児休業制度などの利用や、子育てと仕事を両立できる子育てしやすい職場環境づくりを促進する。

市民の重要度・満足度

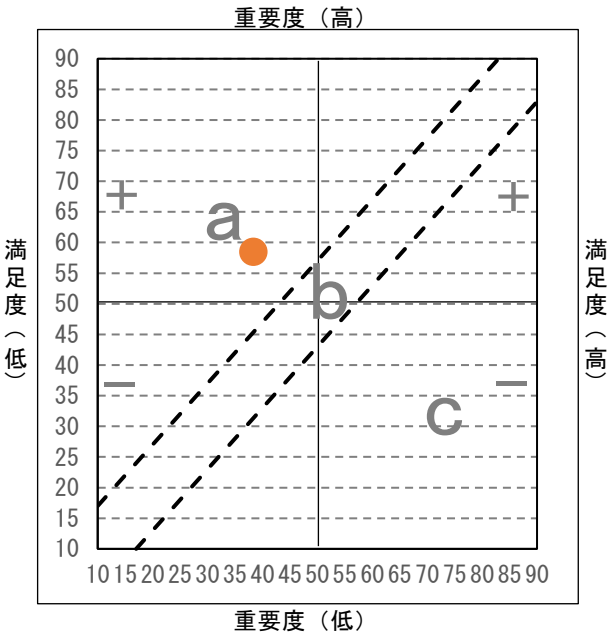

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	58.48	38.37

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

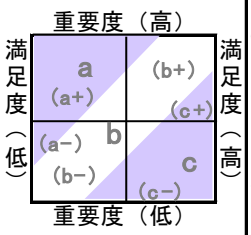

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価		
事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★ 公立保育所等延長保育事業	（Ⅰ） 公立保育所等の延長保育需要に対応する。 （Ⅱ） 公立保育所（9か所1分園）・認定こども園（2か所）で延長保育を実施し、延長保育需要に対応した。 （Ⅲ） 継続して実施する。	5,857
★ 公立幼稚園預かり保育・３歳児保育実施事業	（Ⅰ） 未就学児の保護者が、子育てと就労を両立できるよう支援を行う。 （Ⅱ） 保育時間を延長する預かり保育を23園で実施し、３歳児保育のニーズに対応して、33園で3歳児保育を実施している。 （Ⅲ） 保護者の就労や３歳児保育のニーズが増えてきており、今後も公立幼稚園適正配置計画に基づき、継続して実施する。	229,687
★ 民間保育所等特別保育事業	（Ⅰ） 保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 （Ⅱ） 民間保育所（62園）・認定こども園（13園）で延長保育を実施した。また、民間保育所（10園）・認定こども園（18園）で一時預かりを実施した。 （Ⅲ） 継続して実施する。	229,962
★ 私立幼稚園一時預かり事業助成事業	（Ⅰ） 保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 （Ⅱ） 私立幼稚園（8園）では延べ42,176人の利用があった。 （Ⅲ） 継続して実施する。	24,077
★ 施設型・地域型保育給付事業	（Ⅰ） 施設の安定した教育・保育の提供を支援する。 （Ⅱ） 民間認定こども園17園では月初日平均3209人、私立幼稚園8園では月初日平均833人、小規模保育事業所20園では月初日平均326人、事業所内保育事業所14園では月初日平均107人（地域枠）の利用があった。 （Ⅲ） 継続して実施する。	4,606,009
★ 小規模保育事業等推進事業	（Ⅰ） 小規模保育事業等の推進を図る。 （Ⅱ） 4施設に対して実施した。 （Ⅲ） 継続して実施する。	2,400
★ 公立保育所・認定こども園施設整備事業	（Ⅰ） 公立保育所・認定こども園における保育環境の改善を図る。 （Ⅱ） 公立保育園・認定こども園の空調改修や、第一福田保育園の外壁等改修工事を実施した。 （Ⅲ） 継続して実施する。	43,636
★ 民間保育所・認定こども園施設整備等助成事業	（Ⅰ） 保育環境の充実を図るとともに、待機児童対策を推進する。 （Ⅱ） 2保育所の改築及び増改築等について助成を行った。 （Ⅲ） 継続して実施する。	372,239
★ 子育てのための施設等利用給付事業	（Ⅰ） 子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図る。 （Ⅱ） 幼稚園保育料・預かり保育料は延べ16,512人に、認可外保育施設等の利用料は延べ1,802人に給付した。 （Ⅲ） 継続して実施する。	268,267
保健福祉功労事業者表彰	（Ⅰ） 子育てしやすい職場環境づくりを促進する。 （Ⅱ） 市内に本社を置く1事業所に対して、児童福祉功労（事業所）表彰を行った。 （Ⅲ） 継続して実施する。	－
★ 保育研修・研究事業	（Ⅰ） 保育の資の向上を図る。 （Ⅱ） 倉敷市保育協議会が実施する公開保育部会に26人、研究部会に235人、研修会に455人参加があった。 （Ⅲ） 職員の資質や保育の質の向上が図られ、また公立・民間保育所等の交流が促進され、保育内容に対する問題の共有化が図られるよう、継続して実施する。	2,189
★ 高梁川流域保育士確保対策事業	（Ⅰ） 高梁川流域圏の保育士確保を図る。 （Ⅱ） 離職防止対策研修会を19回実施し、延べ353人が参加した。 （Ⅲ） 今後も保育士不足が懸念されているころから、継続して実施する。	5,312
★ 保育対策総合支援事業	（Ⅰ） 保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続や離職防止を図る。また、保育における事故防止を図る。 （Ⅱ） 宿舎借り上げ支援事業では11施設18人、保育体制強化事業では32施設39人、保育補助者雇上強化事業では7施設9人、ICT化推進事業では18施設、事故防止推進事業では39施設での利用があった。 （Ⅲ） 継続して実施する。	73,476

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度 決算額 (千円)
★ 保育士処遇改善事業	(Ⅰ) 保育士の確保を図る。	123,845
	(Ⅱ) 78施設の保育士に対し、処遇改善を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 病児・病後児等保育事業	(Ⅰ) 保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	69,384
	(Ⅱ) 市内4施設で延べ3,473人（うち市外児童203人含む）、市外7施設で延べ218人の利用があった。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 放課後児童クラブ実施事業	(Ⅰ) 仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を確保する。	1,943,649
	(Ⅱ) 児童数がおおむね40人のクラブ（支援の単位）で事業を実施し、158クラブ5,583人（4月1日現在）の児童を受け入れた。また、利用児童の増加に対応するための施設整備を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿

1-7	学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている

市の施策

学校・園、地域、家庭が連携して子どもたちを見守り、安全・安心に成長できる環境を整える

基本方針

★ 学校・園、地域、家庭が連携する子育て支援のネットワークづくり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めます。
★ 学校や地域の活動のなかで、子どもたちが地域の歴史・文化を学んだりスポーツを楽しんだりする機会を増やして、子ども同士や地域住民との交流を深め、子どもの社会性を身につける健やかな学びと成長を支えます。
★ 学校・園を支援する地域のボランティアやコーディネーターを育成・支援し、地域で子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。
★ 様々な困難を抱える家庭の子どもが将来の夢や希望をもち、成長段階に応じた支援ができるよう、家庭に寄り添い、福祉や教育、地域が協働し支える体制をつくります。

数値目標

まちづくり指標	様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合【（1）就学前児童の保護者】	
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「封筒のあて名のお子さんについて、あなたは、様々な場面で困った時に相談できる相手がいますか」という設問に対し、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者数×100	
みらい創生戦略	★	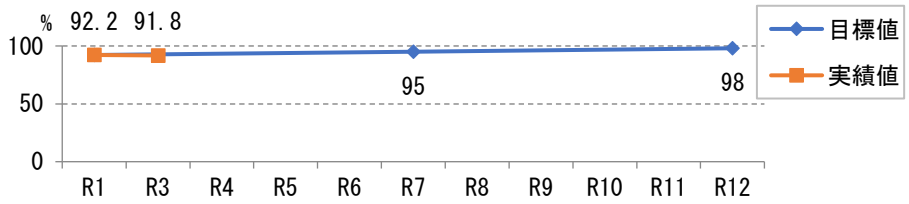
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事が中止になり、支援者と繋がる機会が減ったことが要因と考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	様々な事業や広報等を通じ、保護者の困りごとや悩みの相談を受け、家庭に寄り添う支援を行います。

まちづくり指標	様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合【（2）小学生の保護者】	
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「封筒のあて名のお子さんについて、あなたは、様々な場面で困った時に相談できる相手がいますか」という設問に対し、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	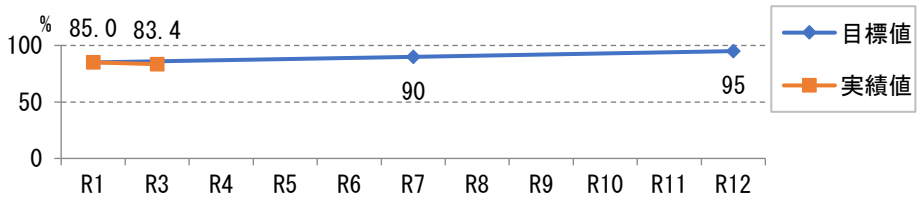
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事が中止になり、支援者と繋がる機会が減ったことが要因と考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	様々な事業や広報等を通じ、保護者の困りごとや悩みの相談を受け、家庭に寄り添う支援を行います。

まちづくり指標	学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数
算出方法	放課後子ども教室へ参加した子どもの数
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

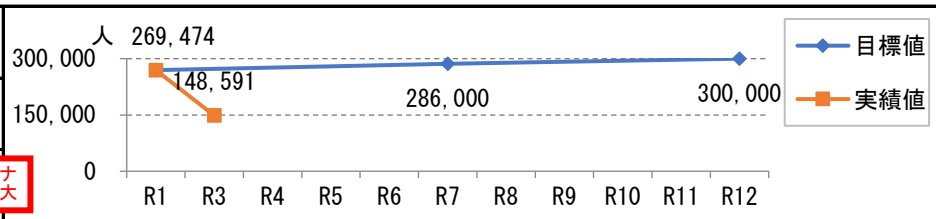

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月、6月、8月、9月、1月、2月は中止・延期したことが要因と考えられる。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 感染対策を行いながら、事業の継続・拡大を進めていく。

まちづくり指標	地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【(1) 就学前児童の保護者】
算出方法	就学前児童をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

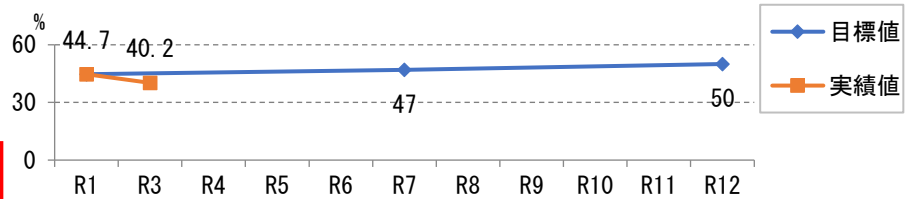

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。

まちづくり指標	地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合【(2) 小学生の保護者】
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「地域の人に支えてもらって子育てをしていると思いますか」という設問に対して『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

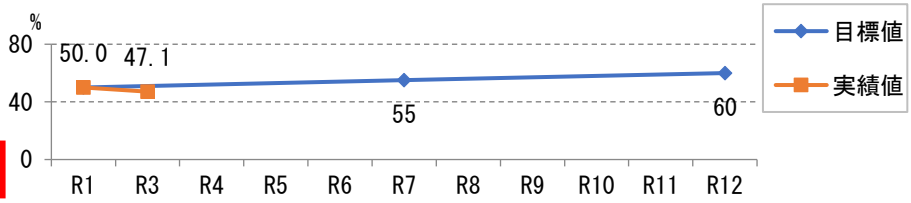

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 福祉や教育、地域が協働し、地域の子育て力を高め、総合的な支援体制の充実を図っていく。

まちづくり指標	子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする小学生の保護者の割合
算出方法	小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「封筒のあて名のお子さんと将来の夢や目標について家庭で話をしますか」という設問に対し、『する』と回答した人の数／アンケート回答者数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

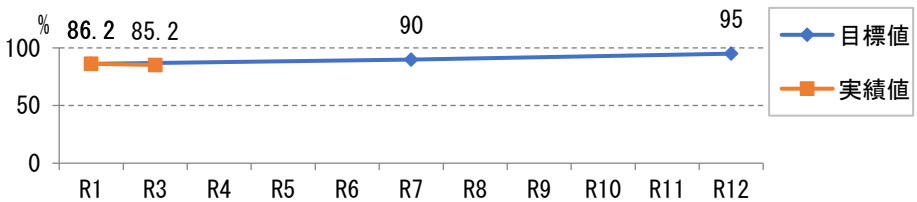

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育活動等の様々な行事が中止となり、家族で話をする機会が減ったことが要因と考える。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 子どもの状況に応じた学習支援、多様な体験活動の提供を行い、進学・就学への意欲向上を図るとともに、生きる力の育成に努める。

市民の重要度・満足度

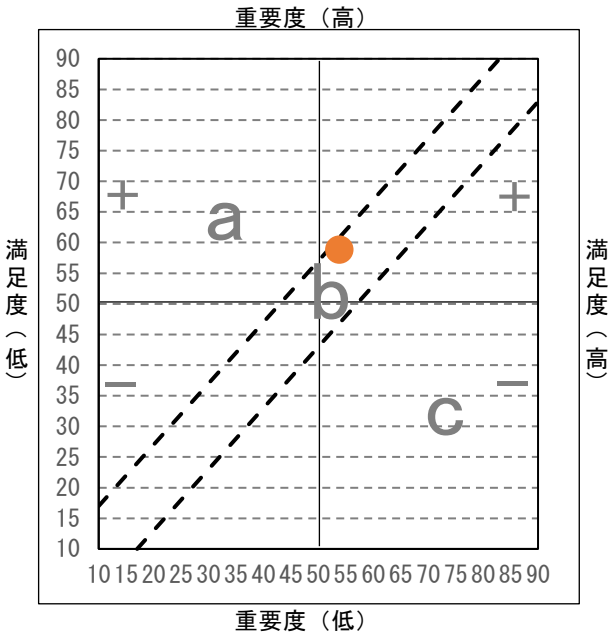

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	58.84	53.84

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

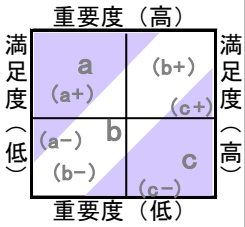

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 子どもセンター事業	(Ⅰ) 倉敷市子どもセンターの支援を通じて、親子間の交流の活性化を図る。	2,797
	(Ⅱ) 情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報等を周知したほか、親子で楽しめるイベントを年3回開催し、合計251人が参加した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回イベント中止）	
	(Ⅲ) 親子の体験活動の場の提供に努め、継続して実施する。	
★ 放課後子ども教室推進事業	(Ⅰ) 地域教育力の向上と子どもが地域社会で健やかに育まれる環境をつくる。	4,292
	(Ⅱ) 63小学校区で実施。実施日数は、合計1,819日、子ども延べ148,591人とボランティア延べ10,356人が参加した。	
	(Ⅲ) 必要に応じて活動内容を見直し、継続して実施する。	
よい子いっぱい基金運営事業	(Ⅰ) 倉敷の次代を担う子ども達の心身ともに健やかな成長を図る。	8,896
	(Ⅱ) 市内中学校と支援学校で行われる立志式、「倉敷っ子なかよし作品展」、「よい子いっぱい芸術鑑賞」、中学生弁論大会へ助成し、優秀な成績を収めた児童生徒を表彰する「よい子強い子表彰」では、73件を表彰した。	
	(Ⅲ) 新規助成事業を検討しながら、継続して実施する。	
成人式記念事業	(Ⅰ) 新成人の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促す。	6,622
	(Ⅱ) 令和4年1月9日（日）に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施した。参加対象者5,096人のうち2,827人が入場した（参加率55.5%）。	
	(Ⅲ) 令和4年度から民法改正による成年年齢引下げに伴い、名称は「二十歳（はたち）の集い」へ変更するが、事業は継続して実施する。	
こどもまつり実施事業	(Ⅰ) 子ども達の交流と少年団体の活動の活性化を図る。	0
	(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	
	(Ⅲ) 感染症防止対策を講じた運営方法を検討しながら、継続して実施する。	
「生きる力」支援事業	(Ⅰ) 不登校やその傾向にある子どもの生きる力を育成し、保護者を支援する。	881
	(Ⅱ) 地域社会との接点として開設した「居場所」には、延べ154人が参加した。また、不登校を考える「保護者の集い」を年4回開催し、延べ16人の参加があった。さらに、体験の場を提供することを目的に、11月に「さわやかデー」を実施し、4家族9人の参加があった。	
	(Ⅲ) 受託団体と協議しながら、継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
子ども会支援事業	(Ⅰ) 倉敷市子ども会連合会の活動を支援する。	1,908
	(Ⅱ) 健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金を交付し、球技大会、子どもフェスティバル、その他各地区ごとの行事などの活動を支援した。	
	(Ⅲ) 活動内容を見直しを行いながら、継続して実施する。	
青少年健全育成団体支援事業	(Ⅰ) 青少年健全育成関係団体を支援し活動の活性化を図る。	9,716
	(Ⅱ) 市内26中学校区青少年を育てる会が実施する、青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。各中学校区で実施する家庭教育講演会には、4,625人が参加した。	
	(Ⅲ) 青少年健全育成活動の振興のため、関係団体と連携を取りながら、継続して実施する。	
青少年健全育成推進大会実施事業	(Ⅰ) 広く市民に青少年健全育成への意欲関心を高める機会を提供する。	366
	(Ⅱ) 第44回倉敷市青少年健全育成推進大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、無観客で収録した講演会を後日テレビ放映するとともに、DVDを大会関係者へ配布した。	
	(Ⅲ) 青少年健全育成活動従事者や市民のニーズを取り入れながら、継続して実施する。	
★ 地域連携による学校支援事業	(Ⅰ) 地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と地域の活性化を図る。	43,572
	(Ⅱ) 小学校区51か所、中学校区23か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で、事業を実施した。ボランティアとして6,615人の地域住民の方が、延べ224,904人学校支援活動に参加した。	
	(Ⅲ) 地域の教育力の向上と活性化を目指し、実施校区の拡充や学校支援体制の構築・維持を図る等、継続して実施する。	
青少年育成センター非行防止活動事業	(Ⅰ) 市内青少年の非行防止及び健全な育成を図る。	57,526
	(Ⅱ) 補導員による補導件数は1,081件（小学校164件、中学校328件、高校547件、その他42件）で、電話・来所・メールによる相談件数は611件だった。	
	(Ⅲ) 青少年の動向も年を経るにつれ変化しており、学校・警察機関等の連携を密にしながら継続して実施する。	
★ 子どもの生活等支援事業	(Ⅰ) 子どもが将来の夢や希望をもち、進学等につながるよう成長段階に応じて支援する。	24,525
	(Ⅱ) 小学生等への巡回訪問による学習・生活習慣支援事業の利用者は、41世帯55人。中学生等への学習教室「くらすぽ」（5か所）での学習支援利用者は、68人。地域における支援者の連携を図る研修会を3回開催した。	
	(Ⅲ) 利用状況をふまえて、一層の利用促進を図りながら、継続して実施する。	
★ 奨学金給付貸付事業	(Ⅰ) 経済事情により修学が困難な学生等に対して、経済的な支援を行う。	33,097
	(Ⅱ) 貸付49件22,200千円（うち返還一部免除型貸付19件9,120千円）、給付114件9,744千円を支給した。奨学基金への積立1,138千円。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿

1-8	障がいの有無にかかわらず、等しく保育・教育を受けることができている

市の施策

障がいのある子どもが、適切な保育や教育、支援が受けられる体制を整える

基本方針

- 障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していくことができるよう、多様化する障がいと障がいのある子どもに対する理解と啓発に努めます。
- 障がいのある子ども一人ひとりに適したきめ細かな対応を行うため、個々の教育ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けることができる環境を整備します。
- 教職員や保育者の障がいに対する理解や指導力の向上のための研修などの充実により、多様化する発達障がいに対応できる専門性を備えた相談支援体制の充実を図ります。
- 障がいのある子どもが将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した進路指導の充実を図ります。

数値目標

まちづくり指標	特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数	
算出方法	特別支援教育に関する学習会・研修会へ参加した教職員、特別支援保育研修会に参加した保育職員の数	
みらい創生戦略	—	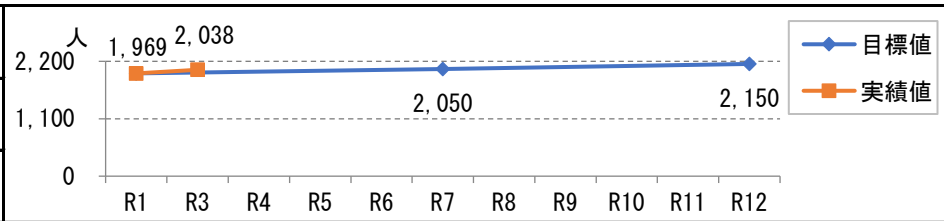
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）特別支援児保育に対する理解が深まり、積極的な研修への参加が見られている。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）感染症対策を行いながら、研修の継続・内容や形態（リモート等）の検討を進めていく。	

まちづくり指標	特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、小学生・中学生がいる人で、「障がいのある幼児児童生徒を指導・支援する特別支援教育について知っていますか」という設問に対して『知っている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち小学生・中学生がいる人の総数×100	
みらい創生戦略	—	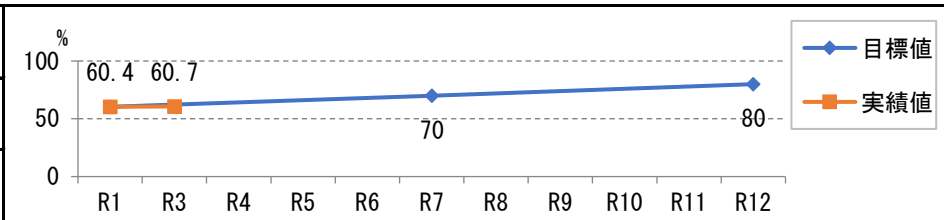
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）通常学級における、特別支援教育に関する取組が進んできたと考える。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）学校の取組が継続していけるよう、研修を今後も継続していく。	

市民の重要度・満足度

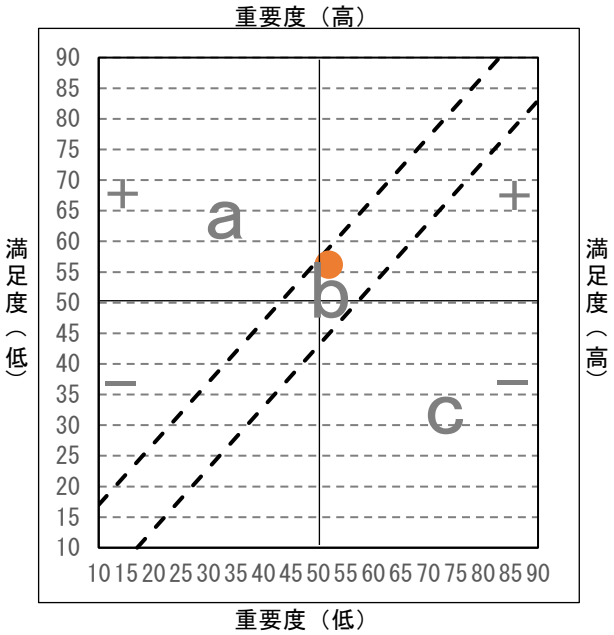

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	56.16	51.93

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

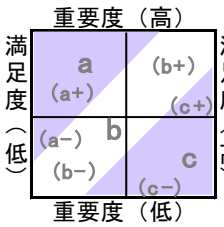

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額（千円）
障がい者週間記念事業	(Ⅰ) 障がい者の地域生活を支えるための障がいに対する理解の普及啓発	952
	(Ⅱ) 障がい児（者）とのふれあいや交流を図ることを目的としたイベントを実施した。絆のひろば（授産品販売）：来場者約1,000人　ふれあいステージ（WEB開催）：参加者5団体　ニコニコ子ども広場（熱気球体験）：参加者109人（28組）	
	(Ⅲ) 引き続き、障がい者に対する理解を深める必要があり、継続して実施する。	
通級指導推進事業	(Ⅰ) 幼稚園及び小中学校における、通級指導の充実を図る。	62,912
	(Ⅱ) 通級指導（幼児指導教室）の充実のために、幼稚園10人、小学校12人、中学校1人の非常勤講師等を配置して、指導にあたった。	
	(Ⅲ) 通級指導（幼児指導教室）の充実のためには必要な配置であり、引き続き、継続して実施する。	
特別支援教育推進事業	(Ⅰ) 特別支援教育の一層の充実を図る。	2,048
	(Ⅱ) 特別支援学校が、センター的機能を果たすために、動画配信による公開講座を1回（申し込み人数638人）、巡回相談を9回実施した。看護支援員を2名配置した。	
	(Ⅲ) 特別支援教育に携わっている教員の研修、医療的ケア児への支援等が必要であり、今後も継続して実施する。	
教育相談員配置事業	(Ⅰ) 教育支援に関する相談体制の充実を図る。	2,674
	(Ⅱ) 特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全16回実施し、287組の親子が参加した。	
	(Ⅲ) 就学予定者と関わりの深い保健所や総合療育相談センター（ゆめぱる）、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。	
特別支援児保育アドバイザー派遣事業	(Ⅰ) 保育所・認定こども園に入所している特別支援が必要な児童への適切な対応を図る。	2,800
	(Ⅱ) 発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所において直接指導方法等のアドバイスを延べ298回を実施した。	
	(Ⅲ) 子どもの状況に応じ、継続して実施する。	
学校・園生活支援員配置事業	(Ⅰ) 障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒の生活面を援助する。	203,521
	(Ⅱ) 幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人の生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図ることができた。	
	(Ⅲ) 障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒は、多く在籍しており、今後も教育活動の一層の充実を図るため、継続して実施する。	
特別支援教育専門家派遣事業	(Ⅰ) 学校園における特別支援教育の充実を図る。	806
	(Ⅱ) 学校園派遣回数は、幼稚園30回、小学校221回、中学校71回、特別支援学校14回、その他17回で、合計353回（前年度比122回増）。重篤なケースでの複数回の訪問（依頼）も増えている。	
	(Ⅲ) 学校園からのニーズが高く、年々、重篤なケースも増加傾向にあることから、継続して実施する。	
特別支援教育大学連携事業	(Ⅰ) 障がい理解を深め、特別支援教育の推進を図る。	53
	(Ⅱ) くらしき作陽大学子ども教育学部の学生（4回生）9人を、市内小学校8校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。	
	(Ⅲ) 特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

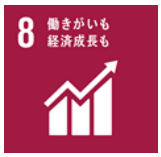

子ども・子育て・教育＜慈＞

めざすまちの姿	
1-9	興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができている

市の施策

一人ひとりが生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する

基本方針

・ 多様化する市民ニーズの把握に努め、求められる学習機会の提供と情報発信に努めるとともに、学習した成果を地域で生かせるような仕組みづくりを進めます。

★ 長期ひきこもりなど社会的に孤立し、自立に困難を抱えている若者などへの学習機会を提供して、関係機関と連携して支援し、社会参加や就労につなげていきます。

・ 優れた市内の学習施設を効果的に活用するとともに、施設の長寿命化も踏まえた施設機能の充実を図り、市民が、学びの場として安全で快適に利用できる学習施設をめざします。

★ 大学などの高等教育機関や企業、また市や公的機関などの連携により、様々な専門的な分野において、気軽な学びの機会を提供し、積極的な情報発信を行うとともに、地元大学等の更なる活性化を図ります。

・ 地域・家庭における読書活動が進むよう、子どもと家族が一緒に親しむ習慣づくりを支援し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の支援を行います。

数値目標

まちづくり指標	学校で活動している地域のボランティアの数	
算出方法	「地域連携による学校支援事業」と「放課後子ども教室推進事業」に参加したボランティアの延人数	
みらい創生戦略	―	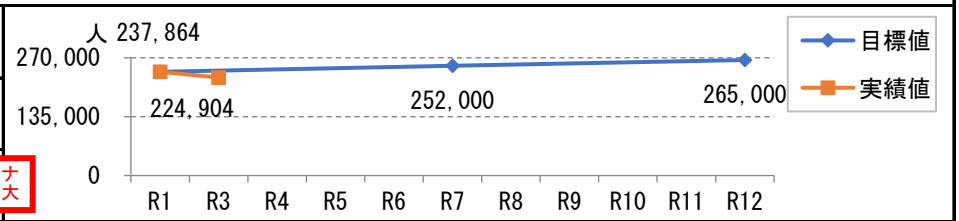
目指す方向性	↗	
進捗状況	C　コロナ影響大	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月、6月、8月、9月、1月、2月は中止・延期したことが要因と考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	感染対策を行いながら、事業の継続・拡大を進めていく。

まちづくり指標	自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「公民館やライフパーク倉敷などに自分が参加したいと思う講座や活動がありますか」という設問に対して、『十分ある』『まあまあある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	―	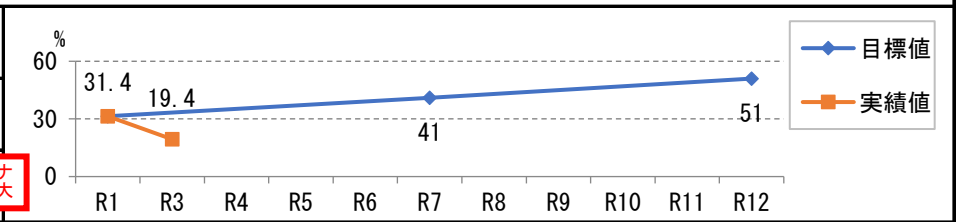
目指す方向性	↗	
進捗状況	C　コロナ影響大	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症拡大のため、開講できる講座の内容が限定されていたことによると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	市民のニーズに応じた講座と、地域課題等に関する講座を企画実施していき、目標値達成を目指す。

まちづくり指標	公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数	
算出方法	市民学習センター、公民館、図書館で開催される生涯学習講座受講者数	
みらい創生戦略	—	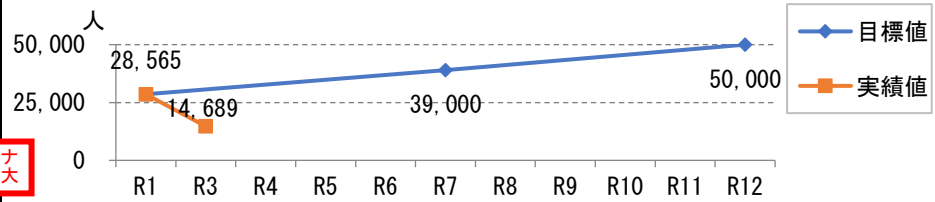
目指す方向性	↗	
進捗状況	C コロナ影響大	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習講座が中止・縮小されたため。	
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、講座募集定員や開講数の増を検討していく。	

まちづくり指標	倉敷市役所でのインターンシップ受入人数	
算出方法	市で集計	
みらい創生戦略	★	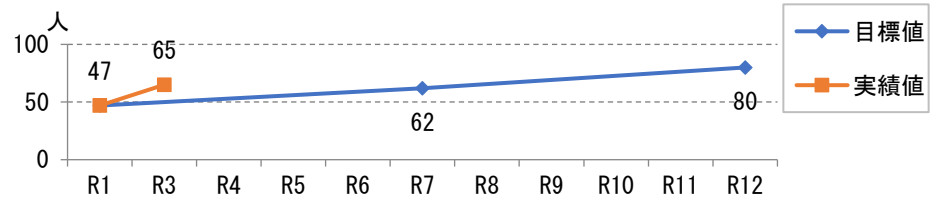
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 職員採用PR活動など強化して実施しており、市の仕事に興味のある学生が増加していることなどが考えられる。	
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 継続して職員採用PR活動に取り組むとともに、受入部署を拡大するなど、受入人数の増加につなげる。	

まちづくり指標	市民１人当たりの市立図書館の貸出数	
算出方法	図書の年間貸出点数　／市の人口　※図書（視聴覚・雑誌を含む）の年間貸出点数（団体を含む）とは、中央・水島・児島・玉島・船穂・真備の図書館、移動図書館、公民館図書室、ライフパーク倉敷図書室の総貸出点数	
みらい創生戦略	—	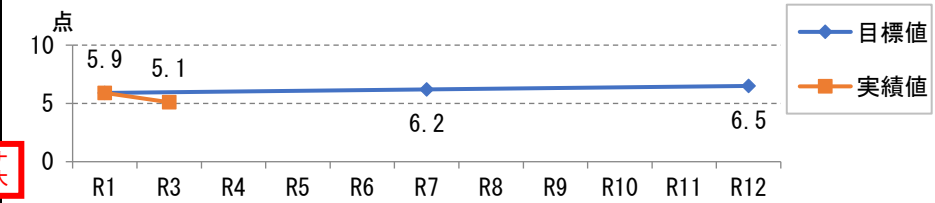
目指す方向性	↗	
進捗状況	C コロナ影響大	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館を縮小開館したため。	
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) SDGs等時代情勢や市民ニーズに合った図書を継続して購入する。	

市民の重要度・満足度

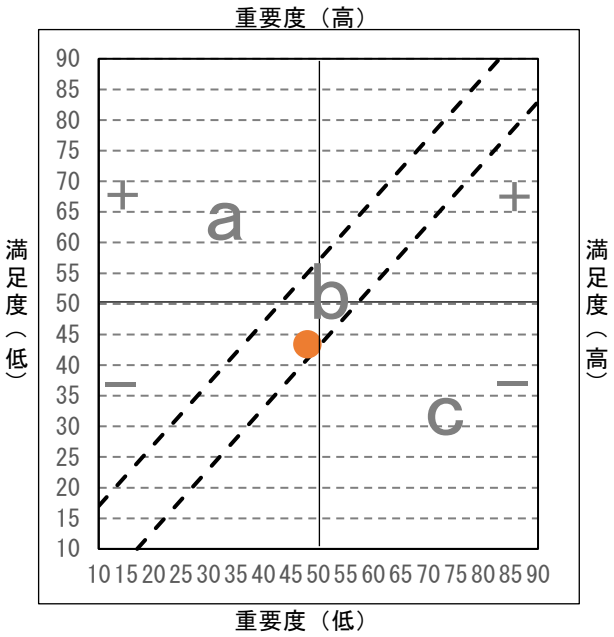

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b－	43.36	48.03

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(－)

＜グラフの見方＞

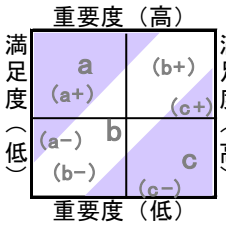

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
生涯学習推進事業	(Ⅰ) 市民へ学習機会を提供するとともに、市政に関する啓発を図る。	570
	(Ⅱ) 市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施し、延べ346講座を開講、20,089人が参加した。また、市職員を対象に生涯学習研修会を3月に実施した。	
	(Ⅲ) 講座の新規・見直しを検討しながら、継続して実施する。	
いきいきパスポート事業	(Ⅰ) 市内在住の小中学生へ、子どもの体験活動の場と機会を提供する。	588
	(Ⅱ) いきいきパスポートの提示で、市内社会教育施設27か所で、土・日・祝日・振替休日及び7～8月平日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。倉敷市在住の小中学生6,290人が利用した。	
	(Ⅲ) 市内在住の小中学生へ、子どもの体験活動の場と機会を提供するため、継続して実施する。	
生涯学習活動推進事業	(Ⅰ) 公民館や市民学習センターで講座を開催する。	213,879
	(Ⅱ) ①市民学習センター及び②公民館にて704講座を開講、32,555人が受講した。①は、くらしき市民講座の充実を図り、②は地域の学習ニーズに対応したものや地域課題解決へのきっかけとなるような学習機会を提供した。	
	(Ⅲ) 市民学習センターは、くらしき市民講座の充実を図り、公民館は地域の学習ニーズに対応したものや地域課題に関連した学習機会の提供に努める。	
★ 天文王国おかやま事業	(Ⅰ) 天文王国おかやま事業に参加し、高梁川流域関連施設の利用促進を図る。	200
	(Ⅱ) 「天文王国おかやま」の認知度やイメージ向上を図り、アフターコロナの誘客につなげるため、FMラジオの番組、フェイスブック、WEB情報紙への掲載、岡山駅・福山駅へのデジタルサイネージ掲出等によるPR事業に注力した。	
	(Ⅲ) 「天文王国おかやま」のキャッチフレーズとともに、岡山県の星空の魅力を県内外に広くPRしながら継続して実施する。	
★ 高梁川流域学び直し支援事業	(Ⅰ) 学び直しにより、社会参画をめざす若者を支援する。	8,943
	(Ⅱ) くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。44人の新規利用登録があった。カウンセリングに延べ112人、学習支援に延べ1,051人、居場所に延べ380人の利用があった。	
	(Ⅲ) 受託団体と協議しながら、継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
科学センター運営事業	(Ⅰ) 科学に対する夢や憧れを育み、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。	85,627
	(Ⅱ) プラネタリウムに25,083人、科学展示室に37,069人、各種講座等に2,880人、合計で延べ65,032人の入館者数であった。	
	(Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策に沿って、適宜事業内容の変更を検討しながら、継続して実施する。	
生涯学習環境整備事業	(Ⅰ) 快適で安全な生涯学習の場を提供する。	101,587
	(Ⅱ) ライフパーク倉敷直流電源装置や倉敷公民館大ホールの照明・音響設備の更新を実施した。	
	(Ⅲ) 多津美公民館・倉敷北公民館低圧化修繕、公民館事務室のLED化およびライフパーク倉敷下水道接続などを計画している。	
ネットワーク・システム整備事業	(Ⅰ) ネットワークやシステムの安定稼動及びセキュリティの確保を図る。	176,318
	(Ⅱ) 各システムや基幹サーバ、ネットワーク機器やLAN環境が安定して運用できるよう、保守管理について業務委託を行った。	
	(Ⅲ) 各種ネットワークシステム及びICT機器について、安定した運用ができるよう、継続して実施する。	
★ 高梁川流域大学連携推進事業	(Ⅰ) 大学等と連携して、地域の活性化や生涯学習の推進を図る。	4,451
	(Ⅱ) 26講座を開催し、延べ399人の参加があった。また、ＣＯＣ事業の継承事業として学生主導型の講座を実施した。	
	(Ⅲ) 各大学の特色と専門性を生かし、高梁川流域連携中枢都市圏事業の一つとして実施する。	
★ 出前自然史博物館事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	35
	(Ⅱ) 自然観察会「高梁川流域自然たんけん」を浅口市（参加者49人）及び新見市（41人）と連携して開催した。「まちかど博物館」は新規貸出が18施設34台あったほか、紹介リーフレットを高梁川流域小学校に配布した。	
	(Ⅲ) 様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	
子ども読書活動推進事業	(Ⅰ) 子ども達が読書に親しむ機会の充実を図る。	28
	(Ⅱ) おはなし会やおはなし小道具作り等の行事を10講座開催し、96人が参加した。こども読書通帳は、令和3年度約520部配布している。また、読み聞かせボランティア育成のための講座を1回実施し、2人が参加した。	
	(Ⅲ) 各課と協力しながら、継続して実施する。	
図書館図書購入事業	(Ⅰ) 適切な図書の整備により市民の多角的な学習への支援や課題解決を図る。	87,586
	(Ⅱ) 収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書30,122冊、児童書13,183冊を購入した。なお、子育て支援、農業・ビジネス支援のほか闘病記コーナーや高齢者のための資料の充実に努めた。	
	(Ⅲ) 全図書館で、社会情勢や市民ニーズを把握し、SDGs等時代に合った図書を継続して購入する。	
★ 高梁川流域図書館相互利用推進事業	(Ⅰ) 図書館の利便性向上及び圏域内の文化発展に資する。	945
	(Ⅱ) 令和3年度の本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ2,345人、貸出冊数延べ8,698冊であった。圏域全体では、当該市（町）外からの利用者延べ20,026人、貸出冊数延べ96,074冊となっている。	
	(Ⅲ) 圏域全体の利用は定着しており、継続して実施する。	
★ 高梁川流域パスポート事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏内の小学生へ、市町を超えた体験・交流の機会を提供する。	881
	(Ⅱ) 流域パスポートの提示で、高梁川圏内社会教育施設63か所で、土・日・祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。7市3町在住の小学生2,117人が利用した。	
	(Ⅲ) 小学生に高梁川流域圏域の魅力を発信し、市町の交流を促進するため、継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-1　生活の中に個性的で魅力的な文化芸術が息づいている

市の施策

文化芸術活動を振興する

基本方針

★ 各世代の関心やニーズを踏まえ、子どもから高齢者まで多くの市民に、様々なジャンルの優れた文化芸術に親しむ機会を提供することに努めます。
★ 市民が身近に文化活動に参加・発表することのできる環境づくりを進めるとともに、文化芸術団体の活動や団体相互間の交流を促進し、文化が育まれる環境づくりを進めます。
★ 個々の特性を踏まえて文化施設のあり方を検討するとともに、施設機能・設備の充実により、利用しやすい施設としての運営に努めます。
★ 文化芸術に関する情報を収集し、多様な広報媒体による、多言語化も含めたタイムリーで、わかりやすい積極的な情報発信に努めます。

数値目標

まちづくり指標	生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「生活の中で文化的活動（鑑賞と実践のどちらでも可）を行っていますか」という設問に対して、『よく行っている』『ときどき行っている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

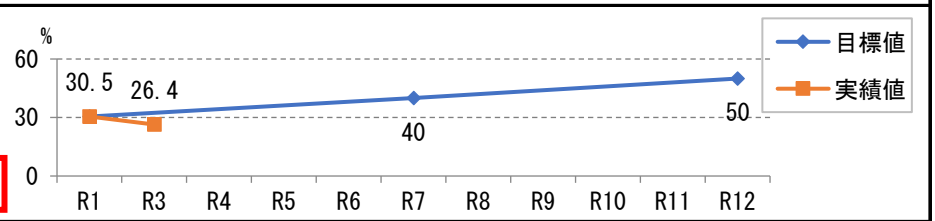

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症拡大のため、文化的活動が制限されていたことによると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）ウィズコロナを意識し、感染症対策を行いながら、文化活動を促す事業の継続・拡大を行う。

まちづくり指標	文化施設の利用者数
算出方法	倉敷市民会館、芸文館、児島文化センター、玉島文化センター、マービーふれあいセンターの利用者総数
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

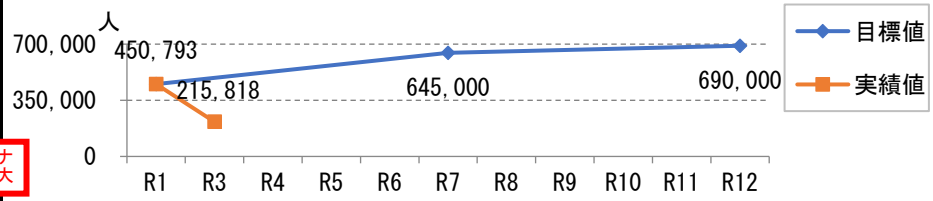

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）利用者数の減は新型コロナウイルス感染防止のため利用制限をかけたことによるものと一部施設休館によるもの。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）感染症対策を行いながら、事業の継続・拡大を進めていく。

市民の重要度・満足度

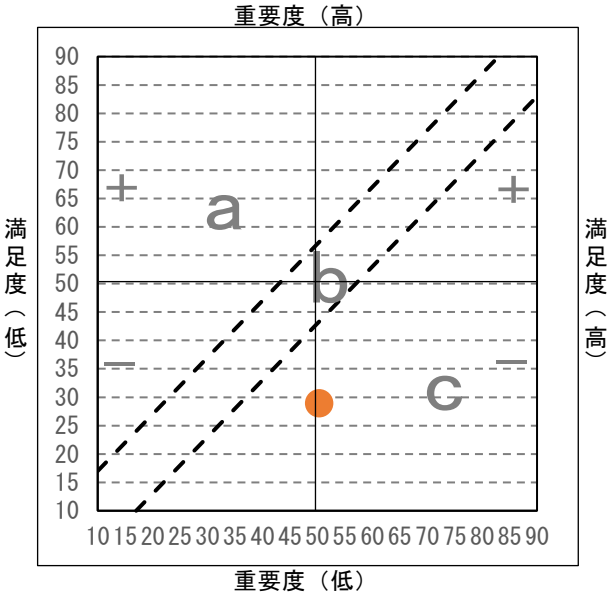

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	28.94	50.38

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

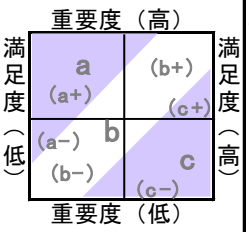

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 展覧会事業	(Ⅰ) 市民に様々なジャンルの優れた美術作品を鑑賞する機会を提供する。 (Ⅱ) 日本を代表する絵本作家･五味太郎の「くじらだ」などの原画116点や絵本を展示する「五味太郎作品展[絵本の時間]3」など3回の特別展と､「行脚の画家･池田遙邨」など7回のコレクション展を開催した。(総観覧者数16,138人) (Ⅲ) より多くの市民に鑑賞していただけるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。	12,135
★ 文化活動支援事業	(Ⅰ) 市民の文化活動を支援する。 (Ⅱ) 新型コロナウイルスの影響で、倉敷市文化連盟主催行事は13事業のうち9事業が中止、学区文化祭は16学区の実施で1,402人の参加にとどまったが、市民の文化活動を支援した。 (Ⅲ) 各支援のあり方等について検討を行いながら、継続して実施する。	14,597
★ 美術館教育普及事業	(Ⅰ) 講演会や作品制作などの講座を実施し、市民に学習の機会を提供する。 (Ⅱ) 初心者対象の講座を中心に実技講座を７講座実施したほか、展覧会関連事業として絵本つくりのワークショップや絵本の読み聞かせ、担当学芸員によるギャラリー・トークなどを実施した。(参加総数2,777人) (Ⅲ) 開催中の展覧会の内容に沿ったテーマでの講演会やワークショップなど、市民の参加意欲が高まるような内容を企画し、継続して実施する。	2,401
★ 文化施設管理運営事業	(Ⅰ) 利用しやすい文化施設運営を行う。 (Ⅱ) 文化施設(倉敷市民会館､芸文館､玉島文化センター､文化交流会館､大山名人記念館等)の指定管理者制度の継続による利用しやすい施設運営を行った。 (Ⅲ) 引き続き、各文化施設を維持し、より利用しやすい環境を整備する。	371,784
★ （公財）倉敷市文化振興財団運営事業	(Ⅰ) 市民文化を振興するとともに、くらしき文化を全国に発信する。 (Ⅱ) 各種事業を計画したが､新型コロナウイルスの影響で事業計画56事業のうち20事業を中止せざるを得なかった。実施できた事業も規模を縮小する等､感染対策を徹底し､できる範囲内での活動を行い､文化の振興に寄与した。 (Ⅲ) 引き続き、各種事業を通じて、倉敷文化を全国に発信する。	225,264
★ 美術館広報活動事業	(Ⅰ) 美術館の展覧会や収蔵作品について広く情報提供する。 (Ⅱ) 展覧会や関連イベントなどの情報を掲載した催しもの案内を月1回作成・配布するほかホームページで情報提供した。また、新たにツイッターやインスタグラムを開設し、積極的な情報発信に努めた。 (Ⅲ) コレクション展で公開中の収蔵品の解説をホームページに掲載したり、SNSを活用して迅速で広範囲な情報発信を行うなど、継続して実施する。	252
倉敷市文化章表彰事業	(Ⅰ) 文化の向上発展に功績があった者に対し、その功績を称え、表彰する。 (Ⅱ) 文化の向上発展に関して功績があった者(1人)に対し、文化章を贈呈した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	690
美術作品収集活動事業	(Ⅰ) 郷土作家等の作品を収集し、市民の文化的財産を次世代に継承する。 (Ⅱ) 郷土ゆかりの洋画家・満谷国四郎や陶芸家・小河原虎吉ら27作家による油彩画・日本画・陶芸・漆芸など様々なジャンルの作品43件（寄贈36件、管理替7件）を収集した。 (Ⅲ) 郷土ゆかりの作家の作品や関連資料の調査・研究を進めて貴重な美術品の保存に努めるとともに、体系的なコレクションの形成を目指して継続して実施する。	334
倉敷っ子美術展事業	(Ⅰ) 次代を担う子どもたちの造形活動を推進し、創造力と情操を養う。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月4日から20日までの会期で開催を計画していた「倉敷っ子美術展」を中止した。 (Ⅲ) より多くの保護者や一般市民に子どもたちの作品を鑑賞してもらえるよう、広報に力を入れ、継続して実施する。	332

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-2	世代を超えて受け継がれてきた歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている

市の施策

歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る

基本方針

★ 地域の歴史的魅力や特色、後世に語り継がれる文化や伝統、そして本市の日本遺産を広く発信するとともに、その活用による地域活性化を図ります。
★ 郷土の偉人の研究・顕彰、地域に根ざした文化活動を支援するとともに、その担い手の育成につなげるため、啓発活動や、子どもたちをはじめとして市民が文化財に関わる機会の提供により、地域への愛着と誇りを醸成します。
★ 地域の協力のもと、地域に埋もれている文化財の調査を進め、先人達が残した貴重な文化財を後世に引き継ぎます。
★ 文化財に関する資料、公文書や古文書などの歴史資料や情報を、市民がより利用しやすくなるよう収集・公開に努めます。

数値目標

まちづくり指標	後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「後世に伝えたいと思う歴史文化や伝統が継承されていると思いますか」という設問に対して、『継承されていると思う』『いくらか継承されていると思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	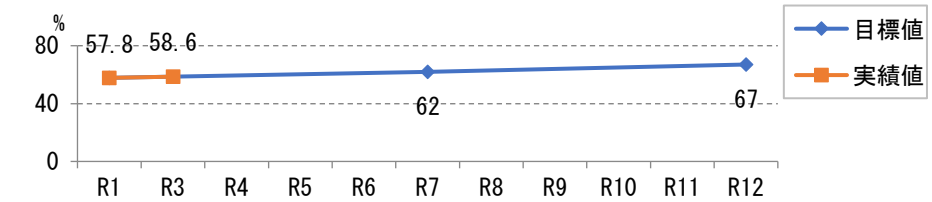
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）各種講座、学校教育を通じて文化財の保護意識の醸成を図っているため。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）今後も引き続き、貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備など、文化財の保存と活用、継承に取り組む。	

まちづくり指標	子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合	
算出方法	就学前児童をもつ保護者、小学生をもつ保護者へのアンケート調査（倉敷子ども未来プランアンケート）で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか」という設問に対して『ある』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	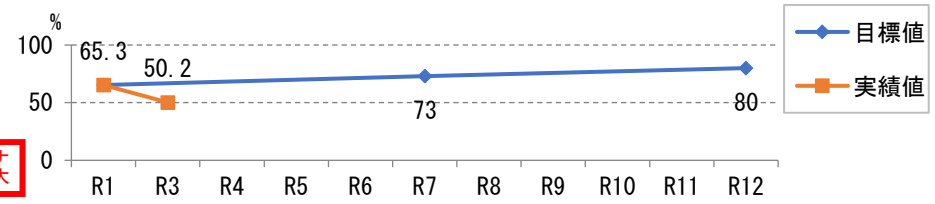
目指す方向性	↗	
進捗状況	C コロナ影響大	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における活動が制限されたことが要因と考えられる。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）地域の子育て支援施設等の活動において、伝統行事に触れ合う機会を充実させていく。	

市民の重要度・満足度

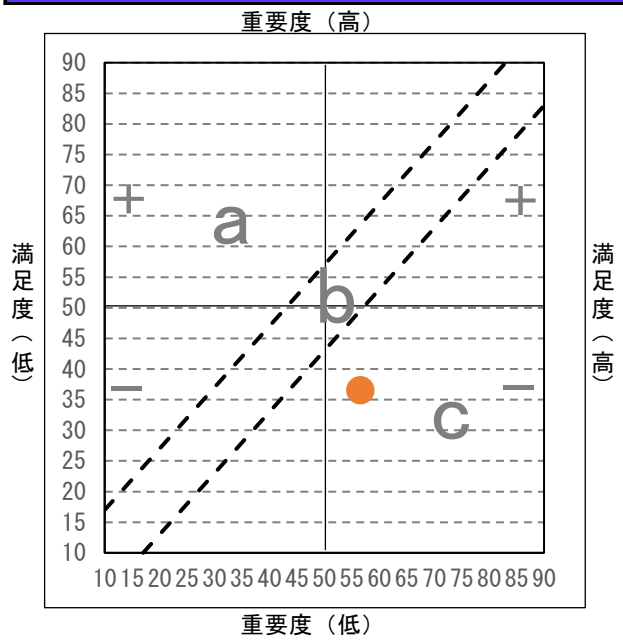

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	36.53	56.60

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

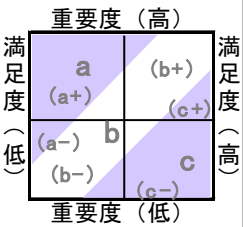

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 日本遺産推進事業	(Ⅰ) 本市が認定された日本遺産を活かした地域の魅力向上と活性化を図る。 (Ⅱ) 本市日本遺産の魅力発信を目的として、リレーシンポジウム開催、地元高校生の探求活動支援、市職員向けのPRポロシャツ販売、市公用封筒デザインの新調、真備復興野外イベントなど多岐に渡るプロモーション活動を実施した。 (Ⅲ) 今後も高梁川流域圏での連携を模索しながら継続して実施する。	11,328
★ 郷土文化人顕彰事業	(Ⅰ) 郷土文化人の顕彰活動を支援する。 (Ⅱ) 薄田泣菫生家（入館者数1,400人）、大野昭和斎記念資料館（同58人）、横溝正史疎開宅（同3,150人）の管理運営を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、薄田泣菫詩朗読会、泣菫茶会は中止。 (Ⅲ) 継続して実施する。	4,642
★ 埋蔵文財教育普及事業	(Ⅰ) 埋蔵文化財を通して地域の歴史を知り、愛着と誇りを醸成する。 (Ⅱ) 埋蔵文化財に関する主催講座の開催、出前講座の講師派遣、インターンシップ受入れなど延べ17回実施し、合計173人の参加があった。講座等を含め、埋蔵文化財センターの総利用者数は4,822人であった。 (Ⅲ) 事業の企画を工夫しながら継続して実施する。	209
★ 文化財保護事業	(Ⅰ) 文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に継承する。 (Ⅱ) 文化財・史跡公園等の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会・伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	10,749
国指定重要文化財井上家住宅保存修理事業	(Ⅰ) 国指定重要文化財である井上家住宅の保存・活用を図る。 (Ⅱ) 文化庁とも協議しながら、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵等の保存修理工事を行った。防災施設整備事業については、自動火災報知設備等の工事を行い、公開活用事業については、管理事務所等の工事を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	20,592
★ 指定文化財保存事業	(Ⅰ) 指定文化財の適切な保存活用を図り、後世に継承する。 (Ⅱ) 箭田大塚古墳周辺等指定文化財の環境整備を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,028
★ 埋蔵文財保護・調査事業	(Ⅰ) 埋蔵文化財を適切に保護し後世に継承する。 (Ⅱ) 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を7件、立会調査を55件実施した。文化財の適切な保護と活用を図るため、内出1号墳、西元浜貝塚の確認調査及び南山北古墳群の測量調査を実施した。 (Ⅲ) 法定業務として遺漏なく実施する。	8,254
★ 歴史資料調査研究整備経費	(Ⅰ) 歴史資料として重要な公文書等の保存と利用を適切に実施する。 (Ⅱ) 所蔵資料利用のための来室者、主催講座への参加者、講師派遣などで1,778人の利用があった。『倉敷の歴史』販売・寄贈冊数は891冊であった。Webサイトアクセス件数は47,563件であった。 (Ⅲ) より一層市民が利用できる体制となるよう継続して実施する。	9,444
歴史民俗資料館管理運営事業	(Ⅰ) 歴史民俗資料を広く一般に公開し、文化財に親しむ機会を提供する。 (Ⅱ) 歴史民俗資料館（倉敷・福田）において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示した。施設の管理運営については指定管理者制度により行っている。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,755

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-3　生活の中で、日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができている

市の施策

スポーツ活動を推進する

基本方針

★ 市民のだれもが、体力や年齢などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

・ アスリートの発掘や育成、強化を継続的に行うことにより、本市の競技水準の向上を図ります。

★ スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげます。

★ 施設の長寿命化などにより、だれもが身近に、気軽に、そして安全にスポーツに親しむことができる環境整備を図ります。

数値目標

まちづくり指標	週1回以上スポーツをしている成人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「週1回以上スポーツをしていますか」という設問に対して、『している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100　※ウオーキングや体操など、健康・体力づくりのための運動を含む
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

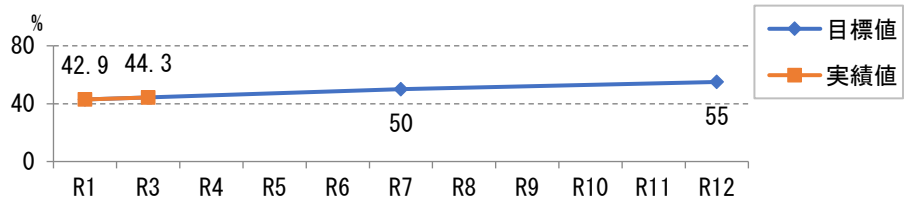

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、自転車通勤やウオーキング等を実施する人が増えたことなどが考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）スポーツ基本計画に掲げる具体的な施策を今後も継続的に推進していく。

まちづくり指標	国民体育大会に出場する選手数
算出方法	市で集計（年終了時）
みらい創生戦略	—
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

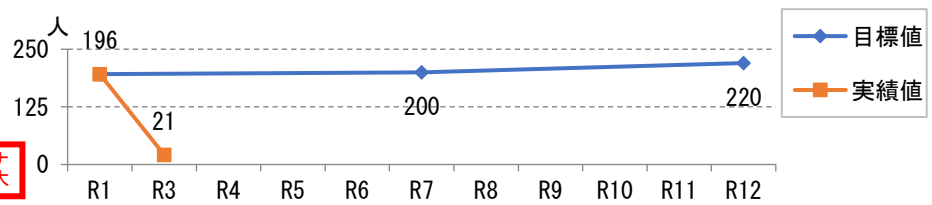

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止となったため。（冬季大会は開催）
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）スポーツ基本計画に掲げる具体的な施策を今後も継続的に推進していく。

まちづくり指標	倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数
算出方法	市で集計（年度終了時）
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

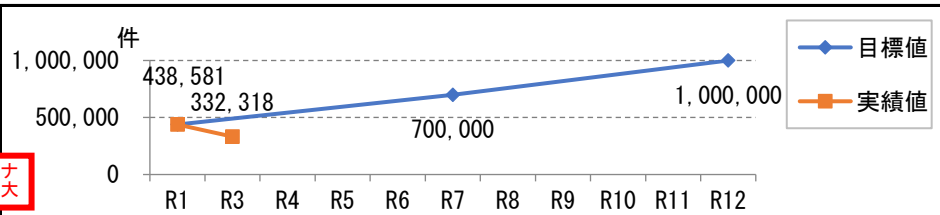

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ施設に一定期間利用制限がかかったためだと考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）スポーツ基本計画に掲げる具体的な施策を今後も継続的に推進していく。

市民の重要度・満足度

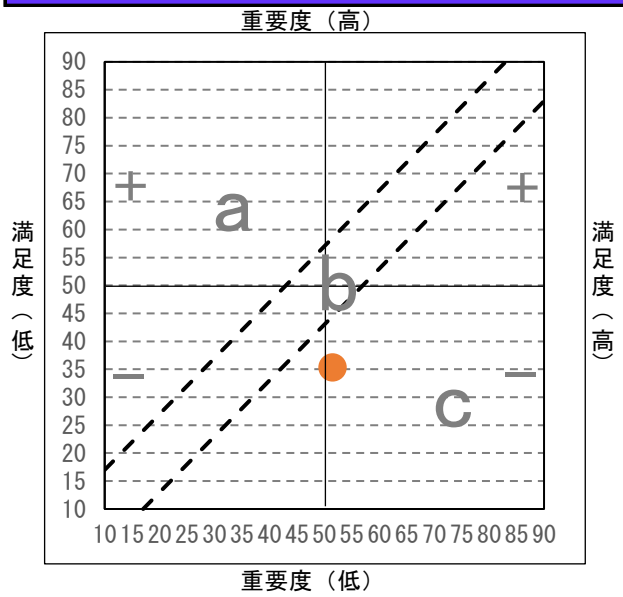

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	35.32	51.53

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

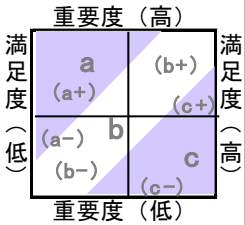

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 倉敷市民スポーツフェスティバル実施事業	(Ⅰ) スポーツに興味をもつ機会を提供し、市民のスポーツ活動を推進する。 (Ⅱ) 総合型イベント＆スポレク倉敷、ラグビーイベントは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、サッカー教室、協会専門部競技会、体力測定会を実施し、延べ5,860人が参加した。 (Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた事業計画を立てる等、事業の見直しを行いながら、継続して実施する。	1,302
★ 高梁川流域健康スポーツ推進事業	(Ⅰ) スポーツ活動への取組を推進し、圏域内のスポーツ実施率の向上を図る。 (Ⅱ) 新見市で、川崎医療福祉大学の教員による講演会を開催し、34人（新見市18人、倉敷市15人、浅口市1人）が参加した。 (Ⅲ) 対象者や実施内容等を見直しながら、継続して実施する。	740
スポーツ選手強化事業	(Ⅰ) 将来、活躍が見込まれるジュニアアスリートの競技力の向上を支援する。 (Ⅱ) 倉敷市スポーツ振興協会専門部による、ジュニア選手の競技力向上を図る「ジュニアスポーツ強化事業」に補助金を交付した。 (Ⅲ) ジュニア選手の競技力向上に資するため、継続して実施する。	4,672
スポーツ医・科学支援事業	(Ⅰ) 医・科学的な支援により、ジュニアアスリートの競技力向上を図る。 (Ⅱ) 令和3年度倉敷市ジュニア強化選手として延べ86人を認定し、スポーツ医・科学の見地から、コンディショニングや栄養、心理面の支援を行った。 (Ⅲ) ジュニア選手の競技力向上に資するため、継続して実施する。	996
★ 瀬戸内倉敷ツーデーマーチ実施事業	(Ⅰ) 自然に親しみながら、体力や健康づくり、心と心のふれあいを図る。 (Ⅱ) 令和4年3月12日・13日に実施予定であった第35回大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 (Ⅲ) 全国各地から多くの参加者が集まるイベントであるため、コロナ禍での開催について、開催の可否や実施方法など慎重に検討を行いながら、継続して実施する。	4,605
東京オリンピック・パラリンピック関連事業	(Ⅰ) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の機運を醸成する。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、公道での聖火リレーは中止となり、岡山城で点火セレモニーが行われた。事前キャンプについては、感染症対策を実施し、水球女子日本代表と水球女子スペイン代表の受入れを行った。 (Ⅲ) 令和3年度で完了。	18,231
★ 倉敷国際トライアスロン大会実施事業	(Ⅰ) 大会を通じて、本市を全国に発信するとともに、地域の活性化を図る。 (Ⅱ) 令和3年9月12日に実施予定であった第11回大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 (Ⅲ) コロナ禍で開催している他大会の事例を参考に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた大会運営の方法を検討するなど、事業の見直しを行いながら、継続して実施する。	0
★ スポーツ情報発信事業	(Ⅰ) 本市のスポーツ情報を一元化し、広く発信することで、スポーツ振興を図る。 (Ⅱ) より使いやすく、スポーツライフに役立つ情報を容易に取得できるよう、情報の選別・整理をはじめ、時代のニーズに合った仕様に改善を行った。また、WEBサイトの存在を周知できるよう、SNSでの発信を行った。 (Ⅲ) 今後も閲覧数の増加に努め、本市のスポーツ情報の発信を継続して実施する。	443
★ 運動公園利活用推進事業	(Ⅰ) 市民ニーズに沿った機能的で利用しやすい施設づくりを計画的に推進する。 (Ⅱ) 令和3年度は、人工芝グラウンドの人工芝及び外周園路の舗装整備を実施した。 (Ⅲ) 令和4年度は、サッカー場兼ラグビー場の防球ネット整備、外周部の舗装整備及び設備改修を実施する。	477,874

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-4　心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている

市の施策

家庭や仕事と生活の調和がとれるよう支援する

基本方針

★ 女性をはじめとした多様な人材が、自分の意志で生き方を選択し社会のあらゆる分野に参画し活躍していくために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現した社会をめざします。

★ 働く人と企業の双方に理解を深めるための情報発信や啓発を推進するとともに、児童・生徒に対して働き方についての意識醸成を図る教育を行い、仕事と生活の調和を考慮した働き方改革への理解を深めます。

★ 就労時間や就労場所に柔軟に対応できる労働環境、多様な就労形態を選択できる環境の整備を促進します。

★ ハラスメントや障がいのある人、性的少数者、外国人に対する不当な差別の防止など、働く場での人権問題に対して一層の啓発を図るとともに、積極的に改善に取り組む企業を支援します。

数値目標

まちづくり指標	自分や家庭の事情に合った働き方ができていると思っている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、仕事をしている人で、「自分や家庭の事情に合った働き方ができていますか」という設問に対して、『できている』『どちらかというとできている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち仕事をしている人の総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

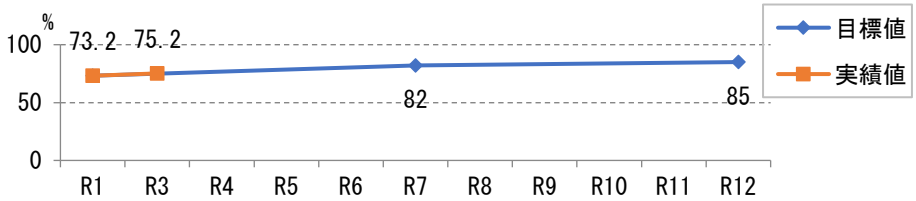

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症によりテレワーク・時差出勤等の個々人の状況に合わせた柔軟な働き方が注目され、浸透したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）高梁川流域女性活躍推進事業について、社会のニーズに合わせてアップデートしながら継続していく。

まちづくり指標	余暇時間を有意義に過ごすことができていると思っている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「余暇時間を有意義に過ごすことができていますか」という設問に対して、『できている』『どちらかというとできている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

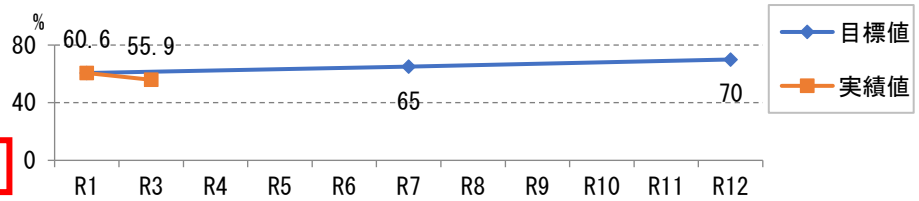

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、労働環境の変化や収入減少の不安から、余暇を楽しむ生活のゆとり等が感じづらかったと考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）労働者が有給休暇等を活用してリフレッシュできる環境を促進するため、「働き方改革セミナー」を継続実施する。

まちづくり指標	働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、仕事をしている人で、「あなたの職場は、子育てに対する理解があると思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者のうち仕事をしている人の総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

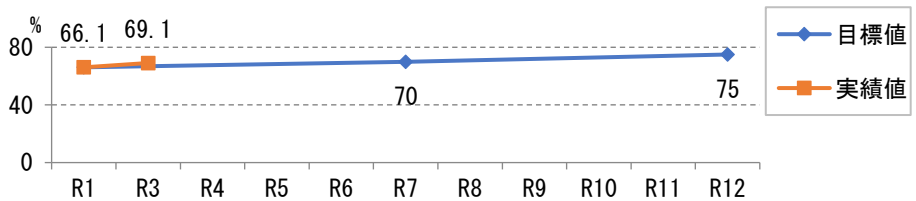

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）育休・時短等の制度整備や男性の育児参画への気運醸成が職場全体で協力し合う体制推進へ繋がったと考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）企業や労働者に対し、多様な人材の活用・働き方を啓発・推進するため、「働き方改革セミナー」を継続実施する。

市民の重要度・満足度

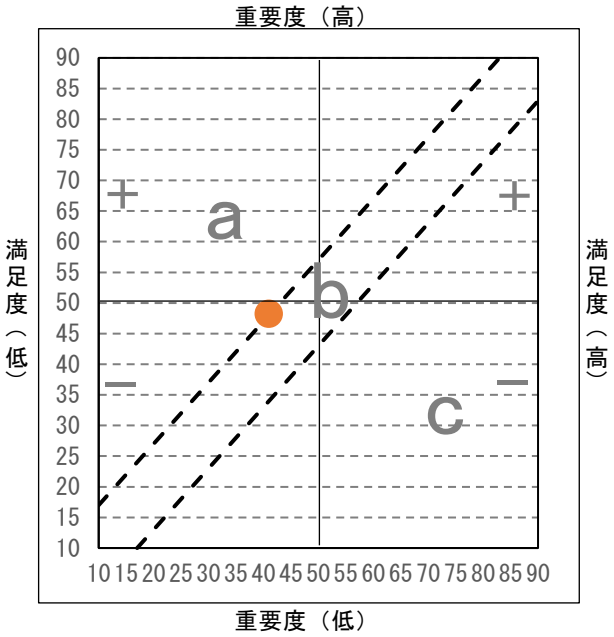

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a−	48.22	40.98

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

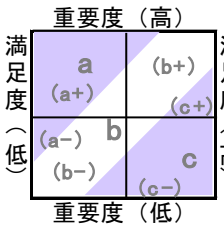

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 女性活躍推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。	5,026
	(Ⅱ) 新しいはたらきかたマルシェ　参加者　596人 女性のための再就職応援サポートセミナー　参加者　77人	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 男女共同参画推進事業所認定事業	(Ⅰ) 多様な働き方ができる環境整備を推進する。	121
	(Ⅱ) 認定数　36事業所 うちR3新規　7事業所、R3更新　4事業所	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ キャリア教育推進事業	(Ⅰ) 中学生に社会人としてのマナーやワークルール等を指導する。	186
	(Ⅱ) 倉敷市キャリア教育推進事業 基礎講座　参加校　12校　生徒　1,951人 企業学び楽舎講座　2校　生徒　404人	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 高梁川流域働き方改革啓発事業	(Ⅰ) 流域内の企業や労働者に対して、働き方改革の内容を普及啓発する。	1,320
	(Ⅱ) 働き方改革セミナー　参加企業　21社　参加者　23人 働き方改革フェア　参加者　1,166人	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 人権に関する企業向け啓発活動事業	(Ⅰ) 労働者が「安心して働き続けられる労働環境づくり」を促進する。	1,498
	(Ⅱ) 企業向け人権啓発講座（人権セミナー）3回実施　参加企業　延159社	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 中小企業勤労者等福祉厚生事業	(Ⅰ) 中小企業勤労者、事業主等の福利厚生の増進と充実に努める。	257,065
	(Ⅱ) 倉敷勤労者福祉サービスセンター　会員　7,741人　企業　1,015社 勤労者融資　貸付　72件　貸付額　71,150千円	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
勤労者福祉施設管理運営事業	(Ⅰ) 勤労者の福祉、健康の増進を図る。	29,430
	(Ⅱ) 倉敷労働会館　利用者　41,145人 水島勤労福祉センター　利用者　13,640人 倉敷勤労者体育センター　利用者　7,530人 修繕料　1,389千円	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-5	産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、将来の暮らしに希望をもつことができている

市の施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した経済を早期に復興するため、産業競争力の強化と地場産業の振興、雇用の確保・充実を図る

基本方針

★ 国・県・民と連携して、水島コンビナートの重要な物流拠点であり、中四国を中心とした西日本の物流のハブとなる水島港の整備を促進し、競争力強化を図ります。

★ 水島コンビナートの高効率化、高付加価値化、脱炭素化を進めるとともに、企業の研究開発や新規事業創出に向けた取組などを支援し、アジア有数の競争力をもつコンビナートとしての持続的発展をめざします。

★ 次世代産業技術を学ぶ人材が活躍できるよう、イノベーション分野を含めた、地域への経済波及効果の高い企業の誘致・育成に取り組み、持続的な産業力の強化を進めます。

★ 繊維などの地場産業や、伝統分野における技術を継承するため、地域資源の魅力発信を行うとともに商品開発や販路開拓を支援し、競争力を強化することで次世代の人材確保に努めます。

★ 市の経済と雇用の基盤を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた経営体質の健全化、経営基盤の強化、競争力強化、事業承継などの取組を支援します。

★ 中小企業・小規模事業者について、危機発生時の事業継続の取組を支援します。

★ 労働力人口の減少が進むなか、就労意欲と能力をもつ人材の就労促進、潜在的労働力の確保を進め、雇用の確保・創出による労働力の安定を図ります。

数値目標

まちづくり指標	自分の仕事にやりがいを感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、仕事をしている人で、「自分の仕事にやりがいを感じていますか」という設問に対して、『感じている』『どちらかというと感じている』と回答した人の数／アンケート回答者のうち仕事をしている人の総数×100	
みらい創生戦略	★	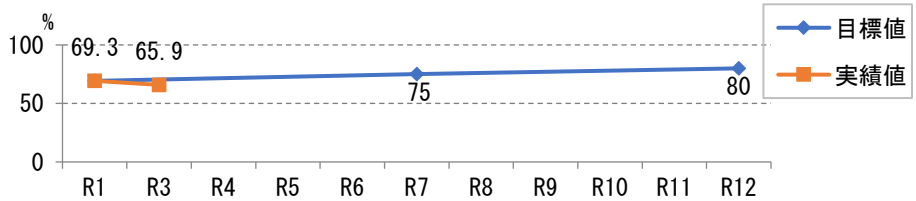
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、制限ある不安定な働き方で、労力に見合う成果や貢献度などを感じる機会が減少したためと考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	企業や労働者に対し、能力や環境に応じた働き方を啓発・推進するため、「働き方改革セミナー」を継続実施する。

まちづくり指標	市内製造業粗付加価値額	
算出方法	経済構造実態調査※による（H30までは工業統計調査）。※経済センサス-活動調査の実施年は経済センサス-活動調査による。	
みらい創生戦略	★	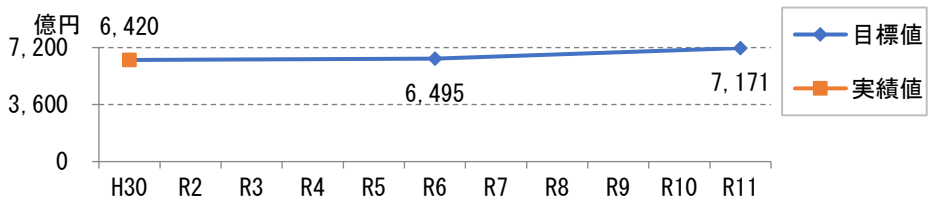
目指す方向性	↗	
進捗状況	―	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	※令和3年度の調査結果は令和4年12月に公表予定。	

まちづくり指標	市内高等教育機関（大学・短期大学等）卒業生の市内就職率	
算出方法	市内高等教育機関（大学・短期大学等）の卒業生のうち市内就職者数／卒業生の数	
みらい創生戦略	★	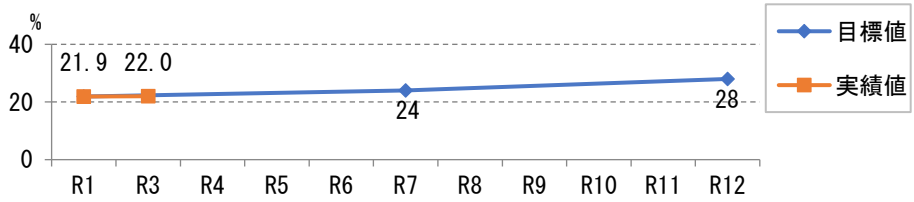
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、有効求人倍率が低下していることが要因と考えられる。	
	（Ⅱ）引き続き大学等と連携し、市の魅力を学生に伝え市に愛着をもってもらうなど、定着に繋がるよう努める。	

まちづくり指標	市内情報通信業売上	
算出方法	経済センサス-活動調査による	
みらい創生戦略	★	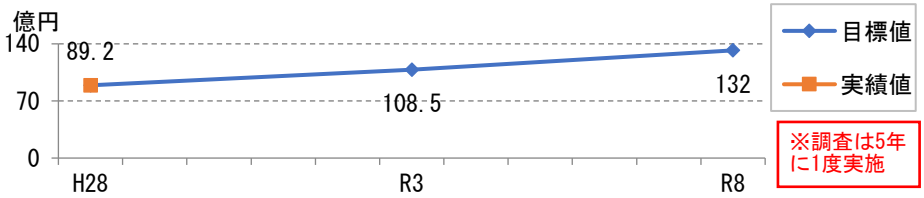
目指す方向性	↗	
進捗状況	―	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	※令和3年度の調査結果は令和5年3月に公表予定。	

市民の重要度・満足度

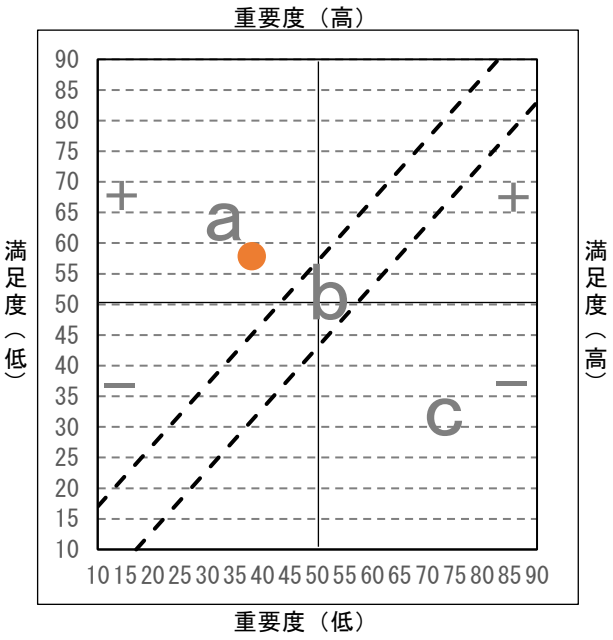

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	57.83	38.06

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

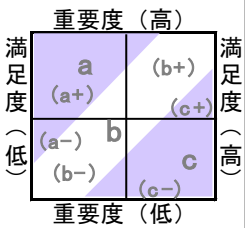

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価		
事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★ 水島コンビナート・水島港競争力強化支援事業	（Ⅰ） 水島コンビナートの競争力強化を図る。	82,716
	（Ⅱ） 県と連携した取組を進め、総合特区において、規制の特例措置等の提案のうち、平成30年度に新たに1項目、現在合計19項目で国との合意が図られるなど、一定の成果が挙げられた。	
	（Ⅲ） 総合特区計画の時期認定を受け、継続して実施する。	
★ 企業誘致推進事業	（Ⅰ） 地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図る。	591,280
	（Ⅱ） 企業立地促進奨励金1件、企業誘致促進奨励金1件、物流施設誘致促進助成金1件、設備投資促進奨励金61件の助成を行った。	
	（Ⅲ） 事業内容を見直しながら、継続して実施する。	
★ せんいのまち倉敷人材確保・育成事業	（Ⅰ） 繊維産業の人材確保及び人材育成を目的とする。	18,626
	（Ⅱ） 繊維関連事業者と全国の1,753人の学生を繋ぐオープンファクトリー事業を実施した。また、繊維関連事業者を対象にした技能研修や繊維マイスターの認定を実施した。	
	（Ⅲ） オープンファクトリー事業の対象地域を高梁川流域圏域に拡大する。技能研修や繊維マイスター認定事業は継続して実施する。	
★ 繊維産業「産地連携」推進事業	（Ⅰ） 産地連携促進による将来を担う人材を育成し、繊維産業の活性化を図る。	7,831
	（Ⅱ） 繊維関連事業者の販路開拓を目的にオンライン展示会や個別商談を実施した。また、ジーンズ縫製講座や小学生対象のジーンズに関する出前講座を実施した。	
	（Ⅲ） 高梁川流域圏内自治体と連携しつつ、事業を継続して実施する。	
★ くらしき地域資源情報発信事業	（Ⅰ） 市内5商工団体と連携し、地域資源を広く情報発信することを目的とする。	6,803
	（Ⅱ） 倉敷みらい公園で「～至極の逸品～くらしきフェア」を開催し、市民をはじめ県内外の方々に、くらしき地域資源の魅力を発信した。また、大正9年以前に創業した老舗企業4社に、市民ホールで感謝状プレートを贈呈した。	
	（Ⅲ） 老舗、特産品などの地域資源の魅力の情報発信を継続して実施する。	
★ 金融機関連携型中小企業支援事業	（Ⅰ） 中小企業者の持続的な成長を促進する。	13,283
	（Ⅱ） 中小企業が、金融機関の伴走支援を受けながら行う持続的な成長への取組を支援した。デジタル化推進11件、事業承継1件、海外販路開拓3件の計15件に補助金を交付した。	
	（Ⅲ） 取組テーマの見直しを図りながら、継続して実施する。	
★ 中小企業振興支援事業	（Ⅰ） 市内中小企業者の経営上の課題を解決する。	2,192
	（Ⅱ） 中小企業の事業運営を支える団体への支援や、経営上の課題を解決する専門家による相談業務等により、中小企業の安定的な事業運営を支援した。（22件）	
	（Ⅲ） 令和３年度で完了	
★ がんばる中小企業応援事業費補助金	（Ⅰ） 地域経済を支える市内中小企業者の新たな事業展開を支援する。	7,981
	（Ⅱ） 中小企業者の農林水産物活用型商品開発、産業財産権の取得、女性起業家ネットワーク、人材確保、BCP策定等の経費の一部を助成した。（総件数67件）	
	（Ⅲ） 令和３年度で完了	
★ 高梁川流域未来人材育成事業	（Ⅰ） 産業人材の育成、確保のため、キャリア教育の推進を図る。	3,530
	（Ⅱ） 高梁川流域圏域の産業人材の育成、確保を目的に、 高梁川流域圏の高校と商工団体、金融機関、農協等が連携して地域経済活動等にかかわるアクティブラーニングや教育に資する活動に補助金を交付した（補助金交付実績：12校）。	
	（Ⅲ） 事業内容を見直しながら、継続して実施する。	
★ キャリア教育指導者育成事業	（Ⅰ） キャリア教育に関わる人材を育成し、地域を担う産業人材の育成に繋げる。	699
	（Ⅱ） キャリア教育に関わる人材の育成を図り地域を担う産業人材の育成に繋げることを目標に、 全5回の指導者塾（高梁川流域未来キャリア教育セミナー）を開催し、延べ151人が参加した。	
	（Ⅲ） 事業内容を見直しながら、継続して実施する。	
★ ふるさと就職促進事業	（Ⅰ） 市内への就職希望者の就業促進及び雇用の確保を推進する。	0
	（Ⅱ） 倉敷地域就職フェア　中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 高梁川流域就職面接会等開催事業	(Ⅰ) 高梁川流域内での新卒者、UIJターン就職希望者の就職を促進する。	10,183
	(Ⅱ) Web合同企業説明会　企業等96社　参加者　119人（面接会）・46人（セミナー） 合同企業就職面接会　企業等58社　参加者　延120人 Web合同企業研究会　企業等99社 参加者119人（面接会）・44人（セミナー）	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ くらしき地域資源活性化事業（販路開拓支援）	(Ⅰ) 地場産品の販路開拓支援及び地域ブランド化を目的とする。	8,829
	(Ⅱ) 松坂屋名古屋店（参加事業者23社）での展示販売で出展支援を実施した。	
	(Ⅲ) 事業を見直し、地場産品の販路拡大、販売促進等に加え、ＤＸ（デジタル化や販路のオムニチャネル化）の促進を図る。	
★ 高梁川流域アルチザン（職人）支援事業	(Ⅰ) 圏域全体の工芸・民芸・クラフト等のブランド力底上げを目的とする。	45
	(Ⅱ) 高梁川流域のアルチザン（職人）が2者以上、連携・共同で自身の作品展示販売する際の経費の一部を支援した。 補助金上限10万円、補助率1/2、申請件数1件	
	(Ⅲ) 補助金の上限を20万円、補助率を2/3、補助対象経費に広告料を加えるなど、事業の見直しを行いより活用しやすいものとする。	
★ 高梁川流域クロッシング事業	(Ⅰ) 流域圏内企業の異業種間連携の取組を支援する。	6,995
	(Ⅱ) 企業間連携やオープンイノベーションの好事例や支援策等の紹介する専用WEBの開設や、アイデアソン（全3回、のべ72名参加）、高梁川流域オープンイノベーションフォーラム（350名参加）を開催した。	
	(Ⅲ) 企業が連携して行う実証実験に対する補助金（上限200万円、補助率2/3）を実施し、オープンイノベーションの促進を図る。	
★ 高梁川流域次世代経営者塾事業	(Ⅰ) 高梁川流域の次世代経営者の経営能力向上・資産価値増加を図る。	2,300
	(Ⅱ) 事業承継、後継者育成、第二創業の知識・スキルを習得するセミナーや、現経営者に対する相談会を開催し、事業承継機運の醸成を図った。（セミナー4回延べ81人、講演会3回61人）	
	(Ⅲ) 事業承継、後継者育成の醸成を図る。	
★ 高梁川流域地域資源活用推進事業	(Ⅰ) 圏域地域資源を活用し、経済の循環・活性化を図ることを目的とする。	8,158
	(Ⅱ) 流域圏域の市町と共同で岡山高島屋で展示即売会を開催し、圏域地域資源の知名度を向上させるとともに、販路開拓・拡大等を支援した。	
	(Ⅲ) 高梁川流域圏の地域資源の販路開拓・販路拡大等の支援などを継続して実施し、圏域経済の循環・活性化を図る。	
★ 中小企業融資事業	(Ⅰ) 市内中小企業者の経営の安定と設備の近代化又は合理化を図る。	44,211
	(Ⅱ) 中小企業者の経営の安定化等を図るため、必要な資金の融資を行った。345件、1,346,640千円の融資利用があった。	
	(Ⅲ) 事業内容を見直しながら、継続して実施する。	
★ 高梁川流域ふるさと協力隊推進事業	(Ⅰ) 地域おこし協力隊による圏域の地域資源活性化を推進する。	8,717
	(Ⅱ) 地域おこし協力隊を委嘱し、圏域の地域資源を活用した特産品の開発や地産地消イベントの開催等を行う。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
児島産業振興センター運営事業	(Ⅰ) 施設管理及び地場産業をはじめとする地域経済の活性化を目的とする。	16,712
	(Ⅱ) 工業用ミシン等を設置したワークスペースや、地場産業の産品をPRするスペース、デザイナー向けの起業家支援施設、会議室を運営し、人材育成や情報発信等を行った。	
	(Ⅲ) 地場産業の振興を図り、活力ある地域経済の実現を目的とした事業を継続して実施する。	
★ 商工業活性化推進事業	(Ⅰ) 市内商工業者の競争力強化と活性化を図る。	157,109
	(Ⅱ) 商工団体の経営改善普及事業に対して支援を行うとともに、商工団体主催イベント3件について支援を行った。また、若手技能者の全国大会等の出場に対して奨励金を2件を交付した。加えて、倉敷商工会館の建設を支援した。	
	(Ⅲ) 商工業の活性化を図る観点から継続して実施する。	
倉敷ファッションセンター運営事業	(Ⅰ) 施設管理並びに地場産業の振興と市民の文化的交流を推進する。	61,930
	(Ⅱ) 製品の検査等を行う繊維技術センターやファッションギャラリー等の運営を通じて、繊維に関わる品質評価機関や、地場産業の創造的な活動拠点となる施設の提供を行った。	
	(Ⅲ) 地場産業の振興を図り、活力ある地域経済の実現を目的とした事業を継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-6	商業の活性化が地域に活力を生み、時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる

市の施策

商業振興による地域の活性化を図るとともに、新分野への進出・起業がしやすい環境を整える

基本方針

★ 市中心部において、JR 倉敷駅を中心とした南北の回遊性向上による一体化を促進し、更なる賑わいと活力の創出を図ります。
★ 地域の消費や雇用を支えるとともに、まちの拠点や地域コミュニティ形成として重要な商店街の活性化を図ります。
★ 経済情勢や社会情勢を踏まえ、感染症などの新たな課題に対応し、事業者が自らの強みを生かしていく多種多様な取組を支援します。
★ 起業を地域経済の活性化にとって重要な経済活動と捉え、起業を志す人を継続して支援し、起業機運を醸成します。
★ 次代の先端技術や地域資源・特産品の活用、農商工連携の促進などにより、新商品・新技術の開発につなげ、新たなビジネスの創出を図ります。

数値目標

まちづくり指標	商店街の休日1日当たりの歩行者・自転車通行量
算出方法	倉敷市商店街等通行量調査（隔年実施）による　※倉敷（調査地点No14～No22）、児島（調査地点No1～No14）、玉島、水島各地区の合計
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

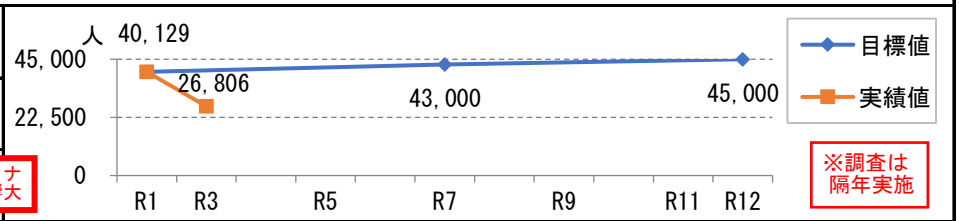

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における不要不急の外出自粛などの影響が出た。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 調査結果の活用方法を模索しながら、引き続き事業を実施する。

まちづくり指標	創業サポートセンターを活用した創業件数
算出方法	創業サポートセンター構成団体からの報告をもとに市で集計
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

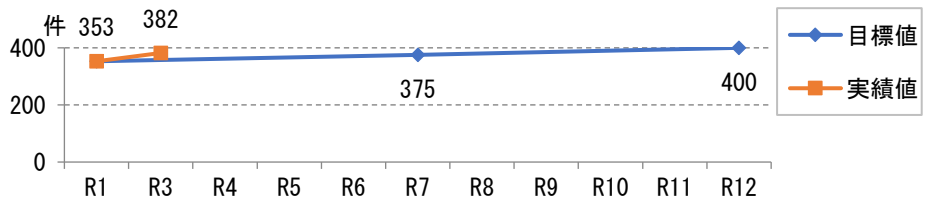

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て創業機運が一時的に高まった。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 創業前・創業後の継続した伴走支援と事例の発信により、創業に感じるハードルを低くし、活発な創業が行われるよう支援する。

まちづくり指標	商業年間商品販売額	
算出方法	経済センサス-活動調査による（卸売業及び小売業の合計）	
みらい創生戦略	★	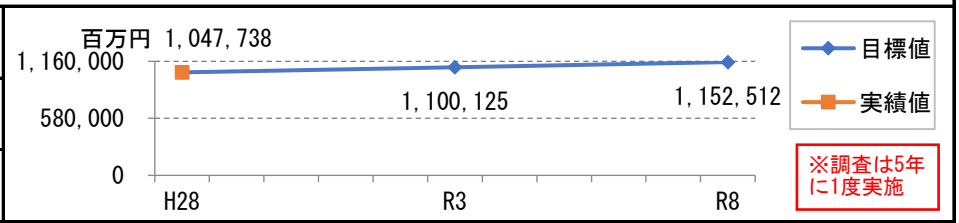
目指す方向性	↗	
進捗状況	－	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	※令和3年度の調査結果は令和5年3月に公表予定。	

市民の重要度・満足度

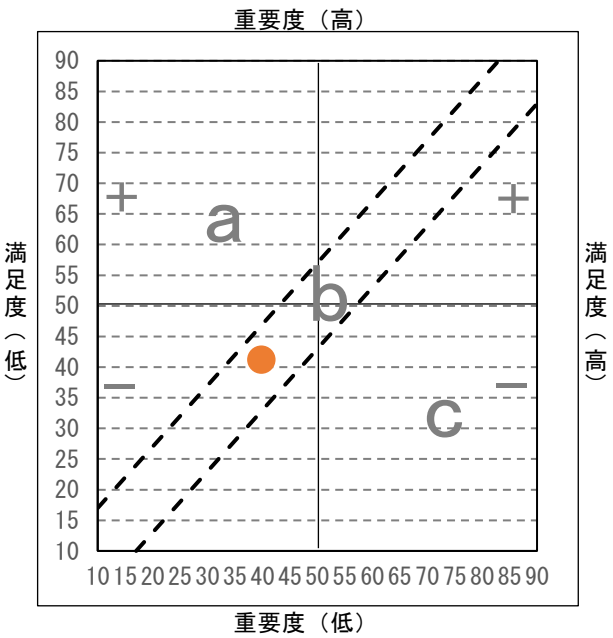

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b－	41.18	39.83

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(－)

＜グラフの見方＞

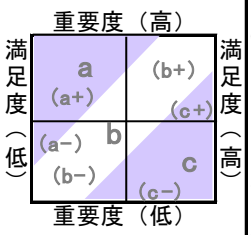

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
（例）
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★ 高梁川流域「倉敷三斎市」	（Ⅰ） 地域資源推進と駅南北の回遊性向上による中心市街地の活性化を目的とする。	2,180
	（Ⅱ） 11月から試験的に再開し、1月まで毎月実施した後、2月、3月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ 商業振興対策事業費補助金給付事業	（Ⅰ） 商店街の活性化を図る。	5,729
	（Ⅱ） 商店街の空き店舗における新規出店や、商店街施設の改修などを対象に10件の補助を行った。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ 事業継続相談・「新しい生活様式」普及啓発事業	（Ⅰ） 市内事業者の感染症対策を支援する。	214,709
	（Ⅱ） 市内商工会議所・商工会と連携し、「新型コロナウイルス対策取組宣言」の普及促進に係る感染予防対策経費への助成（2,027件）やコロナ禍における景況感調査(6回)、相談対応（14,447件）を実施。	
	（Ⅲ） 引き続き市内商工会議所・商工会と連携し、コロナ禍における景況感調査や相談対応を実施。	
★ 立ち上がろう！「まち活」応援事業	（Ⅰ） 地域経済の活性化を目的とする。	3,495
	（Ⅱ） 地域経済の活性化を目的にイベントを開催する事業者グループや商工団体に補助金を交付した。（事業者）補助率2/3、上限50万円、申請件数4件。（商工団体）補助率9/10、上限300万円、申請件数１件	
	（Ⅲ） 交付条件の改正等見直しを行いながら継続して実施する。	
★ 買って応援！「Ｍａｄｅ ｉｎ くらしき」応援事業	（Ⅰ） 製造・販売元が市内である商品の流通拡大を目的とする。	84,329
	（Ⅱ） 市内製造事業者の販売促進を図るため、大規模小売店舗に補助金を交付し、特設売場にて商品を販売する応援キャンペーンを年2回実施。また10月に県内に主な販売ルートをもつバイヤーと商談会を実施し、26件の商談が成立した。	
	（Ⅲ） 大規模展示商談会の実施や製造事業者と卸・小売事業者が連携した販売促進等を支援するなど継続して実施する。	
★ 高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業	（Ⅰ） 高梁川流域圏域の創業者支援を行う。	6,789
	（Ⅱ） くらしき創業サポートセンターの窓口では、令和3年度中に延べ1,238人の創業相談を実施するとともに、「起業塾」を2期開催し、44人が受講した。くらしきベンチャーオフィスには、令和3年度末現在6人が入居している。	
	（Ⅲ） 事業内容を見直しながら継続して実施する。	
★ 創業者支援融資事業	（Ⅰ） 市内新規創業者の自立企業としての成長と活発な事業活動を支援する。	4,721
	（Ⅱ） 低金利、保証料補給付き融資により、新規創業を支援する。令和3年度は創業サポート特別資金について31件、98,380千円、創業等支援資金について17件、65,500千円の融資利用があった。	
	（Ⅲ） 事業内容を見直しながら継続して実施する。	
★ 新技術・新製品開発促進事業	（Ⅰ） 市内中小企業者の新技術・新製品の研究開発を促進する。	9,127
	（Ⅱ） 市内の中小企業者が、新技術・新商品等の研究開発を進めていくために必要な経費の一部を補助した。（5件）	
	（Ⅲ） 令和3年度で事業廃止。令和4年度からは、新たに、新分野展開チャレンジ支援事業を実施。	
★ データで紡ぐ高梁川流域連携事業	（Ⅰ） データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化	11,504
	（Ⅱ） オープンデータの更新・追加（新規データセット数11件、更新120件）	
	（Ⅲ） 防災オープンデータの整備・公開の支援やSDGsオープンデータの推進等、継続して取り組みを実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 高梁川流域企業連携型商品開発事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏内の企業連携による商品開発の促進を図る。	380
	(Ⅱ) 倉敷市内と高梁川流域圏域の中小企業が連携して行う商品開発に対し、経費の一部を助成し、圏域内での企業連携による新たな技術・商品の開発を支援した。(2件)	
	(Ⅲ) 令和3年度で事業廃止。令和4年度からは、新たに企業間連携ビジネス実証実験事業を実施。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-7　将来にわたり持続可能な魅力ある農業や漁業が営まれている

市の施策

活力ある農業や漁業を守り、豊かな資源を次世代に継承する

基本方針

★ 農業が魅力とやりがいのあるものとなるよう、生産基盤の拡充を図り、担い手の確保・育成に努めて、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図ります。
★ 農地を維持しつつ地域農業の持続的発展を図るため、農地の集積・集約化を進めます。
★ 水田の効率的活用や高収益作物への転換を図るとともに、６次産業化への支援などにより、農業所得向上につなげます。
★ 農産物の供給力を強化するとともに品質を均等に高める取組を進め、市特産の農産物のブランド力の維持・強化を図ります。
★ 消費者が地元農林水産物を消費できる機会を増やし、地産地消に対する市民の理解を深めて、消費拡大を図ります。
★ つくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持・増大に努めるとともに、新規就業者の確保と漁業施設の近代化を図り、漁獲物の商品価値向上と漁業経営の安定化をめざします。

数値目標

まちづくり指標	新規就農者数	
算出方法	毎年の新規就農者調べ（県依頼）による	
みらい創生戦略	★	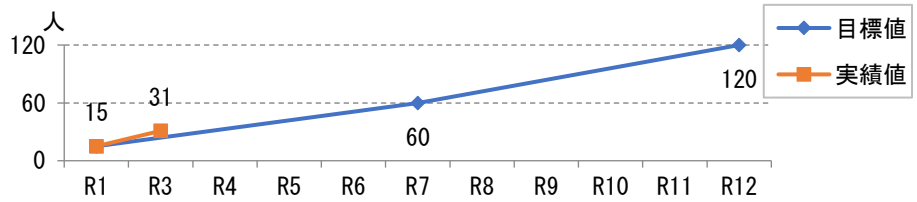
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）県等の関係機関との連携により新規就農希望者向け支援を新規就農者に円滑に提供できたことが要因と考えられる。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）関係機関との連携により新規就農者向け支援に継続して取り組む。	

まちづくり指標	担い手の農地利用集積率	
算出方法	担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）に基づく認定農業者等担い手への農地利用集積率	
みらい創生戦略	★	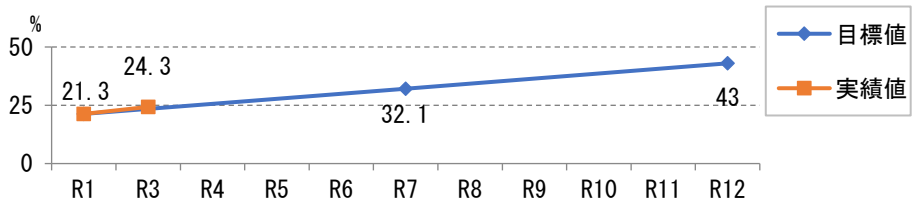
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）人・農地プランの取組や農地利用最適化推進委員による最適化活動により、担い手への農地集積が進んだと考えられる。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続き、認定農業者等担い手への農地の集積に取り組む。	

まちづくり指標	漁業所得
算出方法	岡山県地域水産業再生委員会倉敷市地区部会が浜の活力再生プラン策定時に調査する漁業所得者の平均所得
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

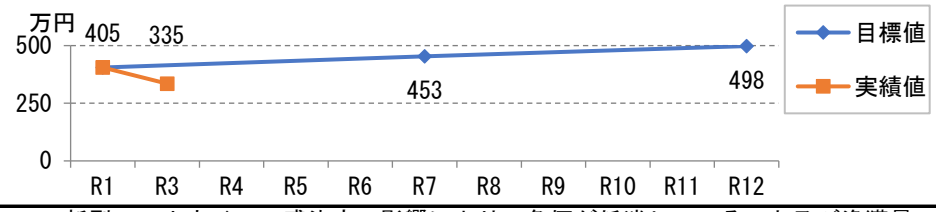

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、魚価が低迷していること及び漁獲量の減少に伴い収入が減少したことが要因として考えられる。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 引き続き、関係機関との連携により浜プランの推進に努め、漁業者の所得向上を目指す。

市民の重要度・満足度

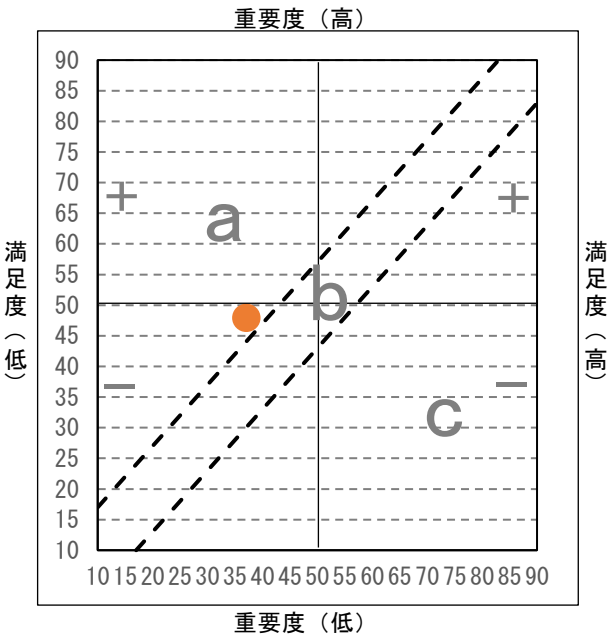

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a－	47.88	37.09

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より低い部分(－)

＜グラフの見方＞

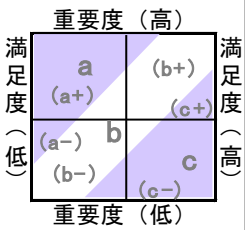

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
水路新設改良事業	（Ⅰ） 倉敷市内の水路改良を行い、農業基盤整備を推進する。	552,479
	（Ⅱ） 豊洲128号水路ほか49地区の水路整備等を行った。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ ほ場整備事業	（Ⅰ） ほ場整備を行い、農業生産性の向上、担い手への農地利用集積を図る。	149,736
	（Ⅱ） （船穂町柳井原地区）区画整理工事　3.5ha （玉島陶中地区）暗渠排水工事　2.5ha	
	（Ⅲ） （船穂町柳井原地区）令和5年度完了予定 （玉島陶中地区）令和4年度完了予定	
★ 新規就農サポート事業	（Ⅰ） 意欲ある新規就農者の確保と育成	43,204
	（Ⅱ） 経営開始した青年農業者に対し、国の給付金制度を活用して支援し、多くの中心的農業者の育成を図った。 農業次世代人材投資資金事業　32件	
	（Ⅲ） 国や県の補助制度を活用し、継続して実施する。	
★ 農地耕作条件改善事業	（Ⅰ） 耕作条件向上による担い手への農地集積・集約化の推進	628
	（Ⅱ） 経営改善をめざす地域の担い手に、農地の畦畔除去による区画拡大（対象面積：157a）を委託実施した。	
	（Ⅲ） 国の制度を活用し、継続して実施する。	
★ 地産地消推進事業	（Ⅰ） 地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大	183
	（Ⅱ） 関係機関と連携し、イベントを通して市内農産物のPRを実施した。（スイートピーJR倉敷駅展示、いちご展示会など）	
	（Ⅲ） 関係機関と連携し、継続して実施する。	
★ 産地供給力・競争力強化支援事業	（Ⅰ） 産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	35,850
	（Ⅱ） 国の環境保全型農業や産地パワーアップ事業、県の園芸総合対策事業等を活用し、15件の補助金を交付し、産地振興を図った。	
	（Ⅲ） 国や県の補助制度を活用し、継続して実施する。	
★ ぼっけーうめぇ農林水産品事業	（Ⅰ） 地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大	4,769
	（Ⅱ） 広く高梁川流域圏域の魅力を発信するため、産地PR動画の制作や公式インスタグラムの運営等を行った。	
	（Ⅲ） 関係市町・機関と連携し、継続して実施する。	
多面的機能支払交付金事業	（Ⅰ） 自然環境の保全や農地・農業用施設等がもつ多面的な機能を維持する。	51,243
	（Ⅱ） 18地区で777.5haの農地を対象に法面の草刈りや水路清掃、植栽や外来種駆除、施設の補修及び長寿命化の活動が行われた。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ 地域担い手育成総合支援事業	（Ⅰ） 地域農業の担い手となるべき農業経営者の確保・育成	1,218
	（Ⅱ） 倉敷市地域農業担い手育成総合支援協議会を通じて、補助事業を実施した。 学童農業体験事業（市内の14小学校） 農産物PR事業（JA晴れの国岡山の各アグリセンター3件）	
	（Ⅲ） 関係機関と連携し、継続して実施する。	
★ 農業担い手育成支援事業	（Ⅰ） 農業経営力強化に取り組む担い手の育成	721
	（Ⅱ） 倉敷市農業後継者クラブなど地域農業の次代の担い手となる団体を支援した。 強い農業・担い手づくり総合支援事業　→　要望無し 次世代施設園芸研修事業　→　中止	
	（Ⅲ） 関係機関と連携し、継続して実施する。	
農作物等鳥獣害防止対策事業	（Ⅰ） 鳥獣による農作物への被害の防止・軽減	23,042
	（Ⅱ） 倉敷市有害鳥獣駆除班協議会に委託し、イノシシ890頭などを捕獲するとともに、パンフレット配布等により被害防止対策への意識向上を進めた。また、農作物を守る防護柵について、農地6.3haへの設置を助成した。	
	（Ⅲ） より効果的な駆除・防除対策を検討しながら、継続して実施する。	
中山間地域等直接支払事業	（Ⅰ） 生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動の継続	1,573
	（Ⅱ） 国の中山間地域等直接支払制度（第5期対策）に基づき、4集落29農家（対象面積：101,452㎡）に交付金を交付した。	
	（Ⅲ） 県の制度を注視しつつ、継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
耕作放棄地対策事業	(Ⅰ) 農業生産における基礎的な資源である農地の確保	639
	(Ⅱ) 耕作放棄地対策事業実施者（4件）からの申請に基づき補助金を交付した。	
	(Ⅲ) 県の制度を注視しつつ、継続して実施する。	
★人・農地問題解決加速化支援事業	(Ⅰ) 持続可能な地域農業を実現するため地域の合意形成の推進	2,845
	(Ⅱ) 地域における人・農地プランの実質化の機運が高い10地区のプランを新たに作成・実質化を完了した。	
	(Ⅲ) 未実質化地域のプラン実質化に向けた取組を実施するとともに、法改正（R5）による見直しの準備を進める。	
★農業経営基盤強化促進事業	(Ⅰ) 地域の農業者に対する支援による効率的な農地利用の促進	47,163
	(Ⅱ) 集積した312,405㎡の農地を担い手に貸し付けた。また、営農が困難な農家から、196,380㎡の農地について、農作業の受託を受けた。	
	(Ⅲ) 倉敷市船穂農業公社を通じて、継続して実施する。	
市民農園事業	(Ⅰ) 農業と食の重要性に対する理解度の向上や地域交流の場の提供	3,821
	(Ⅱ) 令和4年3月31日現在での区画稼働率は94.7%（628/663）、農園内では野菜等を親子で協力して栽培したり、利用者同士での情報交換等のふれあいや交流が行われている。	
	(Ⅲ) 市民の利用要望は多いことから、当面は市直営で事業を継続予定だが、将来的な民間運営への移譲も検討していく。	
★赤ワイン用新ブドウ品種開発事業	(Ⅰ) ふなおワイナリーの生産性と売上の向上	4,217
	(Ⅱ) 交雑種の栽培を継続し、9株から果実を得た。果実の分析をしたところ、交雑が確実に行われていることが確認できた。	
	(Ⅲ) 多くの交雑種から果実を得て新品種候補となるものの選抜を進める	
★漁業経営近代化施設整備事業	(Ⅰ) 漁業者の作業効率や漁獲物の商品価値の向上	8,868
	(Ⅱ) 漁業協同組合等が共同利用施設を整備する経費（5件）に対し補助金を交付した。	
	(Ⅲ) 県の補助制度を活用し、継続して実施する。	
★稚魚等放流・栽培漁業振興事業	(Ⅰ) 漁獲量を増加させ、漁業経営の安定化を図る。	6,753
	(Ⅱ) メバルやキジハタなどの稚魚を放流するとともに、漁業協同組合等が行う種苗の育成・放流事業を支援した。	
	(Ⅲ) 漁業資源回復を目指し、継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

文化・産業＜紡＞

めざすまちの姿

2-8　倉敷の魅力を国内外にＰＲし、たくさんの人が訪れるようになっている

市の施策

倉敷の魅力を発信し、受入環境を整備して交流人口の増大を図る

基本方針

★ 多様な情報媒体を効果的に活用し、市の魅力を国内外へ積極的に情報発信します。

★ 二次交通の充実など、周遊性を高める観光インフラの整備を推進します。

★ 多様化する観光客のニーズや特性を捉え、市全域にひろがる日本遺産の物語も活用し、様々な観点からの観光資源の創出や観光イベントの魅力向上を図り、観光客数と観光消費額の増加をめざします。

★ 高梁川流域圏の観光力の強化を図るとともに、新たな地域との連携など更なる広域連携の推進により、周遊性を高めます。

★ コンベンション、文化芸術、スポーツなどのイベントを活用した誘客や、オンラインなども含めた国内外の旅行博や商談会への出展等による誘致活動の強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においては県内・近県へのプロモーションを強化するとともに、収束後の外国人観光客の誘客に向け、東アジアやヨーロッパ圏などの現地での情報発信を強化します。

★ 観光客のニーズや特性を踏まえ、災害時の安全確保や多言語対応、新しい生活様式への対応など、外国人を含めた観光客の受入体制の充実を図ります。

★ 活力あふれ、持続可能なまちづくりを実現するため、移住定住を促進します。

数値目標

まちづくり指標	市内主要観光地の観光客数
算出方法	岡山県観光客動態調査での市内主要観光地の入り込み数（暦年）
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

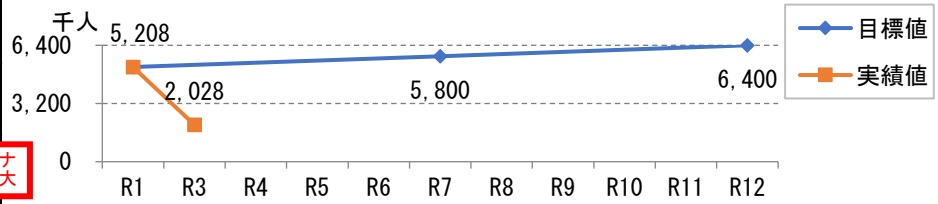

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な観光需要が減少したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）観光イベント等をウィズコロナに対応した形で再開しつつ、ポストコロナを見据えた新たな観光誘客事業に取り組んでいく。

まちづくり指標	市内宿泊客数
算出方法	倉敷観光コンベンションビューロー加盟宿泊施設からの報告数（暦年）
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

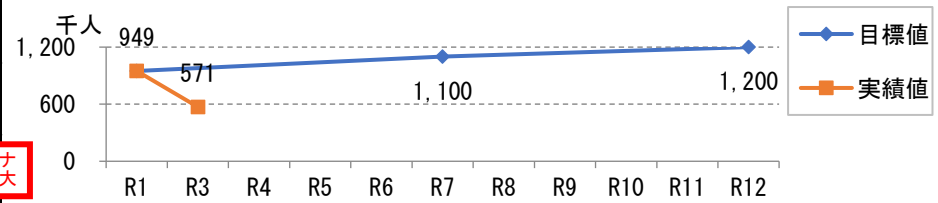

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な観光需要が減少し、本市の観光客数も減少したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）宿泊施設における感染症対策等の受入環境整備や、ウィズコロナ・ポストコロナにおける夜型・朝型観光コンテンツの造成等に取り組んでいく。

まちづくり指標	**シティセールス・観光・日本遺産関連ウェブサイトへの訪問回数（セッション数）と、シティセールス・観光関連フェイスブックの投稿が届いた人数（リーチ数）の合計**
算出方法	シティセールスサイト「クラシキ文華」・倉敷観光WEB・市日本遺産サイトへのユーザーの年間訪問回数（年間セッション数）と、市公式フェイスブック・倉敷観光情報フェイスブックの投稿が届いた年間ユーザー人数（年間リーチ数）の合計
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

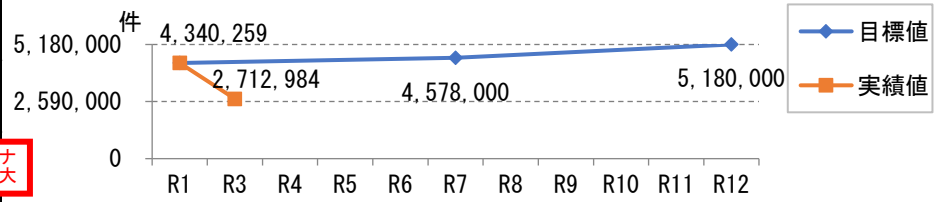

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント中止が相次いだことに伴い、例年より各サイトへの投稿が減少したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続きウェブコンテンツを充実させるとともに、効果的な情報発信を行い、各サイトへの誘導を行う。

まちづくり指標	**シティセールスに関するタグづけをされている投稿回数**
算出方法	市公式インスタグラムにおける、シティセールスに関するタグづけ（#クラシキブンカなど）をされている投稿回数の累計
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

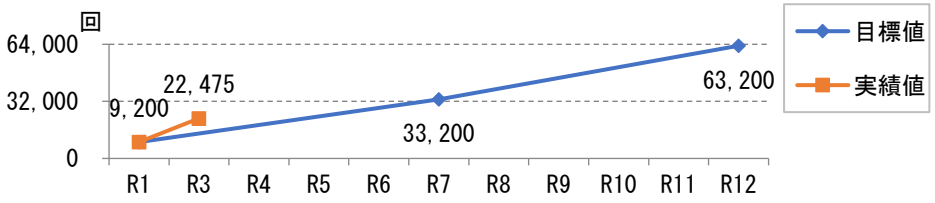

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）要件を満たす秀逸な投稿を積極的にリポストすることにより、フォロワー獲得とともに間接的な拡散が図れたため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）今後もリポスト運用を継続するとともに、本市への観光や移住等を促進するための魅力発信に積極的に努める。

まちづくり指標	**移住促進施策を通じた移住世帯数**
算出方法	お試し住宅利用者のうち、利用後のアンケートなどで移住が確認できた世帯数、就労支援利用者で就労が決定した世帯数等の合計
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	B

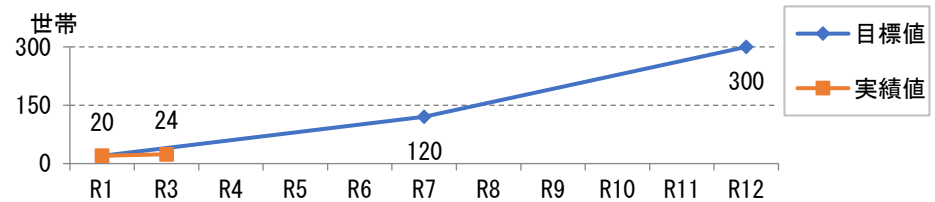

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、移住検討者の活動も左右され、基準値は超えているものの、目標値には届いていない状況。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）新型コロナウイルス感染症の影響により、高まっている地方への関心を本市へ向けられるよう、他部署や地域団体等と連携を密に図る。

市民の重要度・満足度

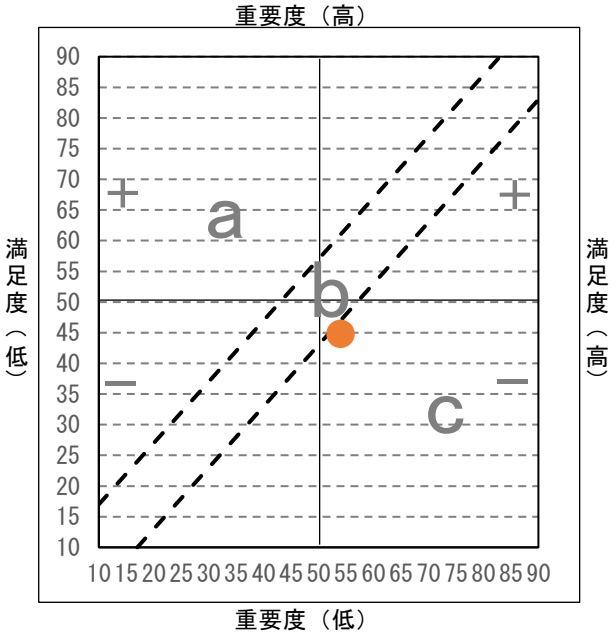

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	44.78	54.04

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

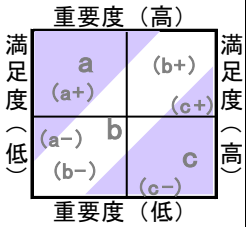

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額（千円）
★ マスメディアによる広報事業	(Ⅰ) 市外を含めた広域を対象に、市政情報・観光情報を広報する。 (Ⅱ) 新聞では市政情報の広告を30段分掲載した。テレビでは地元5局で番組を制作、全国で放送した他、CATV2局で市政情報を24時間放送した。FMでは、市長メッセージや各課のお知らせの他、60秒広報を年600回放送した。 (Ⅲ) 市域によらず広く周知できる媒体であり、本市の個性と魅力を視覚的に訴えることができるため、継続して実施する。	31,164
★ シティセールス推進事業	(Ⅰ) 都市イメージを向上させ、市と交流する人や倉敷ファンを増やす。 (Ⅱ) 倉敷市の個性と魅力をPRするウェブサイトを運営、特集記事を作成した。メディア向けのニュースレターを作成し、首都圏等のテレビ局・新聞社・雑誌社・ラジオ局等約300カ所に向け、年4回送付した。 (Ⅲ) 紙媒体のニュースレターについては、プレスリリースサービス等の実施に伴い令和4年度から廃止し、ウェブサイトの特集記事の電子配信を行う等の見直しを行う。	2,200
★ ふるさと納税推進事業	(Ⅰ) ふるさと納税を通じて、倉敷の魅力を広く発信する。 (Ⅱ) 令和3年8月より、運営代行事業者を新たに一者、プロポーザルにより選定し、寄附受付サイトの拡充及び返礼品の充実を図った。その結果、当初予算見込額を上回る2億6千万円を超える寄附を頂いた。 (Ⅲ) 「ふるさと納税推進検討会」の活用及び運営代行業者等と連携を密に行うことにより、新規協賛事業者の獲得、返礼品の拡充、地場産業の活性化、本市の魅力発信等、ふるさと納税推進事業の拡充を図る。	264,769
★ ビジット・くらしき・キャンペーン事業	(Ⅰ) 海外への情報発信を通じて誘客を図る。 (Ⅱ) インバウンド向けYouTubeチャンネルを開設し、各言語版のプロモーション動画を登録した。また、台湾・フランス・タイに対して動画広告を実施し合計で約200万回の再生回数となった。 (Ⅲ) 訪日外国人旅行者受入の段階的緩和に伴い、誘客施策についても、状況に応じ積極的に実施していくべきと考える。	5,335
★ マスメディア等によるＰＲ事業	(Ⅰ) マスメディアを活用し、国内外からの多数の観光客誘致を図る。 (Ⅱ) 新聞・雑誌広告9件、WEB等のメディア広告5件の掲載を実施した。また、岡山駅地下道及び新渓園地下道のカラーコルトンに観光情報を掲載した。 (Ⅲ) 誘客の狙えるタイミングにターゲットに届く媒体を選択し効果的な情報発信を継続して実施する。	6,304
★ 観光客誘致事業（政策事業）	(Ⅰ) 観光客数を増加させ、町の賑わい創出や、地域経済の活性化を図る。 (Ⅱ) 美術館やギャラリー等を巡る周遊型観光キャンペーンや、建築物をテーマとしたツアー・展示会を実施したほか、玉島のまち歩きパンフレットの製作等を行った。なお、市内周遊観光促進事業は中止とした。 (Ⅲ) 観光関連事業者や商工団体等と密に連携を図りながら、地元の観光資源を有効に活用した事業展開を行うなど、市内への更なる観光誘客に努める。	24,287
★ 日本遺産推進事業	(Ⅰ) 日本遺産をコンテンツとした観光資源を創出し観光客数の増加をめざす。 (Ⅱ) PR用CMは、令和4年3月の概ね1ヶ月間、京阪神や岡山・広島などのJR管内主要駅の計10地点でサイネージによる放映を行った。 (Ⅲ) 制作したCMは今後他の媒体での告知に利用するものとし、当該事業は令和3年度で完了とする。	3,629

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 観光イベント事業	(Ⅰ) イベントを通じた観光客の誘致と、地元の魅力を発信する。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止となる中、せんい児島瀬戸大橋祭りはオンラインイベントを中心に実施し、サンセットフェスタin児島は感染症対策を徹底したうえで実施した。また、倉敷春宵あかりには36,700人の集客があった。 (Ⅲ) コロナ禍においても実施できるよう、事業内容の検討を行いながら、継続して実施する。	40,681
★ 高梁川流域観光誘客事業	(Ⅰ) 高梁川流域への観光誘客と、圏域内周遊を促進する。 (Ⅱ) 高梁川流域観光振興協議会において新規の着地型旅行商品を開発した。また、コロナ禍における宿泊事業者への支援として、宿泊クーポンを発行し誘客促進を図った。 (Ⅲ) 流域内市町や観光協会等と密に連携を図りながら、地元の観光資源を有効に活用した事業展開を行い、高梁川流域圏内全体の観光振興について継続して取り組む。	19,354
★ 高梁川流域地域間観光連携事業	(Ⅰ) 高梁川流域がもつ様々な魅力を地域間連携により発信し、誘客に繋げる。 (Ⅱ) 金田一事業では検定試験やレンタサイクルを実施し、山田方谷については、歴史雑誌への特集記事を掲載した。また、夜景をテーマとしたインスタグラムフォトコンテストを開催。 (Ⅲ) 圏域の観光地・自然・食・ゆかりの人物などに焦点を当て、テーマ別に観光振興施策を継続して実施する。	4,998
★ 高梁川流域Wi-Fi整備事業	(Ⅰ) 観光客の利便性を向上させ、観光満足度と再来訪意欲を高める。 (Ⅱ) 既設のアクセスポイント（市内116ヵ所）の維持管理を行った。また、Wi-Fi接続時の快適な利用環境を確保するため、通信センターに負荷分散装置を設置した。 (Ⅲ) 観光客の利便性及び満足度向上のため、設備の維持管理、情報発信等を継続して実施する。	13,140
★ 他連携中枢都市圏との観光連携事業	(Ⅰ) 近隣圏域と相互に観光誘客を図り、観光交流人口を拡大させる。 (Ⅱ) 両圏域に跨る美星天文台までバスを運行する「星空特等席」行きバスツアーを企画したがコロナの影響で延期した。 両圏域在住の方を対象に「親子向けお出掛けスポット」をテーマにした観光WEB特集サイトを制作した。 (Ⅲ) 両圏域に共通の観光資源を通じて、ツアー造成や情報発信を継続的に実施する。	1,500
★ ぼっけぇお得な「倉敷みらい旅」事業	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の活性化を図る。 (Ⅱ) 参加施設数38・販売プラン数181・販売人数11,031人 (Ⅲ) ポストコロナへとシフトしていく中、国や県の割引キャンペーンなども実施されており、令和３年度で完了とする。	61,802
★ 「倉敷観光プレミアムクーポン」旅行商品造成支援事業	(Ⅰ) 倉敷市への旅行意欲と観光消費意欲を高める。 (Ⅱ) 市内の飲食店や土産物店等で使える20%のプレミアムが付いたクーポン券を旅行会社を通じて販売。 実施時期：7月1日～3月31日　実績：2,411枚 (Ⅲ) 市内の飲食店や土産物店等で使える20%のプレミアムが付いたクーポン券を旅行会社を通じて引き続き販売を継続する。	783
★ 岡山DC等と連携した観光客誘致推進事業	(Ⅰ) 多様な主体と連携し、岡山DC（デスティネーションキャンペーン）等を通じた観光誘客効果を最大化させる。 (Ⅱ) JR西日本から「倉敷市　岡山DC・観光推進マネージャー」として管理社員を派遣、体験型コンテンツ等観光素材の発掘や観光誘客に繋がる商品造成などを行った。JAL・ANAとの連携では、ワーケーションへの取組や機内誌を活用したプロモーションなどを実施した。 (Ⅲ) JR西日本・JAL・ANAと連携した効果的な情報発信や、各社との人的連携等を行い、岡山DC等に合わせた積極的な観光客誘致を継続して行う。	30,000
★ 観光ウェブサイト情報発信事業	(Ⅰ) WEBやSNS等を活用した情報発信を通じて、観光誘客を図る。 (Ⅱ) 倉敷観光WEBのトップページを改修し、旬のお知らせとしてイベントや事業について随時掲載した。また、サイクルツーリズムを推進する特集を制作した。 (Ⅲ) 倉敷への来訪意欲を向上させるため、旬の素材やイベント、キャンペーン情報の発信を継続的に実施する。	2,496
観光コンベンションビューロー補助事業	(Ⅰ) 公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローに補助を行う。 (Ⅱ) 地方創生臨時交付金を活用した観光客受け入れ環境の充実に対する補助を行ったほか、観光案内マップ等印刷物の作成や観光案内所の管理運営に対する補助を行った。 (Ⅲ) 国内外から観光客やコンベンション誘致を行うため、情報発信事業や、観光案内所の管理等に対する補助を継続して行う。	254,615
★ コンベンション誘致・フィルムコミッション事業	(Ⅰ) 地域経済の活性化、交流人口の増加、知名度向上を図る。 (Ⅱ) コンベンション誘致は340件の受け入れ実績があった。フィルムコミッションの、映画、ドラマ、旅番組やCMなどの受け入れ支援の件数は12件であった。 (Ⅲ) コンベンション誘致や、ロケ等の受け入れ支援やフィルムコミッションHPを通した情報発信を、継続して実施する。	8,710
★ 移住交流推進事業	(Ⅰ) 活力あふれるまちづくりを実現するため移住定住を促進する。 (Ⅱ) 都市圏での相談会を12回（現地5回、オンライン7回）実施。お試し住宅は60世帯が利用し、内14世帯が移住。移住者等への助成は支給実績が55件、計45人が移住。その他ウェブサイトやSNS等を利用し情報発信を行った。 (Ⅲ) 移住者助成や情報発信等、継続して実施する。	52,452

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれている

市の施策

地域の環境と経済・社会が調和した、持続可能なまちづくりを推進する

基本方針

★ 自然とふれあえる場を整え、機会を提供するなど、自然とのふれあいを促進するとともに、多くの市民が身近なところで、環境学習や環境活動の場や機会が得られるよう充実を図ります。

・ 自然保護への意識啓発を推進するとともに、地域固有の生態系の確保、野生動植物の種の保存など生物多様性の確保を図ります。

★ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります。

★ 環境をよくすることが経済・社会を発展させ、地域が活性化することによって環境もよくなるといった環境と経済・社会の好循環の創出に努めます。

数値目標

まちづくり指標	環境学習満足度	
算出方法	体験型講座、出前講座、施設見学の３区分の環境学習アンケートで、『楽しかった』『まあ楽しかった』または『わかりやすい』『まあわかりやすい』など、５項目のうち上位２項目を回答した人の割合を各区分で算出し、平均した値※１区分の満足度は、実施した講座（見学）ごとに満足度を算出し、それらを平均した値	
みらい創生戦略	★	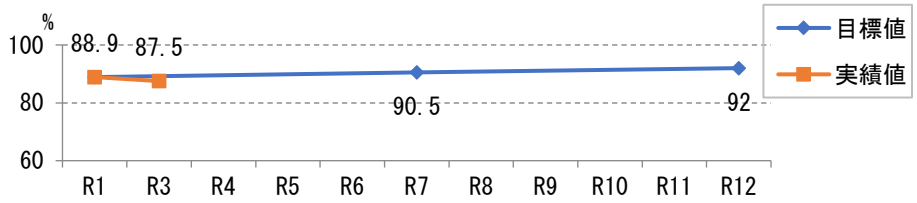
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	施設見学の満足度が影響して全体の評価値が下がっている。（5校中、2校が60%台） ※各満足度　体験型講座：95.1%、出前講座：87.4%、施設見学：80.0%
	（Ⅱ）	令和4年度では、施設見学に体験型講座を導入する等、見学者のニーズに応えられるようきめ細やかな配慮や対応を心がけて満足度向上につなげる。

まちづくり指標	身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「お住まいの地域（地区）で、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思いますか」（※生き物は、ペットや庭木など、家庭内で飼育、植樹・栽培しているものを除く）という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100（現状値は市民モニターアンケートによる）	
みらい創生戦略	★	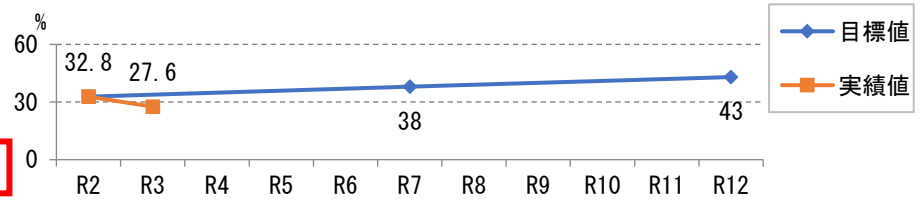
目指す方向性	↗	
進捗状況	C　コロナ影響大	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や講座の縮小など、生き物にふれあえる機会が減少したことなどが影響したものと考えられる。
	（Ⅱ）	新型コロナウイルスの感染状況などを勘案しながら、生き物にふれあえる機会の確保に努めるとともに、その周知を行う。

まちづくり指標	身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査で「あなたがお住いの身近な地域の緑の量についてどのように感じていますか」の設問に対して、『非常に多い』『多い』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	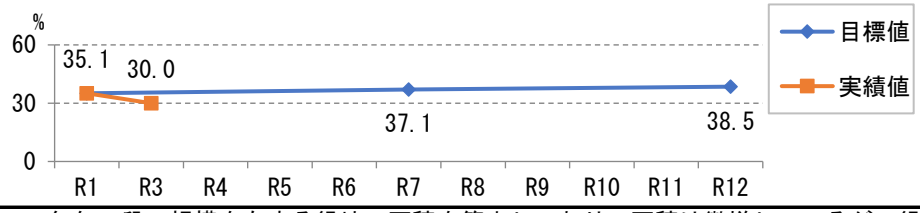
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ)	毎年一段の規模を有する緑地の面積を算出しており、面積は微増しているが、緑の量が多いと感じるまで至っていないため。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ)	引き続き公共施設の緑化を推進して行くとともに、民有地緑化の補助金を拡充して、緑化の推進を図っていく。

市民の重要度・満足度

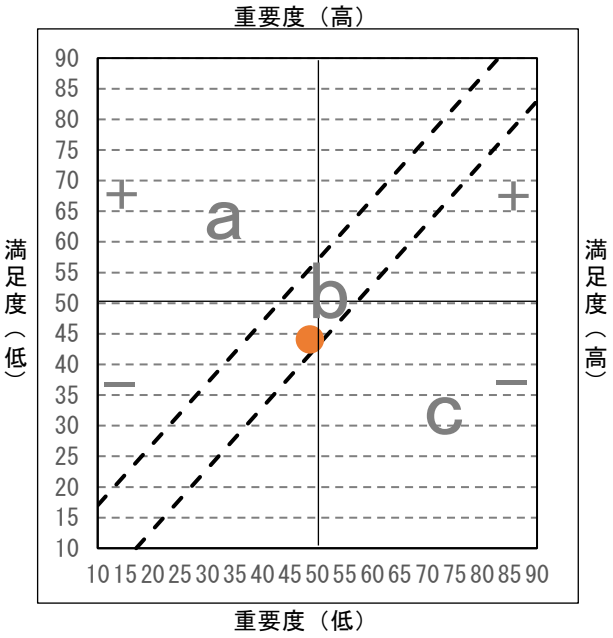

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b-	44.05	48.66

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(-)

＜グラフの見方＞

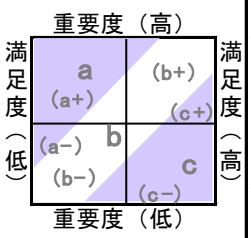

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
身近な自然と水辺の保全事業	(Ⅰ) 身近な自然と水辺の保全	691
	(Ⅱ) 種松山野草保護移植地の管理及び自然保護監視員の連絡会議・研修、環境配慮型公共事業研修及び探鳥コース維持管理を実施した。	
	(Ⅲ) 野草園、探鳥コース等の維持管理や、自然保護監視員の研修を継続する。	
★ 生物多様性エコツアー支援事業	(Ⅰ) 生物多様性の保全を実践する担い手・リーダーの育成	470
	(Ⅱ) 生物多様性エコツアーを高梁市で実施し、流域圏域における担い手・リーダーの育成を図った。	
	(Ⅲ) 高梁川流域圏域でエコツアーを行い、流域圏内で活動する人材育成を図る。	
環境フェスティバル実施事業	(Ⅰ) 市民への環境意識啓発	911
	(Ⅱ) 令和3年6月5日に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。このため、代替事業として「オンライン環境エコ動画」を作製、公開した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	(Ⅰ) 希少野生生物の生息・生育環境の保全	567
	(Ⅱ) 公共事業、民間開発におけるスイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ、ナゴヤダルマガエル等希少野生生物の保護対策、ミズアオイ自生地の保護管理を実施した。	
	(Ⅲ) 希少野生生物の生息状況の把握に努め、必要に応じて保護を実施する。	
★ 花と緑あふれるまちづくり事業	(Ⅰ) 市民による緑化活動の推進	27,874
	(Ⅱ) 緑化推進員や花の銀行、地区花いっぱい団体等を通して、地域の道路緑化（フラワーロード）やもてなし花壇の植栽等の市民の緑化活動を支援した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 緑化推進事業	(Ⅰ) 市民の緑化意識の向上	4,151
	(Ⅱ) くらしき都市緑化フェア等のイベントを開催した。また記念樹の配布や緑のリサイクルを実施した。更に小・中学生を対象とした緑化ポスターコンクールを実施し、優秀作品を表彰した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ ふれあい収集事業	(Ⅰ) ごみ出しの支援、環境・社会の相乗効果を狙う。	2,972
	(Ⅱ) 一般家庭の廃棄物を自らごみステーションまで持ち出すことが困難である世帯を対象に戸別収集及び希望者の安否確認を実施した。（令和3年度末現在102世帯が対象）	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 環境意識啓発事業	(Ⅰ) 環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	－
	(Ⅱ) 高梁川流域の図書館に貸出用として配布したほか、市内の公民館や小学校等の公共施設に配布した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。今後は、市内の大学と連携し、絵本の読み聞かせ等を実施予定である。	
★ 高梁川流域河川ごみ等調査啓発事業	(Ⅰ) 海ごみの発生抑制等	6
	(Ⅱ) 高梁川流域の3市2町で環境イベントへの参加、パネル展示で啓発活動を行った。	
	(Ⅲ) 引き続き、高梁川流域市町で、パネル展示等の啓発活動を実施する。	
★ 環境学習推進事業	(Ⅰ) 市民への環境学習の推進	4,556
	(Ⅱ) 環境NPO・企業等と連携・協力し、座学形式・体験形式など各種講座を47講座実施し、1,526人の参加があった。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度 決算額 (千円)
環境学習センター運営事業	(Ⅰ) 環境学習の拠点運営	12,673
	(Ⅱ) 環境関連図書・環境学習用機材の貸し出し、会議室の貸し出し等、環境学習センターを本市の環境学習の拠点施設として運営し、施設利用者は2,729人であった。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-2	水と空気と大地がきれいで、環境負荷の少ないまちがつくられている

市の施策

安心と安らぎがあり、環境負荷の少ない美しく快適な生活環境の確保を図る

基本方針

- 大気環境、水環境などの状況を的確に把握し、市民へのわかりやすい情報提供や生活排水対策の啓発を行うとともに、排出事業者等への指導を強化することにより汚染物質の排出を抑制します。
- 下水道、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。
- 全市一斉ごみ0（ゼロ）キャンペーンなど、市民や市民公益活動団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、未然防止や早期発見により不法投棄のないきれいなまちをめざします。

数値目標

まちづくり指標	大気環境基準達成率	
算出方法	基準値達成局数／有効測定局数（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、微小粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類）×100	
みらい創生戦略	—	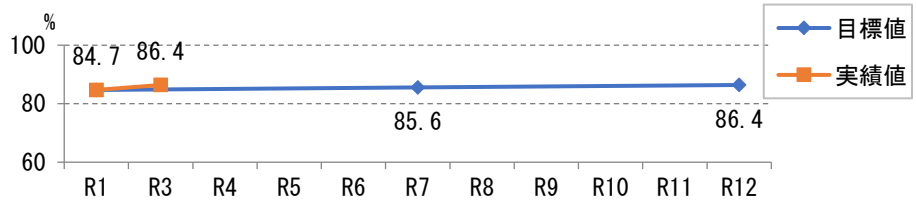
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること		（Ⅰ）大陸の大気環境が改善傾向にあることから、越境するPM2.5が減少したと推測される。
（Ⅱ）今後の取組方針		（Ⅱ）引き続き大気環境を的確に把握し、市民にわかりやすい情報提供を行う。

まちづくり指標	汚水処理人口普及率	
算出方法	（公共下水道処理区域内人口＋農業集落排水処理区域内人口＋浄化槽汚水処理人口）／住民基本台帳人口×100	
みらい創生戦略	—	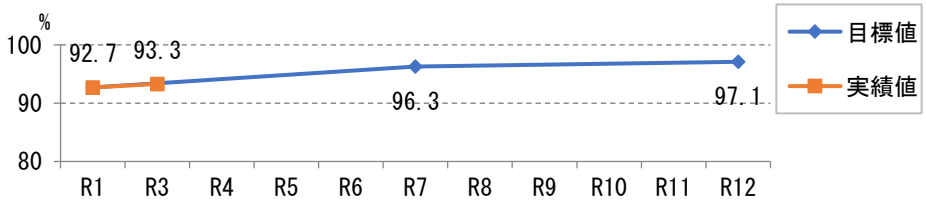
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること		（Ⅰ）浄化槽設置基数は微増しているが、世帯当り人口の減少の方が上回っているため、浄化槽汚水処理人口が減少した。
（Ⅱ）今後の取組方針		（Ⅱ）継続実施する。

まちづくり指標	清掃活動に参加している人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「清掃活動に参加していますか」という設問に対して、『積極的にしている』『義務的にしている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

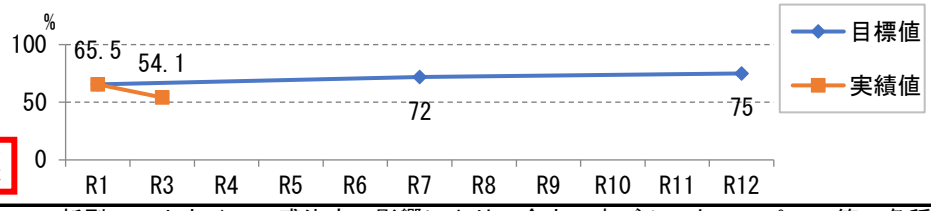

(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、全市一斉ごみ０キャンペーン等の各種大規模清掃活動が中止となったため。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 学校等教育機関と連携し、ごみ０キャンペーン等の参加を呼びかけるなどの啓発活動によって移行を図る。

市民の重要度・満足度

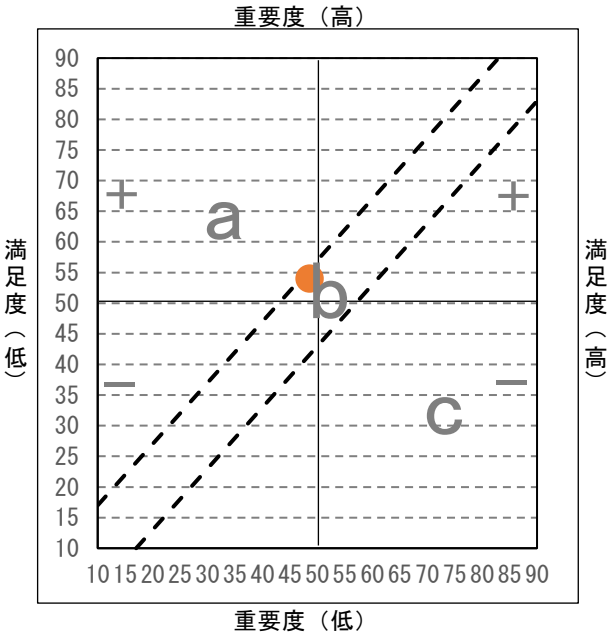

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	54.00	48.58

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

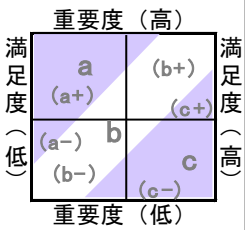

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
大気調査事業	(Ⅰ) 大気環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	95,411
	(Ⅱ) 市内24地点の測定局で常時監視を行い、情報提供を実施した。7地点で有害大気汚染物質調査を実施した。光化学オキシダントを除く大気汚染物質と有害大気汚染物質は、環境基準を達成した。	
	(Ⅲ) 今後も大気汚染物質の常時監視及び有害大気汚染物質の調査を実施し、大気の汚染状況を把握する。	
水質調査事業	(Ⅰ) 水環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	14,153
	(Ⅱ) 河川（18地点）、海域（21地点）の公共用水域の水質監視を実施し、環境基準適合率は、河川で99.1%、海域で90.2%であった。	
	(Ⅲ) 今後も工場等の排出水の測定及び公共用水域等の水質監視を実施し、水質の汚濁状況を把握する。	
大気汚染対策事業	(Ⅰ) 大気汚染の発生抑制	5,537
	(Ⅱ) 工場及び事業場に対し、ばい煙発生施設の届出状況等の確認のため、延べ104事業場に立入調査を実施した。このうち、排出ガス等の測定を延べ31事業場で実施し、全ての施設で排出基準を満足していることを確認した。	
	(Ⅲ) 今後も継続して工場及び事業場に対して立入調査を実施し、大気汚染物質の排出状況を把握する。	
ダイオキシン類対策事業	(Ⅰ) ダイオキシン類対策	9,350
	(Ⅱ) 大気2地点、公共用水域等26地点で環境調査を実施し、地下水の1地点を除き、環境基準を満足していることを確認した。発生源に対して立入測定を実施し、9検体全てにおいて排出基準を満足していることを確認した。	
	(Ⅲ) 今後も継続して環境調査及び発生源に対する立入調査を実施し、ダイオキシン類の実態を把握する。	
水質汚濁防止対策事業	(Ⅰ) 水質汚濁の防止	2,903
	(Ⅱ) 工場や事業場に立入し、115事業場、348検体について排水の調査を実施した。また、環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進した。	
	(Ⅲ) 今後も継続して工場及び事業場への立ち入り調査を実施するとともに、生活排水対策の実施を推進することにより公共用水域の汚濁防止を図る。	
騒音・振動・悪臭対策事業	(Ⅰ) 騒音・振動・悪臭対策	4,239
	(Ⅱ) ７地点で実施した自動車騒音測定結果を基に面的評価を実施した。生活環境及び発生源の騒音振動悪臭を測定するとともに、市民からの相談に対して、発生源への調査指導を行った。	
	(Ⅲ) 今後も継続して調査を実施し、生活環境及び発生源の騒音振動悪臭の状況を把握する。	
合併処理浄化槽設置費助成事業	(Ⅰ) 公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	93,474
	(Ⅱ) 合併処理浄化槽222基の設置に対し補助金を交付した。	
	(Ⅲ) 今後も引き続き公共下水道が未整備の区域において、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、浄化槽設置を推進する。	
下水道事業	(Ⅰ) 公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	8,148,572
	(Ⅱ) 面積21ha、処理人口1,446人を対象に下水道管整備を行い、下水道人口普及率は、81.1%(令和2年度末)から81.8%(令和3年度末)へ0.7%アップした。	
	(Ⅲ) 今後も引き続き下水道未普及地区の整備を継続して実施する。	
地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	(Ⅰ) ボランティア活動を通じて公共施設への愛着を深め協働の機運を高める。	823
	(Ⅱ) 道路、水路、公園などの公共施設の清掃美化活動を年4回以上行うボランティア団体に対し、ほうき・ごみ袋などの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援した（令和3年度末時点で47団体1,470人の登録）。	
	(Ⅲ) 消耗品の支給やボランティア活動保険加入等、活動の支援を継続して実施する。	
環境美化啓発事業	(Ⅰ) 環境美化の促進	2,141
	(Ⅱ) 市内全域から倉敷市地域美化推進員181人を選任している。犬のふん放置対策「イエローカード作戦」を市内14団体が実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
用排水路の清掃委託事業	(Ⅰ) 農業用水路が適正に維持管理されるため、地域の清掃活動を支援する。	113,410
	(Ⅱ) 市内全地域で農業土木委員を中心とした管理組合等286の団体が、町内会とも連携し、年に1～3回の用排水路の清掃活動を実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
不法投棄対策事業	(Ⅰ) 不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策	1,592
	(Ⅱ) 市内一円の不法投棄要注意箇所に重点を置き、監視パトロールを実施し、年間27、501kgの投棄物を回収した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
不法投棄監視事業（不法投棄防止対策事業）	(Ⅰ) 不法投棄の早期発見、未然防止	11,629
	(Ⅱ) ヘリコプターによる上空監視を市内全域で年間4回、休日夜間監視パトロールを年間162回（平日夜間48回、休日昼間100回 他）実施。	
	(Ⅲ) 今後も継続して、上空監視や監視パトロールにより不法投棄の未然防止を図る。	
リフレッシュ瀬戸内事業	(Ⅰ) 美しい瀬戸内海を守るため、地域環境美化意識の向上を図る。	－
	(Ⅱ) 新型コロナウイルスの影響により、蔓延防止の観点から令和３年度は実施することができなかった。	
	(Ⅲ) 瀬戸内海沿岸の全市町村が加盟する「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」(平成3年設立)に参画する本市は，今後も他自治体と連携し、実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-3	リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（ごみの再生利用）が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている

市の施策

資源を有効に活用し、環境に配慮した循環型社会の実現を図る

基本方針

- 環境教育を推進するとともに、市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働してその役割を果たしながら、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に徹底して取り組み、なかでもリデュース、リユースを優先し、環境に配慮した循環型社会の形成をめざします。
- 生ごみの水切りやごみの分別などの徹底を啓発することにより、家庭ごみの更なる減量化・資源化を進めます。
- 事業者への指導強化などにより、事業活動で生じるごみの減量化・資源化及び適正処理を進めます。
- 環境に配慮し、安全で安定したごみ処理施設の整備を推進します。

数値目標

まちづくり指標	1人1日当たりの家庭ごみ排出量	
算出方法	家庭ごみ総排出量（集団回収量と資源ごみを除く家庭ごみの総排出量）／年度末人口／年度内日数	
みらい創生戦略	—	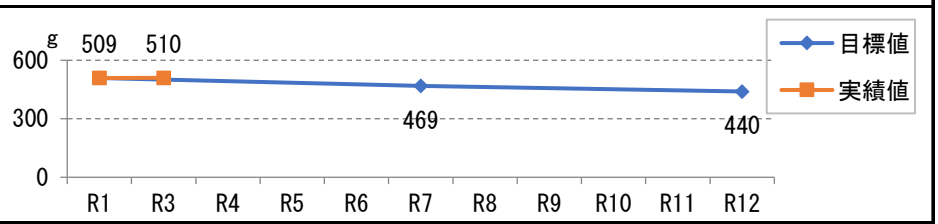
目指す方向性	↘	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス禍でテイクアウトが浸透する等、ごみの排出場所が店舗から家庭へシフトしたことが考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	引き続き、広報くらしきや各種ちらし、ホームページ等を活用してごみの減量化に向けた意識の醸成を図る。

まちづくり指標	事業ごみ（一般廃棄物）年間排出量	
算出方法	市で集計	
みらい創生戦略	—	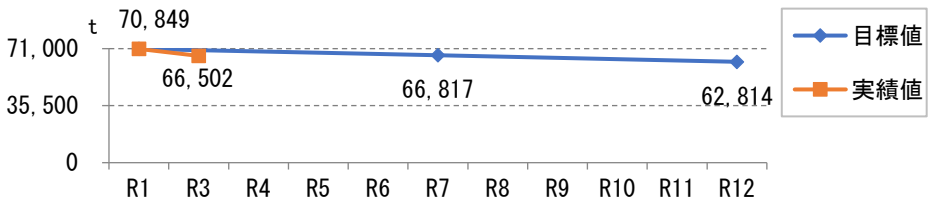
目指す方向性	↘	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス禍でテイクアウトが浸透する等、ごみの排出場所が店舗から家庭へシフトしたことが考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	事業ごみ排出状況がどう変化していくのかということにも着目し、効果的な事業ごみ減量化の取組を進める。

まちづくり指標	リサイクル率	
算出方法	総資源化量／ごみ総処理量×100総資源化量とは、資源ごみ量+使用済乾電池量+施設資源化量+集団回収量+小型家電回収量	
みらい創生戦略	—	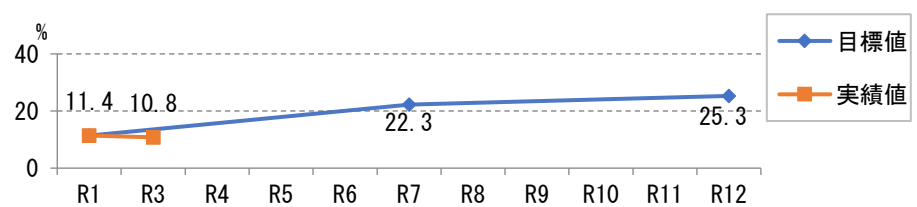
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス禍でごみ減量化協力団体の活動が縮小し、資源ごみの集団回収量が減少したことなどの影響が考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	引き続き、様々な媒体を活用した広報やイベント等を通じて分別の徹底を推進し、リサイクル率向上に務める。

市民の重要度・満足度

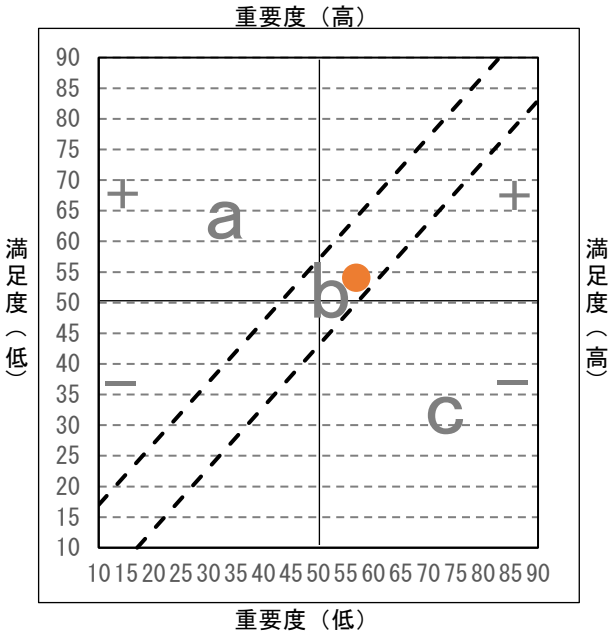

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	54.07	56.92

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

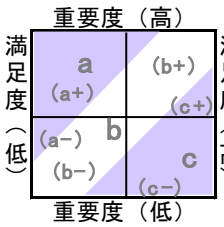

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	(Ⅰ) ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	6,683
	(Ⅱ) 本庁やクルクルセンター等で「暮らしとごみ展」、「リサイクルフェア」を開催するとともに、スマートフォンを利用した3Rアプリなどにより、ごみ減量について啓発を行った。	
	(Ⅲ) イベントや出前講座を積極的に行い、より多くの市民に3Rを中心に啓発していく。	
ペットボトル回収事業	(Ⅰ) ペットボトルの回収、資源化	78,811
	(Ⅱ) 協力店のスーパー等に設置した回収箱から回収したペットボトルや、資源ごみとしてごみステーションから回収したペットボトル682tを資源化した。	
	(Ⅲ) さらなる回収と資源化を促進するため、協力店舗数の増加を図っていく。	
ごみ減量化対策事業	(Ⅰ) 家庭ごみの減量化・資源化	71,926
	(Ⅱ) ごみ減量化協力団体927団体が報奨金制度を活用し、8816ｔの資源ごみを回収した。また、284基の生ごみ処理容器等の購入費に対して補助金を交付した。	
	(Ⅲ) 生ごみ処理容器購入費補助事業、ごみ減量化協力団体報奨金交付制度について、広報紙などを利用し、周知・推進を行っていく。	
事業ごみ適正処理指導事業	(Ⅰ) 事業ごみの適正処理の指導	－
	(Ⅱ) 清掃工場での搬入検査を行い、また、一般廃棄物減量資源化計画書の提出があった事業者に対して現地での個別訪問指導を行うなど、適正処理の指導を行った。	
	(Ⅲ) 事業者へ指導強化などにより、事業活動で生じるごみの減量化・資源化及び適正処理を進めていく。	
（仮称）倉敷西部クリーンセンター整備事業	(Ⅰ) ごみ処理施設等の整備	758,103
	(Ⅱ) 実施設計を行い建築工事に着手すると共にそれらの設計監理及び工事監理を行った。	
	(Ⅲ) 引き続き、建築工事とその工事監理を行うと共に並行してプラントの実施設計とその設計監理を行う。	
（仮称）白楽町汚泥再生処理センター等整備事業	(Ⅰ) ごみ処理施設等の整備	110,870
	(Ⅱ) 設計施工一括発注の建設工事にて、新施設の基本設計、実施設計、付帯工事、場内不用施設の撤去工事及びその監理業務を実施した。	
	(Ⅲ) 設計施工一括発注の建設工事にて、新施設の実施設計、本工事、付帯工事、場内不用施設の撤去工事及びその監理業務を継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-4　脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進している

市の施策

脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進し、地域特性に応じた適応策を実施する

基本方針

- 事業者の省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの導入などを促進します。
- 暮らしの中での省エネルギーへの取組や、公共交通機関や徒歩・自転車によるエコ移動など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します。
- 再生可能エネルギーや環境性能に優れた自動車などを行政が率先導入します。また、電力の地産地消を推進するため、ごみ処理施設等で自家発電した電力を他の公共施設で消費できる仕組みを構築します。
- 気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）について、市民・事業者などの理解を深めるため、情報提供や普及啓発を行います。また、本市の地域特性に応じた適応策を効果的に推進します。

数値目標

まちづくり指標	**市全体から排出される温室効果ガスの削減割合（平成25年度34,519千ｔ-CO2比）**	
算出方法	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全体からの温室効果ガス排出量で、（平成25（2013）年度の排出量-その年の排出量）／平成25（2013）年度の排出量×100 ※3年前の実績値となる	
みらい創生戦略	—	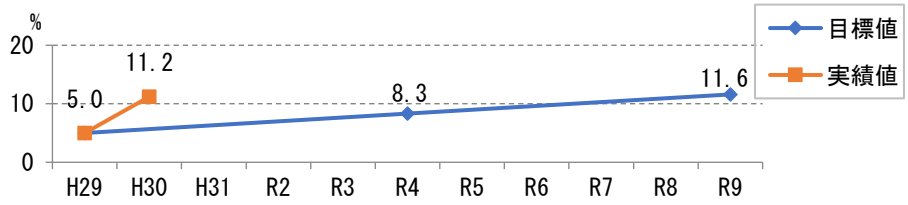
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）冬季の平均気温が高く暖房に係るエネルギー需要が抑えられたこと、産業部門の製造業（鉄鋼業や化学工業）の排出量が減少したことが主な削減要因と考えられる。	
	（Ⅱ）再生可能エネルギー設備や環境性能に優れた自動車の導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減に努める。	

まちづくり指標	**世帯当たりの年間温室効果ガス排出量**	
算出方法	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全体からの温室効果ガス排出量より、家庭における温室効果ガス排出量を算出　※3年前の実績値となる	
みらい創生戦略	—	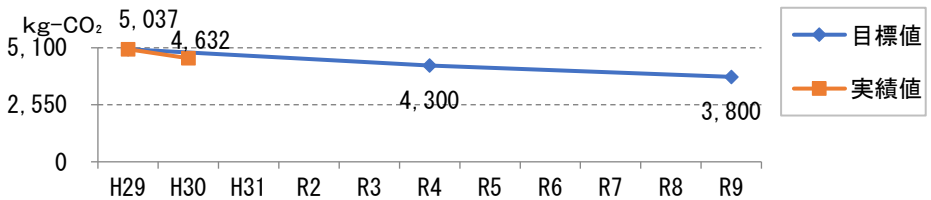
目指す方向性	↘	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）冬季の平均気温が高く暖房に係るエネルギー需要が抑えられたことが主な削減要因と考えられる。	
	（Ⅱ）再エネ設備が導入されるよう、引き続き助成制度を実施するとともに、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行う。	

まちづくり指標	**太陽光発電システムの導入件数（10kW未満）**	
算出方法	市内の戸建住宅に導入された太陽光発電システムの件数（10kW未満）	
みらい創生戦略	—	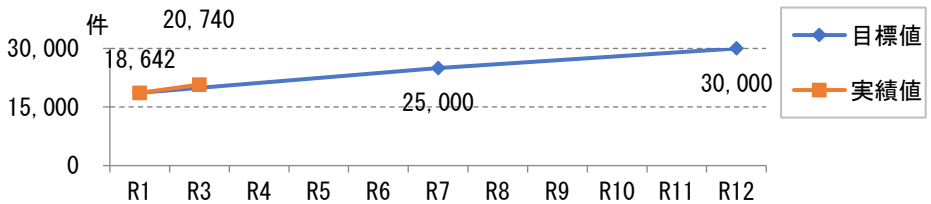
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）順調に導入件数が増加しており、補助事業の成果も出ているものと考えられる。	
	（Ⅱ）引き続き、補助事業を継続する。	

市民の重要度・満足度

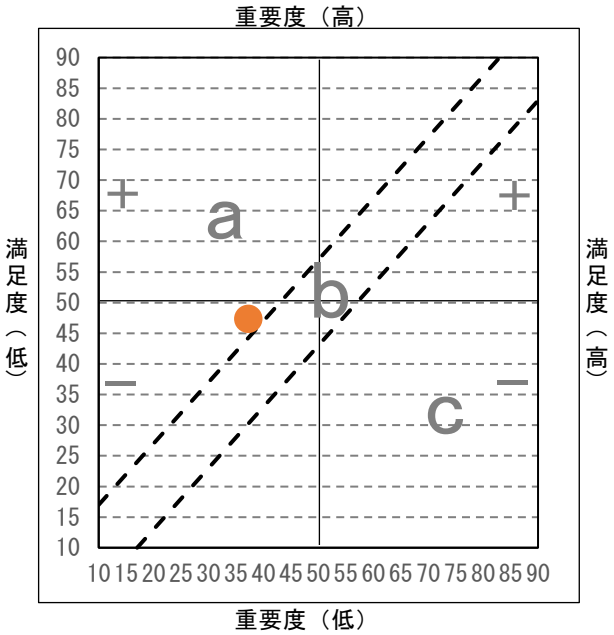

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a－	47.35	37.26

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より低い部分(－)

＜グラフの見方＞

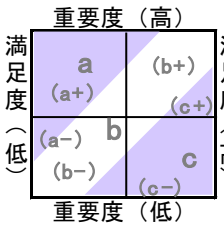

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
中小企業への省エネ設備導入促進事業	(Ⅰ) 事業者の省エネ設備導入促進	11,710
	(Ⅱ) CO2削減効果が一定以上見込まれる設備更新への補助を5件実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
エコアクション２１推進事業	(Ⅰ) 中小企業の環境経営システムの推進	109,081
	(Ⅱ) エコアクション21を認証取得している市内事業者1社に対して、認証更新のための費用を補助した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
道路照明維持管理事業	(Ⅰ) 道路照明等のLED化により電気使用料削減を図る。	157,075
	(Ⅱ) 小町トンネル照明LED化を行い、280台をLED器具に更新。	
	(Ⅲ) 継続して実施。R4は、児島地区2トンネル照明をLED化予定。	
脱炭素型ライフスタイル普及啓発事業	(Ⅰ) 環境に配慮したライフスタイルの普及啓発	－
	(Ⅱ) イベント、出前講座での、グリーンくらしきエコアクションの配布など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
認定エコハウス・太陽光発電等導入促進事業	(Ⅰ) 認定エコハウス・太陽光発電等の導入促進	54,136
	(Ⅱ) 戸建住宅向け、太陽光発電システム214件、太陽熱利用システム22件、次世代エコハウス18件、燃料電池システム45件、定置型リチウムイオン蓄電池305件に対する補助を実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
（仮称）倉敷西部クリーンセンター整備事業	(Ⅰ) 電力の地産地消の推進	11,104
	(Ⅱ) 自営線供給計画のための現地調査を行った。	
	(Ⅲ) 自営線供給方法及び仕様の決定を行う。	
電気自動車等導入費補助事業	(Ⅰ) 電気自動車等の導入促進	21,500
	(Ⅱ) 自動車の購入補助を計152件、V2H充放電設備の設置補助を5件実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
エネルギー使用量削減推進事業	(Ⅰ) 市の施設のエネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の削減	3,071
	(Ⅱ) 市役所から排出された令和2年度の温室効果ガス排出量は、基準年度（平成25年度）と比較して、24.7%減少した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
適応策普及啓発事業	(Ⅰ) 適応策の普及啓発	－
	(Ⅱ) 適応策についての情報提供、普及啓発を行ったほか、市が実施している適応策についての調査を実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿	
3-5	行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている

市の施策

防災・減災意識を高め、災害に強いまちをつくる

基本方針

★ 平成30年7月豪雨災害からの1 日も早い復興に取り組むとともに、災害での経験を踏まえ、行政と市民、企業などが連携して、将来の災害に備えるための防災・減災対策に努め、市全体の防災力の向上をめざします。

★ 国や県と連携し、河川や水路及び排水機場の改修や急傾斜地の対策を行うとともに、総合的な浸水対策を推進し、避難場所となる公共施設の防災機能の充実、無電柱化の推進、公共施設や住宅等建築物及び大規模盛土造成地の耐震化の推進など、災害に強いまちづくりを進めます。

★ 消防体制や、備蓄・配送などの防災拠点の充実を図ることで、災害発生時の的確で迅速な対応をめざし、市民が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

★ 「自助」「共助」「公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民の更なる防災・減災意識や知識の向上を図ります。市民一人ひとりが災害に備え、まずは自分の命を守る「自助」の意識を高めるとともに、近隣や地域において市民が助け合い、かつ、支え合う「共助」の取組に参加します。

★ 市民に防災情報を迅速かつ的確に知らせるとともに、災害時の情報を集約して的確な判断ができるように災害対応機能の充実強化を図り、防災力の向上をめざします。

★ 災害時における鉄道輸送の経路を維持することで、安全・安心に人や物が輸送できるまちをめざします。

★ 新たな感染症や、大規模災害などの緊急時に市民の健康被害が最小限に抑えられるよう、健康危機管理体制の強化を図ります。

数値目標

まちづくり指標	自主防災組織カバー率	
算出方法	自主防災組織の組織されている地域の世帯数／管内全世帯数×100	
みらい創生戦略	★	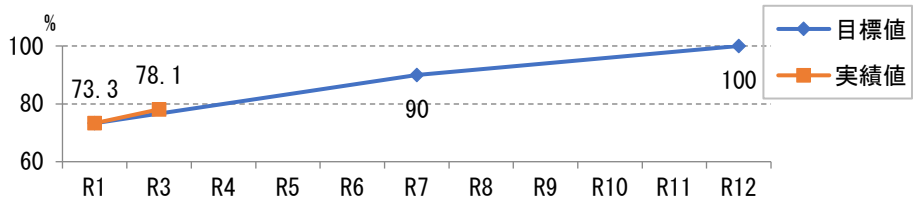
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	継続的な出前講座等の啓発事業により自主防災組織の必要性への理解が進んでいるものと考えられる。
	（Ⅱ）	出前講座等を活用して自主防災組織のさらなる結成促進と活動活性化を支援するため、継続して啓発を行う。

まちづくり指標	地区防災計画の取組件数	
算出方法	自主防災組織等が地区防災計画の策定に着手している件数＋策定済の件数	
みらい創生戦略	★	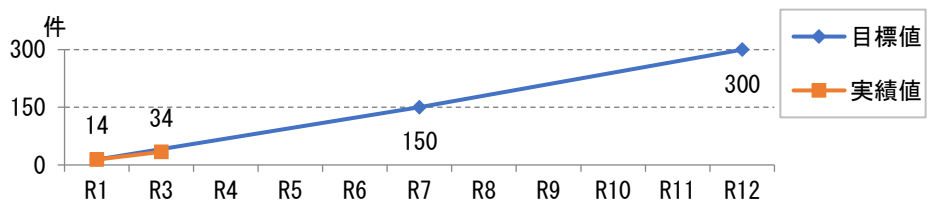
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	地区防災計画の作成は、住民同士が集まり意見を交換する必要があるが、コロナ禍により困難であったため。
	（Ⅱ）	コロナ対策を行ったうえで、参考となる事例の紹介や地域に出向いて、話し合いに参加するなど、作成支援を行う。

まちづくり指標	災害発生時のために、日頃から家族で備えをしている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「災害発生時のために、日頃から家族で備えをしていますか」という設問に対して、『している』『いくらかしている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	B

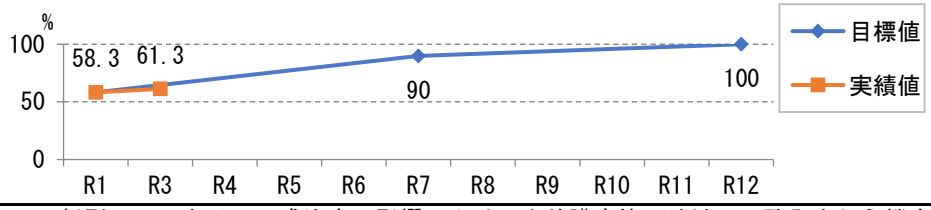

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等の地域での啓発を行う機会が減少しているため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）出前講座などを行うとともに、防災普及・啓発イベント「くらしき防災フェア」を実施し、防災意識の向上を図る。

まちづくり指標	防災訓練や防災教育の実施件数
算出方法	自主防災組織等が実施した出前講座及び防災訓練等の件数
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C コロナ影響大

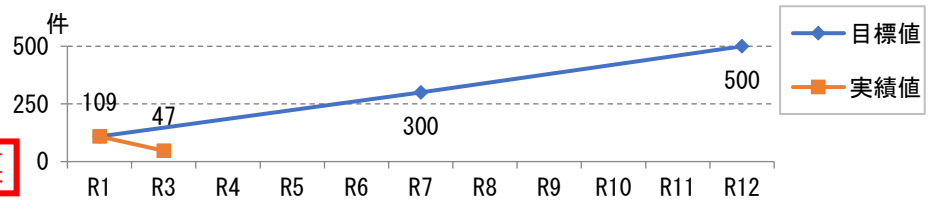

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や防災講演会、防災訓練について中止や規模縮小したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にするよう、感染対策を行ったうえで、防災訓練や防災教育を実施する。

市民の重要度・満足度

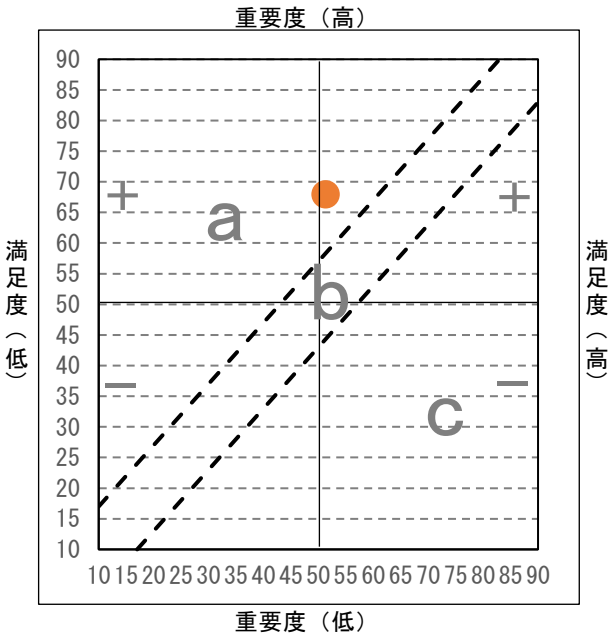

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	67.95	51.33

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

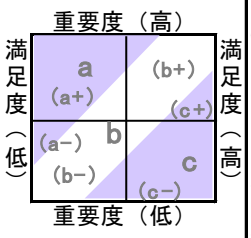

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★ 地域集会所災害復旧費助成事業	（Ⅰ） コミュニティ活動の拠点となる施設の整備を促進する。 （Ⅱ） 町内会・自治会またはコミュニティ協議会の活動拠点となる被災集会所の新築等の費用の一部を補助した。（3件） （Ⅲ） 被災集会所の再建に当たり、地域の負担を軽減するため、補助率を6分の5とする特例を当面は継続し、引き続き支援を実施する。	15,300
災害特別融資利子補給金	（Ⅰ） 災害の復旧に必要な融資を受けた被災者の金利負担軽減を図る。 （Ⅱ） 復旧に必要な融資を受の金利負担の軽減を図るため利子補給金を交付した。令和3年度補助金交付件数：198件。 （Ⅲ） 継続して実施する。	1,747
公立保育所災害復旧事業	（Ⅰ） 被災したまきびの里保育園の園舎を復旧する。 （Ⅱ） まきびの里保育園の園舎建築工事が完了し、令和3年11月から新園舎での運営を開始した。 （Ⅲ） 仮設園舎解体後の敷地を園庭として整備する。	410,564
被災者見守り・相談支援等事業	（Ⅰ） 被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができる。 （Ⅱ） 平成30年10月以降、延べ約46,000世帯を訪問（令和4年3月31日現在） （Ⅲ） 継続して実施する。	106,604
★ 真備地区産業復興推進事業	（Ⅰ） 真備地区の産業復興に向けた支援を行う。 （Ⅱ） 地域おこし協力隊2名を配置し、真備地区の事業者の再開状況の調査等を行なった。また、真備地区創業支援補助金により。8件の創業を支援した。 （Ⅲ） 真備地区復興計画に基づき、継続して実施する。	13,530
住宅災害復旧等資金利子補給金	（Ⅰ） 被災した住宅の復旧等のために受けた融資の金利負担の軽減を図る。 （Ⅱ） 利子補給金交付件数474件 （Ⅲ） 継続して実施する。	9,174
災害復興推進事業	（Ⅰ） 真備地区復興計画を推進する。 （Ⅱ） 「真備地区復興計画推進委員会」の開催や「パブリックコメント」を実施し、真備地区復興計画を改定した。 （Ⅲ） 継続して実施する。	2,145
道路橋りょう災害復旧事業	（Ⅰ） 被災した公共土木施設の早期復旧を図る。 （Ⅱ） 岡橋（真備町有井6号線）、大日橋（真備町有井25号線）の下部・上部工事を実施した（県施工）。 （Ⅲ） 継続して実施する。	341,173
被災高齢者向け住宅再建支援事業	（Ⅰ） 被災高齢者世帯の持家再建を支援する。 （Ⅱ） 確認書交付件数11件 （Ⅲ） 令和5年7月31日まで申込み受付	30,988
応急仮設住宅設置経費	（Ⅰ） 住居が全壊等の被害を受けた被災者に対して仮設住宅を提供する。 （Ⅱ） 入居者の再建が進んだことで、柳井原仮設団地と市場仮設団地については全入居者が退去し、当該仮設団地は閉鎖された（令和3年度末時点） （Ⅲ） 令和3年度で完了	20,684
応急仮設住宅運営経費	（Ⅰ） 住居が全壊等の被害を受けた被災者に仮設住宅を提供する。 （Ⅱ） 64世帯125人が建設型仮設住宅に入居（令和3年4月1日時点） （Ⅲ） 止むを得ない事情があると判断された世帯は、令和5年7月5日まで延長が認められている。	6,587
民間賃貸住宅家賃助成事業	（Ⅰ） 災害公営住宅等の抽選に外れた世帯の住まいの確保を支援する。 （Ⅱ） 新たに申請のあった5世帯を含む、計15世帯分の補助金を交付した。 （Ⅲ） 新規の申請受付は終了したので、現在補助を受けている世帯を対象として今後も継続して実施する。	5,290
★ 復興防災公園整備事業	（Ⅰ） 小田川沿いにおける災害時の防災拠点や一時避難所の確保 （Ⅱ） 復興防災公園の敷地造成工事及び用地取得等を行うとともに、公園及び建屋の基本・実施設計の業務委託を契約し、設計を進めている。 （Ⅲ） 公園・建屋の基本・実施設計や公園整備等を継続して実施する。	192,669
スクールカウンセラー配置事業	（Ⅰ） 真備地区の児童生徒等を支援し、心のケアを図る。 （Ⅱ） 真備地区の児童生徒の心のケアのため、研修会やカウンセリング等を行った。 （Ⅲ） 継続して実施する。	770

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
海岸堤防等総合対策事業	(Ⅰ) 浸水被害から、市民の生命・財産を守る。	46,453
	(Ⅱ) 耐震診断を行い、工事が必要とされた箇所について詳細設計を実施した。	
	(Ⅲ) 今後は設計を元に、順次工事を実施していく。	
★ ため池防災減災事業	(Ⅰ) 農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。	211,369
	(Ⅱ) 山地下池改修、鷺の尾池廃止等の工事が完了。 ため池ハザードマップを６地区で作成。水位計を6池、監視カメラを1池に設置し、ため池の安全確保を図った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 田んぼダム普及啓発事業	(Ⅰ) 大雨時での内水被害の軽減を図る。	4,898
	(Ⅱ) 協力農家に対し、排水桝の取替や堰板の配布、畦畔補強を支援したことで、4.7haの田んぼで田んぼダムの取組みが行われた。	
	(Ⅲ) 地域でまとまった取組みができるよう、農業土木委員等へ継続して田んぼダムを普及啓発するとともに、堰板や畔管理等の支援を行う。	
★ 宅地耐震化推進事業	(Ⅰ) 宅地耐震化事業を推進し、災害に強い都市づくりをめざす。	14,011
	(Ⅱ) 大規模盛土造成地（305か所）について現地調査等を行った。結果、簡易地盤調査等が必要なか所を16か所抽出した。	
	(Ⅲ) 抽出した16か所について、簡易地盤調査等により安全性を確認し、第二次スクリーニング計画を策定する。	
★ 真備緊急治水対策事業	(Ⅰ) 小田川の安全性向上及び災害時等の緊急車両の通行等を確保する。	4,397
	(Ⅱ) 市道真備町川辺148号線外道路拡幅事業等に伴う配電線路の移転を実施。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
避難経路等確保事業	(Ⅰ) 避難時に支障となる狭あい道路を解消し、安全な避難道路等を確保する。	200,480
	(Ⅱ) 安全な避難経路等を整備するために必要な詳細設計および用地取得・物件補償を行った。また、真備島有井6号線の拡幅工事を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 水江橋梁（仮称）新設事業	(Ⅰ) 外水による浸水被害を防止する。	99,042
	(Ⅱ) 負担金を拠出し、国直轄事業である水江橋梁新設事業を推進した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 建築物耐震診断等助成事業	(Ⅰ) 建築物の耐震診断を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	6,566
	(Ⅱ) 木造住宅、その他の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助した。交付件数：木造住宅耐震診断78件（内、現況診断53件、補強計画25件）、一般建築物耐震診断1件	
	(Ⅲ) 耐震化の必要性や補助制度の内容について、広報活動を頻繁に行い継続して実施する。	
★ 建築物耐震改修等助成事業	(Ⅰ) 建築物の耐震改修を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	33,929
	(Ⅱ) 木造住宅、その他の耐震改修等に要する費用の一部を補助した。交付件数：木造住宅9件（全体改修）、危険ブロック除却39件、要安全建築物耐震改修工事1件	
	(Ⅲ) 耐震化の必要性や補助制度の内容について、広報活動を頻繁に行い継続して実施する。	
★ 浸水対策事業	(Ⅰ) 浸水被害から、市民の生命・財産を守る。	318,499
	(Ⅱ) 排水ポンプの修繕を実施した。これより、内水排除の能力が増している。 大西排水機場、西田排水機場等の工事を実施。粒江第２排水機場、福田呼松第2排水機場等の設計業務を実施。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 災害備蓄品整備事業	(Ⅰ) 防災協定や災害時備蓄品の充実等により防災体制の一層の強化を図る。	58,956
	(Ⅱ) 避難所開設時における避難生活用品（水、アルファ化米、乾パン、生理用品等）や、災害対応用資機材（パーテーション、テント、非常用発電機等）を購入し、各避難所や防災倉庫等へ配備した。 また、一般企業、業界団体等との新規協定の締結及び既存協定の内容見直しを行い、防災体制の強化を図った。	
	(Ⅲ) 引き続き、避難生活用品、災害対応資機材を整備する。 また、防災体制の強化を図るため、協定の見直し、新規防災協定の拡大に努める。	
★ 水防センター整備事業	(Ⅰ) 高梁川流域の大規模水害発生時に、水防活動等を円滑に行う。	16,981
	(Ⅱ) 倉敷市水防センター新築基本・実施設計業務委託を行った。	
	(Ⅲ) 令和5年度完成に向けて、水防センターの建設工事を進めていく。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 備中地区消防相互支援事業	(Ⅰ) 高梁川流域6消防本部全体の消防力を高める。	－
	(Ⅱ) 救急講演会の開催及び消防資機材の相互貸借に関する調整を実施した。泡消火設備の設置に伴う発泡試験の見学会及び花火大会主催者対象保安講習会を行った。	
	(Ⅲ) 備中地区6消防本部の消防力強化を図るため、継続して実施する。	
★ 備中地区消防指令業務共同運用事業	(Ⅰ) 備中地区6消防本部で消防指令業務を共同運用し、消防力の強化を図る。	－
	(Ⅱ) ワーキンググループ会議及び検討会をそれぞれ１回ずつ開催し、共同運用の妥当性、有効性を検討した。	
	(Ⅲ) メリットよりデメリットが大きいと判断し見送ることとなった。	
消防団機庫建設事業	(Ⅰ) 消防団施設の強化	31,694
	(Ⅱ) 児島方面隊味野分団第4部の機庫新築工事、地質調査及び用地造成工事（令和2年度から繰越）を行った。	
	(Ⅲ) 令和3年度で完了	
★ 災害予防事業（防災推進課分）	(Ⅰ) 市民の防災意識向上を図る。	2,366
	(Ⅱ) 総合防災訓練では、地区住民が主体として実施する避難訓練及び避難所開設訓練の他、各家庭における家具の固定や、ハザードマップの確認など市民一人ひとりの取り組みも呼びかけた。 また、地区防災計画作成については、地域が主催する会合や訓練などに参加し、地域が自主的に作成できるよう支援を行った。	
	(Ⅲ) 来年度は、普段防災に関心が低い層に、関心を持っていただくよう、岡山県、警察、自衛隊など、防災関連機関が協力して、ブース出展や救助救出訓練、防災関連の車両展示や体験型イベントを計画している。 地区防災計画作成については、参考となる事例の紹介や地域に出向いて、話し合いに参加するなど、作成支援を実施する。	
★ 自主防災組織育成事業	(Ⅰ) 自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。	3,596
	(Ⅱ) 市内各地区における訓練に参加した。出前講座を47件実施するとともに、自主防災組織の活動に必要な資機材を33団体に交付した。また、地域の集会所等を届出避難所（22施設）として認定し、備蓄品を配布した。	
	(Ⅲ) より有効性の高い訓練を計画し実施する。自主防災組織のさらなる結成促進と活動活性化を支援するため、事業を継続して実施する。	
★ 高梁川流域防災力強化事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域の一体性を醸成し、圏域内の防災力強化を図る。	40
	(Ⅱ) 避難所運営演習は計画していたが、新型コロナ感染拡大により中止した。防災講演会は、個別避難計画についてノートルダム清心女子大学中井俊雄准教授を招き開催予定としていたが、新型コロナのため、収録としDVDの貸出しを実施した。	
	(Ⅲ) 引き続き、流域圏域の防災力強化を目的に、住民の自主的避難を促すための防災講演会等を計画します。	
★ 要援護者避難支援事業	(Ⅰ) 災害に備えた避難支援体制を整え、配慮を要する方の支援の充実を図る。	8,371
	(Ⅱ) 令和3年度災害時要援護者台帳を作成し、避難支援等関係者へ情報提供した。令和4年度版の作成に向け調査対象要件を見直し、一斉調査を実施した。また個別避難計画の作成に向けてオンラインでの講演会を実施した。	
	(Ⅲ) 引き続き、避難行動要支援者名簿（旧災害時要援護者台帳）を更新し、避難支援等関係者へ情報提供する。また名簿掲載者について、個別避難計画の作成を推進していく。	
★ 学校防災教育推進事業	(Ⅰ) 防災に関する知識や実践力を身につけるとともに防災意識の向上を図る。	1,890
	(Ⅱ) 小学校において、避難行動を考える学習資料として、マイ・タイムライン検討ツールの逃げキッドを作成した。小・中学校において、地域の災害リスクや避難場所を検討するためにハザードマップを作成した。	
	(Ⅲ) 事業の見直しをしながら継続して実施していく。	
★ 高梁川流域データ活用による防災力強化事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域で共同利用できるシステムの活用推進を図る。	2,840
	(Ⅱ) 防災関連オープンデータを活用した防災マップ作成支援システムを整備し、今年度は、市内の自主防災組織とともに、防災マップ作成支援システムを用いた防災マップの作成を行い、本格導入に向けて調整を行った。また、防災マップ作成支援システムの利用に係る説明動画を作成した。	
	(Ⅲ) 防災オープンデータサイトの利用に係る説明動画を本市HPに掲載し、倉敷市内の自主防災組織等へシステムの利用促進を図る。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 災害予防事業（危機管理課分）	(Ⅰ) 頻発する災害に備えるため、災害対策本部機能を強化する。	26,502
	(Ⅱ) 災害時の被害情報、避難情報及び気象情報を集約し、迅速な意思決定を支援する総合防災情報システムの運用と、倉敷情報ポータルの公開等情報伝達の多様化を行った。	
	(Ⅲ) 災害対策本部機能の充実強化を継続して実施する。	
★ 緊急情報提供無線システム管理運営事業	(Ⅰ) 災害時、緊急情報を迅速・確実に市民提供する。	51,038
	(Ⅱ) 災害発生時に緊急情報を迅速・確実に提供する緊急情報提供無線システムの維持管理のほか、LTE閉域網化対応、設置箇所の建て替え工事等に伴う拡声塔の再整備等を行った。	
	(Ⅲ) 災害発生時市民に対し緊急情報を迅速に提供できるよう継続して実施する。	
★ 安全・安心な施設情報の発信事業	(Ⅰ) 安全･安心な施設情報を利用者に発信することで安全体制を確立する。	－
	(Ⅱ) 「安全、安心な施設情報の一覧」として、ホームページ上で倉敷市内の施設７か所を紹介している。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 鉄道施設緊急耐震対策事業	(Ⅰ) 大規模な地震発生時に、安心・安全な鉄道輸送を確保する。	16,283
	(Ⅱ) 緊急輸送道路と交差する水島臨海鉄道の五福架道橋の耐震補強工事、及び井原鉄道の耐震照査設計業務に対して補助金を交付した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 地域健康危機管理体制推進事業（関係機関との調整）	(Ⅰ) 緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	376
	(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する受診体制の整備を行った。また診療体制検討会議に参加し、関係機関との連携強化を図った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 新型コロナウイルスワクチン接種事業	(Ⅰ) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築する。	3,812,125
	(Ⅱ) 市内医療機関での個別接種及び集団接種による実施体制を整備するとともに、コールセンターや予約システムを用いて予約しやすい環境を整え、新型コロナワクチンの接種率向上を図った。	
	(Ⅲ) 国が指定する事業実施期間が終了するまで継続する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-6	常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができている

市の施策

安全でおいしい水を安定的に届ける

基本方針

- 水質管理体制を強化し、新たな浄水処理方法の検討なども進めることで、水道水の更なる水質向上を図り、「おいしい水道水」をめざします。
- 水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。
- 健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道事業における省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用にも取り組み、自然環境に配慮した事業運営を行います。
- 様々な媒体を利用した新たな情報発信、情報収集に取り組み、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。

数値目標

まちづくり指標	水道基幹管路の耐震適合率	
算出方法	（基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長／基幹管路延長）×100	
みらい創生戦略	—	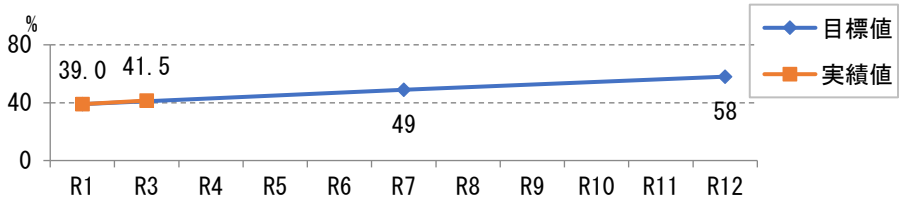
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）重要給水施設管路を中心とした管路更新を行ったことによるものと考えている。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）新たに管路DB方式を導入し更新サイクルを早め、耐震化の向上を図る。	

まちづくり指標	水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合（直接飲用率）	
算出方法	水道展アンケート調査で、「ご家庭ではどのようにして水道水を飲んでいますか」という設問に対して、『そのまま飲んでいる』『冷やしたり、沸騰させたりして飲んでいる』『お茶やコーヒーなどで飲んでいる』『浄水器を利用して飲んでいる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	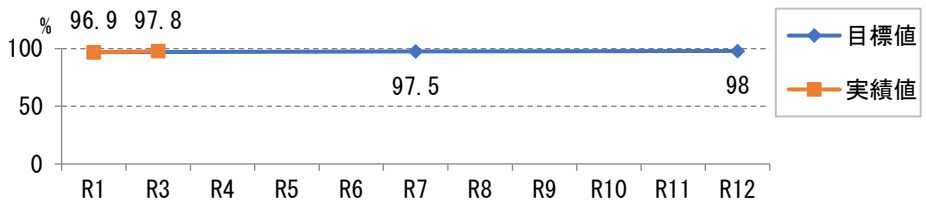
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）水道水の安全性やおいしさに繋がる小学校での一部水栓の直結化を行ったことや広報活動によるものと考える。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）広報活動の継続及び中学校の一部水栓の直結化についても実施する。	

まちづくり指標	残留塩素濃度のばらつき（標準偏差）	
算出方法	毎日検査で測定した残留塩素濃度の年間データから算出した標準偏差　※注：数値が小さいほど毎日検査の対象となっている末端給水栓の残留塩素濃度のばらつきがなく、一定の濃度範囲内になっていることを示す	
みらい創生戦略	—	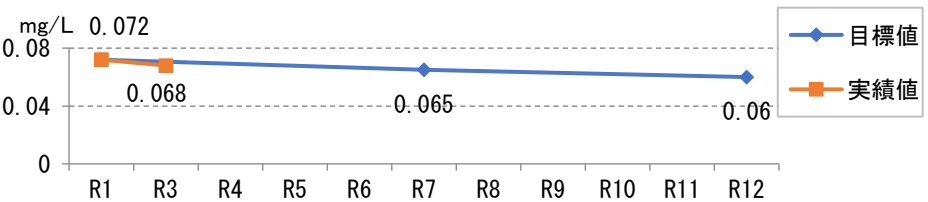
目指す方向性	↘	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）毎日検査データを基にきめ細かく塩素注入を行ったことによるものと考える。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）塩素注入の適正管理を継続するとともに遠隔監視装置の導入を検討する。	

市民の重要度・満足度

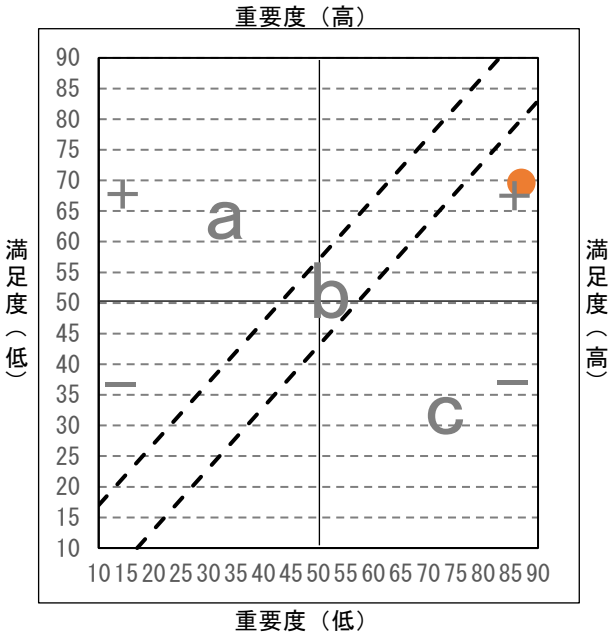

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c+	69.61	86.97

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

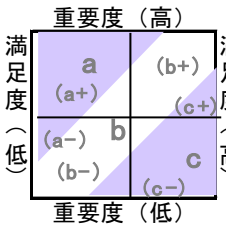

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額（千円）
残留塩素濃度の適正管理	(Ⅰ) 安全な水を送り届ける。	19,139
	(Ⅱ) 毎日検査のデータを基に日々のきめ細かい塩素注入を実施した結果、残留塩素濃度のばらつき(標準偏差)は、基準値から0.004ポイント改善し0.068mg/Lになった。	
	(Ⅲ) 今後も引き続き塩素注入の管理を行う。また、遠隔監視装置の導入に係る費用対効果及び設置場所等について引き続き検討する。	
管路の計画的更新と耐震化	(Ⅰ) 災害による被害を最小化する。	2,720,063
	(Ⅱ) 令和4年度に予定している第2次整備計画の策定に向けて現状分析を行った。管路の更新は大島地区で重要給水施設管路を中心に行い、基幹管路の耐震適合率は基準値から2.1ポイント上昇し41.5%となった。	
	(Ⅲ) 玉島・真備エリアで水道施設の統廃合を行い、令和10年度に11施設を5施設に削減する。管路は令和5年度から管路DB方式を導入し、更新率向上を目指す。	
環境負荷の低減	(Ⅰ) 省エネルギー化の推進等による環境負荷の低減	15,053
	(Ⅱ) 再生可能エネルギー拡充に向け、PPA事業による太陽光発電設備導入の検討を行った。また、空調機の高効率化と照明のLED化など省エネルギー型設備への更新を図った。前年度比-11.6%のCO_2削減を達成した。	
	(Ⅲ) 脱炭素社会に向けた新たな取り組みとして、新規の水道施設に自家消費型の太陽光発電設備等の導入検討を行い、環境負荷の低減を目指す。	
（仮称）水循環イベントの開催	(Ⅰ) 水循環の大切さを利用者とともに考える気運の醸成を図る。	0
	(Ⅱ) 高梁川流域の関係団体と連携し、水道水の水源や水循環をテーマとした小学生等将来世代向けの動画を作成し、YouTubeやHPで公開することで、水循環についての関心を高めた。	
	(Ⅲ) 高梁川流域の様々な関係団体と連携し、水循環など水との関わりについての催しを実施する。	
水道水の利用促進事業	(Ⅰ) 直接飲用率の向上	3,995
	(Ⅱ) 水道水の安全性について広報紙などによりPRを行った。また、小学校への出張授業を6回行うとともに、一部水栓を直結化する取り組みを2小学校で実施した。直接飲用率は基準値から0.9ポイント上昇し97.8%になった。	
	(Ⅲ) 新たに小中学校における水栓の直結化を令和6年度までに2校程度実施。また、広報紙・Twitter等広報活動を通じての情報提供を継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-7　だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている

市の施策

安全で快適な道路環境を確保する

基本方針

- 交差点、水路沿いの道路などの危険個所で、交通安全施設の整備の充実に努めます。また、歩道のバリアフリー化を進め、道路の安全で快適な通行を確保します。
- 市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践できるよう、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせて交通安全教育を行うなど啓発活動の充実に努めます。
- 橋りょう・トンネル・横断歩道橋・道路などの道路ストックの点検や補修による長寿命化を図り、維持管理費の縮減に努めるとともに、道路利用の安全・安心の確保を推進します。
- 啓発活動や街頭指導などの継続により、通行の妨げとなる車の路上駐車や放置自転車の防止を推進します。

数値目標

まちづくり指標	交通事故（人身）発生件数
算出方法	市町村別交通事故（人身）発生状況（岡山県警察本部交通部交通企画課）（暦年）
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↘
進捗状況	C

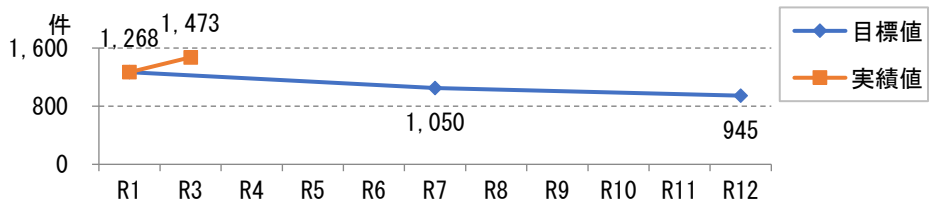

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響における不要不急の外出自粛など、行動制限されていたものが緩和されたため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）子どもの交通安全教室などを実施するとともに警察や関係団体とも連携し、交通事故防止啓発活動を行う。

まちづくり指標	歩道のバリアフリーが進んでいると思う人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「市内の歩道のバリアフリーが進んでいると思いますか」という設問に対して、『思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	B

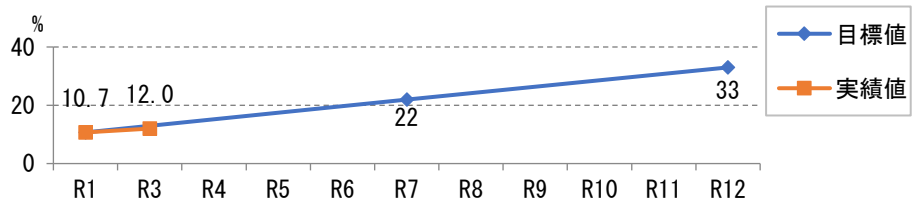

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）道路の新設及び既存の歩道部分の修繕について、順次バリアフリー化の工事を行なっているため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続き歩道のバリアフリー化を進め、道路での安全で快適な通行を確保するよう努める。

市民の重要度・満足度

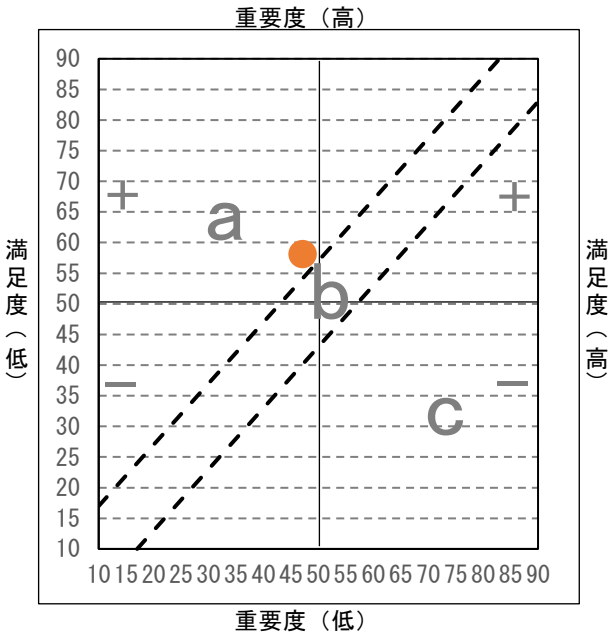

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	58.12	47.13

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

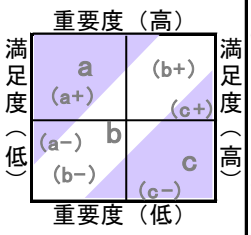

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
カーブミラー整備事業	(Ⅰ) 道路の安全な通行を確保し、快適な交通環境づくりを行う。	36,435
	(Ⅱ) 市民及び交通安全団体等からの要望により155基を新規に設置し、240基を修繕した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	(Ⅰ) すべての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。	872
	(Ⅱ) 下の町憩の家のトイレ洋式化を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
交通安全施設整備事業	(Ⅰ) 事故の多い交差点等や用水路等の転落事故の減少を図る。	236,862
	(Ⅱ) 転落防護柵等を設置した。	
	(Ⅲ) 重点対策として継続して実施する。	
交通安全対策関連事業	(Ⅰ) 交通安全意識の普及と高揚により、交通事故防止の徹底を図る。	35,686
	(Ⅱ) 交通安全教室を423回（24,213人）実施し、また、警察や交通安全関係団体等と連携して啓発活動等を実施し、交通安全意識の普及・高揚を図り交通事故防止に努めた。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
道路ストック長寿命化事業	(Ⅰ) 効果的な老朽化対策の推進を図る。	495,412
	(Ⅱ) 橋梁点検1,173橋、歩道橋点検27基、大型カルバート点検8基、橋梁補修工事49橋、歩道橋補修工事2橋、大型カルバート補修工事1基などを実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
違法駐車対策事業、放置自転車対策事業	(Ⅰ) 円滑で安全な通行を確保し、快適な生活環境の保持を図る。	19,770
	(Ⅱ) 倉敷駅前交差点から倉商東交差点までの区間において、年間206日街頭指導を実施し、975台を指導した。倉敷駅周辺の自転車放置禁止区域において月2回撤去作業を行い、47台の自転車等を撤去し、7台を返還した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿	
3-8	市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりが行われている

市の施策

各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりを推進する

基本方針

★ 各地域・地区の拠点の役割に応じた都市機能の集積強化や官民連携での土地の有効活用などを図ることにより、暮らしを支え、活気を生み出す魅力的な市街地を形成します。
★ 国道2 号や主要地方道、都市計画道路などの幹線道路網の整備を進め、拠点間相互の連携により、まち全体としての総合力を強化します。
★ 市中心部の都市基盤整備を推進するとともに、地域の実情に応じた市街地整備を図ります。また、まちなかを車中心からひと中心の魅力ある空間へと転換していきます。
★ 倉敷駅付近の鉄道を連続して高架化し、交通円滑化を図るとともに、安全性や防災性の向上、市街地の分断解消を図ることにより、市中心部の拠点性を高めます。

数値目標

まちづくり指標	倉敷駅を中心とする中心市街地における歩行者・自転車通行量
算出方法	中心市街地エリア内27か所における、休日1日の午前10時から午後6時までの歩行者及び自転車通行量（人／日）
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客等の人出が減少したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）町家・古民家の再生整備やイベント開催など、中心市街地内の賑わい創出、回遊促進に繋がる取組を支援する。

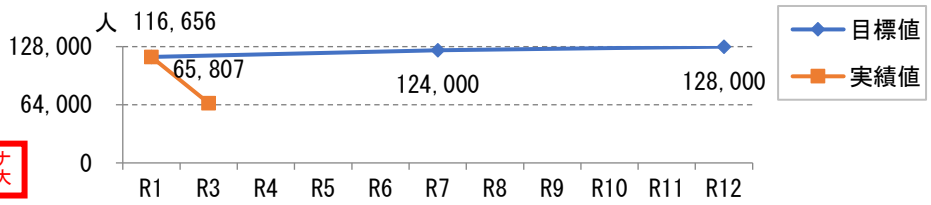

まちづくり指標	自分の住んでいる地域に魅力があると感じている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「自分の住んでいる地域・地区に魅力があると感じていますか」という設問に対して、『感じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100※「地域・地区」とは、倉敷・水島・児島・玉島・庄・茶屋町・船穂・真備の各地域・地区をさす
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	B
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の特色を活かした、魅力創出に繋がるイベントが自粛されたため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）まち歩きやワークショップなど、地域の魅力発掘に繋がる事業を展開し、SNS等を活用した情報発信も行う。

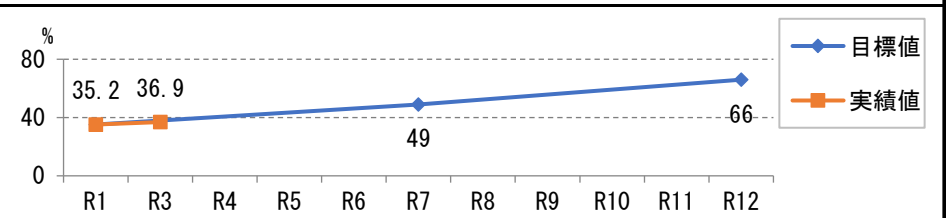

市民の重要度・満足度

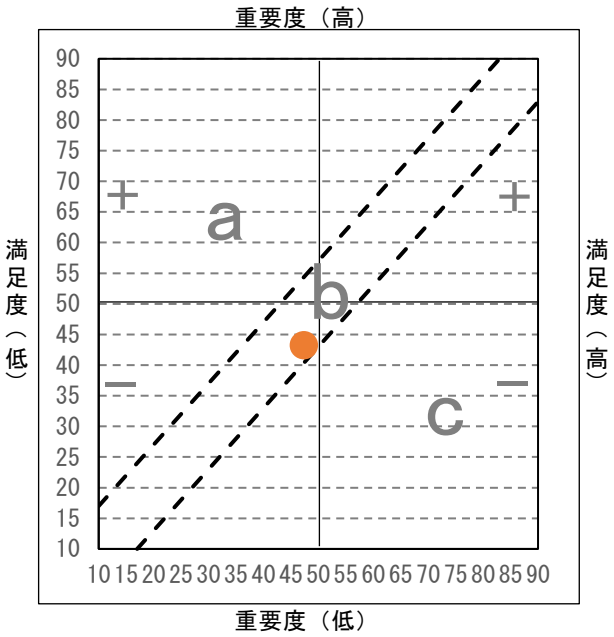

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b−	43.21	47.37

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

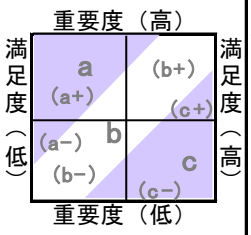

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 都市計画道路整備事業	(Ⅰ) 幹線道路のネットワークの強化、渋滞緩和による利便性や安全性の向上	85,732
	(Ⅱ) R3.10に新田上富井線L=560mを部分供用開始。 R4.3に西阿知矢柄線を全線供用開始。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 倉敷駅周辺第二土地区画整理事業	(Ⅰ) 都市基盤整備を着実に進め、都市的土地利用への転換を図る。	1,728,683
	(Ⅱ) 移転計画に基づき、補償額算定のための建物調査及び建物の除却等に係る補償を行い、道路改良工事及び宅地造成工事を実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 阿知３丁目東地区市街地再開発事業	(Ⅰ) 都市機能の増進や土地の高度利用を図る。	1,602,192
	(Ⅱ) 再開発組合において、継続して進めてきた施設建築物及び周辺道路等公共施設の工事が完了し、新しい街区として10月にグランドオープンした。	
	(Ⅲ) 令和3年度で完了。	
★ 中心市街地活性化事業	(Ⅰ) JR倉敷駅南北の回遊性を向上させ、中心市街地内の賑わい創出を図る。	16,911
	(Ⅱ) JR倉敷駅南北エリアでのイルミネーション装飾やデジタルスタンプラリー等のイベント開催、市民の主体的なまちづくり活動に対する支援（4件）等、賑わい創出や回遊性向上に繋がる事業に官民連携して取り組んだ。	
	(Ⅲ) 令和3年度から令和7年度までを計画期間とする倉敷市中心市街地活性化基本計画（第3期計画）に掲げる目標の達成に向けて、継続して実施する。	
まちづくり基金事業	(Ⅰ) 貴重な町並みを守るとともに、市民主体のまちづくり活動を支援する。	13,160
	(Ⅱ) 倉敷美観地区周辺と児島エリアにおいて、町家・古民家の再生整備支援を行い、修景修理に加え、飲食店・物販・宿泊等の魅力集客拠点・地域交流拠点の創出を支援した（7件）	
	(Ⅲ) 年3回、倉敷市まちづくり基金活用事業の審査会を開催する。また、ホームページ等を活用し、市民に対して本制度の周知を引き続き図っていく。	
★ 倉敷駅付近連続立体交差事業	(Ⅰ) 交通の円滑化、安全性や防災性の向上、市街地の分断解消を図る。	7,120
	(Ⅱ) 岡山県事業評価監視委員会での再評価に向けて、県等と協力し協議、検討、調査を行った。	
	(Ⅲ) 事業主体である岡山県及び鉄道事業者等と連携し、継続して事業推進に取り組む。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-9　便利に公共交通が利用でき、その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている

市の施策

公共交通を便利に利用することができる環境をつくる

基本方針

- 公共交通により、各地域・地区の拠点にアクセスできる環境を整備していくとともに、その沿線での暮らしを支える日常生活サービス施設や居住を誘導します。
- 主要な駅とその周辺の病院・福祉・商業施設などのあるエリアについて、一体的にバリアフリー化を推進することで、高齢者や障がい者など、すべての人が便利で快適に利用できる環境整備を進めます。
- 公共施設などの最適な配置の実現に向け、コンパクトなまちづくりの取組と併せて、総合的な管理運営を進めます。

数値目標

まちづくり指標	水島臨海鉄道・井原鉄道・路線バス・コミュニティタクシーの年間利用者数
算出方法	①と②の合計①鉄道の年間利用者数：年間乗降客数÷2（乗って降りるため）②路線バス、コミュニティタクシーの年間利用者数
みらい創生戦略	―
目指す方向性	⇨
進捗状況	C　コロナ影響大

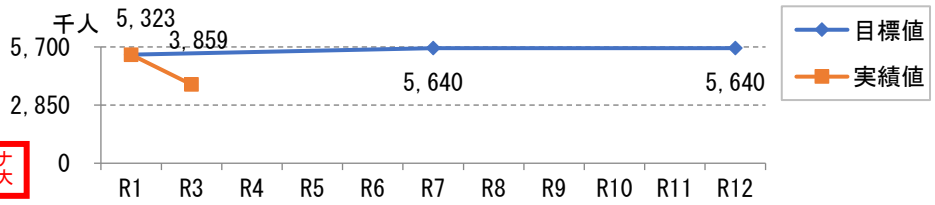

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛やテレワーク等の普及に伴い、輸送需要が大幅に低下したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）公共交通の利用促進を継続して実施するとともに、経営環境の悪化した公共交通機関に対して運行継続を支援する。

まちづくり指標	交通弱者（移動手段がない人）が不便なく移動できていると思っている人の割合
算出方法	「公共交通について」の市民モニターアンケートで、「過去３か月間の主な外出手段は」（複数回答）という設問に対して、『市内の鉄道、路線バス、コミュニティタクシー、介護・福祉タクシー、福祉有償運送の車両』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	―
目指す方向性	⇗
進捗状況	C　コロナ影響大

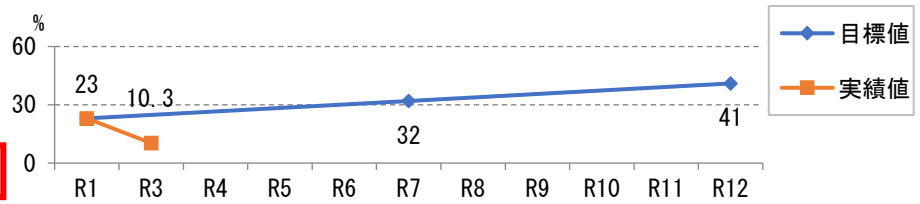

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通からマイカー・自転車等への移動手段の移行が進んだため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）広報紙等で交通事業者が実施する感染防止策の周知を行い、公共交通を安心して利用できる環境づくりを行う。

市民の重要度・満足度

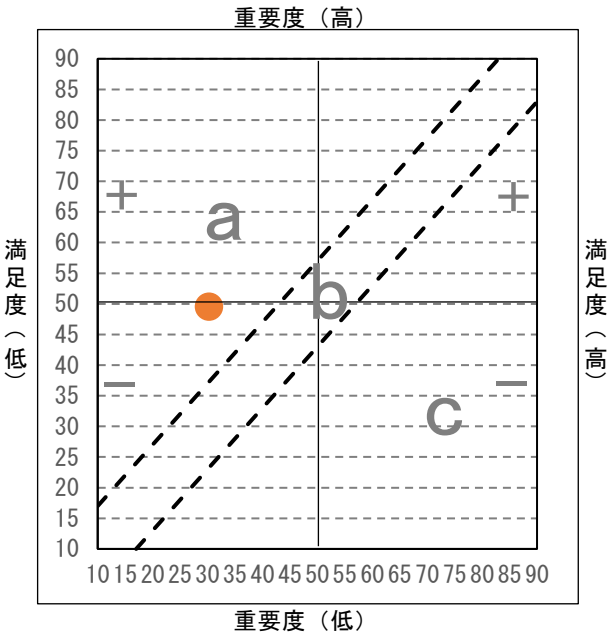

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a－	49.52	30.26

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より低い部分(－)

＜グラフの見方＞

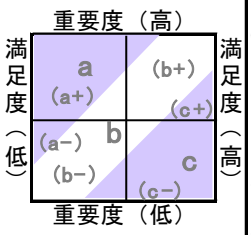

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
バス路線維持費補助事業	(Ⅰ) バス路線の維持及び幹線等の利便性を確保する。	62,364
	(Ⅱ) 市内を運行する路線バス事業者に対し運行経費の一部を補助することで、バス路線の維持及び幹線等の利便性が確保された。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
地域公共交通計画策定事業	(Ⅰ) 持続可能な公共交通を確保する。	5,104
	(Ⅱ) 地域公共交通計画の策定に向け、公共交通利用に関するアンケート調査等を実施した。（地域公共交通網形成計画は、計画期間を令和4年度末まで延伸）	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
交通バリアフリー推進事業	(Ⅰ) 改正バリアフリー法に対応した駅のバリアフリー化を促進する。	－
	(Ⅱ) 改正バリアフリー法に対応した計画策定に向け、庁内ワーキンググループで検討を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
コミュニティタクシー事業	(Ⅰ) 交通不便地域の解消を図る。	29,436
	(Ⅱ) コミュニティタクシーを運行する自治会等に対し補助金を交付することで、交通不便地域の移動手段が確保された。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
井原線補助事業	(Ⅰ) 井原鉄道の安定した運行を確保する。	30,438
	(Ⅱ) 井原鉄道が行った線路や車両など輸送のための施設管理費（インフラ部分）に対し補助金を交付することで、安定した運行が確保された。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-10　地域の特色が生かされ、自然と調和した、だれもが住みやすい生活環境となっている

市の施策

地域の特色が生かされ、だれもが住みやすい生活を支援する

基本方針

・ 各地域・地区の拠点や公共交通沿線での便利な暮らしから郊外部でのゆとりある暮らしまで、様々なライフスタイルやワークスタイルに合わせて、居住地が選択できるまちづくりを進めます。

★ 市内全域での活性化を推進するため、まちづくりに取り組む組織への支援を行い、各地域の個性や魅力、資源などを生かしつつ、それぞれの実情に応じたまちづくりを進めます。

・ 生活の基本となる住環境整備に向け、身近な道路や橋りょう、公園などの整備・維持管理に努め、安全性と利便性の向上を図ります。

・ 市営住宅の効果的な長寿命化を計画的に進めるとともに、高齢者や被災者など、住まいの確保に配慮が必要な方向けの住宅の供給を促進します。

・ 空き家などの発生を抑制するとともに管理不十分な空き家などを減らし、生活環境の保全を図ります。

数値目標

まちづくり指標	現在住んでいるところが住みやすいと感じている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「現在住んでいるところが住みやすいと感じていますか」という設問に対して、『感じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

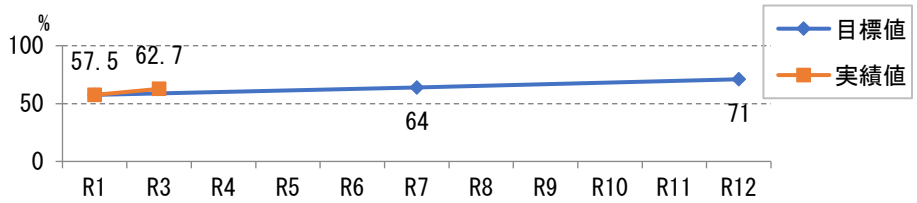

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）生活環境の向上に繋がる各事業の効果が表れているものと考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）今後も生活環境の向上に繋がる事業に継続して取り組む。

まちづくり指標	地域の歴史やまちづくりに関心をもっている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「あなたの住んでいる地域の歴史やまちづくりに関心をもっていますか」という設問に対して、『もっている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

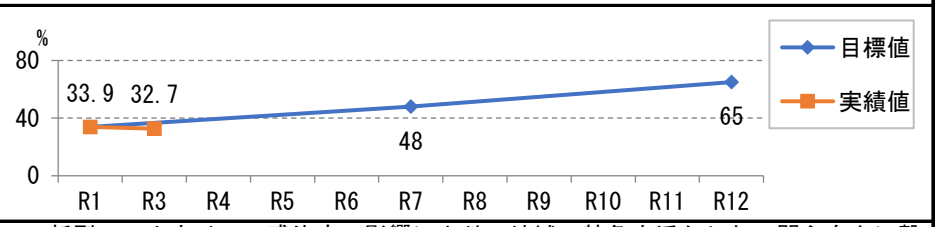

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の特色を活かした、関心向上に繋がるイベントが自粛されたため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、地域の特色を活かした市民主体のまちづくり活動を支援する。

まちづくり指標	身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合
算出方法	都市公園等（遊園・街区公園・近隣公園・地区公園・子ども広場）の各公園を中心とした半径250ｍ（一般的な徒歩圏域）の円で囲まれた区域の合計面積／工業専用地域を除く市街化区域の面積×100。基準値はH30の値。令和元年度は79.2%。
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	A

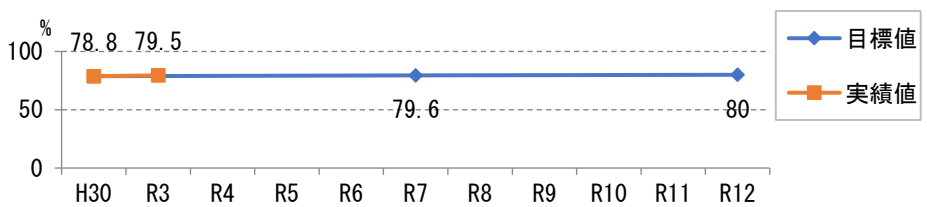

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）街区公園をはじめとした都市公園等の整備を着実に進めてきたため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）今後も同様に都市公園等の整備を進めて行く。

市民の重要度・満足度

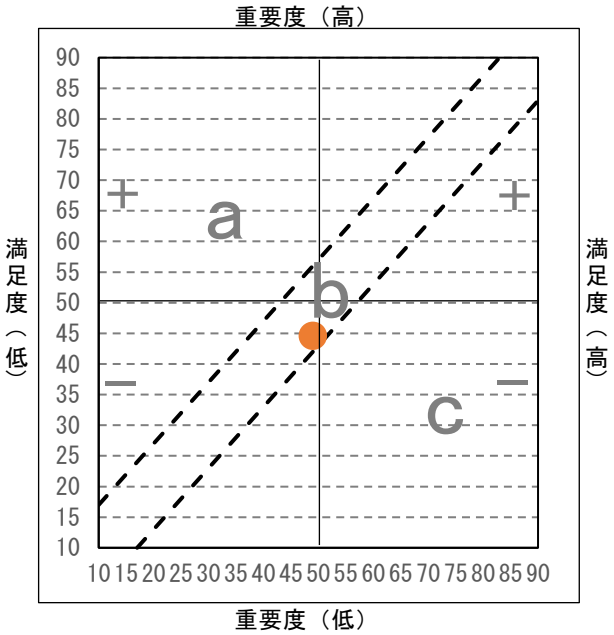

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b−	44.55	49.04

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

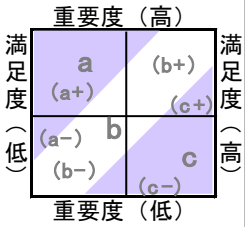

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 児島のまちづくり	(Ⅰ) 児島地域内に新たな集客拠点を整備し、賑わいと活力の創出を図る。	1,285
	(Ⅱ) 「鷲羽山・下津井まちづくり推進協議会」において、アーティストインレジデンス事業（松島）などを通じてエリアの魅力向上を図った。	
	(Ⅲ) 協議会が中心となり、鷲羽山・下津井地区と松島を一体として活用することで地域の賑わいと活力の創出に繋げていく。	
★ 玉島のまちづくり	(Ⅰ) お茶文化と町並みを玉島地域の魅力として賑わいと活力を創出する。	584
	(Ⅱ) 「玉島湊まちづくり推進協議会」において、お茶文化の継承・育成のため、お茶栽培を開始したほか、お茶会初心者用パンフレットや玉島の旬カレンダーを作成するとともに、SNSを活用した情報発信を行った。	
	(Ⅲ) お茶文化と町並みを玉島の魅力として、今後も協議会を中心に、賑わいと活力を創出する取組を継続して実施する。	
★ 水島のまちづくり	(Ⅰ) 水島地区の新たな魅力を発掘し、賑わいや活力を創出する。	164
	(Ⅱ) 住民や地元団体、事業者など地域の多様な担い手で組織する「水島まちづくり協議会」を設立した。	
	(Ⅲ) 協議会がまちづくりのプラットフォームとなり、持続可能なまちづくりの実現をめざす。	
★ 町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域内の町家・古民家を活用し、新たな魅力拠点を創出する。	0
	(Ⅱ) 災害対応も含めた町家・古民家再生のマニュアルを活用し、町並み景観の保全を学ぶシンポジウムや勉強会、ワークショップなどの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができなかった。	
	(Ⅲ) 町並み保存の意識付けを行うとともに、町家・古民家の持続的な活用策や保全策を検討する場を提供するため、今後も継続して実施する。	
公園整備事業	(Ⅰ) 心身の健康維持・増進に寄与する緑とオープンスペースの確保	166,599
	(Ⅱ) 令和3年度は木見駅前公園ほか1公園の新設整備及び西阿知第2公園ほか13公園の施設改善等を進めた。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
都市公園長寿命化再整備事業	(Ⅰ) 公園における安全・安心の確保と維持管理費の平準化	90,582
	(Ⅱ) 真備総合公園ほか3公園11施設の更新を完了するとともに、種松山公園4施設の更新に着手した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
市営住宅長寿命化維持管理事業	(Ⅰ) 市営住宅等の延命化を図るとともに、施設の維持管理コストを削減する。	109,716
	(Ⅱ) 市営徳芳西団地外壁ほか修繕、市営粒江団地391～414号棟外壁塗装修繕、市営南羽島団地外壁塗装修繕、市営浜ノ茶屋南団地エレベーター維持管理修繕、市営粒江団地（4-1棟）・市営堀江団地（1棟・4棟）水道参考メーター取替修繕を行った。	
	(Ⅲ) 倉敷市営住宅等長寿命化計画に基づき、市内の老朽化した市営住宅等に対し、計画的な修繕及び改修工事を今後も継続して実施する。	
空家等対策事業	(Ⅰ) 空家等対策計画に基づく施策を総合的かつ計画的に実施する。	25,517
	(Ⅱ) 特定空家等又は特定空家等になるおそれのある管理不適切な空家等の除却工事等の費用の一部を補助した。交付件数：30件	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-11	先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、市内各地で守られている

市の施策

歴史的・魅力的な景観の形成を推進する

基本方針

★ 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を継続して行うとともに、市民の意識を高めて、歴史ある町並みや景観の保存に努めます。

★ 景観づくりに関する市民や事業者の参加意識の醸成を図り、市民団体の活動を支援するとともに、空き家などの活用も含めた景観保全を進めます。

★ 本市のこれまで培ってきた自然、歴史・文化、市街地などに区分した類型別の方針のもと、地域それぞれの貴重な景観資源を守り、地域の特性を生かした良好な景観形成を推進します。

数値目標

まちづくり指標	歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「市内では、歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じていますか」という設問に対して、『感じている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	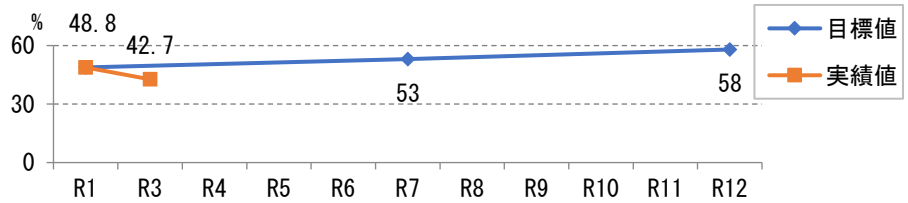
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛など、歴史的な町並みに触れる機会が減少しているためと考えられる。
	（Ⅱ）	今後も引き続き、伝統的建造物群保存地区などの建物の修理、修景に対する支援を行っていく。

まちづくり指標	倉敷市の景観がよくなったと感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「倉敷市のまちなみや自然の風景は、全般的にどうなったと感じますか」という設問に対して、『よくなった』『少しよくなった』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100　（現状値は市民モニターアンケートによる）	
みらい創生戦略	★	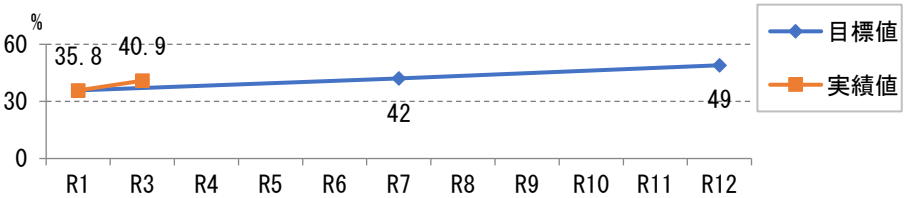
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	順調に数値が伸びており、倉敷市景観計画による建築物等の届出制度等の成果が出ているものと考えられる。
	（Ⅱ）	今後も引き続き、届出制度や支援事業等を活用した景観誘導を進めていく。

まちづくり指標	倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「倉敷市の景観をよりよくしていく取組に関わりたいと思いますか」という設問に対して、『積極的に関わりたい』『どちらかと言えば関わりたい』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100　（現状値は市民モニターアンケートによる）
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

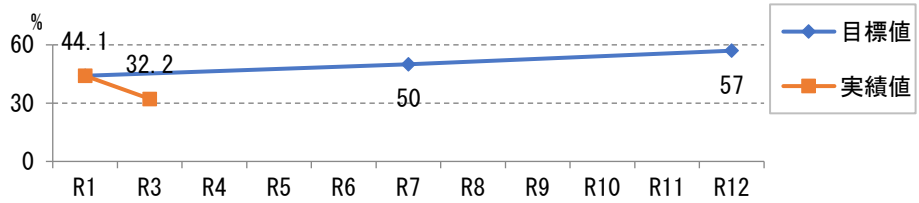

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響における外出自粛など、都市景観との関わりや関心が希薄になっていると考えられる。
	（Ⅱ）今後は新型コロナウイルス感染症の影響による規制も緩和されることが予想され、倉敷市景観計画による取組みを実施し、改善を目指す予定である。

市民の重要度・満足度

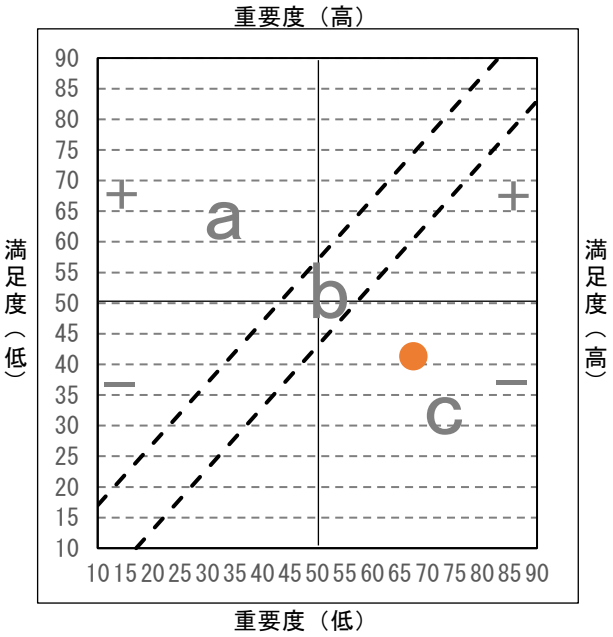

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	41.32	67.49

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

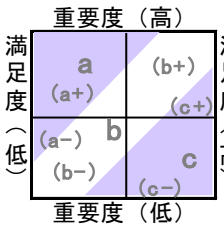

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★ 伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業	（Ⅰ）伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内の歴史的な町並みを保存する。	39,970
	（Ⅱ）建物の外観の修理・修景に対して、伝統的建造物群保存地区で6件、伝統美観保存地区で1件の補助金を交付した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
★ 市民参加による景観づくりの促進	（Ⅰ）歴史的・文化的な建造物を後世に引き継ぎ、地域の愛着や誇りを醸成する。	－
	（Ⅱ）条例で定める届出制度により、建築物に係る50件のうち、48件について事前協議が行われた。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
★ 景観形成重点地区景観向上推進事業	（Ⅰ）倉敷市の広域的な玄関口にふさわしい風格ある景観形成を促進する。	783
	（Ⅱ）地区指定に伴い既存不適格となる屋上広告物（掲出物件）の除却1件について、補助金を交付した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
★ 旧街道景観整備事業	（Ⅰ）美観地区に繋がる旧街道沿いの歴史的な町並み景観の保全を図る。	2,806
	（Ⅱ）旧街道から望見できる建築物の外観修景、外構修景の2件について、補助金を交付した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

生活環境・防災・都市基盤＜繋＞

めざすまちの姿

3-12　犯罪が少なく、安心して暮らしている

市の施策

安心して暮らせるよう各種相談体制や防犯対策の充実を図る

基本方針

- 地域住民や教育機関、警察などの関係団体と連携し、地域住民を主体とした自主防犯組織などの地域防犯体制の充実を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の啓発に努めます。
- 警察をはじめとした関係機関との連携により、犯罪の手口や街頭犯罪、消費トラブルの情報を迅速に収集・提供し、犯罪や被害の未然防止に努めます。
- 市民生活相談窓口の周知に努めるとともに、市民の抱える問題に早急かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。
- 商品表示の適正化を進め、安心して暮らせる消費生活環境を整えます。

数値目標

まちづくり指標	刑法犯認知件数	
算出方法	刑法犯認知件数（岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課）（暦年）	
みらい創生戦略	—	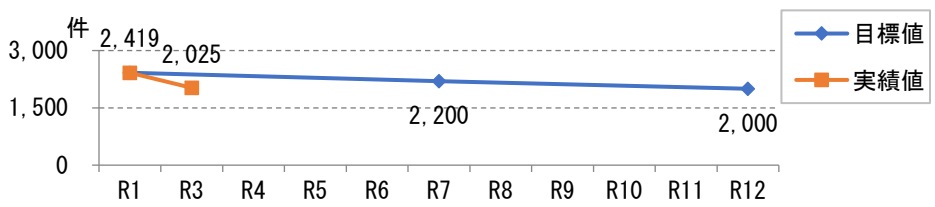
目指す方向性	↘	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）地域や警察との連携による地域防犯活動、広報啓発が成果を上げた。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続き啓発や活動支援を行っていく。	

まちづくり指標	法律相談や消費生活相談など、問題を相談できる市の窓口を知っている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「法律相談や消費生活相談など、問題を相談できる市の窓口を知っていますか」という設問に対して、『知っている』『おおむね知っている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	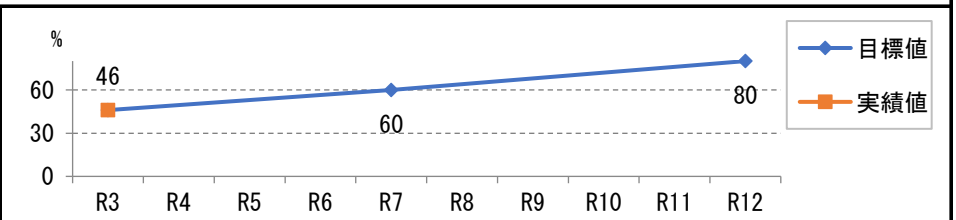
目指す方向性	↗	
進捗状況	ー	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）令和３年度実績を基準値として設定。市民への情報発信を強化することで、市に相談窓口があることを周知していく。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）広報紙やホームページだけでなく、メルマガやSNS等での情報発信を行い、市民の目に留まる機会を増やすことにより、相談窓口の周知を図る。	

市民の重要度・満足度

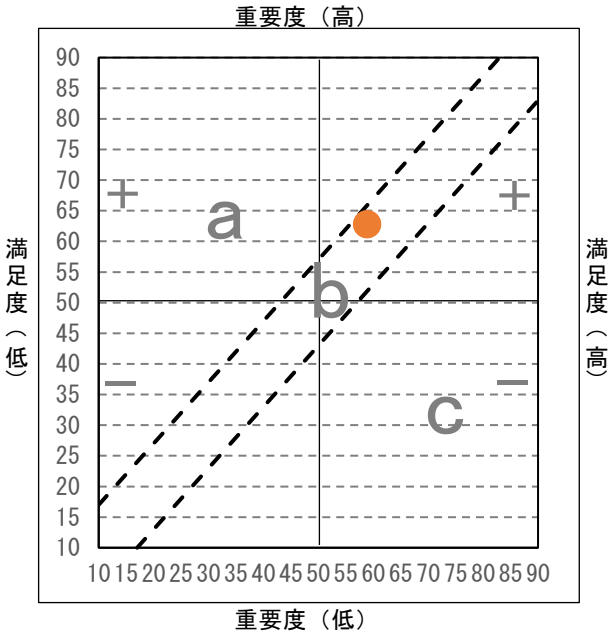

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	62.80	58.88

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

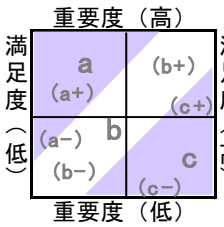

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
「地域安全パトロール」関連事業	(Ⅰ) 安全かつ安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。 (Ⅱ) 自主防犯パトロール隊3団体に補助金を交付した。青色防犯パトロールを74回実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	400
「犯罪のない地域社会づくり」関連事業	(Ⅰ) 犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を図る。 (Ⅱ) 防犯連合会等に補助金を交付し、地域防犯活動を支援した。コロナウイルス感染拡大防止のため、各会議やイベント等は自粛したが、接触を避けた防犯活動や啓発等を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	17,758
特殊詐欺等被害防止対策事業	(Ⅰ) 自宅への架電による高齢者の特殊詐欺被害等の未然防止 (Ⅱ) 迷惑電話防止機能付き電話機等購入補助（申請38件、補助総額238,600円）及び通話録音装置貸出（申請7件）を行った。 (Ⅲ) 固定電話への架電による特殊詐欺を未然に防止することは、高齢者の経済的・心理的財産を守ることにつながるため、継続して実施する。	239
消費者啓発事業	(Ⅰ) 消費生活に関する情報提供、教育、学習機会の充実 (Ⅱ) 消費生活学級（学級生916人）の自主的な活動支援や出前講座（507人参加）を実施した。また、広報紙別冊を作成し、全世帯に配布した。 (Ⅲ) 消費者啓発と地域での消費生活に関する自主的な活動を支援することは、市民の消費生活の安定と向上につながるため、継続して実施する。	2,064
地方消費者行政活性化事業	(Ⅰ) 消費者知識の普及・啓発及び消費生活センターの機能強化 (Ⅱ) 主に若年者への消費者啓発として、市内小学6年生、中学1年生、高校卒業生、大学入学生に対し啓発用リーフレット等を約15,000部を配付した。 (Ⅲ) 契約知識が不足している若年者、合理的な配慮を必要とする高齢者等への消費者知識の普及啓発は重要性が高いため、継続して実施する。	1,271
市民相談事業	(Ⅰ) 市民の抱える様々な問題を解決に導き、市民生活の安定向上を図る。 (Ⅱ) 相談件数は3,793件で令和2年度に比べ222件減少した。減少の原因として、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置があり、専門家による相談会を中止する回数が前年度より増えたことが考えられる。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,420
消費生活相談事業	(Ⅰ) 市民の消費生活の安定及び向上への寄与 (Ⅱ) 消費生活相談件数は3,041件。令和2年度と比較して51件減少した。 (Ⅲ) 消費者トラブルは早期相談により解決につながる。インターネット等の普及により今後ますます複雑な契約トラブルが増加するため、継続して実施する。	16,281
消費者行政執行事業	(Ⅰ) 適正な商品表示の実施及び適正消費者取引の確立 (Ⅱ) 商品の表示に関する相談や疑義情報を受け付け、適正な表示に関する情報提供やアドバイスを85件実施した。 (Ⅲ) 適正表示が付された商品が流通することは、安全・安心な消費生活の確立につながるため、継続して実施する。	33
計量取締事業	(Ⅰ) 適正計量に対する消費者の信頼及び利益の確保、計量知識の普及啓発 (Ⅱ) 特定計量器定期検査（1,141器）、燃料油メーター立入検査（320器）、商品量目検査（試買62個）、消費生活モニター内容量調査（1,373個）を実施した。 (Ⅲ) 正確な計量器の使用による、適正に計量された商品等の市場への提供は、消費者利益の確保につながるため、継続して実施する。	8,207

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿

4-1　だれもが自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる

市の施策

だれもが取り組める健康づくりを支援する

基本方針

★ 広報活動の強化や未受診者への働きかけなどにより、各種健康診査の充実や、受診の重要性の周知徹底を図り、健康管理の支援によって、市民の生活習慣の見直しや病気の早期発見と治療、健康寿命の延伸につなげます。

★ 新たな感染症の出現やその感染症に対する新たな予防法など、的確な情報が効果的に提供できる体制づくりを進め、予防接種の勧奨なども含めた感染症予防の普及啓発によって、予防対策を進めます。

★ 健康づくりボランティアの地域での活動支援や、企業との協働による職場での健康づくりの支援によって、生活習慣病に関する知識の普及啓発や健康教育、健康づくり活動の機会を充実し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進します。

・ 産業保健、教育、地域保健分野などの関係機関や地域との連携を一層強化し、心の健康づくりについての講座や健康相談の充実など自殺予防対策を推進するとともに、災害被災者への心のケアを行います。

・ 情報機器を活用するなどし、子ども自身が自分の健康に興味をもち、健康を保つための正しい生活習慣や、生涯を通じて運動に親しむ習慣を身につける契機となるよう、時代に応じた教育に取り組みます。

数値目標

まちづくり指標	健康寿命　【男性】
算出方法	日常生活動作が自立している期間の平均KDB（国保データベースシステム）データより、介護保険の要介護度2～5を『不健康』、それ以外の状態を『健康』と規定して算出
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

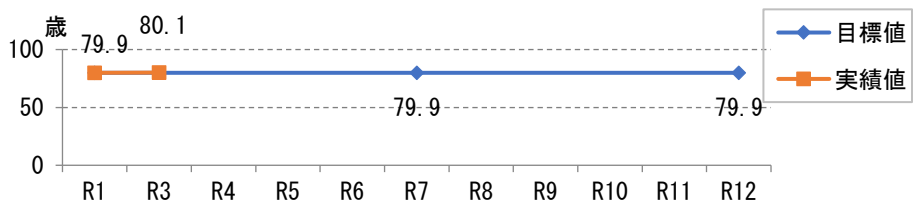

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）国平均も同様に延伸。厚労省はがんや心臓病、脳卒中などの発生率の低下をあげている。喫煙率の低下や高齢者の社会参加の広がりも一因としている。 （Ⅱ）市の健康課題である糖尿病と高血圧症への取組みを強化を含めた健康増進計画「健康くらしき２１・Ⅱ」の推進を継続する。

まちづくり指標	健康寿命　【女性】
算出方法	日常生活動作が自立している期間の平均KDB（国保データベースシステム）データより、介護保険の要介護度2～5を『不健康』、それ以外の状態を『健康』と規定して算出
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

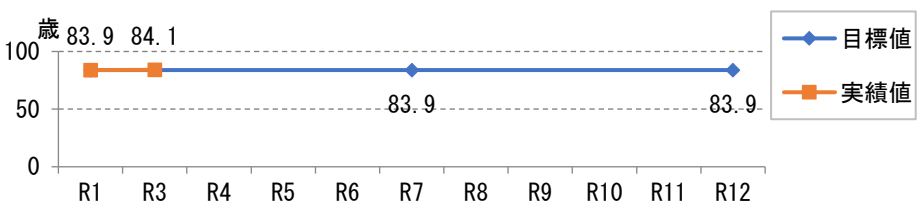

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）国平均も同様に延伸。厚労省はがんや心臓病、脳卒中などの発生率の低下をあげている。喫煙率の低下や高齢者の社会参加の広がりも一因としている。 （Ⅱ）市の健康課題である糖尿病と高血圧症への取組みを強化を含めた健康増進計画「健康くらしき２１・Ⅱ」の推進を継続する。

まちづくり指標	1回に30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「1回に30分以上の運動をする日が、1週間に何日ありますか」という設問に対して、『2日～3日』『4日以上』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	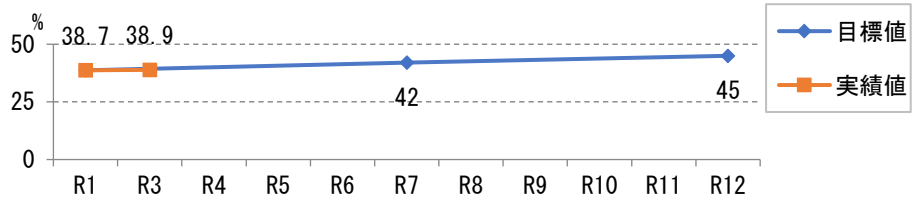
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響等で、個人の生活習慣改善への意識が高まったためと考える。 （Ⅱ）引き続き、健康ポイントアプリ等を通じて運動に関する行動変容に向けた啓発を行う。	

まちづくり指標	国保特定健診受診率	
算出方法	特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者数×100　（法定報告値）	
みらい創生戦略	—	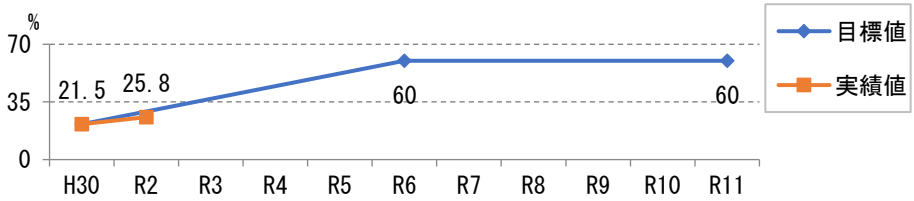
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）R2年度から特定健診の自己負担額を500円（ワンコイン）に減額したことにより、基準値を上回る受診率を確保することができた。 （Ⅱ）ワンコイン健診を継続するとともに、ナッジ理論を活用した効果的な受診勧奨事業を実施することにより受診率の向上を図る。	

市民の重要度・満足度

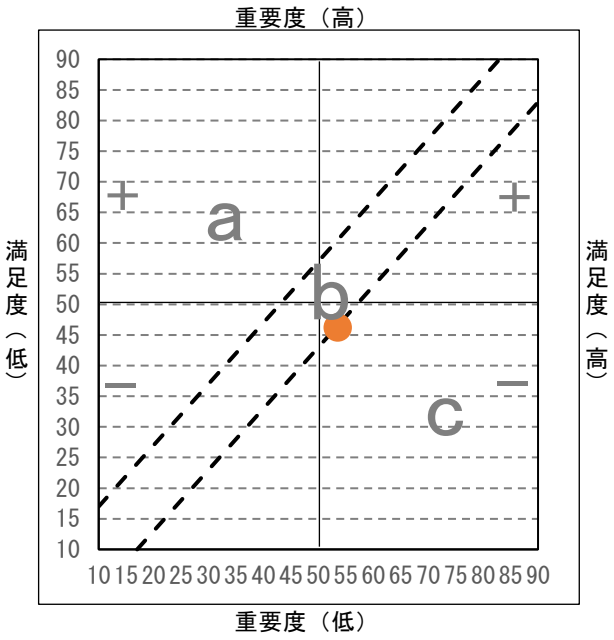

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	46.19	53.55

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

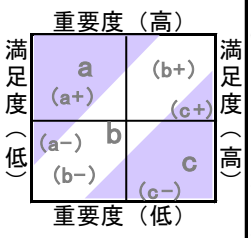

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
国保特定健診・保健指導事業	(Ⅰ) 生活習慣病予防に着目して事業を実施し、被保険者の健康増進を図る。	241,085
	(Ⅱ) メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導を医療機関や地区会場で実施し、約18,500人が受診した。保健指導対象者約2,000人に保健指導利用券を送付し利用勧奨した。また、保健指導として、糖尿病予防教室を実施した。	
	(Ⅲ) 糖尿病等の生活習慣病の予防に向け、継続して実施する。	
国保特定健診受診率向上推進事業	(Ⅰ) 被保険者の健康意識の向上と特定健康診査実施率の向上を図る。	8,722
	(Ⅱ) 未受診者への受診勧奨通知、若年層や新規加入者への電話勧奨、人間ドック・職場健診結果提供依頼、医療機関への受診勧奨依頼等の事業を実施した。さらに、市内2か所に横断幕を設置し受診啓発を行った。	
	(Ⅲ) 国民健康保険特定健診の受診率向上に向け、継続して実施する。	
健康増進事業	(Ⅰ) がんなどの生活習慣病を早期発見・予防する。	721,781
	(Ⅱ) 胸部レントゲン検診等各種がん検診を市内医療機関や地区会場で実施した。	
	(Ⅲ) がんなどの生活習慣病の早期発見や予防のため、各種健診を継続して実施する。	
★女性の健康づくり推進事業	(Ⅰ) 職場健診などの機会の少ない若い女性に、健康診査の受診機会を提供する。	11,406
	(Ⅱ) 該当年齢の女性全員にがん検診と併せたけんしん受診権を送付し、2,268人が一般健康診査を受診した。	
	(Ⅲ) 健康診査を受診することで、やせ・貧血・生活習慣病等の早期発見、早期治療に繋がるため、継続して実施する。	
★健康診査受診率向上推進事業	(Ⅰ) 各種健(検)診を周知し、健康への関心を高め、受診率向上を図る。	3,332
	(Ⅱ) 倉敷市内約184,000世帯へ「倉敷けんしんガイド」を送付し、３月末には翌年40才になる市民5,795人にがん検診の受診勧奨通知を送付した。	
	(Ⅲ) 各種健（検）診を周知する機会を多く持つことが受診率向上に繋がるため、継続して実施する。	
★感染症対策事業	(Ⅰ) 感染症を予防する。	465,711
	(Ⅱ) 感染症の発生・拡大防止のため保健指導や普及啓発を実施した。令和3年度16,673件発生した新型コロナウイルス感染症の対応では、ＰＣＲ検査、疫学調査、健康観察、患者移送体制を整備し感染拡大防止に努めた。	
	(Ⅲ) 感染症の発生防止と二次感染の拡大防止を引き続き実施する。また、新型コロナウイルス感染症の対応も同様に引き続き感染防止対策を継続する。	
高齢者インフルエンザ等予防接種事業	(Ⅰ) 高齢者のインフルエンザや肺炎球菌等の感染予防及び重症化予防	366,303
	(Ⅱ) 令和2年度に限り高齢者インフルエンザ予防接種が無料であったため、3年度の接種者数（82,164人）は2年度（101,264人）より減少したが、接種率は一昨年までとほぼ同程度だった。高齢者肺炎球菌ウイルス予防接種については、昨年度とほぼ同じ接種率だった。	
	(Ⅲ) 高齢者のインフルエンザや肺炎球菌ワクチン接種率向上のため、今後も助成を継続する。	
★くらしき健康応援事業	(Ⅰ) 健康意識の向上や健康行動の実践に向けたきっかけづくりを行う。	6,540
	(Ⅱ) くらしき健康応援団講座（31回780人）、くらしき健康応援ガイドの発行（年2回各3,000部）、測定体験（1,140人）、くらしき健康ポイント事業（WEB・アプリ参加者累計4,652人）	
	(Ⅲ) 市民の健康意識の向上に向け、より多くの市民に参加してもらえるよう、実施方法を工夫しながら継続する。	
★「健康くらしき２１」推進事業	(Ⅰ) 市民の主体的な健康づくりを促進し、よりよい生活習慣へと導く。	429
	(Ⅱ) 重点分野6分野「運動」「栄養」「歯の健康」「たばこ・アルコール」「健康管理」について、糖尿病予防や自然に健康になれる食環境づくりを切り口に推進した。	
	(Ⅲ) すべての人の健やかな生活習慣の形成に向け、「個人の行動変容への働きかけ」と「自然に健康になれる環境づくり」を継続して実施する。	
★「運動で健康づくり」推進事業	(Ⅰ) 手軽に取り組める運動としてウォーキング等を推奨し実践を促す。	411
	(Ⅱ) マップは55学区完成しており、希望があった学区は防災の視点を取り入れたものに改訂した。また、マップを活用したウォーキング大会を17回（1,117人）開催した。	
	(Ⅲ) マップを活用したウォーキング大会を継続して実施する。希望がある学区は、随時マップの改訂を行う。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 健康づくり事業	(Ⅰ) 市民が自ら心身の健康を維持・増進し健康寿命を伸ばす。	70,721
	(Ⅱ) ヘルスチェック：301人、健康づくり実践セミナー：3回・24人、栄養セミナー：8回・80人、休養セミナー：11回・191人、おでかけ健康教室：186回・2、562人、出前健康教室：50回・551人	
	(Ⅲ) 事業内容及び事業形態につき、見直しを行いながら継続して実施する。	
自殺対策事業	(Ⅰ) 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす。	10,368
	(Ⅱ) 自殺対策ネットワーク会議にて庁内外関係機関と連携強化を図った。生きるを支えるフォーラム（1回92人）、ゲートキーパー養成講座（32回2074人）の開催、自殺未遂者への支援を行い、自殺対策の推進に努めた。	
	(Ⅲ) 倉敷市自殺対策基本計画（第2期）に基づき、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を中心に関係機関の連携強化を図り、自殺対策を総合的に継続して実施する。	
くらしき心ほっとサポーター事業	(Ⅰ) 心の健康づくりの推進及び精神障がい者に対する偏見除去	891
	(Ⅱ) コロナ禍でサポーター活動が制限される中、やり方を工夫して心の健康づくり講座（4回203人）を開催したり、SNSを活用するなどして啓発活動も行った。	
	(Ⅲ) 感染防止に配慮しつつ、地域への正しい知識の普及、偏見除去に向けて継続して実施する。	
精神保健相談、訪問指導事業	(Ⅰ) 精神保健一般及び精神障がい者の社会復帰等についての相談対応	341
	(Ⅱ) 医師による心の健康相談を保健所で月1回実施し、24人の相談を受けた。保健師等による訪問、電話、面接相談を随時実施。	
	(Ⅲ) 発達障がいやひきこもりを含めた心の健康に関して、本人及び家族が相談する場は必要であることから、今後も継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿	
4-2	豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている

市の施策

市民の健全な食生活を支援する

基本方針

- 食品の安全性をはじめとする食に関する正しい情報の提供に努めるとともに、食品関連事業者に対する監視指導や食品の検査を実施し、年間を通して食品の安全性を確保していきます。
- 学校、企業、健康づくりボランティアなどとの連携により、生涯を通じて健全な食生活を送れる環境整備を進めるとともに、食育の推進により、子どもの頃からバランスのとれた食生活の意識づけを図ります。
- 学校給食への地場産物の安定供給と情報提供に努めるとともに、生産者との交流を進めるなど、食に関する指導・啓発を行い、地域の特色や農林水産物への理解を深めます。
- 食の循環や環境を意識した食育を推進し、豊かな自然の恵みによって得られる食を大切にする心の育成に取り組みます。

数値目標

まちづくり指標	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている人の割合	
算出方法	健康くらしき２１アンケート調査で、「主食、主菜、副菜をそろえて食べることが1日に2回以上あるのは週に何日ですか」という設問に対して、「毎日」、「週に4～6日」と回答した人の数／アンケート回答者総数×100　　※R元～令和４年度までは市民モニターアンケートによるもの	
みらい創生戦略	—	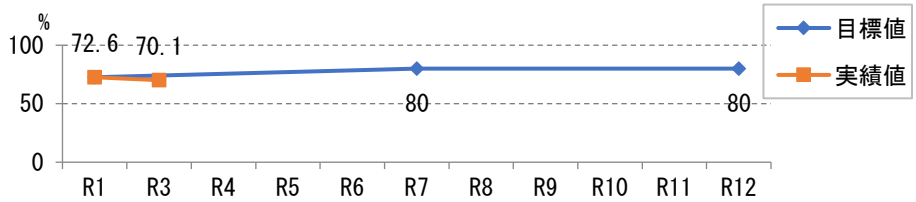
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）ライフスタイルや食事の好みにより自由に選択できる食環境があり、バランスの良い食事や健康づくりに関心が向きにくいことが要因と考える。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）自然に健康になれる食環境づくり「くらしき３ベジプロジェクト」を通して、野菜摂取量を増やし、バランスの良い食事へつなげる。	

まちづくり指標	食品の安全性について十分な情報をもっている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「食品の安全性について十分な情報を得られていますか」という設問に対して、『得られている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	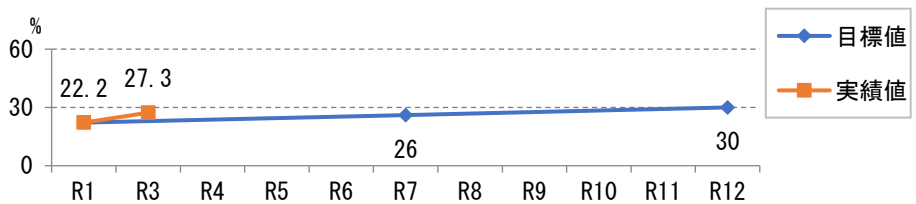
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）講習会や広報誌、ホームページ等を通じた情報提供により、情報を入手できたため。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続き、市民への食品衛生に関する情報提供に努める。	

市民の重要度・満足度

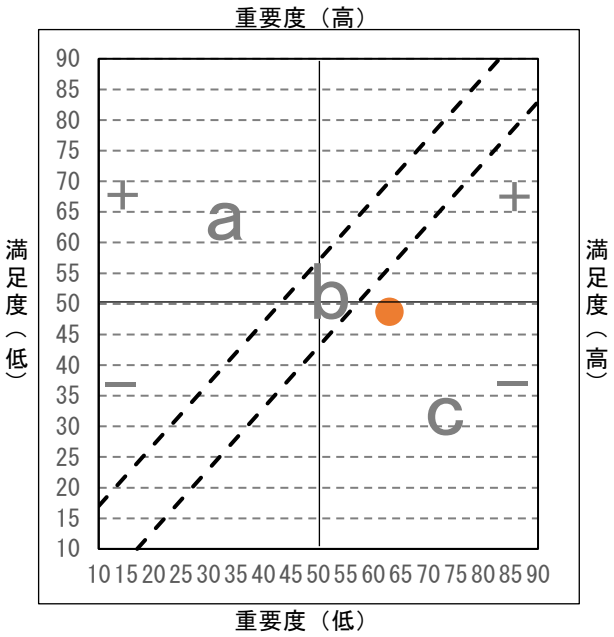

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c－	48.69	63.00

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(－)

＜グラフの見方＞

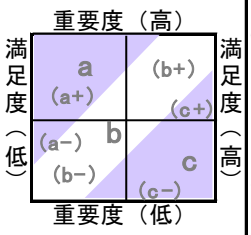

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
食品衛生等指導・食の安全推進事業	(Ⅰ) 食品衛生上の危害発生を未然に防止し、市民の食の安全を確保する。	9,016
	(Ⅱ) 食品等関連事業者等の監視指導を1622回実施した。また、消費者等を対象とした衛生講習会を7回実施し、339人の参加があった。	
	(Ⅲ) 今後も倉敷市食品衛生監視指導計画に基づき、継続して実施する。	
残留農薬・動物用医薬品検査事業	(Ⅰ) 迅速かつ正確な検査により市民の食の安全・安心を確保する。	6,912
	(Ⅱ) 市内を流通する農産物4件について、残留農薬等延べ1,284項目を検査した。検査項目数を拡大することを目標に検査方法の検証試験（2,208項目）を実施した。	
	(Ⅲ) 引き続き検査を継続するとともに、農産物の残留農薬の検査項目を増加させるために検査方法の検証試験を実施する。	
食育推進事業	(Ⅰ) 市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	680
	(Ⅱ) 産学官や地域の関連団体等との連携・協働により、くらしき3ベジプロジェクトを中心に総合的な食育の推進を図った。	
	(Ⅲ) 第二次倉敷市食育推進計画に基づき、継続して実施する。	
学校における食育の推進	(Ⅰ) 学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	511
	(Ⅱ) 学校給食献立年間計画に沿って、地場産物を計画的に取り入れ、学校給食の充実と指導用資料の活用を図った。	
	(Ⅲ) 高梁川流域圏内とも連携しながら、継続して実践する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿

4-3	市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けられている

市の施策

だれもが安心して利用することができる救急・医療環境を整える

基本方針

・ 倉敷市立市民病院においては、働きやすい環境整備などにより医療体制を強化し、地域の中核病院として、引き続き安全・安心な医療を提供していきます。
・ 医師会などとの連携をさらに強化し、救急医療体制の確保・充実に一層努めるとともに、かかりつけ医制度の普及啓発を行い、救急医療機関の適正な利用について市民の理解を深めます。
・ 応急手当講習を継続的に開催し、救急車が来るまでの応急手当ができる市民を増やします。また、車両及び資器材の整備を推進するとともに、質の高い救急救命士と救急隊員を育成し、救命率の向上をめざします。
★ 新たな感染症や大規模災害などの非常時に備えて健康危機管理体制の強化を図り、平常時から自分の健康を守るための意識啓発を行うとともに、適切な受診行動につながるよう正確な情報の発信・伝達に努めます。

数値目標

まちづくり指標	身近にかかりつけ医がいる人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「あなたは身近にかかりつけ医がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	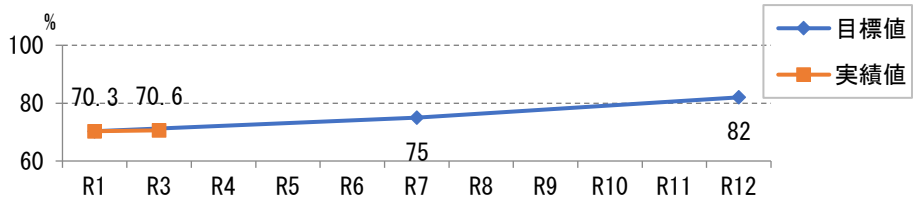
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の蔓延により、かかりつけ医に対する意識は高まっているが、受診控えや啓発活動の中止等が影響していると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	引き続き、地域医療普及啓発事業等を通じてかかりつけ医に対する意識を高めていく。

まちづくり指標	応急手当講習会（AEDの使用を含む心肺蘇生法、止血法等）を受講した人の割合	
算出方法	応急手当講習会の受講者数／市の人口×100	
みらい創生戦略	—	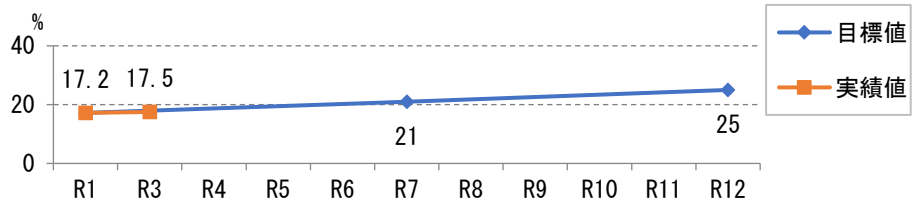
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響で講習開催を中断していたため、受講者数が激減して目標値を下回ったと考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	令和３年７月に講習を再開しており、感染防止を念頭に無理のない範囲で講習を行っている。引続き行っていく方針である。

市民の重要度・満足度

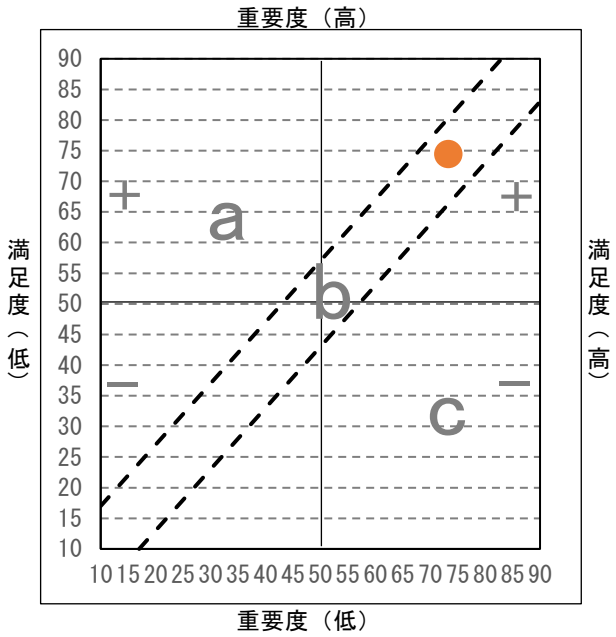

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	74.45	73.31

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

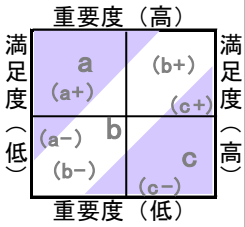

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
市民病院医療体制の充実	（Ⅰ）働きやすい環境整備などにより医療体制充実を図り、安定的な医療を提供する。	－
	（Ⅱ）退職者があった場合等にも、遅延無く、新たな医師を迎え入れて、安定した医療を提供した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
★ 阿知３丁目東地区市街地再開発事業（地域医療施設整備）	（Ⅰ）地域に必要な診療科を中心とした地域医療施設を整備する。	1,602,192
	（Ⅱ）再開発組合において、継続して進めてきた、地域医療施設（医療モール）を含む施設建築物の工事が完了し、10月にグランドオープンした。	
	（Ⅲ）令和3年度で完了。	
休日夜間在宅当番医等運営事業	（Ⅰ）休日夜間における初期救急診療を確保する。	57,961
	（Ⅱ）休日診療5,032人、夜間診療468人、休日歯科診療744人の診療を各地区で行った。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
病院群輪番制病院運営事業	（Ⅰ）休日夜間における二次救急診療を確保する。	47,333
	（Ⅱ）病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業、協力病院当番制病院運営事業を実施し、医療体制を確保した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
休日夜間急患センター運営事業	（Ⅰ）休日夜間における初期救急診療を確保する。	66,449
	（Ⅱ）休日診療2,137人、夜間診療1,339人の診療を行った。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
★ 高梁川流域地域医療普及啓発事業	（Ⅰ）医療の機能分化に対する知識を深め、適切な地域医療環境の構築を図る。	279
	（Ⅱ）高梁川流域圏域において、地域医療の普及啓発を行う団体に助成を行った。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
高梁川流域救急隊員合同研修事業	（Ⅰ）救急隊員の質の向上	72
	（Ⅱ）聴覚障がい者への救急対応、病院連絡時のプレゼンテーション方法に精通した講師を招へいし、高梁川流域の消防本部の救急隊員53人が受講した。	
	（Ⅲ）新型コロナウイルス感染症等の感染防止を図りながら継続して実施する。	
救急高度化推進整備事業	（Ⅰ）救命率の向上	119,859
	（Ⅱ）救急救命士64人を再教育のために実習へ派遣し、7人を技術取得のために実習へ派遣した。また、高規格救急自動車を2台更新した。応急手当の講習を４７回開催し、565人が受講した。	
	（Ⅲ）新型コロナウイルス感染症等の感染防止を図りながら継続して実施する。	
指定難病医療支援事業	（Ⅰ）国が指定した難病の医療費助成に係る各種申請・届出の受付を行い、難病患者へのサービスの質の向上を図る。（岡山県からの移譲事務）	10,081
	（Ⅱ）4,447人を認定し、医療費の負担軽減に貢献した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
小児慢性特定疾病医療支援事業	（Ⅰ）長期間にわたる治療が必要な小児慢性特定疾病患児について、その医療費を公費負担することにより、患者家族の負担を軽減する。	192,439
	（Ⅱ）507人を認定し、医療費の負担軽減に貢献した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	
難病患者家族支援事業	（Ⅰ）保健・医療・福祉の分野にわたる総合サービスを提供し、難病患者の安定した療養生活の確保とその家族の生活の質の向上を図る。	685
	（Ⅱ）訪問による個別相談、関係者の技術向上やネットワークづくりのためのケア会議を開催した。新型コロナ感染症まん延防止の観点から、患者家族交流会や専門スタッフによる相談会は中止した。	
	（Ⅲ）継続して実施する。ただし、新型コロナウィルス感染症まん延防止の観点から適切な実施時期と規模を検討する。	
骨髄バンク推進事業	（Ⅰ）骨髄移植等に関する正しい知識の普及啓発を行うことで、市民の理解を深め、骨髄バンク事業の推進を図る。	821
	（Ⅱ）骨髄バンク推進月間における広報、ドナーとドナーを雇用する事業者への助成8件を行った。	
	（Ⅲ）継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 地域健康危機管理体制推進事業（情報提供）	(Ⅰ) 緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	－
	(Ⅱ) 住民に向けて、健康危機に備えての日常備蓄や日ごろから取り組んでおくべきことについて啓発を行い、意識の向上を図った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿

4-4	障がい者が積極的に社会参加でき、地域の人と安心してともに暮らせるようになっている

市の施策

障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する

基本方針

・ 介護者の負担の軽減も踏まえ、在宅生活を支援するサービスの充実に努め、障がい者の生活ニーズに応じた適切なサービスの提供をめざします。

★ 一般就労が困難な障がい者にとって、重要な役割を担っている福祉的就労を行う事業所・作業所への支援を強化し、職業訓練に関する情報提供を充実させるなど、障がい者の就労訓練の場の充実を図ります。

★ 障がい者やその養護者への理解を広げる周知・啓発活動に努めるとともに、障がい者への虐待防止、養護者に対する相談支援体制を強化し、すべての障がい者が人権を護られ、安心して暮らすことのできるまちをめざします。

★ 医療機関や入所施設から地域生活への移行を促進するために、居宅介護の支援や、生活の場のひとつとして有効なサービスであるグループホームの充実を図るなど、希望する障がい者が地域で生活できる環境づくりを進めます。

★ 障がい者が障がいの状況に応じた多様な形態での勤務ができるよう、企業や事業所に一層の理解・協力を求めるなど、障がい者の就労定着をめざします。

・ 障がい者自身が気軽に相談でき、福祉制度や生活に関してニーズに沿った適切な情報を必要なときに入手できるよう、関係機関との連携を強化するなど、相談支援体制の充実を図ります。

数値目標

まちづくり指標	障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思っている障がい者や家族の割合	
算出方法	障がい者アンケート調査（隔年実施）で、「あなたは、倉敷市の障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思いますか」という設問に対して、『そう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	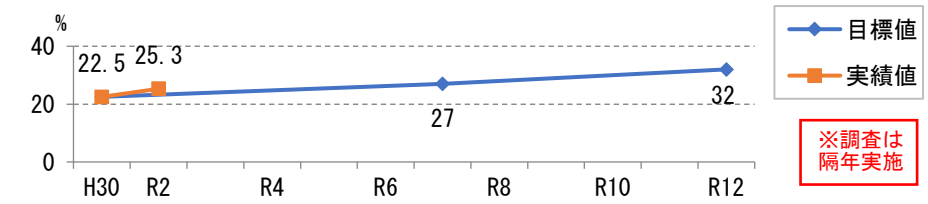
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）障がい者の個々のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供が進んでいるものと考える。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続き、障がい者の生活ニーズに応じた適切なサービスの提供を目指す。	

まちづくり指標	生活の場所に満足している障がい者の割合	
算出方法	障がい者アンケート調査（隔年実施）で、「あなたは、現在の生活の場所に満足していますか」という設問に対して、『満足している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	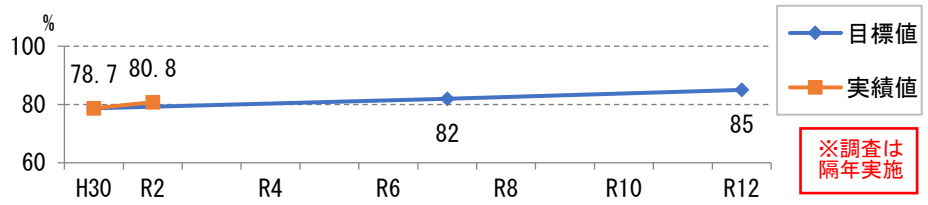
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）医療機関や入所施設から生まれ育った地域での生活への移行が進んでいるものと考える。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続き、医療機関や入所施設から地域生活への移行を促進する。	

まちづくり指標	社会参加できていると思う障がい者の割合
算出方法	障がい者アンケート調査（隔年実施）で、「あなたは、社会に参加できていると思いますか」という設問に対して、『参加できている』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

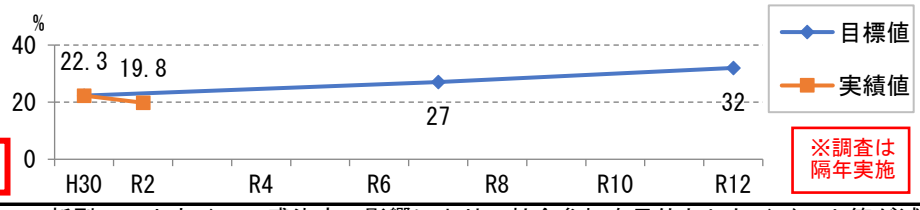

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、社会参加を目的としたイベント等が減少したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）障がい者の社会参加を促進するため、外出をサポートする福祉サービスの利用を推進する。

まちづくり指標	一般企業の障がい者雇用率
算出方法	岡山労働局が毎年調査する「一般企業の障がい者雇用率」
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C

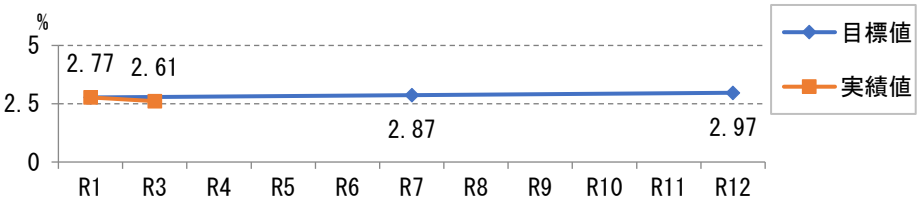

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢が悪化したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）企業や事業所への障がい者雇用の周知・啓発等障がい者の就労支援に努める。

市民の重要度・満足度

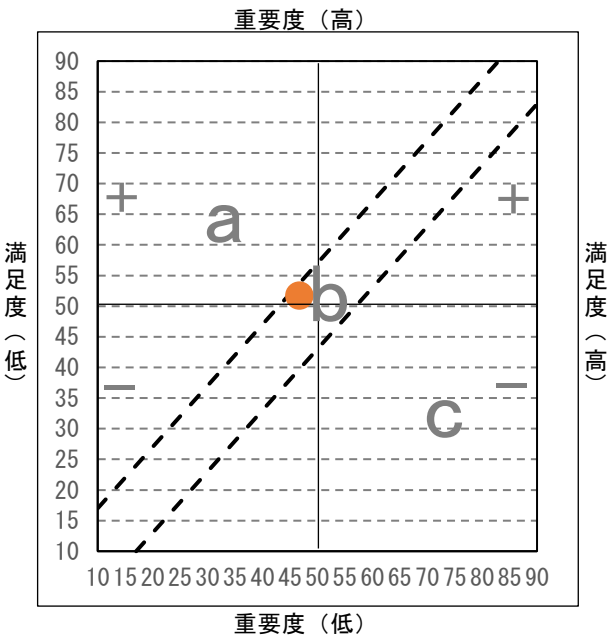

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	51.68	46.72

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

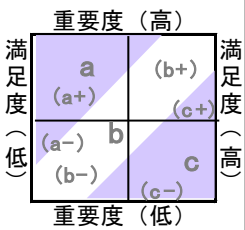

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
（例）
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
居宅介護等訪問系サービス事業	（Ⅰ）障がい者の日常生活の充実を図る。	705,734
	（Ⅱ）障がい者の居宅に訪問し、食事・入浴等の身体介護や家事援助等日常生活全般にわたる援助を行った。 訪問入浴事業利用者数　30人　身体介護、家事援助等利用者数　14,931人 重度訪問介護利用者数　403人	
	（Ⅲ）障がい者の生活を総合的に支えるために必要な事業であり、継続して実施する。	
日中活動系サービス事業	（Ⅰ）障がい者の日中活動の場を確保し、介護者の一時的な休息を図る。	3,389,794
	（Ⅱ）日中活動系サービスを実施し、障がい者の生活能力の向上及び介護者の負担軽減を図った。 生活介護事業利用者数　13,400人　日中一時支援事業利用者数　1,455人 短期入所利用者数　1,394人	
	（Ⅲ）障がい者の生活能力の向上及び介護者の負担軽減を図るために必要な事業であり、継続して実施する。	
短期入所サービス拡大促進事業	（Ⅰ）医療的ケア児者、重症心身障がい児者の介護者の負担を軽減する。	12,616
	（Ⅱ）医療的ケア児等の介護を行う家族の負担軽減を図った。 9事業所　利用者　57人　延べ　1,013日	
	（Ⅲ）医療的ケア児の増加が見込まれるため必要な事業であり、継続して実施する。	
★ 就労継続事業所経営支援事業	（Ⅰ）就労継続支援A型事業所の経営改善を図る。	212
	（Ⅱ）感染症感染拡大により、生産活動収益に係る基準が緩和されたため、経営支援塾は未実施。A型事業所の新規指定に伴う審査会を開催した。	
	（Ⅲ）障がい者の就労を適切に支援するうえで必要な事業であり、継続して実施する。	
★ 地域活動支援センターⅢ型等事業	（Ⅰ）一般就労が困難な障がい者の社会的自立の促進を図る。	56,692
	（Ⅱ）障がい者の社会復帰及び自立並びに社会経済活動への参加の促進を図るため、地域活動支援センターⅢ型等に対し、運営費等を助成した。 地域活動支援センターⅢ型　5箇所、作業所　2箇所	
	（Ⅲ）障がい者の就労及び社会参加を促進するうえで必要な事業であり、継続して実施する。	
★ 就労継続支援事業	（Ⅰ）障がい者が働くために必要な知識や能力の習得を図る。	2,772,122
	（Ⅱ）一般企業等での就労が困難である者に就労の場を提供することで、就労についての能力、意欲の増進を図った。 就労継続支援事業利用者数　21,187人	
	（Ⅲ）障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり、継続して実施する。	
★ 障がい者権利擁護事業	（Ⅰ）虐待防止や成年後見制度の利用を促進し障がい者の権利擁護を図る。	15,853
	（Ⅱ）虐待防止や成年後見制度の利用を促進し障がい者の権利擁護を図る。 関係機関や専門職団体と連携し、障がい者虐待に対応する。成年後見制度の相談36件、市長申立14件、支援に必要な会議等を行い、制度利用を促進する。	
	（Ⅲ）障がい者やその養護者が権利擁護について継続的に相談できるよう、中核機関として関係各機関と連携し、周知啓発や支援体制整備を進めます。	
★ 地域移行支援事業	（Ⅰ）入所施設や病院に入所している障がい者の地域移行を推進する。	3,009
	（Ⅱ）入所施設や病院に入所している障がい者に対し、入所施設や精神科病院への訪問し、地域における生活に移行するための相談支援等を行った。 地域移行支援事業利用者数　6人	
	（Ⅲ）入所施設や病院に入所している障がい者の地域移行を促進するため必要な事業であり、継続して実施する。	
★ 地域定着支援事業	（Ⅰ）入所、入院から地域で生活するようになった障がい者の地域定着を図る。	2,564
	（Ⅱ）入所、入院から地域で生活するようになった障がい者に対し、地域での生活の安定を図るため、常時の連絡体制を確保し緊急の事態等に相談、訪問等の対応を行った。 地域定着支援事業利用者数　60人	
	（Ⅲ）入所、入院から地域で生活するようになった障がい者の地域での生活の安定を図るため必要な事業であり、継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 共同生活援助事業	(Ⅰ) 地域で生活する障がい者の生活の場の提供	734,610
	(Ⅱ) グループホームでの生活を望む知的、精神障がい者等に対し、生活の場を提供し、居住における相談や日常生活上の援助を行った。 共同生活援助利用者数　4,564人	
	(Ⅲ) 共同生活援助は障がい者の地域移行を推進するために必要なサービスであり、継続して実施する。	
★ 就労移行支援事業	(Ⅰ) 障がい者の就労移行支援	291,245
	(Ⅱ) 就労を希望する障がい者に対し、一定期間就労支援を行うことで、必要な知識や能力の向上を図った。就労移行支援事業利用者数　1,541人	
	(Ⅲ) 障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり、継続して実施する。	
★ 就労定着支援事業	(Ⅰ) 障がい者の就労定着支援	18,300
	(Ⅱ) 一般就労に移行した障がい者に対し、就労の継続を図るため、関係機関への連絡調整や相談、指導及び助言等の必要な支援を行った。 就労定着支援事業利用者数　650人	
	(Ⅲ) 障がい者の社会生活を支えるサービスであり、継続して実施する。	
★ 障がい者就業・生活支援センター事業	(Ⅰ) 障がい者の就労支援・就労定着支援	6,796
	(Ⅱ) 障がい者の雇用の促進と職場定着を図るため、就労に関する相談・情報提供、登録利用者の就業及び生活に対する支援、助言等を行った。 利用者延べ人数　6,054人	
	(Ⅲ) 障がい者の就労を促進するうえで必要な事業であり、継続して実施する。	
障がい者に対する相談支援事業	(Ⅰ) 障がい者が地域で生活するために必要な情報提供等	352,034
	(Ⅱ) 地域の障がい者等に対し、地域生活を行う上での諸問題について、訪問等により状況の把握、必要な情報の提供や援助を行った。 利用者数　児島　14,584人、玉島　8,947人、水島　10,633人　倉敷　11,529人　倉敷西部　5,484人　真備　11,244人 倉敷発達障がい者支援センター　258人　ゆめぱる　3,129人	
	(Ⅲ) 障がい者児の生活を総合的に支えるために必要な事業であり、継続して実施する。	
高梁川流域障がい児保護者支援事業	(Ⅰ) 障がい児の保護者を継続的に支援する。	3,600
	(Ⅱ) 障がい児の保護者を継続的に支援するため、支援者を育成した。 相談支援ファイル実施者養成講座修了者19名 出前茶話会（11回　参加者90人）、草の根講座（8回　参加者230人）	
	(Ⅲ) 障がい児の保護者を継続的に支援するため継続して実施する。	
★ 高梁川流域障がい者フォーラム開催事業	(Ⅰ) 障がい者の地域生活を支えるための障がいに対する理解の普及啓発	1,049
	(Ⅱ) 障がい当事者や家族、障がい福祉関係者が障がい者の地域生活をテーマに対談・座談会をしたものを収録し、FMくらしき・YouTube（期間限定）で発信した。	
	(Ⅲ) 障がい者に対する理解を深める必要があり、継続して実施する。	
★ 意思疎通支援事業	(Ⅰ) 障がい者の社会参加の促進	16,080
	(Ⅱ) 手話通訳者の派遣等により、聴覚、音声、言語機能等の障がいを有する者が他者とのコミュニケーションを図る支援を行った。 手話通訳・要約筆記利用件数　647件　専任手話通訳者対応件数　1,944件	
	(Ⅲ) 聴覚障がい者等のコミュニケーションを継続して支援するために必要な事業であり、継続して実施する。	
★ 生活支援事業（視覚障がい者生活訓練等事業）	(Ⅰ) 障がい者の社会参加の促進	1,687
	(Ⅱ) 視覚障がい者の自立更生と社会参加を促進するため、必要な相談・指導・訓練を行った。延べ利用者数　228人	
	(Ⅲ) 視覚障がい者に日常生活を支える事業であり、継続して実施する。	
★ 社会参加促進事業	(Ⅰ) 障がい者の社会参加の促進	15,089
	(Ⅱ) 障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者の自動車運転免許証の取得や自動車改造等への助成を行った。 介護用自動車改造費補助　38件　本人運転用自動車改造扶助費　18件　運転免許証取得扶助費　29件	
	(Ⅲ) 障がい者の社会参加を促進する必要があり、継続して実施する。	
精神保健福祉手帳・医療支援事業	(Ⅰ) 精神障がい者の自立、社会復帰の促進及び適正な医療、通院治療の促進	1,401
	(Ⅱ) 精神障がい者保健福祉手帳所持者4,503人、自立支援医療受給者数9,309人	
	(Ⅲ) 県事業であり、今後も継続して実施する。	
民間障がい者福祉施設整備助成事業	(Ⅰ) 障がい者の生活環境基盤の充実を図る。	16,801
	(Ⅱ) 障がい者支援施設2施設への自家発電設備整備に対する助成を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿

4-5	様々な事情により困窮している人が、自立できるよう地域で支え合っている

市の施策

困窮している人が自立できるよう地域で生活を支援する

基本方針

- 生活に困窮している人が、抱える問題を複雑化・深刻化させる前に身近な地域住民が気づき、支援機関等へつなぐことで、孤立を防ぎ自らの意思で自立への行動がとれるよう、地域全体で見守り支える体制を図ります。
- 様々な困窮の状況に応じて生活支援と合わせた就労支援に取り組み、生活困窮者が安定した職業に就くことをめざします。
- 生活保護制度の円滑な運用に努め、自立・就労に向けた支援を強化し、だれもが健全でその人らしく生活できるまちづくりにつなげます。

数値目標

まちづくり指標	倉敷市生活自立相談支援センターの新規相談受付件数	
算出方法	市で集計	
みらい創生戦略	—	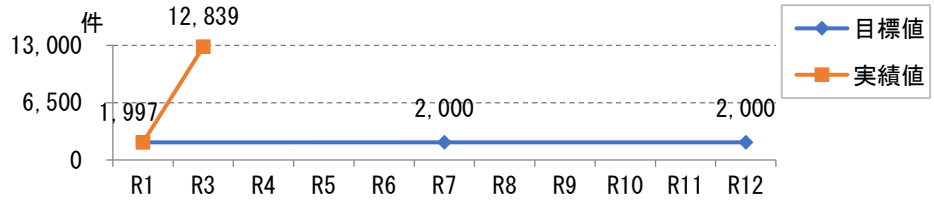
目指す方向性	→	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	新型コロナウイルス感染症の影響による自立支援金等の給付に関する相談が急増したことが主な要因と考えられる。
	（Ⅱ）	就労、住居確保、家計等、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を継続して実施する。

まちづくり指標	倉敷市生活自立相談支援センターの就労支援対象者の就労・増収率	
算出方法	市で集計	
みらい創生戦略	—	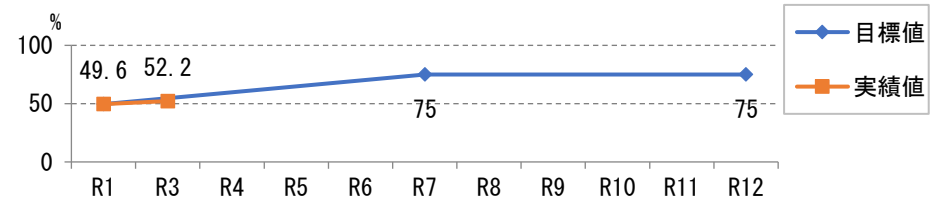
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	生活保護受給者等自立促進事業の利用勧奨やハローワークへの同行支援等により、就職者数が増えたと考えられる。
	（Ⅱ）	令和4年度より就労支援員を1名増員した。無料職業紹介事業の実施を強化し、より丁寧な就労支援に努める。

市民の重要度・満足度

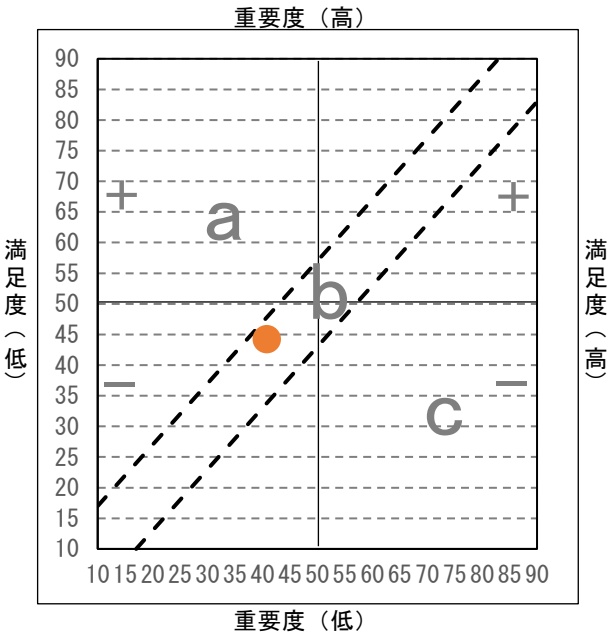

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b−	44.22	40.84

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

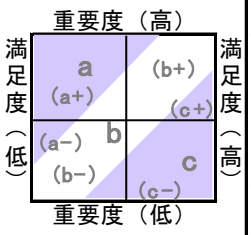

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
民生児童委員活動の促進	(Ⅰ) 地域でお困りの方と福祉をつなぐパイプ役となる、民生委員児童委員の活動を促進する。	52,062
	(Ⅱ) 高齢者に関する相談支援：7,287件、障碍者に関する相談支援：596件、子どもに関する相談支援：2,656件、その他の相談支援3,448件と合計13,987件の相談支援を行った。	
	(Ⅲ) 今後も地域福祉の増進に必要なため継続して実施する。	
生活困窮者自立支援事業	(Ⅰ) 生活に困窮している方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。	121,125
	(Ⅱ) 新規相談12,839件、プラン作成3,909件、就労支援対象者3,231件、就労・増収者1,687件、就労準備支援事業の新規利用者は48人、住居確保給付金は247人を新規決定。一時生活支援事業は25人が利用した。	
	(Ⅲ) 支援の充実を図りながら、センターを相談窓口とし、就労、住居確保、家計支援等、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を継続して実施する。	
総合的就業・生活支援事業，生活相談員事業	(Ⅰ) 離職を余儀なくされた方々などの、生活の安定及び再就職の促進を図る。	7,147
	(Ⅱ) 職業情報提供コーナー　利用者3,357人　紹介351件 ワークプラザたましま　利用者8,201人　紹介1,480件	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
生活保護適正実施推進事業	(Ⅰ) 生活保護制度を適正に実施することで、生活困窮者の自立につなげる。	70,096
	(Ⅱ) 面接相談員、就労支援相談員、レセプト点検員、年金調査専門員を配置し、生活困窮者への面接相談を 1,333件実施し、保護受給者に対しては就労支援を行った。また、レセプトの過誤確認を実施し、医療扶助費を49,025千円削減した。 さらに、年金受給権の調査・判明による年金受給で、生活扶助費を 6,221千円削減した。健康管理支援事業では、対象者に対し医療機関への受診勧奨を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿

4-6	高齢者が地域で安心して暮らすことができている

市の施策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境を整える

基本方針

★ 高齢者の実態を把握し、専門的な介護予防プログラムの実施や地域での介護予防の普及啓発を図り、一人ひとりの高齢者の心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進します。

・ 各支援機関と連携協力して相談体制や支援体制を充実させ、高齢者の虐待防止を進めます。

★ 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図るとともに、認知症早期から本人や家族を支援するなどサポート体制の整備を進め、認知症のある人が地域で安心して幸せに暮らせることをめざします。

・ 成年後見制度や相談窓口の周知を図るなど、高齢者の権利利益を擁護する体制の整備を進めます。

★ 地域で暮らす高齢者への支援を強化し、市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り支えるネットワークを構築します。

★ 在宅医療・介護の連携強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる環境づくりを進めます。

数値目標

まちづくり指標	高齢者実態把握調査者数	
算出方法	高齢者支援センターの「介護予防把握事業」の実施延べ数	
みらい創生戦略	—	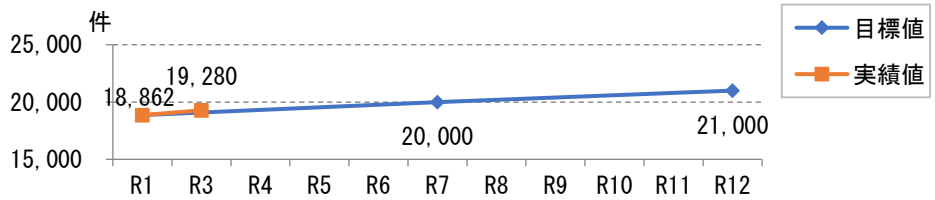
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、集まる機会が減少する中、高齢者の健康状態の把握や啓発に力を入れた結果、微増となった。	
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 支援が必要な高齢者の早期発見・早期発見に必要なため、継続実施する。	

まちづくり指標	高齢者支援センターの相談件数	
算出方法	高齢者支援センターの「総合相談」の件数	
みらい創生戦略	★	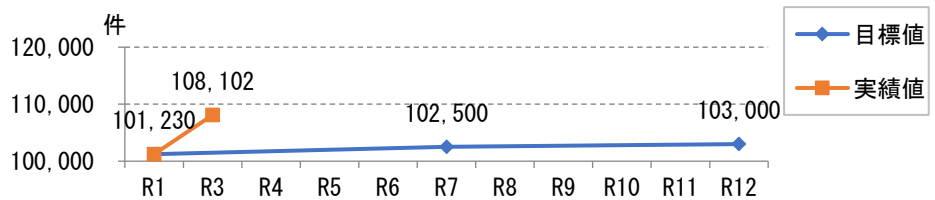
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ) 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に対する不安が強くなり、健康や介護に関する電話相談が増えたことが要因と考える。	
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ) 地域の高齢者や家族などからの介護に関することや、健康・医療に関する総合相談窓口として、継続実施する。	

まちづくり指標	いきいきポイント制度のボランティア登録者数	
算出方法	「倉敷市いきいきポイント制度」におけるボランティア登録者数	
みらい創生戦略	—	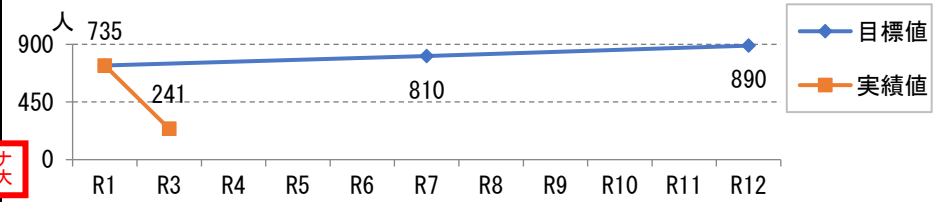
目指す方向性	↗	
進捗状況	C コロナ影響大	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、指定施設でのボランティア活動の受入自粛が続いているためと考える。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ)	新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、活動可能で地域交流や支え合い活動の強化を図れるよう、新たなボランティア活動を検討する。

まちづくり指標	認知症サポーター養成講座受講者数	
算出方法	「認知症サポーター養成講座」の受講者数	
みらい創生戦略	★	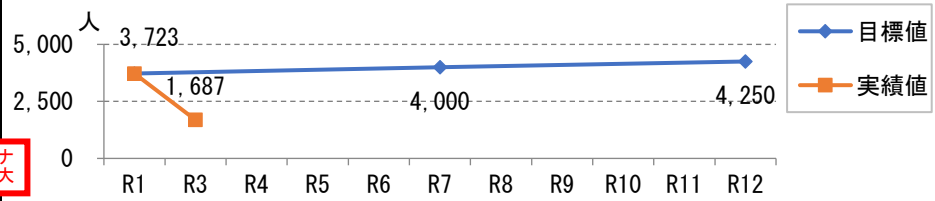
目指す方向性	↗	
進捗状況	C コロナ影響大	
(Ⅰ)進捗状況の要因として考えられること	(Ⅰ)	新型コロナウイルス感染症の影響により、集団での開催が困難なため、目標値に到達しなかった。
(Ⅱ)今後の取組方針	(Ⅱ)	地域住民だけでなく、学校や高齢者と接する機会の多い企業等での養成講座を拡大する。

市民の重要度・満足度

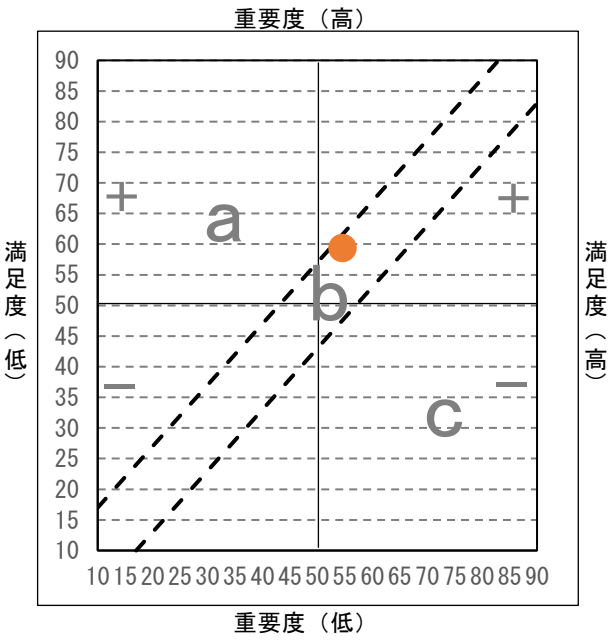

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b+	59.34	54.61

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

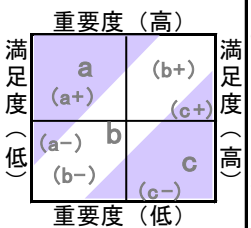

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★ 介護予防把握事業	（Ⅰ） 支援が必要な高齢者を把握し、必要な医療や介護サービスにつなげる。	54,722
	（Ⅱ） 在宅の高齢者を訪問し、支援が必要な高齢者の早期発見・早期支援を行うとともに、地域ごとの課題を把握した。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ 介護予防・生活支援サービス事業	（Ⅰ） 要支援者等に対して、介護予防を目的に、生活機能の改善等を図る。	1,186,745
	（Ⅱ） 要支援者等の利用者に対し、訪問型サービス費14,325件、通所型サービス費（短期集中健幸アップ教室を含む）28,572件等を支給した。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ 介護予防普及啓発事業	（Ⅰ） 介護予防の観点から身体機能の向上や健康意識の啓発を図る。	113,120
	（Ⅱ） くらしき健康福祉プラザ介護予防事業において、介護予防普及啓発事業を759回、10,073人に実施。各高齢者支援センターでは介護予防・転倒骨折予防教室：427回・4,807人、栄養改善教室を49回・588人に実施。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
いきいきポイント推進事業	（Ⅰ） 社会参加を通じた健康増進や地域貢献につなげる。	5,367
	（Ⅱ） ボランティア活動に取り組んだ241人に対し、活動実績に応じてポイントを付与し、そのうち申請者には転換交付金を交付した。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
訪問看護師確保対策事業	（Ⅰ） 訪問看護ステーションの運営を強化する。	913
	（Ⅱ） 在宅医療・介護のサービス提供を行う訪問看護ステーションの運営強化を目指し、訪問看護師の人材確保や定着支援のための職場体験を行った。学生等向けの職場体験参加者4人。看護有資格者の職場体験参加者11人、内6人就職	
	（Ⅲ） 在宅医療・介護サービスの提供を現場で担う訪問看護師を一人でも多く確保し定着させるため、継続して実施する。	
高齢者権利擁護事業	（Ⅰ） 虐待防止や成年後見制度の利用を促進し高齢者の権利擁護を図る。	57,098
	（Ⅱ） 権利擁支援のため、法律の専門家とアドバイザー契約をして対応。高齢者虐待の対応件数は145件、市長申立て49件、成年後見人等への報酬支払いが困難な方への報酬助成を145件行った。	
	（Ⅲ） 高齢者虐待防止策を継続して実施するとともに、成年後見制度の利用促進を計画的に実施する。	
★ 認知症初期集中支援事業	（Ⅰ） 認知症の早期発見や早期支援につなげる。	7,065
	（Ⅱ） 倉敷市内に支援チームを3カ所設置し、相談ケースは14件。7ケース延べ25回チームによる訪問を行った。チーム員会議8回のほか、関係機関の検討委員会を2回行った。	
	（Ⅲ） 継続して実施するとともに、必要な支援を受けられるよう事業の啓発を強化する。	
★ 認知症サポーター養成事業	（Ⅰ） 認知症の正しい理解の促進と、ともに生きる地域づくりを推進する。	599
	（Ⅱ） 認知症サポーター養成講座を63回開催し、1,687人のサポーター（うち13回485人はキッズサポーター）を養成した。	
	（Ⅲ） 今後も継続して実施するとともに、地域で暮らす当事者のニーズとつなげる仕組み（チームオレンジ）の構築につなげる。	
★ 認知症カフェ・認知症地域支援推進事業	（Ⅰ） 認知症の人の社会参加を促進するとともに、家族の介護負担軽減を図る。	296
	（Ⅱ） 認知症カフェ22か所。運営者同士の交流会を開催し、日頃の運営を振り返る機会を設け、運営者同士の繋がりの構築を行い、運営スキルの向上を図った。	
	（Ⅲ） 継続して実施し、新たな認知症カフェの開設も支援する。	
老人福祉施設整備助成事業	（Ⅰ） 高齢者が必要とするサービスを提供できる基盤整備の推進を図る。	317,445
	（Ⅱ） 特別養護老人ホームプライバシー保護改修4施設、特別養護老人ホーム等への非常用自家発電設備設置9施設、給水設備整備１施設、水害対策強化整備6施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の創設1施設の助成を行った。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	
★ 地域ケア会議推進事業	（Ⅰ） 地域の情報共有や課題解決を通じた地域づくりを推進する。	7,613
	（Ⅱ） 個別事例を検討するミニ地域ケア会議149回、地域ケア個別会議150件、小地域ケア会議153回、地域ケア会議11回開催し、地域課題の解決に向けた支援体制の構築を図った。	
	（Ⅲ） 継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 高齢者支援センター運営事業	(Ⅰ) 住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、地域包括ケアを推進する。	420,336
	(Ⅱ) 高齢者を支援する総合窓口として、高齢者支援センター25か所、サブセンター3か所を設置。総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施した。 （令和3年度総合相談件数　108,102件）	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
給食サービス事業	(Ⅰ) ひとり暮らし高齢者等に対し、食生活の安定・改善と安否確認を行う。	147,667
	(Ⅱ) 年間配食数は458,438食、年度末利用者は3,722人	
	(Ⅲ) 高齢者等の食生活の安定・改善や健康の増進、定期的な安否確認ができるよう、継続して実施する。	
★ 緊急通報装置設置事業	(Ⅰ) 高齢者の日常生活での不安感を解消し、緊急時の連絡体制を整備する。	2,857
	(Ⅱ) ひとり暮らし高齢者等が、緊急時にボタンひとつで緊急通報管理センターに自動的に通報することのできる緊急通報装置を設置することで、日常生活での不安感を解消し、緊急時の連絡体制を整備した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 地域リハビリテーション活動支援事業	(Ⅰ) 専門職との連携を強化し、高齢者の自立支援や介護予防を推進する。	692
	(Ⅱ) サロン運営者等を対象とした研修会は2回実施し45名が参加、サロンへの専門職派遣は、9か所に派遣、延べ232名が参加した。また、地域ケア個別会議に専門職をアドバイザーとして派遣し、25回実施、150件の支援内容を検討した	
	(Ⅲ) 令和4年度は、市内20か所のサロンに専門職を派遣する計画で、継続して実施する。	
★ 在宅医療介護連携推進事業	(Ⅰ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築する。	3,801
	(Ⅱ) 医療・介護の専門職を対象にオンラインによるワークショップを2回実施した。医師会と連携したWEBによる研修会の実施した。ACP（人生会議）の普及啓発として資料作成と、展示を実施した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 高梁川流域医療介護広域連携推進事業	(Ⅰ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築する。	18
	(Ⅱ) 認知症キャラバンメイト養成講座の開催（1回、34人）をした。	
	(Ⅲ) 関係機関の連携を促進するため継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿

4-7	尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができている

市の施策

必要な人が質の高い介護サービスを受けられる体制を整える

基本方針

- 特別養護老人ホームをはじめとする介護施設などの整備については、在宅サービスとのバランスを考慮し、県や関係機関と連携を図りながら、必要なサービスが提供できるよう取組を進めます。また、在宅生活を支えるため、多様な地域密着型サービスや在宅生活を支える24 時間ケアの拡充を進め、在宅で介護をしている家族への支援を強化します。
- 介護事業者に対するチェック体制の充実や事業者による情報公開の推進、サービス評価の仕組みを構築し、適正な事業運営を確保することで、介護保険制度の継続につなげます。
- 介護が必要な高齢者や介護者などの介護サービス利用者が、多様なメニューの中から最も適したサービスを選択できるよう、わかりやすく適切な情報提供を行います。
- 介護従事者の育成・確保に向けての取組を強化し、尊厳が守られながら「必要な人が質の高い介護サービスを受けることができる環境」をつくります。

数値目標

まちづくり指標	特別養護老人ホームの入所申込者に占める在宅者の割合	
算出方法	岡山県で集計要介護３以上の在宅者（医療機関に入院中の人を含む）に該当する入所申込者の数／要介護３以上の入所申込者の総数×100	
みらい創生戦略	—	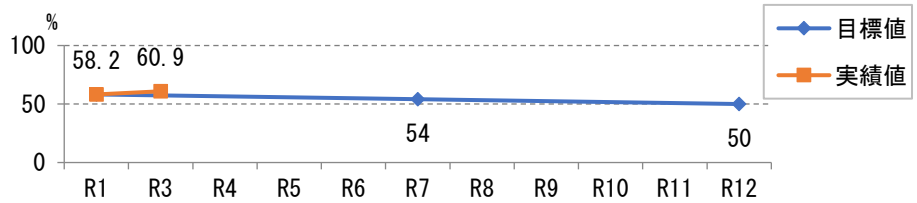
目指す方向性	↘	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	要介護３以上の入所申込者全体の高年齢化に伴う、本人や家族による将来への備えとしての希望の表れたことが要因と考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	介護保険事業計画等に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の基盤整備を行う。

まちづくり指標	尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思っている人の割合	
算出方法	介護サービス利用者アンケート（隔年実施）で、「尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思っていますか」という設問に対して、『尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思う』『どちらかというとそう思う』と答えた人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	—	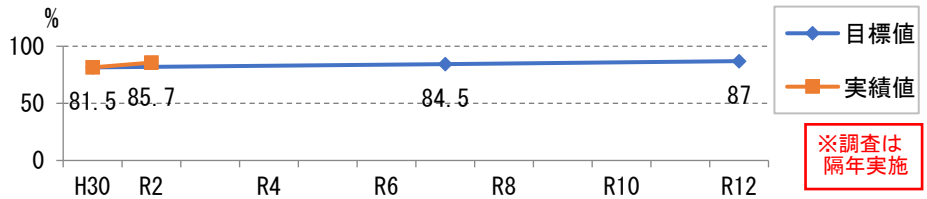
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	個人の希望する事業所での適切なケアプランに基づいた、個々の介護（予防）サービス利用に対する納得度の高さが要因と考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	介護給付の適正化を図り、利用者等が最も適したサービスを選択できるよう、わかりやすく適切な情報提供を行う。

まちづくり指標	家族に対して、必要な介護サービスが受けられていると思っている人の割合
算出方法	介護サービス利用者の家族アンケート（隔年実施）で、「必要な介護サービスが受けられていると思っていますか」という設問に対して、『必要なサービスが受けられていると思う』『どちらかというとそう思う』と答えた人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	A

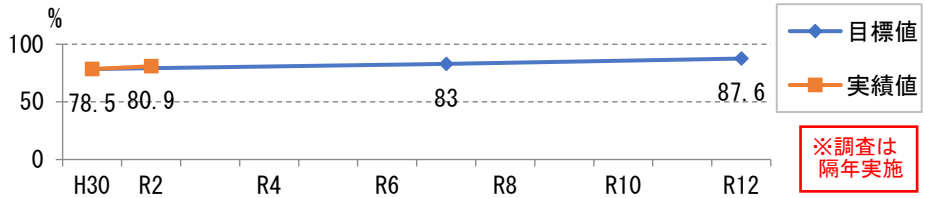

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）家族の希望する事業所での適切なケアプランに基づいた、個々の介護（予防）サービス利用に対する納得度の高さが要因と考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）介護給付の適正化を図り、利用者等が最も適したサービスを選択できるよう、わかりやすく適切な情報提供を行う。

まちづくり指標	職に対して、やりがいをもって従事できていると思っている介護サービス従事者の割合
算出方法	介護サービス従事者アンケート（隔年実施）で、「介護の職に対してやりがいをもって従事できていると思っていますか」という設問に対して、『介護の職に対して、やりがいをもって従事できていると思う』『どちらかというとそう思う』と答えた人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	―

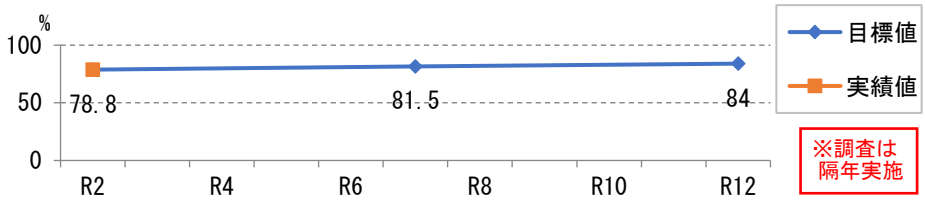

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）令和２年度実績を基準値として設定。これまでの介護従事者の処遇改善や、高齢者のケアという直接的に人の助けになる仕事であることから、やりがいをもっている人の割合は高い数値となっていると考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）業界全体としての従事者の勤務条件など、引き続き国や県などに対し処遇改善の要望を上げる。

市民の重要度・満足度

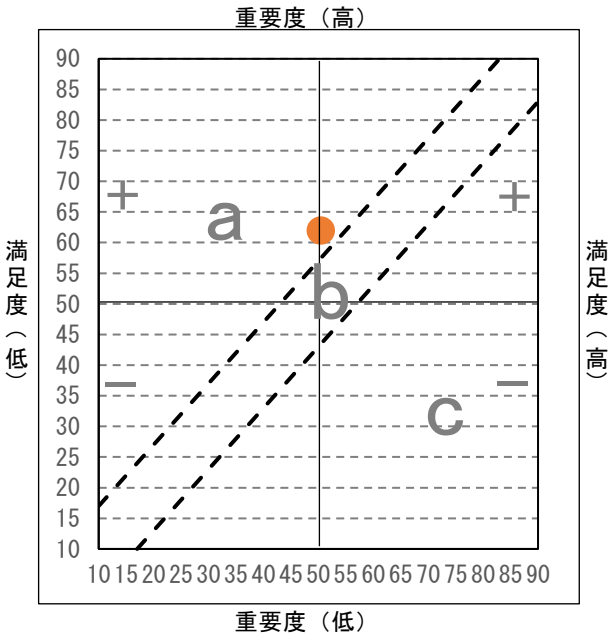

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	61.94	50.45

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

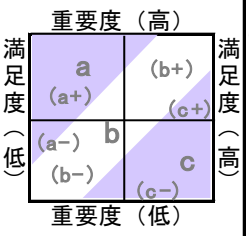

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
老人福祉施設運営助成事業	(Ⅰ) 介護施設の基盤の充実を図る。	100,342
	(Ⅱ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1施設の開設に必要となる備品購入の一部助成に加え、大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入について4法人5施設を対象に助成した。	
	(Ⅲ) 地域における多様な介護ニーズに対応できるサービス基盤の整備のため、継続して実施する。	
介護基盤整備事業	(Ⅰ) 要介護状態になっても、住み慣れた地域で継続して暮らせるようにする。	－
	(Ⅱ) 特定施設70床及び地域密着型特定施設29床の整備予定法人（前者4法人及び後者1法人の計5法人）の選定を行った。	
	(Ⅲ) 地域における在宅サービスとのバランスを考慮しながら、継続して実施する。	
介護給付等費用適正化事業	(Ⅰ) 介護給付費の適正化を図る。	17,246
	(Ⅱ) 事業所に対してはケアプラン点検員による4,631件の居宅介護サービス計画書の点検や適切なサービス提供指導を行い、利用者に対しては93,840人に費用の給付状況等を通知し、適切なサービス利用の普及啓発を行った。	
	(Ⅲ) 事業所による適正なサービス提供や、被保険者による適切なサービス利用を促すため、継続して実施する。	
介護普及啓発事業	(Ⅰ) 介護保険制度の周知を図る。	3,444
	(Ⅱ) 窓口等配布用パンフレット5万部に加え、被保険者証等に同封する小パンフレット2万3千部を購入し、随時配布・送付している。	
	(Ⅲ) 今後も3年に1度継続して実施する。	
介護従事者確保事業	(Ⅰ) 介護人材の確保・定着と資質の向上を図る。	1,085
	(Ⅱ) 施設管理者等を対象とした介護職員キャリアパス導入支援研修や、新人職員を対象とした介護職員新人職員研修を実施した。研修等開催回数のべ7回、参加者数のべ93人	
	(Ⅲ) 慢性的な人材不足を抱える介護現場において、介護従事者の育成や定着を図るため、継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

保健・医療・福祉＜結＞

めざすまちの姿

4-8　高齢者が生きがいをもって活動している

市の施策

高齢者の学びや活躍の場を充実する

基本方針

★ 高齢者が気軽に集い、仲間との出会い、交流の機会や異世代との交流が図られるよう、ふれあいの場の更なる推進によって、高齢者の孤独感や閉じこもりの解消に努めます。

・ 高齢者の学びに対するニーズを把握した学習機会の充実を図るとともに、情報提供をはじめとした支援により高齢者の主体的な学びを促進します。

★ 社会活動や地域活動、就業活動への参加を促進し、高齢者の活躍の場を広げる取組を充実します。

数値目標

まちづくり指標	シルバー人材センター会員数
算出方法	シルバー人材センターの会員数（年度末）
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

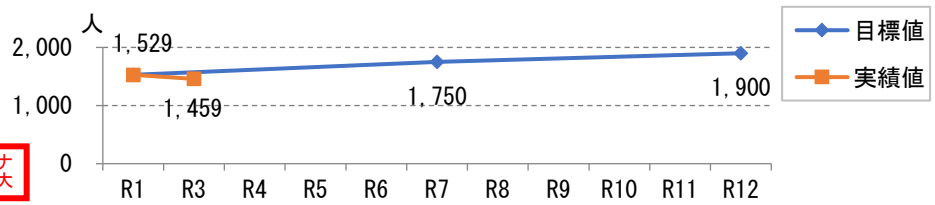

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭キャンペーンや地域イベントを中止したため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）広報紙やホームページ、チラシの設置等を活用してPRする。

まちづくり指標	ふれあいサロンの実施か所数
算出方法	「倉敷市ふれあいサロン活動促進事業」における委託サロン数
みらい創生戦略	—
目指す方向性	↗
進捗状況	A

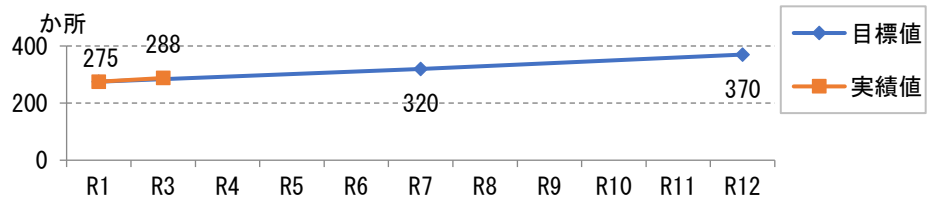

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナ感染対策の徹底や、活動内容や方法など具体的な工夫を支援したことで、サロン活動が継続できたため。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）高齢者の健康づくりや介護予防を推進するため、今後も継続して実施する。

まちづくり指標	社会参加している高齢者の割合　※社会参加の例：ボランティア、スポーツや趣味、グループ、学習活動、ふれあいサロンなど通いの場、老人クラブ、町内会・自治会、仕事など
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）における属性で、65歳以上の人で、「あなたは、社会参加していますか」という設問に対して、『している』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

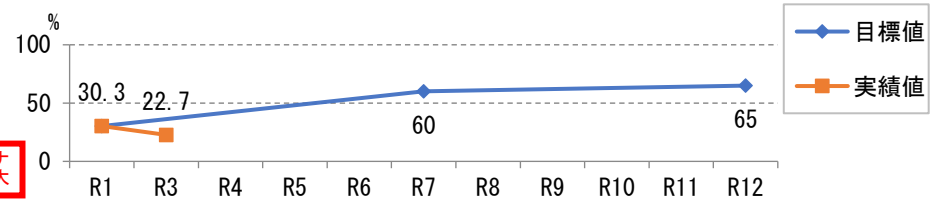

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症をきっかけに、集う活動を控えている状況があると思われる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、ふれあいサロン等の高齢者が社会参加できる場の充実に努める。

市民の重要度・満足度

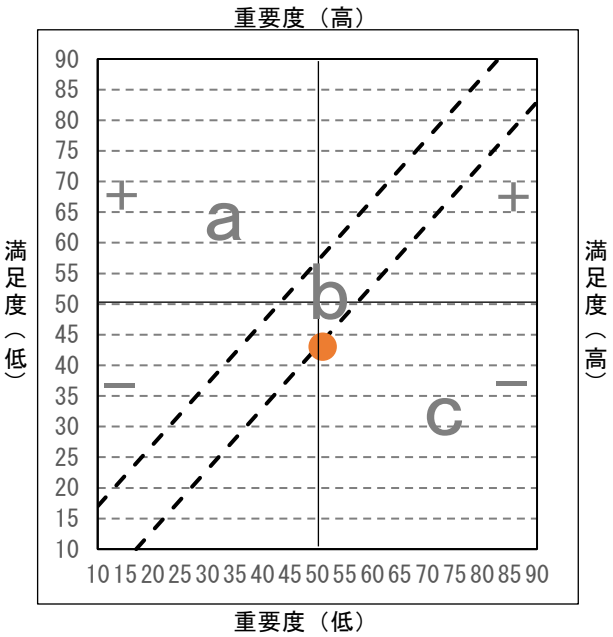

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	43.04	51.00

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

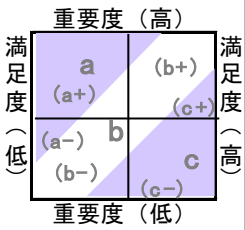

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
老人福祉センター管理運営事業	(Ⅰ) 高齢者へ健康の増進等の場を提供し、健康で明るい生活に寄与する。	124,065
	(Ⅱ) 地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に健康で明るい生活環境を提供した。利用者数：30,027人	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
総合福祉会館建替事業	(Ⅰ) 老朽化した施設を更新する。	206,075
	(Ⅱ) 倉敷児童館・有城荘を解体し、新館の建設に着手した。	
	(Ⅲ) 継続して新館建設を行い、完成後は旧館解体と外構工事を行う予定	
高齢者生きがい対応型デイサービス事業	(Ⅰ) 家に閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進や生きがいの向上を図る。	8,172
	(Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症の影響のため、4月6月9月2月は講座を中止し、それ以外は人数を減らして実施した。講座開講回数201、延べ参加人数2,181人	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ ３世代ふれあい交流事業	(Ⅰ) 3世代交流を通じて高齢者の健康や生きがいを高め地域の親睦を深める。	1,081
	(Ⅱ) 市内の小学校等22箇所で実施し、計2,399人が参加し、ニュースポーツやグラウンドゴルフ等の活動を通して交流を図った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
ふれあいサロン活動促進事業	(Ⅰ) 高齢者の社会参加や健康づくり、介護予防の推進を図る。	9,315
	(Ⅱ) 感染不安から活動に不安を持つサロンも多くあったが、感染対策の徹底や、活動内容や方法など具体的な工夫を支援した。活動サロン数は288ヵ所。	
	(Ⅲ) 高齢者の健康づくりや介護予防を推進するため、今後も継続して実施する。	
憩の家管理運営事業	(Ⅰ) 高齢者へ教養の向上等の場を提供し、心身の健康保持に寄与する。	90,329
	(Ⅱ) 地域の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を供与し、高齢者の心身の健康保持に寄与すした。利用者数：150,931人	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ シルバー人材センター運営事業	(Ⅰ) 高齢者の生きがいや就業機会の増大を図り、地域社会に貢献する。	39,430
	(Ⅱ) 高齢者の生きがいや就業機会の増大を図り、地域社会に貢献するため、国の基準に準じた補助金等を交付した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
老人クラブ助成事業	(Ⅰ) 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現を図る。	21,678
	(Ⅱ) 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現を図るため、市内の333クラブおよび、それらを取りまとめている倉敷市老人クラブ連合会に補助金を交付した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 生活支援コーディネーター配置事業	(Ⅰ) 高齢者の社会参加や地域での支え合い活動の推進を図る。	42,631
	(Ⅱ) 生活支援コーディネーターを6人配置し、地域資源や課題の把握を行った。また、関係者が参画する協議体会議を2回開催し、地域課題の検討を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
★ 地域支え合い活動普及啓発事業	(Ⅰ) 地域の支え合い活動の推進や質の向上を図る。	822
	(Ⅱ) 地域の支え合い活動やサロン活動等の普及啓発を目的としたフォーラムやサロン交流会を実施した。 フォーラム参加者：223人、サロン交流会参加者：236人	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-1	地域やコミュニティの中で、だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている

市の施策

市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する

基本方針

★ 地域の活動主体であるコミュニティの意見を把握してニーズにあった支援を行い、地域のつながりを維持して支え合いによる安全・安心な暮らしを守ります。

★ コミュニティ活動の情報を発信するとともに、コミュニティ意識の高揚に努め、若い世代をはじめとした、様々な世代の人が気軽に地域の輪に入っていける地域づくりを進めます。

★ コミュニティ間の情報交換を行うなど、相互に連携する機会の創出に努め、ネットワークを構築してコミュニティ活動の一層の拡大を支援します。

★ 市民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むコミュニティ活動に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設や設備に対する支援を続けます。

数値目標

まちづくり指標	地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいると思っている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいますか」という設問に対して、『いる』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	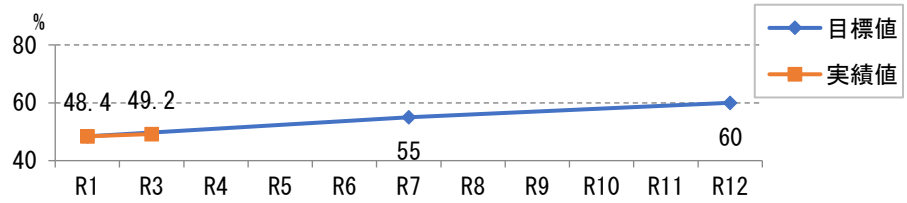
目指す方向性	↗	
進捗状況	B	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）豪雨災害以降、防災意識の高まりに伴い、近隣の住民への関心や相互の助け合いの意識が高まりつつあると考えられる。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）コミュニティ協議会に対する研修会の実施や補助金交付により、地域での課題解決の仕組みづくりや活動の活性化を図る。	

まちづくり指標	地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと考えている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようと思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	★	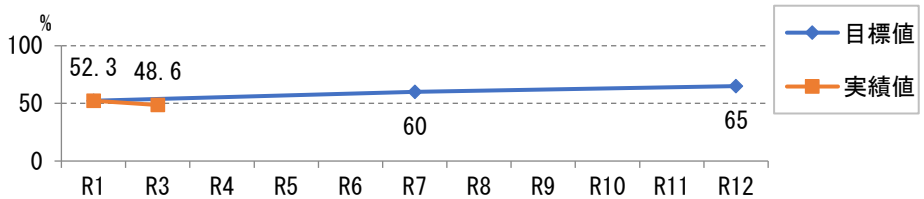
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、人と会うことができず、地域での活動を縮小せざるをえなかったことが要因と考える。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）コミュニティ協議会に対する研修会の実施や補助金交付により、地域での課題解決の仕組みづくりや活動の活性化を図る。	

市民の重要度・満足度

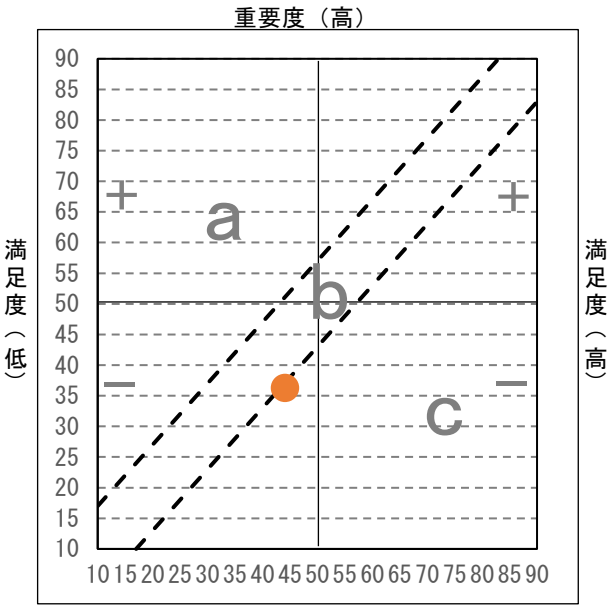

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c－	36.24	44.14

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(－)

＜グラフの見方＞

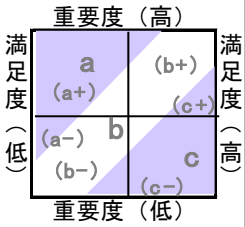

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額（千円）
★コミュニティ情報発信事業	(Ⅰ) コミュニティ活動の情報発信を通じて、様々な世代の参画を促進する。	－
	(Ⅱ) コミュニティ情報サイトを運営し、イベント情報や活動報告の情報発信を行った。	
	(Ⅲ) 継続して実施するが、より効果的な情報発信の方法を検討する。	
★コミュニティ組織づくり事業	(Ⅰ) コミュニティ協議会の設立と協議会間の連携を推進する。	761
	(Ⅱ) コミュニティ協議会の連合組織の運営経費（3団体）を補助した。	
	(Ⅲ) コミュニティ協議会設立や地域の連合化を促進するため、継続して実施する。	
★地域、校区集会所設置等補助事業	(Ⅰ) コミュニティ活動の拠点となる施設の整備を促進する。	40,759
	(Ⅱ) 町内会・自治会またはコミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の建設・修繕等の費用の一部を補助した。（25件）	
	(Ⅲ) コミュニティ活動の拠点となる集会所の建設・修繕等の一部の補助を継続して実施する。	
★校区集会所管理費補助事業	(Ⅰ) コミュニティ活動の拠点となる施設の運営費を支援をする。	4,235
	(Ⅱ) コミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の管理費の一部を補助した。（16件）	
	(Ⅲ) コミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の管理費の一部の補助を継続して実施する。	
★コミュニティ活動推進事業	(Ⅰ) 地域住民が主体となったコミュニティづくりを推進する。	18,211
	(Ⅱ) 令和3年度は45のコミュニティ協議会に対し、区域の世帯数に応じた世帯割区分及び課題解決区分の補助金を交付した。	
	(Ⅲ) 地域主体のコミュニティづくりを推進するため、継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-2　ボランティア・NPOなどの市民主体の活動が活発に行われている

市の施策

ボランティア・NPO などの自律的かつ公益的な活動を促進する

基本方針

★ 人材確保と育成のための研修の充実など、組織的な基盤強化に向けた支援の仕組みづくりを進め、市民活動団体が自立的に安定して活動を継続できるよう努めます。
★ 公益的な事業に取り組む団体の活動基盤の強化に向けての支援や、大学や企業なども含め、市民活動団体や個人が、容易に情報共有や連携が行える環境整備を促進します。
★ ボランティア・ＮＰＯ活動参加への気運を盛り上げ、市民活動団体や個人がその特性を生かした、様々なまちづくりの活動に取り組むきっかけづくりを進めます。
★ 市役所での市民協働の推進体制を整えることで、ボランティアやＮＰＯなどと行政がともに公共的な役割を担う「支え合いと活気のある社会」の実現をめざします。

数値目標

まちづくり指標	市民活動団体と協働で実施された事業数
算出方法	市で集計
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	―

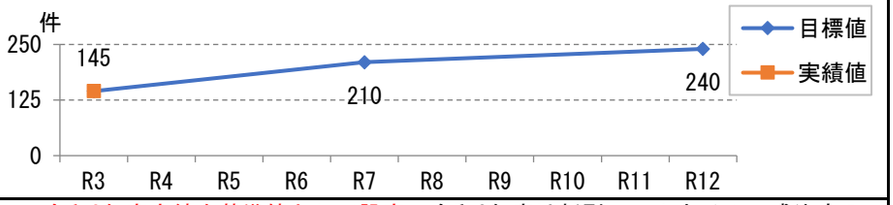

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）令和3年度実績を基準値として設定。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた実績となっているため、令和7年度及び令和12年度の目標値は、コロナからの脱却を見据えて設定している。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）職員向けの協働研修や、課題解決ワークショップを実施し、市民と行政が協働して課題解決に取り組む意識づけを行う。

まちづくり指標	地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPOの市民活動が必要だと考えている人の割合
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で「地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPOの市民活動が必要だと思いますか」という設問に対して、『思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100
みらい創生戦略	★
目指す方向性	↗
進捗状況	A

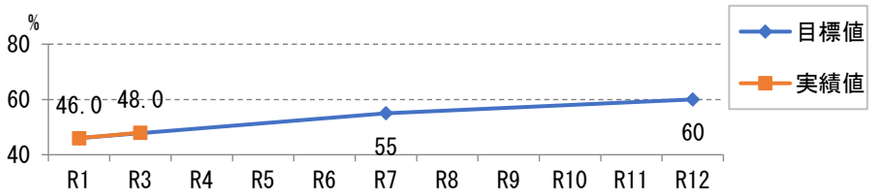

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）豪雨災害以降、地域における防災意識や、ボランティア・NPO活動の認知度が高まっていると考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）課題解決ワークショップを通して交流や地域課題の共有を図り、新たな活動の担い手や人材を発掘する契機とする。

市民の重要度・満足度

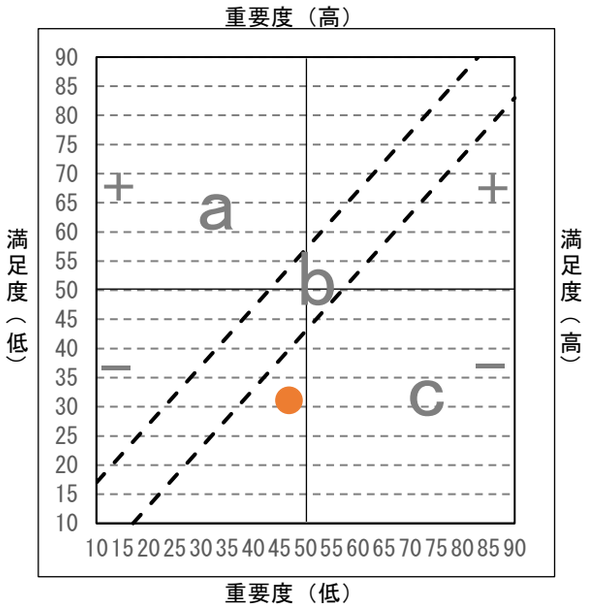

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	31.07	46.88
重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c) 重要度が平均値より低い部分(−)		

＜グラフの見方＞

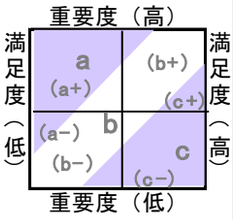

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
−：重要度が平均値より低い部分
a＋　a−　b＋　b−　c＋　c−
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
★ 市民企画提案事業	(Ⅰ) 協働のまちづくりと地域課題の解決への市民主体の取組を支援する。	2,261
	(Ⅱ) 自主事業（4事業）及び行政との協働事業（3事業）に補助を行った。各事業が目指す成果を達成するため、事業計画段階から事業完了まで事務局が伴走しながら支援を行った。	
	(Ⅲ) 地域課題解決のため、市民活動団体や関係部署との協働への働きかけを行いながら、継続して実施する。	
★ 協働のまちづくり推進事業	(Ⅰ) 様々な主体が、協働で地域課題の解決に取組むまちづくりを推進する。	2,875
	(Ⅱ) eラーニングによる職員向けの研修動画の作成、テレビ会議システムを活用したコミュニティ協議会の交流会、課題解決に取り組むコミュニティへの専門家派遣を通して、市民と行政の協働のまちづくりを推進した。	
	(Ⅲ) 住民が主体となった地域づくりの推進や、新たな協働の可能性を見出した上で、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的に、継続して実施する。	
★ 市民公益活動情報発信事業	(Ⅰ) 市民活動団体同士の情報共有と連携を図り、市民の活動への参加を促す。	−
	(Ⅱ) 情報発信ツールであるブログの投稿を推進することにより、市民活動団体が行う事業の様子を市民に周知できるように努めた。	
	(Ⅲ) 継続して実施するが、より効果的な情報発信の方法を検討する。	
児島及び玉島市民交流センター管理運営事業	(Ⅰ) 市民の相互交流、文化活動、コミュニティ活動等の促進を図る。	224,023
	(Ⅱ) 指定管理者による維持・管理と地域活性化に向けた講座・講演会及び地域との連携事業を実施し、児島市民交流センターは117,092人、玉島市民交流センターは88,645人の利用があった。	
	(Ⅲ) 感染症対策を徹底し、利用者の安全を確保した上で、継続して実施する。	
環境交流スクエア管理運営事業	(Ⅰ) 市民の環境に対する理解及び学習を促進するとともに、相互交流を図る。	86,553
	(Ⅱ) 指定管理者による維持・管理と市民の環境学習や相互交流を促進する事業を実施し、39,456人の利用があった。	
	(Ⅲ) 感染症対策を徹底し、利用者の安全を確保した上で、継続して実施する。	
★ 倉敷市市民活動センター管理運営事業	(Ⅰ) 市民の自主的かつ営利を目的としない公益性のある活動を促進する。	3,233
	(Ⅱ) 市民活動団体の活動拠点となる倉敷市市民活動センターを管理・運営し、会議室、印刷・作業コーナー、情報・交流コーナーなど、全体で延べ3,532人の利用があった。	
	(Ⅲ) 感染症対策を徹底し、利用者の安全を確保した上で、継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-3	行政が市民の意見を踏まえ、施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている

市の施策

更なる行財政改革を進め、経費の削減及び歳入増加に取り組み、根拠に基づいた施策を推進する

基本方針

- 歳入の確保と事業や補助金の見直しなどによる歳出の抑制を図り、受益と負担の適正化によって財政基盤の安定を図ります。
- 財政指標の分析や公会計手法の活用により財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表します。
- パブリックコメントや市民モニター制度の充実を図り、マーケティング機能の強化によって、より正確な市民意見の施策への反映をめざします。
- 官民のデータ利活用により得られる客観的な証拠に基づいた、政策や施策の企画立案（EBPM）を推進します。

数値目標

まちづくり指標	実質公債費比率	
算出方法	地方債の元利償還金などに使われた一般財源／標準財政規模（標準的な一般財源）×100（3か年平均）	
みらい創生戦略	—	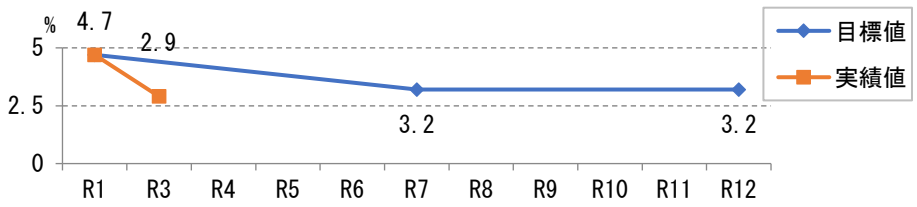
目指す方向性		
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）公営企業の市債残高の減少ため。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）負債の削減への取組などにより一層の財政の健全化を図っていく。	

まちづくり指標	施設別行政コスト計算書公表施設数	
算出方法	倉敷市財務書類で公表している施設別行政コスト計算書の施設数	
みらい創生戦略	—	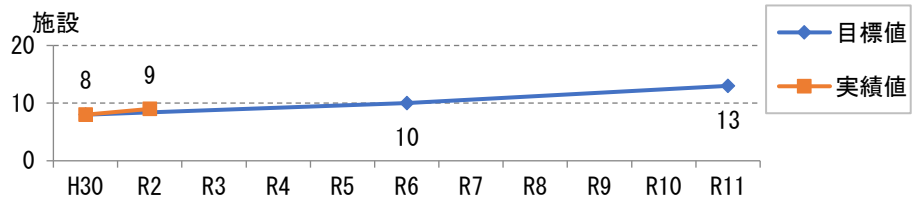
目指す方向性		
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）定められた目標を達成するため、対象となる施設の資料を追加したため。	
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）目標達成に向け、計画的に対象施設を追加していく。	

まちづくり指標	市民モニターアンケート平均回答者数（１回当たり）
算出方法	市民モニターアンケートの年間回答総数／市民モニターアンケート年間実施回数
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	A

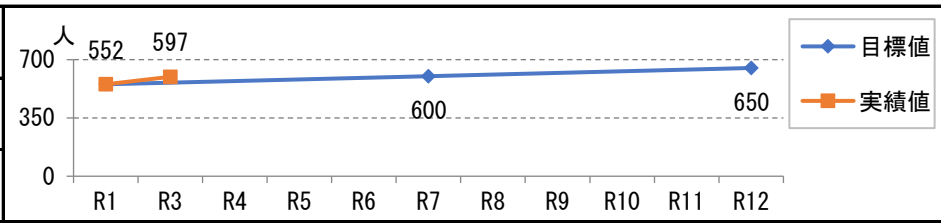

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）アンケート実施期間中に、未回答者に対して、再依頼メールを２回送付した効果が、ある程度あったと考えられる。
	（Ⅱ）モニター登録者の増加が、回答者数の増加につながるため、HPでのモニター登録のPRを工夫する。

市民の重要度・満足度

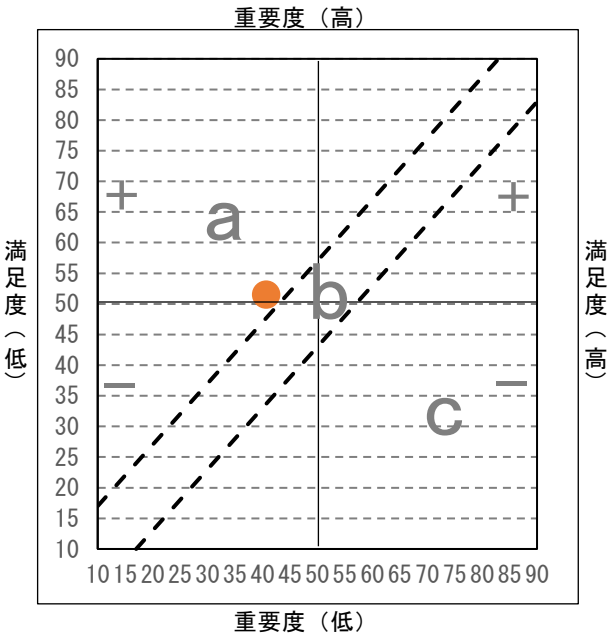

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	51.48	40.67

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

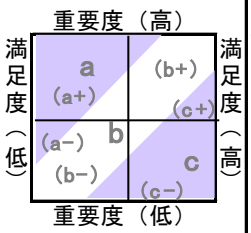

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
歳入確保事業	(Ⅰ) 歳入確保及び歳出抑制により、財政基盤の安定を図る。	－
	(Ⅱ) 市ホームページへのバナー、広報紙や封筒、東側玄関の庁舎案内板への広告掲載を実施した。	
	(Ⅲ) 更なる歳入確保のため、広告収入の対象となる事業を調査研究し、拡大に取り組む。	
行財政改革プラン2020の推進	(Ⅰ) 持続可能な行政運営基盤の確立をめざし、行財政改革を着実に推進する。	－
	(Ⅱ) 全56の実施項目のうち「完了」が12項目、「計画どおり進んでいる」が34項目で、合計46（全体の82.1%）の実施項目が順調に進んでいる。令和3年度の実施効果額は2,020,487千円となった。	
	(Ⅲ) 引き続き進捗管理を行い、プランの着実な推進を図るとともに、進捗状況の公表を継続して実施する。	
業務改善推進事業	(Ⅰ) 市役所全体の業務改善の推進により、職員の意識改革と能力向上を図る。	3
	(Ⅱ) 業務改善推進制度であるトライK制度の見直し案を作成し、関係部署と協議を行った。また、市民満足度向上運動と連携し、階層別の職員研修を実施した。	
	(Ⅲ) 現行の業務改善推進制度の運用を見直しながら実施する。	
固定資産課税事業	(Ⅰ) 地方税法に基づき固定資産税等の公平・公正かつ適正な課税を行う。	83,697
	(Ⅱ) 令和3年度固定資産税課税額　38,527百万円（177,702納税義務者＋9交付金対象団体） 令和3年度都市計画税課税額　5,299百万円（135,382納税義務者）	
	(Ⅲ) 安定した財源を確保するため、継続して実施する。	
市民税課税事業	(Ⅰ) 地方税法に基づく市民税等の公平・公正かつ適正な課税	78,157
	(Ⅱ) 令和3年度市民税課税額　29,302百万円（個人24,866百万円、法人4,436百万円）	
	(Ⅲ) 安定した財源を確保するため、継続して実施する。	
市税徴収事業	(Ⅰ) 地方税法に基づき、市税の公平・公正かつ適正な徴収を実施する。	98,626
	(Ⅱ) 令和3年度滞納繰越分を853百万円徴収し、滞納繰越分の収納率は55.33%となった。現年分の収納率99.52%と合わせ、全体の収納率は98.71%となった。	
	(Ⅲ) 更なる収納率の向上を目指し、最小の経費で最大の徴収効果が図られるよう、継続して取り組む。	
財政状況の公表	(Ⅰ) 財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表する。	－
	(Ⅱ) わかりやすい財政資料を作成し、広報紙、ホームページに掲載した。	
	(Ⅲ) 継続して実施する。	
市民提案事業	(Ⅰ) 市民の声を施策に反映させるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。	－
	(Ⅱ) 提案・要望等の総数全651件全件を意見要望集約システム「聴き倉」に登録し、全庁職員で共有した。また、公開条件の整っている187件を市ホームページに掲載し、市民に対して内容を公表した。	
	(Ⅲ) 「聴き倉システム」の利活用方法について、全庁職員にPRを行いながら、継続して実施する。	
パブリックコメント事業	(Ⅰ) 市民の行政参画の機会を提供し、開かれた市政の実現をめざす。	－
	(Ⅱ) 真備地区復興計画（改定案）など14件の意見募集を行い、341件の意見をいただいた。寄せられた意見を素案に取り入れることができるかの検討結果や、意見に対する市の考え方を公表し、計画策定や条例改正を実施した。	
	(Ⅲ) より多くの意見をいただけるよう広報をし、継続して実施する。	
コールセンター事業	(Ⅰ) ワンストップサービスの確立とマーケティング機能の強化	62,198
	(Ⅱ) 電話・FAX・メールの総利用件数は、新型コロナウイルス関連の問合わせが前年度以上に増加し、年間105,735件に対応した。また、外部公開しているFAQ（よくある質問と回答）は1,253,940件の閲覧があった。	
	(Ⅲ) 毎年100万件を超える閲覧がある公開FAQの内容をさらに充実させ、コールセンター機能の強化を図りながら、継続して実施する。	
市民ふれあいトーク事業	(Ⅰ) 市長が直接、市民の声を聴き、一緒に考え、施策に反映させる。	0
	(Ⅱ) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催していない。	
	(Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、開催方法などを検討し、継続して実施する。	

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
市民モニター事業	(Ⅰ) インターネットを活用し、素早く簡単に市民の声を施策に反映させる。	34
	(Ⅱ) 市民モニター登録者数は1,499人で、前年度に比べ30人増加した。インターネットを活用したアンケートを12回実施し、平均回答率は45.1%で前年度に比べ1.6ポイント減少したが、平均回答者数は597人で前年度に比べ6人増加した。	
	(Ⅲ) 若い世代の登録者数増加や平均回答者数を向上させていくため、協賛の追加や市政への反映状況の強化をしながら、継続して実施する。	
行政評価推進事業	(Ⅰ) 総合計画に掲げる施策について進捗管理を行い、事業の見直しを図る。	582
	(Ⅱ) 市民アンケート等により「まちづくり指標」の令和2年度実績値を把握するとともに、全46の施策について重要度・満足度を調査するなど施策評価を実施し、令和４年１月に公表した。	
	(Ⅲ) 第七次総合計画においても毎年度の施策評価を継続して実施する。	
データで紡ぐ高梁川流域連携事業	(Ⅰ) データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化	11,504
	(Ⅱ) オープンデータの更新・追加（新規データセット数11件、更新120件）	
	(Ⅲ) 防災オープンデータの整備・公開の支援やSDGsオープンデータの推進等、継続して取組を実施する。	
市債権管理事業	(Ⅰ) 関係法令に基づき、より適正な債権管理を図る。	－
	(Ⅱ) 債権管理条例に基づき、回収不能となった私債権等（2,865件、24,338千円）の放棄を実施した。	
	(Ⅲ) 引き続き、市債権の適切な管理・保全、確実な回収に努める。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-4　市民が安全で快適に、公共施設を利用している

市の施策

公共施設の安全の確保と総量の適正化を図る

基本方針

- 市が土地、建物などの公有財産を、場所や将来人口なども見据えた適切な数量で保有して、総合的に企画、管理、活用する経営活動「ファシリティマネジメント」を推進し、施設のライフサイクルコストを縮減します。
- 公共施設が安全に利用できるよう、計画的な予防保全による長寿命化を推進します。
- 公共施設個別計画に基づき整備を実施し、公共施設の必要な機能の維持を図るとともに、利便性の向上に努めます。
- 施設の更新にあたっては、従来のように行政が直接施設を整備せず民間に整備とサービスの提供をゆだねるＰＦＩ手法を活用するなど、官民連携の取組を積極的に進めます。

数値目標

まちづくり指標	公共施設の利用者数
算出方法	スポーツ施設利用者数（有料施設のみ）、図書館入館者数（ライフパーク倉敷図書室含む）、市民学習センター利用者数、公民館利用者数、複合施設（市民交流センター、環境交流スクエア）利用者数の総数
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	C　コロナ影響大

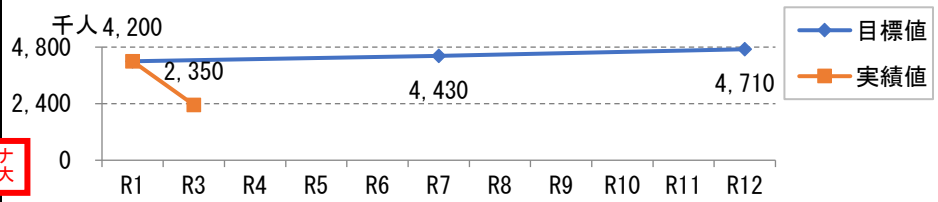

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館・縮小開館したことや、利用自粛により施設利用者が減少したと考える。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、可能な限り制限なく使用してもらえるよう施設使用の運用を検討していく。

まちづくり指標	モニタリングの評価が高い指定管理施設の割合
算出方法	指定管理者制度を適用している施設のうち、モニタリングにおける、「Ｓ」評価（高レベルで運営されており高く評価できる）、「Ａ」評価（適切に運営されており問題なかった）の割合
みらい創生戦略	―
目指す方向性	↗
進捗状況	A

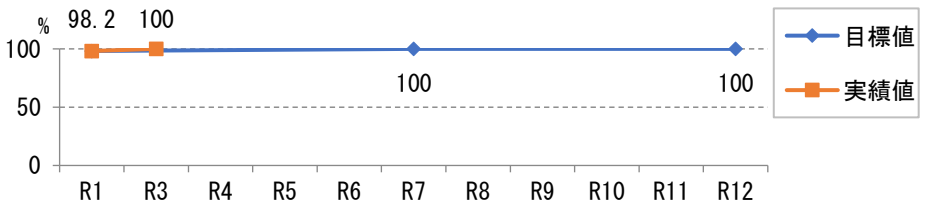

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）施設の利用制限等、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実情に即した評価を行った。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）引き続き客観性の高い評価を実施し、改善すべき点等については、指定管理者に適切な指導等を行う。

まちづくり指標	PPP／PFI手法による施設整備（改修等を含む）を伴う事業契約件数
算出方法	PPP／PFI手法による施設整備（改修等を含む）を伴う事業契約件数
みらい創生戦略	—
目指す方向性	↗
進捗状況	A

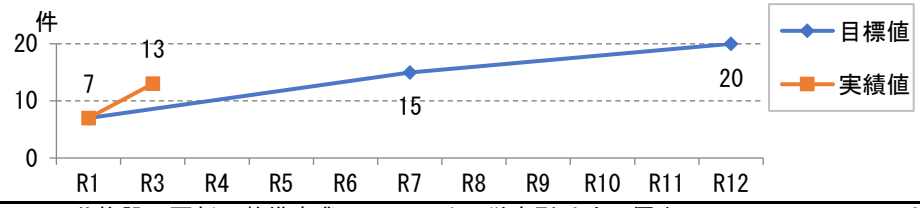

（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）公共施設の更新・整備事業については、従来型手法に優先してＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入を検討したため。
	（Ⅱ）引き続き公共施設個別計画に基づき、更新・整備事業について、ＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入が適切かどうかを検討する。

市民の重要度・満足度

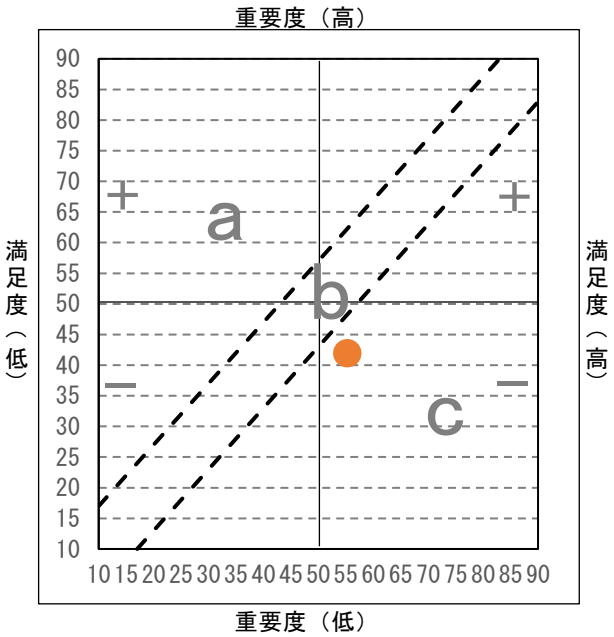

領域	偏差値	
	重要度	満足度
c−	41.93	55.28

重要度に見合う以上の満足度が得られている領域(c)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

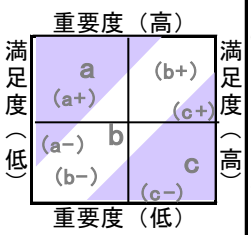

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
（例）
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
施設長寿命化推進事業	（Ⅰ）施設の長寿命化や、維持管理コストの縮減を図る。 （Ⅱ）総合管理計画に基づき、既存施設の修繕優先順位付けや、建築設備点検結果に基づいた修繕を実施した。 （Ⅲ）今後も引き続き、計画的にファシリティマネジメントを推進する。	251,268
高梁川流域ファシリティマネジメント推進事業	（Ⅰ）高梁川流域連携事業として、ファシリティマネジメント研修を行う。 （Ⅱ）新型コロナウイルス感染症対策のため、実績なし。 （Ⅲ）新型コロナウイルス感染症対策の状況を踏まえ、事業の実施について判断する。	0
公共施設個別計画策定事業	（Ⅰ）倉敷市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設個別計画を策定する。 （Ⅱ）令和３年度中に公共施設個別計画を策定した。 （Ⅲ）令和３年度で終了	－
庁舎等再編計画推進事業	（Ⅰ）本庁舎の課題解決と庁舎周辺の老朽化した公共施設の再編を推進する。 （Ⅱ）概算事業費や事業手法・スケジュール等を確定するため、事業者ヒアリング等による導入可能性調査を実施した。 （Ⅲ）継続して実施し、令和4年度に基本計画の公表、事業者選定を行う。	25,200
ＥＳＣＯ事業	（Ⅰ）施設設備の省エネ改修工事を実施しCO2排出量の削減とコストを縮減する。 （Ⅱ）省エネ改修工事を実施済みの10施設について、事業を継続し、予定していた省エネ効果を達成したことを確認した。 （Ⅲ）さらに導入可能な施設について事業を継続して実施する。	306,684
中央斎場整備事業	（Ⅰ）施設の老朽化や今後の火葬需要の増加などへ対応する。 （Ⅱ）中央斎場施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行った。 （Ⅲ）令和6年4月の供用開始に向けて、継続して整備を進める。	11,660

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-5	市役所が市民の身近な窓口として課題解決に向けて責任をもって対応している

市の施策

市役所の制度や体制を改革するとともに、職員の資質向上を図り、必要とされる行政サービスを提供する

基本方針

- 市役所における部局間の連携強化、マネジメントの強化、意思決定の更なる迅速化を可能とする業務執行体制の整備を図ります。窓口サービス向上及び業務の効率化等に取り組み、市民への説明責任を果たし、市民満足度を向上します。
- 不要な業務の見直しを行うとともに、人工知能（AI）やロボットによる業務の自動化（RPA）など先進のICT 技術を導入するなど、業務の効率化を進め、人口減少社会においても、住民サービスの維持・向上に努めます。
- 市や組織の方針に基づき、市役所職員の果たすべき役割を明確にして、個々の職員が意欲的に能力を発揮できる、働き方改革もふまえた人事制度、職員研修制度の構築を図り、広い視野と自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員を育てます。
- 市内で生活する外国人に向けた行政サービスの利便性向上を図ります。

数値目標

まちづくり指標	外国人相談窓口の相談件数	
算出方法	外国人相談窓口での相談件数（来訪・電話・その他）	
みらい創生戦略	―	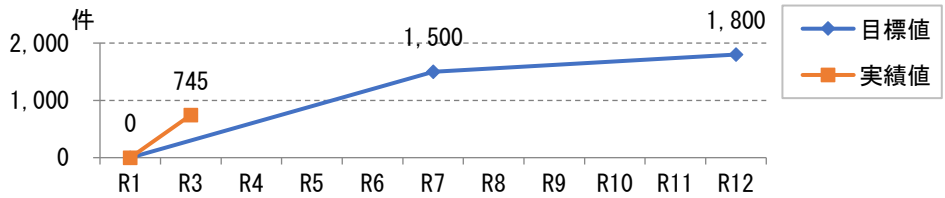
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	令和3年度よりMessengerで対応を開始したこと及び新型コロナウイルス感染症関連の問い合わせが増加したこと。
	（Ⅱ）	在住外国人への情報発信を促進するとともに、庁内各部署との情報共有と連携を引き続き推進する。

まちづくり指標	地域の要望や困ったことがあったときの行政の相談窓口は、まずは市役所だと思っている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査（まちづくり指標）で、「地域の要望や困ったことがあったときの行政の相談窓口は、まずは市役所だと思いますか」という設問に対して、『そう思う』『どちらかというとそう思う』と回答した人の数／アンケート回答者総数×100	
みらい創生戦略	―	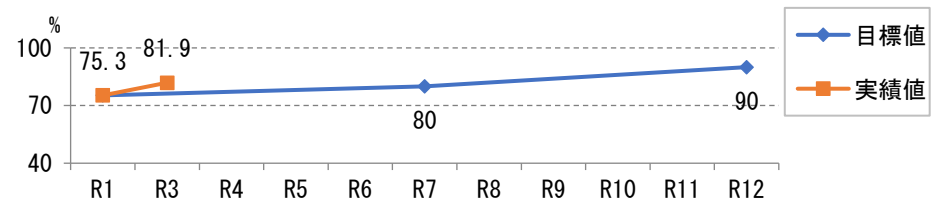
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	CS（市民満足度）向上運動、人事評価制度による市民対応の底上げなどが考えられる。
	（Ⅱ）	継続して地域の要望や困ったことがあったときの相談窓口としての信頼向上に務める。

市民の重要度・満足度

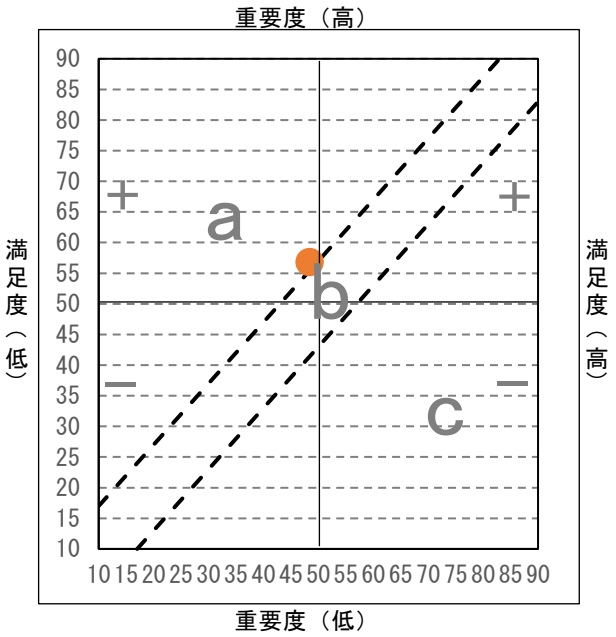

領域	偏差値	
	重要度	満足度
a+	56.81	48.45

重要度に見合った満足度が得られていない領域(a)
重要度が平均値より高い部分(+)

＜グラフの見方＞

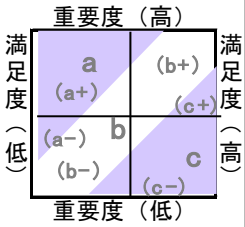

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度決算額(千円)
行政組織・職員配置適正化事業	(Ⅰ) 弾力的な組織運営、人員の有効活用に向け、組織や業務体制を見直す。	－
	(Ⅱ) 新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けた体制強化として保健所に保健師等職員の増員を行った。また、業務体制の強化を図るため、組織の新設や再編を行った。	
	(Ⅲ) 組織の適正化と業務の効率化に向け、継続して実施する。	
CS（市民満足度）向上事業	(Ⅰ) 全庁でCS向上運動を推進し市民満足度の向上につなげる。	314
	(Ⅱ) 所属長のリーダーシップのもと、全員参加による活動を行うとともに、会計年度任用職員を対象に「接遇研修」を実施した（73人受講）。CSセミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、eラーニングを実施した。	
	(Ⅲ) 関連部署とさらに連携を図りながら、継続して実施する。	
人事評価制度活用事業	(Ⅰ) 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力や実績に応じた処遇反映を行う。	－
	(Ⅱ) 部長級及び局長級の職員において、令和3年度の人事評価結果から実施するにあたり、令和2年度の評価結果を元にシュミレーションを行うなど、処遇反映までの事務サイクルを構築した。	
	(Ⅲ) 処遇反映対象の拡大を検討しつつ、継続して実施する。	
職員研修事業	(Ⅰ) 自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員を育成する。	25,932
	(Ⅱ) 階層別研修、実務研修、特別研修を、新型コロナウイルス感染拡大防止策を図りながら、オンラインも活用して実施した。専門の研修機関への派遣研修は、感染防止の観点からほぼ実施できていない。	
	(Ⅲ) 階層ごとに求められる能力を身に付け、意識改革ができる研修を、見直しを図りながら継続して実施する。	
高梁川流域職員合同研修事業	(Ⅰ) 自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員を育成する。	1,815
	(Ⅱ) 共通課題等をテーマとした「管理能力向上研修」をはじめ、新任課長補佐級職員研修、実務能力向上につながる4つの研修を実施した（計269人受講）。	
	(Ⅲ) 高梁川流域圏域自治体の研修担当者と連携し、共通課題等をテーマとした研修を継続して実施する。	
外国人相談窓口運営事業	(Ⅰ) 在住外国人等が適切な情報を得たり相談できる体制を強化する。	10,047
	(Ⅱ) 窓口相談員、タブレットを活用したオペレーター通訳、三者電話により14言語での相談に対応した。相談者数は745人で、相談者のおもな国籍は、ベトナムが303人で最も多く、次いで中国136人であった。	
	(Ⅲ) 認知度向上を図る情報発信を行いながら、一層の利用促進を図り継続して実施する。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-6	だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、先端技術が生活に溶けこんでいる

市の施策

日々進化する先端技術を柔軟に取り入れ、市民サービスの更なる向上を図る

基本方針

- ＡＩ、ＲＰＡなどの先端技術を活用して、より迅速、的確な行政サービスを提供し、市民生活の利便性向上を図ります。
- 災害や感染症の発生など非常時にも、子どもたちの学習時間が確保できるよう、ＩＣＴを活用したオンライン学習等の導入を進めます。
- 市税をはじめ、使用料、手数料など収納のキャッシュレス化を推進します。
- 市民生活に必要な情報を必要とする時にわかりやすく発信するとともに、行政手続きのオンライン化を促進し、申請手続き等の簡略化を進めます。

数値目標

まちづくり指標	多くの市民が利用する公共施設のうち、キャッシュレス決済が可能な施設の割合	
算出方法	市の所管する施設（使用料や飲食・宿泊費用として市民が支払った額が100万円以上あった施設）のうち、窓口でのキャッシュレス決済が可能な施設数／該当の施設×100	
みらい創生戦略	―	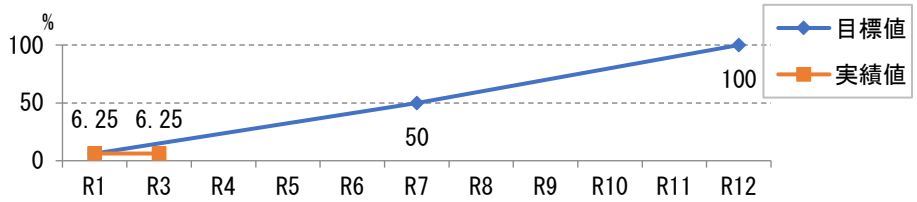
目指す方向性	↗	
進捗状況	C	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること	（Ⅰ）	端末代金や決済手数料などの経費が必要となることから、キャッシュレス決済の導入には慎重にならざるを得ないものと考えられる。
（Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅱ）	費用対効果等を踏まえながら、施設の特性に応じたキャッシュレス決済の導入を推進する。

市民の重要度・満足度

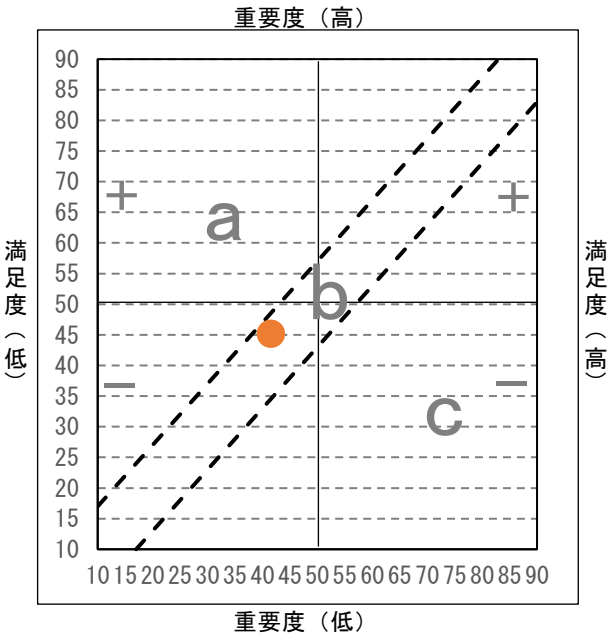

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b-	45.16	41.55

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(-)

＜グラフの見方＞

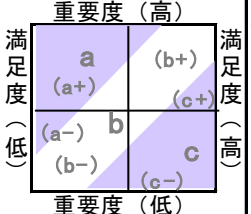

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
（例）
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価		
事業名	目的(Ⅰ)／令和3年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R3年度 決算額 (千円)
ＡＩ・ＲＰＡ推進事業	(Ⅰ) AI・RPA等の先端技術を活用した業務効率化と行政サービスの向上	7,234
	(Ⅱ) AIを活用した会議録作成支援システムを引き続き活用し、約1,000時間の削減効果を得た。また、AI-OCRの導入に向けた実証実験を行った。さらに、RPAを12所属59業務で活用し、計約2,000時間の削減効果を得た。	
	(Ⅲ) 会議録作成支援システムは継続利用するとともに、AI-OCRの導入を進める。RPAについては、導入所属・業務を拡充する。	
ＧＩＧＡスクール構想に対応したパソコン等整備事業	(Ⅰ) 児童生徒の情報活用能力を育成する。	317,243
	(Ⅱ) 1人1台端末の活用が進むよう、運用面をサポートした。また、緊急時の学ぶ機会を保障するために、貸出用のモバイルルータや、授業配信用のWebカメラ・マイクの整備を行った。	
	(Ⅲ) 児童生徒の情報活用能力を育成するために、継続して実施する。	
行政手続きのオンライン化	(Ⅰ) 社会全体の効率化とコスト抑制を図るとともに、一人ひとりに対しても迅速に最適なサービス提供を行う。	－
	(Ⅱ) 子育て・介護関係の手続について、令和4年度中にマイナポータルからオンライン申請ができるよう整備を進めることとした。また、押印廃止とした手続に対して、オンライン化の可否の調査を実施し、課題整理を行うとともに検討を進めた。	
	(Ⅲ) システム改修等を行い、令和4年度中に、マイナポータルからのオンライン化を行うようにする。	
申請・届出等の押印の見直し	(Ⅰ) デジタル時代を見据えて行政手続きの簡略化を図る	－
	(Ⅱ) 各所属における申請・届出書等の押印廃止状況を調査するとともに、国の「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を参考に、押印の省略について全庁的に取り組んだ。	
	(Ⅲ) 法令等により押印を義務付けられている書類を除き、押印の廃止を完了した。	

第七次総合計画　施策評価シート（令和4年度）

SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政＜絆＞

めざすまちの姿

5-7	持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している

市の施策

市民・企業・団体などと一体となってSDGs の取組を推進する

基本方針

★ 研修や講演会などを通じて、ＳＤＧｓの理解促進に努めるとともに、ＳＤＧｓに取り組む団体・企業などの活動状況を紹介し、団体間の交流を促進するなど、ＳＤＧｓ推進の機運の醸成を図ります。

★ 倉敷子どもサミットなどの機会を通じて、子どもたちが、「倉敷宣言」にも記されている、質の高い教育を世界のだれもが受けることの大切さを学び、ＳＤＧｓへの理解につながるよう、取組を推進します。

★ 地域の課題を解決し、まちづくりの様々な施策を効果的に進めるため、市民協働、官民連携において、ＳＤＧｓを共通言語として取組の目的の明確化や相互理解につなげます。

★ 高梁川の恵みを共有する自治体間の連携により、圏域全体の経済成長や生活サービスの向上などに取り組み、将来にわたって安心・快適に生活できる持続可能な圏域づくりを進めます。

数値目標

まちづくり指標	倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数	
算出方法	市で集計	
みらい創生戦略	★	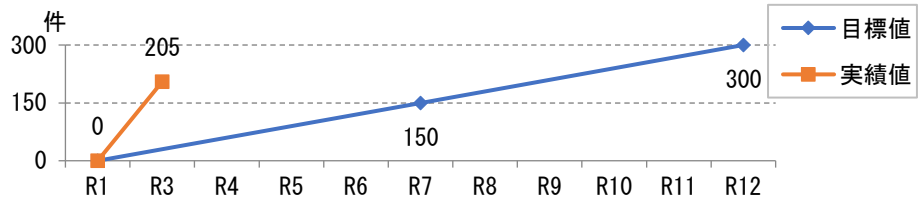
目指す方向性	↗	
進捗状況	A	
（Ⅰ）進捗状況の要因として考えられること （Ⅱ）今後の取組方針	（Ⅰ）	パートナーの取組が体系的に可視化されたことで、PRツールとして一定の認知と評価が得られているため。
	（Ⅱ）	本制度の認知拡大に加え、パートナー間の交流やセミナーの実施等、登録メリットの創出に努める。

市民の重要度・満足度

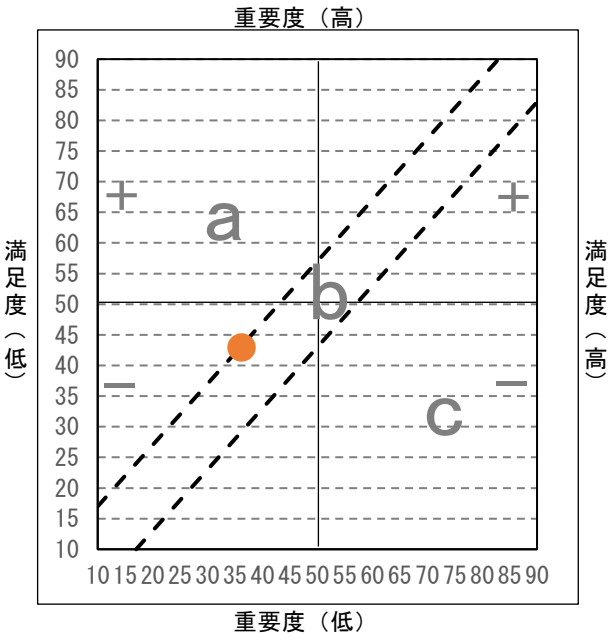

領域	偏差値	
	重要度	満足度
b−	42.93	36.22

重要度に見合った満足度が得られている領域(b)
重要度が平均値より低い部分(−)

＜グラフの見方＞

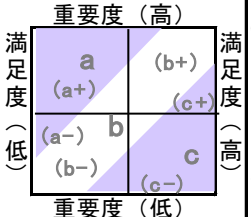

a：重要度に見合った満足度が得られていない領域
b：重要度に見合った満足度が得られている領域
c：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
※以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
＋：重要度が平均値より高い部分
－：重要度が平均値より低い部分
a＋　a－　b＋　b－　c＋　c－
(例)
a＋：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

事業名	目的（Ⅰ）／令和3年度の主な実績（Ⅱ）／今後の方向性（Ⅲ）	R3年度決算額（千円）
★ 高梁川流域ＳＤＧｓ推進事業	（Ⅰ） 高梁川流域圏域において、SDGsの推進を図る。	4,932
	（Ⅱ） 地域密着型クラウドファンディングを通じてSDGsの達成に資する事業の実施に必要な資金を倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーに登録する中小企業者等が調達した場合に、利用手数料の2/3（上限30万円）を補助する制度を実施した。 SDGs普及啓発イベントをオンラインで実施した。	
	（Ⅲ） 広報の工夫や内容を見直しながら、継続して実施する。	
★ 高梁川流域こどもサミット事業	（Ⅰ） 各地域の歴史や文化を学び合うことで、交流を図る。	5
	（Ⅱ） 高梁川流域市町の小中学校からPR動画を募集し、応募のあった9本の動画をストリーミング配信した。その動画を各校で視聴し、協議した結果を回収し、今後の活動に生かすことができるよう全校に配布した。	
	（Ⅲ） 3年に1度、継続して実施する。次回は令和6年度に実施予定。	
★ 高梁川流域地域づくり連携推進事業	（Ⅰ） 高梁川流域圏の市民活動団体間の協働による地域課題の解決を支援する。	1,883
	（Ⅱ） 新見市と倉敷市でそれぞれ活動する団体によるノウハウ持ち寄り1事業、倉敷市で活動する団体から井原市の団体・笠岡市の団体へのノウハウ移転2事業に補助し、新たな形態の事業の実施や、ノウハウ移転を受けたそれぞれの団体による単独での事業実施につながった。	
	（Ⅲ） 高梁川流域圏域で地域課題解決に取り組む市民活動団体の協働を推進するため、継続して実施する。	
★ 高梁川流域課題解決人材創出事業	（Ⅰ） 高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材の創出・育成を図る。	6,563
	（Ⅱ） 令和2年度より圏域の歴史や文化、課題解決の手法等を学習する単位性の教育プログラムを実施し、これまでに66人が修了した。また、資金調達の手法を学ぶセミナーを実施し、42人が参加した。	
	（Ⅲ） 広報の工夫や内容を見直しながら、継続して実施する。	
★ 高梁川流域自治体連携会議開催	（Ⅰ） 高梁川流域圏域内の連携強化を図る。	37
	（Ⅱ） ビジョン懇談会（1月21日付け書面）、推進協議会（2月7日オンライン）を開催し、第2期ビジョン（第2回改訂）案について協議を行った。	
	（Ⅲ） 圏域の連携中枢都市として、連携市町との連携強化に努め、未来に続く流域の成長と発展を目指して継続して実施する。	
★ 高梁川流域協働のまちづくり推進事業	（Ⅰ） 高梁川流域圏域共通の地域課題について、協働による解決を推進する。	799
	（Ⅱ） 高梁川流域協働推進会議を2回開催し、高梁川流域地域支援若手専門家集団によるウェブ座談会及び高梁川流域NPO等によるウェブ交流会を実施した。	
	（Ⅲ） 高梁川流域圏域の地域課題の解決に向けた団体相互のネットワーク構築のため、継続して実施する。	
★ 外国人相談窓口運営事業	（Ⅰ） 在住外国人等が適切な情報を得たり相談できる体制を強化する。	10,047
	（Ⅱ） 窓口相談員、タブレットを活用したオペレーター通訳、三者電話により14言語での相談に対応した。相談者数は745人で、相談者のおもな国籍は、ベトナムが303人で最も多く、次いで中国136人であった。	
	（Ⅲ） 認知度向上を図る情報発信を行いながら、一層の利用促進を図り継続して実施する。	